

2011年度

# 点検・評価報告書



日本女子大学  
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY



## 目次

序章 .....	1
1. 理念・目的 .....	5
1. 現状の説明 .....	5
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 .....	5
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。 .....	8
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 .....	11
2. 点検・評価 .....	13
①効果が上がっている事項 .....	13
②改善すべき事項 .....	15
3. 将来に向けた発展方策 .....	16
①効果が上がっている事項 .....	16
②改善すべき事項 .....	17
4. 根拠資料 .....	18
2. 教育研究組織 .....	21
1. 現状の説明 .....	21
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 .....	21
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。 .....	27
2. 点検・評価 .....	28
①効果が上がっている事項 .....	28
②改善すべき事項 .....	29
3. 将来に向けた発展方策 .....	29
①効果が上がっている事項 .....	29
②改善すべき事項 .....	30
4. 根拠資料 .....	30
3. 教員・教員組織 .....	33
1. 現状の説明 .....	33
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。 ..	33
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 .....	37
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 .....	40
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 .....	43
2. 点検・評価 .....	46
①効果が上がっている事項 .....	46
②改善すべき事項 .....	47
3. 将来に向けた発展方策 .....	48

①効果が上がっている事項 .....	48
②改善すべき事項 .....	49
4. 根拠資料 .....	50
4. 教育内容・方法・成果 .....	53
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 .....	53
1. 現状の説明 .....	53
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 .....	53
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 .....	55
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。 .....	57
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 .....	60
2. 点検・評価 .....	62
①効果が上がっている事項 .....	62
②改善すべき事項 .....	63
3. 将来に向けた発展方策 .....	63
①効果が上がっている事項 .....	63
②改善すべき事項 .....	64
4. 根拠資料 .....	65
教育課程・教育内容 .....	67
1. 現状の説明 .....	67
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 .....	67
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 .....	72
2. 点検・評価 .....	75
①効果が上がっている事項 .....	75
②改善すべき事項 .....	77
3. 将来に向けた発展方策 .....	78
①効果が上がっている事項 .....	78
②改善すべき事項 .....	79
4. 根拠資料 .....	80
教育方法 .....	83
1. 現状の説明 .....	83
(1) 教育方法および学習指導は適切か。 .....	83
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。 .....	87
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 .....	89
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 .....	92
2. 点検・評価 .....	95

①効果が上がっている事項	95
②改善すべき事項	96
3. 将来に向けた発展方策	97
①効果が上がっている事項	97
②改善すべき事項	99
4. 根拠資料	100
成果	103
1. 現状の説明	103
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	103
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	105
2. 点検・評価	108
①効果が上がっている事項	108
②改善すべき事項	109
3. 将来に向けた発展方策	110
①効果が上がっている事項	110
②改善すべき事項	111
4. 根拠資料	111
5. 学生の受け入れ	113
1. 現状の説明	113
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	113
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	115
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	117
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	118
2. 点検・評価	119
①効果が上がっている事項	119
②改善すべき事項	121
3. 将来に向けた発展方策	122
①効果が上がっている事項	122
②改善すべき事項	123
4. 根拠資料	124
6. 学生支援	127
1. 現状の説明	127
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	127
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	128
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	132
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	135

2. 点検・評価.....	136
①効果が上がっている事項.....	136
②改善すべき事項.....	138
3. 将来に向けた発展方策.....	138
①効果が上がっている事項.....	138
②改善すべき事項.....	139
4. 根拠資料.....	139
7. 教育研究等環境.....	143
1. 現状の説明.....	143
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。.....	143
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。.....	143
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。.....	146
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。.....	148
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。.....	149
2. 点検・評価.....	150
①効果が上がっている事項.....	150
②改善すべき事項.....	152
3. 将来に向けた発展方策.....	152
①効果が上がっている事項.....	152
②改善すべき事項.....	153
4. 根拠資料.....	154
8. 社会連携・社会貢献.....	155
1. 現状の説明.....	155
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。.....	155
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。.....	155
2. 点検・評価.....	157
①効果が上がっている事項.....	157
②改善すべき事項.....	158
3. 将来に向けた発展方策.....	158
①効果が上がっている事項.....	158
②改善すべき事項.....	158
4. 根拠資料.....	158
9. 管理運営・財務.....	161
管理運営.....	161
1. 現状の説明.....	161
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。... ..	161
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。.....	163
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。.....	166
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	168
2. 点検・評価.....	169

①効果が上がっている事項 .....	169
②改善すべき事項 .....	170
3. 将来に向けた発展方策 .....	171
①効果が上がっている事項 .....	171
②改善すべき事項 .....	172
4. 根拠資料 .....	172
財務 .....	175
1. 現状の説明 .....	175
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 .....	175
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。 .....	175
2. 点検・評価 .....	176
①効果が上がっている事項 .....	176
②改善すべき事項 .....	176
3. 将来に向けた発展方策 .....	177
①効果が上がっている事項 .....	177
②改善すべき事項 .....	177
4. 根拠資料 .....	177
10. 内部質保証 .....	179
1. 現状の説明 .....	179
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 .....	179
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 .....	180
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。 .....	182
2. 点検・評価 .....	184
①効果が上がっている事項 .....	184
②改善すべき事項 .....	185
3. 将来に向けた発展方策 .....	185
①効果が上がっている事項 .....	185
②改善すべき事項 .....	186
4. 根拠資料 .....	186
終章 .....	187





# 序 章



## 序章

日本女子大学は、2006(平成 18)年 3 月 29 日付けで、(財)大学基準協会より、大学基準に適合している旨の通知を受けた。この際、「伝統と歴史を継承しながら発展する過程のなかで、現代社会における女子大学の存在意義を問いながら、常に新しい時代における大学のあり方を探り、学園総合計画と連動させて、改革・改善のため努力を続けていることは、自律性に富む大学として評価する。女子教育と社会的貢献への寄与は大きい。」とはいえ「21 世紀における女子大学が持つ積極的な意義を社会に対して説明する姿勢が弱く、その意義が教育課程全体へ十分反映されていない点も見受けられ、今後いっそう工夫が必要」との総評とともに、関連する助言および勧告が付された。爾来、大学をあげてそれらの改善に向けて取り組み、2009(平成 21)年に、改善報告書を提出した。その結果、「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足」との報告を受けたが、学生の受け入れに関して、再度の改善報告が求められた。2006(平成 18)年度より、自己点検・評価を恒常的に運営・支援する機構として、「学園活動評価・戦略室」を設け、「助言・勧告」への対応、「自己点検・評価委員会」の支援を行い、2007(平成 19)年度以降は、毎年度『点検・評価報告書』を作成し、学園ホームページ上で公開している。

本学は、女子高等教育を担う教育機関として、1964(昭和 39)年に設立された女子教育研究所において、永年女子教育に関する資料の収集および研究に努めてきたが、他の研究所とともに 1995(平成 7)年総合研究所として統合された。その後 2008(平成 20)年に、現代に相応しい女子大学の存在意義を社会に説明していくために、「現代女性キャリア研究所」が発足し、生涯にわたる女性支援に関する教育研究を目的として活発な活動を展開し、幾多の G P に研究課題が採択された。

その中で、2008(平成 20)年度から 3 年計画で進めてきた「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の「大学の特色を活かした研究」に採択された「女性の多様なキャリア開発のための基礎的研究－『女性とキャリアアーカイブ』構築へむけて」において、女性とキャリアに関する社会調査の書誌データの Web データベース化が完了し、RIWAC (Research Institute for Women and Careers)・DA(リワック・データ・アーカイブ)として、一般公開をすることとなった。

さらに建学の精神、教育の理念をいかして、日本女子大学独自の人材育成のために、「現代女性とキャリア連携専攻科目」を設置した。女性の生涯にわたる生き方に指針を与え、人格形成に資する講義として、創立者が行っていた「実践倫理」を受け継ぐ「教養特別講義 2」では、2009(平成 21)年度よりその内容を「女性のキャリア」に特化し、“現代文化のなかの女性”、“女性と社会参加”、“家族と女性の生き方”、“女性のこころとからだ”などに焦点をあて、卒業生を含む学外からの講師により運営している。この講義に対して学生にアンケート調査を行ったところ、「女子大学でしか聴けない講義」として満足度が高かった。2006(平成 18)年度の文部科学省科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成」で採択された「女性研究者マルチキャリアパス支援モデル」、文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム」による「子供の安全確保のための大学院教育の構築」、2007(平成 19)年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」で採択された「キ

キャリアブレイク中の女子大学卒業生のためのリカレント教育・再就職あっせんシステム」等を進め、社会に貢献できる 21 世紀の新しい女子大学としての存在を社会に示すことができた。特に女性研究者支援事業は、プロジェクト終了後全学的体制で、教職員の出産・育児を支援していく形に、リカレント教育は生涯学習センターに「リカレント教育課程」として取り込み、キャリアブレイク中の女性の再就職に向けてのブラッシュアップを行っている。

女子大学の存在意義を改めて社会に向けて発信するなかで、オープンキャンパスには年々参加者も増え、来場した生徒の動向から、女子大学の特徴、長所が再び評価されているような感触を得ている。さらに本学は、より充実した教育の提供に向けて「学生による授業評価」に続き、FD委員会を設置した。本学には創立以来確固たる人材養成の目的・教育理念・教育方針を踏襲してきたにもかかわらず、これらを全体的に明文化し、学内外に公開することは行っていなかった。2010(平成 22)年度に「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」および「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」を制定・公開し、ついで、より具体的な「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」いわゆる 3 ポリシーを、全学、各学部・学科、各大学院研究科・専攻について策定し、公開した。

近年国際化を進めるなかで、アフガニスタンのカブール大学からの留学生が、2009(平成 21)年 3 月、理学研究科博士課程で 5 年間の研修を修了し、博士の学位(理学)を取得して帰国した。学長裁量の「特別重点化資金」を、2010(平成 22)年度より目的を国際化に絞り、学部生・大学院生の国際会議への出席・発表、外国人研究者の招聘、本学主催の国際シンポジウム等に資金の援助を行うこととし、成果が上がりつつある。また、派遣留学生の数がここ数年減少してきていることは本学だけに見られる現象ではないが、経済的不況がその原因の一つと考えられる。優秀な学生に留学の機会を与えることも人材育成の一環であり、2011(平成 23)年度協定大学への留学生から、留学先の学費を奨学金として授与することにしたところ、留学希望者数が昨年比約 1.8 倍となり、5、6 年前の水準に戻った。

2004(平成 16)年度、概ね 10 年間で展望し「学校法人日本女子大学中・長期計画」および「学校法人日本女子大学中・長期計画実施プラン」を策定した。5 年目にあたる 2008(平成 20)年度に全体の見直しを始め、5 年後の 2009(平成 21)年度に「学校法人日本女子大学中・長期計画－2009 年度見直しに基づいて－」として取りまとめ、「学内報」で公表した。この過程で、学部再編、拡充、キャンパス統合等を課題とする大学の将来構想については、新たな 10 年計画として大学将来構想委員会を設置し、検討を行った。その結果、2010(平成 22)年 3 月の理事会に、「大学改革の方向性について」として答申され、その具体的計画は学園総合計画委員会で検討することになった。この「大学改革の方向性」というのは、日本女子大学が持つ全ての総合力を発揮して、新しい時代に相応しい総合大学を構築するために、目白地区において、学部・大学院の再編を図り、西生田地区は目白と相補的な教育・研究環境として整備するもので、この改革は創立 120 周年事業として位置づけることにし、活発に検討が進められている。

世界情勢は刻々と変貌し、ICT によって社会がグローバル化したこの時代、地球市民が抱える共通の課題、環境・平和・経済・食糧・エネルギー・健康問題等に対処していくた

めの人材育成には、揺るぎない教育の精神が基本となる。検討の結果、創立者の建学の精神「女子を人として、婦人(女性)として、国民(社会人・国際人)として教育する」に基づいて、育成する学生像を描き、「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」の教育理念の涵養をめざして、「自学自動」で示される自発的教育方針をもって教育するという、創立の原点に立ち返って、21世紀に相応しい教育改革を行うのが、最善の策と考えた。それには情報・体育を含む幅広い教養教育と語学教育から成る基盤的教育体系を再構築して強化し、その上に人間生活科学(家政学部)・人文科学(文学部)・社会科学(人間社会学部)・自然科学(理学部)の4科学系統の学部教育、さらに高度専門教育を担う大学院教育の充実を図る方針である。幅広い教養と豊かな人間性を備え、個性と能力を発揮し、高い専門的知識をもって国際社会に貢献できる女性の育成をめざすために、本学の総合力を結集して、教職協働で改革に取り組んでいる。

2021(平成33)年に創立120周年を迎える本学は、教育改革に向けて検討を開始したところである。不断の自己点検・評価の中で、現在本学が抱えている入学定員超過などの課題を改善すると同時に内部質保証システムそのものの整備を行っていく。その上で、学園の将来構想に向け教学側と法人側が協力し、効果的な意思決定プロセスのシステム構築を試みることはもとより、管理運営における役割と位置づけをより明確にさせて、広く社会に開かれた女子大学として認知されるよう大学全体の改革・改善を図っていきたいと考えている。

また、本学の財務に関しては、2005(平成17)年度の評価において、帰属収支差額比率、人件費比率、流動比率等の状況をふまえ、財務改善を図るよう勧告を受けたが、中長期計画に基づく改善策を実施した結果、財務改善が図られ、改善報告書の提出も2007(平成19)年度から不要となった。

本学では、創立120周年に向け、教育改革に着手したところであるが、この改革の実現を図り、教育研究活動を一層充実、発展させるためには、財政基盤の確立が必須であり、そのため帰属収支の収入超過を維持するとともに、金融資産等の拡充に努めることとする。



# 1. 理念・目的





## 1. 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### 〈1〉大学全体

日本女子大学は、1901(明治34)年の創立以来、一貫して女性の高等教育機関としての社会的役割を果たすことを大学の目的としてきた。その目的は、「日本女子大学学則」第1条に明らかにされている。また、日本女子大学大学院の目的は、「日本女子大学大学院学則」第1条に明らかにされている。

##### 日本女子大学学則

###### (目的)

第1条 本学は、平和的な国家および社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、その応用的能力の展開を図るとともに、人格の完成につとめることを目的とする。

##### 日本女子大学大学院学則

###### (大学院の目的)

第1条 本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする。

さらに、創立者・成瀬仁蔵の以下の言には、本学の建学の精神が端的に示されている。

女子を先ず人として、第二に婦人として、第三に国民として、教育する。この順序を間違えてはならない。(『女子教育』より)<sup>1-1</sup>

「人」といえば男子を指す時代にあつて、女子を「人として」教育するという教育方針は、男女が平等であることを示し、さらに人それぞれの個性を尊重して教育することを打ち出した革新的なものであつた。2番目の「婦人(=女性)として」教育することに強調されているのは、女性の天職は社会の調和者であることで、世界平和に貢献することを奨励しているものであり、社会における女性の役割の重要性を示しているものである。3番目の「国民として」教育することの意味は、日本の国民として、ということにとどまらず、世界・人道という広い範囲において力を尽くすという確信をもって、すべての生活を律していかななくてはならない、という意味までも含んだもので、21世紀に生きるわれわれはこれを女性の国際的な活躍を期待した先進的なものと解釈している。

日本女子大学の教育の特色は、こうした建学の精神をふまえた「人格教育」と「社会的な人格の養成」にあり、晩年の成瀬が遺した三綱領「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」にその教育理念をみることができる<sup>1-2</sup>。

「信念徹底」は、価値ある人生を生きるために不可欠な人の道の根本原理、「自発創生」は、個人の創造性や主体性を育てる個性的な原理、「共同奉仕」は、他者との共生を図る社会的な原理と位置づけられている。

創立時より本学は、建学の精神に基づき、女性の教育全般の改革に力をそそぎ、女性がひとりの人間として生涯を通じて不断に発展向上するために、その集大成として掲げられたのがこの三綱領である。

さらに成瀬は教育方針として、自発性を重視し、あらゆる面で自立・自主・自奮・自動を説き、「自ら考え、自ら学び、自ら行う」ことを意味する「自念自動」「自学自動」を掲げている<sup>1-3</sup>。

本学は、こうした建学の精神と教育理念、教育方針により、学生一人ひとりが自分の生き方を見つめ、個人の生活の場や職場・地域といったコミュニティにおいて、また、国際社会においても、それぞれの最善を尽くし、社会に貢献できる自立した女性を育てることを使命と考えている。常に新しい時代における本学のあり方、女子大学の存在の意義を問いながら、現在進めている教育改革においても、それらの点はしっかりと受け継がれている<sup>1-4</sup>。

## 〈2〉家政学部

家政学部は、大学創立時から存在した最も伝統ある学部の一つであり、これまで多くの指導的立場にある人材を世に送り出し、この分野において先駆的な役割を果たしてきた。

2010(平成 22)年度制定された「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」<sup>1-5</sup>に見られる家政学部の理念・目的では、家政学部が人間の生活を科学する実践的総合科学を学ぶ場であることが確認され、生活の質を向上させ社会に貢献する女性の育成をめざすことが明示されている。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

本課程は 1948(昭和 23)年に家政学部通信講座として設置され、翌年、通信教育を開講した。我が国で唯一の家政学分野の通信教育として広く社会の女性に開放されている。通信教育はそれぞれの生活スタイルにあわせて、学びたいときに自分のペースで学士課程の授業が受けられるというものである。本学の通信教育課程では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状(保健、家庭)の資格を取得し、教員として社会で活躍することをめざす人材養成の役割も果たしている。「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」の中では、家政学という生活に関する知識を実社会や職場で役立てることのできる人材の育成をめざすことが示されている。

## 〈4〉文学部

文学部は、「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」において、創立当初よりの理念・目的である文学・言語・歴史という人類文化、言語現象を包括的に研究し、人間存在の根源を問うという伝統的な人文科学の追究を目的としている。さらに、本学部での教育研究をとおして学生の批評精神を養い、新しい文化の創造に貢献する自立した女性の育成をめざすことを明示している。

文学部は学术交流研究費を使い、学部・学科の理念・目的をふまえたシンポジウム、講演会等を開催し、文学部の将来について人文科学の基礎にたちかえり教員相互の共通理解と展望を求める研究会等を開催している<sup>1-6</sup>。

また、正課外の活動ではあるが、伝統的に学生による創作活動や自主研究<sup>1-7</sup>が盛んであり、各学科とも学内学会<sup>1-8</sup>が充実していることも文学部の理念・目的の現れの一つである。

## 〈5〉人間社会学部

人間社会学部は、1990(平成2)年に設置され、「人間社会学部」という学部名称を日本で最初に用いた学部である。その設置認可申請書<sup>1-9</sup>には、いわゆる学際的な研究と教育が時代の要請とされている中で、人文科学と社会科学の統合をめざして設置される旨が記されている。特に設置を必要とする理由として、当時、人間社会学部のある西生田キャンパス周辺地域では、当学部に関連する専門の学部はほとんどない状態であったため、本学部が開設されることにより住民の子どもの教育機会の増大をもたらすと同時に、当地区住民の学習に寄与する目的もあった。川崎市や地元との連携のもとに公開講座を積極的に実現するなど、大学と地域との関係を強化し、新しい大学づくりをめざして設置されている。また、人間社会学部にはアメリカ、ヨーロッパ、アジアの地域研究に関わる教員が数多く在籍することより、国際社会の問題に対する意識が高くなっている。現在、人間社会学部は、本来の学際的な教育研究に加えて、地域から国際社会へとつながる問題意識の育成に努めている。この設置以来の理念・目的は、2010(平成22)年度に「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」として再確認され、人間社会学部が育成する人材像を示している。

#### 〈6〉理学部

創業者・成瀬仁蔵は、女子教育における理科教育の重要性を逸早くとなえ、日本女子大学創設時より、自然科学を教育の一つの柱として位置づけ、新制大学の発足とともに家政学部の1学科として家政学部家政理学科を置いた。1992(平成4)年には、家政学部を改組して理学部を開設した。創立期と違ってきているとはいえ、現在も未だ少数派に留まる我が国の理系女子の人材育成を、本学理学部は使命として受け継いでおり、数物科学科と物質生物科学科が設置された。日本の私立女子大学で唯一の理学部であり、その2つの学科名も他に例を見ないものである。これは自然科学分野の、ともすれば過度に進みがちな専門細分化に対し、分野横断的な総合科学に重点を置き、身近な実践から出発する科学教育・研究を指向する理念によるものである。以上の経緯をふまえ、2010(平成22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」に、理念に沿った理学部のめざす教育研究上の目的、育成する人材像を明らかにしている。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科は家政学部の5学科を基盤に置きながら、各分野の専門に関する高度な学識と研究能力をもつ人材の育成を目的として修士課程(児童学専攻、食物・栄養学専攻、住居学専攻、被服学専攻、生活経済専攻の5専攻)を設置している。2010(平成22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」<sup>1-10</sup>では、家政学の各分野において基礎的な理論と高度な専門的学識を修得し、今日的課題の解決手段を提案し、実践的・総合的な判断力と主体的かつ創造的な研究能力があり、社会に大きく貢献する人材の養成を目的とすることを明示している。

また、通学が困難な社会人に対し、2007(平成19)年に通信教育課程家政学専攻を開設している。2010(平成22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」では、通信教育の特性をいかして、通学の困難な社会人に家政学分野の高度専門教育の研究機会を提供し、教育の現場において家庭科教育を担うスペシャリストの養成と広範囲な視点から家政学をとらえることができる人材の養成を目的とすることが明示されている。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科は、文学・言語・歴史等の分野において、高度な専門性と豊かな学識、および独創的な研究能力をもった人材の育成を目的とし設置されている。

2010(平成 22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」では、これをさらに詳細に明文化し、人類の過去・現在に対する考察を深め、科学的批判精神と洞察力をもって、文化の諸相を普遍と個別の面から追究していくこととともに、中学校・高等学校教諭専修免許状取得をめざす学生も視野に入れ、教師も学生も研究者および教育者としての連帯意識をもち、広く豊かな学識を培い社会に貢献するという理想を持つことを明らかにしている。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科は家政学研究科を基盤とする博士課程(後期)で、家政学の複合科学としての総合的な性格をいかした研究を行うことを目的とし、家政学研究科の5専攻を基盤としながらも分野横断的な人間発達学専攻と生活環境学専攻の2専攻を設置している。

2010(平成 22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」では、常に変貌する社会情勢や環境を直視しながら、人間の生活における諸現象を広範囲かつ学際的研究手法によって総合的に解明する、創造力、応用力豊かな人材を養成することを目的とする旨が明示されている。

#### 〈10〉人間社会研究科

人間社会研究科は、人間社会学部の5学科を基盤に、人間と社会の関わりについて学際性、理論と実践のバランスに配慮した高度な研究を行うことを目的として、社会福祉学・教育学・現代社会論・心理学・相関文化論の5専攻を設置している。人間と社会・文化に関する高度な科学的分析力を、実践的に応用・展開できる専門的能力を持つ高度専門的職業人と新進気鋭の研究者の養成を目的としており、2010(平成 22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」において、さらに詳しく明文化している。

#### 〈11〉理学研究科

理学研究科は、理学部の分野横断的な教育理念をいかしてさらに高度な教育研究を行うことを目的に、数理・物性構造科学専攻と物質・生物機能科学専攻の2専攻を設置している。2010(平成 22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」では、諸分野の総合化、広域化が急速に進みつつある理学研究に応えるべく、広範で高度な教養をもつ高度専門的職業人、研究者の養成を目的とすることが明記されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

#### 〈1〉大学全体

本学の「教育理念」および「人材養成・教育研究上の目的に関する規程」は、大学ホームページにより社会に公表されている。『日本女子大学大学案内』(以下、『大学案内』とする)<sup>1-11</sup>、『日本女子大学大学院リーフレット』(以下、『大学院リーフレット』とする)<sup>1-12</sup>には、学科・専攻の指針や学生たちの具体的活動として述べられている。また、入学希望者に対しては、オープンキャンパス等での学長メッセージの中で紹介している。

教員には、各教授会・研究科委員会で周知されており、新任者に対しては「新任教員の集い」の際に学長より具体的に示されている。既任者に対する周知は、附属幼稚園から大学までの教職員が集う学園一貫教育研究集会<sup>1-13</sup>などで行われている。

学生に向けては、自校教育として入学年度に「教養特別講義1」<sup>1-14</sup>を必修科目として位置づけ、教育理念を周知している。これは創立記念式典・講演会、各2回の講義とセミナー、本学の歴史や教育理念が記された『わたしの大学』<sup>1-15</sup>の講読、成瀬記念館見学を経て、夏季に軽井沢「三泉寮」で1泊2日のセミナーに参加するものである。また、新年度の履修ガイダンス・新入生オリエンテーションの際に、全学および学部・学科の理念・目的を明示し、学生の自覚をうながしている<sup>1-16</sup>。

大学院学生には、新年度のオリエンテーションの際に、所属する研究科・専攻の理念・目的を周知するとともに、研究科における学修・研究に向けた目的意識を持つよう指導している。

職員に対しては、入職時に創立者・成瀬仁蔵の著作等をまとめた『今後の女子教育』<sup>1-17</sup>が配付されており、新入職員研修時には、建学の精神、教育理念・目的の周知を図っている。

## 〈2〉家政学部

家政学部では、2008(平成20)年度に、家政学の多方面にわたる分野を理解してもらうために「家政学部賞」<sup>1-18</sup>を設け、受賞者を顕彰し、講演等により広く社会に「家政学」について周知するよう努めている。同賞の趣旨は、以下の通りである。

「家政学部では、私たちの生活をより合理的で豊かなものにするために、家庭生活や生活環境に関わる諸問題を自然科学的・人文科学的・社会科学的に探求し、人類の福祉に広く貢献する個人および団体の活動を奨励することを目的とする。授賞の対象は国内外の個人および団体(会社・グループ)である。」

また、これまでの受賞者一覧は資料の通りである<sup>1-19</sup>。

このほか、学科単位で入学希望者向けのパンフレットを作製・配付しており<sup>1-20</sup>、オープンキャンパスなどの機会を利用し、学部・学科の特質、理念・目的について、周知徹底を図っている。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程は「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができるという通学課程とは異なる理念があり、その理念は社会、学生、教職員にも周知されている。

社会に対しては、教育の理念・目的はホームページ<sup>1-21</sup>で明示している。また、『日本女子大学通信教育課程入学ガイド』(以下、『通信教育課程入学ガイド』とする)<sup>1-22</sup>では学長、家政学部長、通信教育課程長が、それぞれの言葉で本学の通信教育の理念に関して述べている。またその詳細を周知する機会として、独自に入学説明会を開催するとともに、公益財団法人私立大学通信教育協会主催合同入学説明会に参加するなど広く社会に対し周知している。新入生にはオリエンテーションで学長、学部長、通信教育課程長から、本学通信教育の教育理念と目的に関する講話があり、さらに各学科長より学科の教育理念・目的が話される。また、参加できない学生には、それらの講話が掲載された通信教育課程発行の『女子大通信』<sup>1-23</sup>が配付されている。

卒業のための必修科目であり、卒業に向けて所定の条件を充足した学生が参加できる

「軽井沢卒業セミナー」<sup>1-24</sup>では事前に参加者全員に配付されている『わたしの大学』『大もみの木の下で』<sup>1-25</sup>から本学通信教育課程の教育理念・目的に関するレポートが課され、その後のセミナーで、学長、副学長の講話、創立者の教育理念や考え方が映像で示されているビデオの視聴などにより、建学の精神や目的に関する理解を深めている。

教職員には毎月発行の『女子大通信』が全学科、全事務部門に配付されている。

#### 〈4〉文学部

文学部では、各学科で、入学希望者向けのパンフレット<sup>1-26</sup>を作製・配付しており、オープンキャンパス等の機会を利用し、学部・学科の特質、理念・目的について、周知徹底を図っている。学科ホームページを開設し、学科の特徴を紹介することにより、学科の理念・目的をより詳しく説明している学科もある<sup>1-27</sup>。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、学科独自の入学希望者向けのパンフレット<sup>1-28</sup>の作製を行いオープンキャンパスの際に配付している。また、人間社会学部の特色の一つであるキャリア女性学副専攻の理念・目的については大学ホームページの人間社会学部のページに詳しく掲載されている。さらには、人間社会学部の理念・目的とも深く関わる活動の一つである地域連携については、教授会や学園一貫教育研究集会、地域連携フォーラム<sup>1-29</sup>、大学祭、大学ホームページなどにより学内外へ発信している。

#### 〈6〉理学部

理学部では、学科独自の入学希望者向けパンフレット<sup>1-30</sup>の作製を行い、オープンキャンパス時に配付し、学部の理念を社会に公表している。また夏休み期間中に高校生を対象とした「理学部サマースクール」<sup>1-31</sup>の開講や文京区と科学教室<sup>1-32</sup>を共催で行うなど、身近な材料で自然科学を学ぶことを通じて本学理学部の理念・目的を体感してもらえるような取り組みを実施している。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科の理念・目的は、「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」として、大学のホームページにより社会に公表されている。教員には『大学院Guide』、『大学院要覧』を配付し、学生には、各専攻のオリエンテーションで、研究科および専攻の理念・目的について周知を図っている。

児童学専攻では年1回入学希望者に対して、家政学研究科の目的・教育内容について大学院説明会を開催している。入学希望者については、担当希望教員との面接を行うなど、入学試験まできめ細かいケアを行っている。

通信教育課程家政学専攻では、通信教育による指導体制、研究領域など通信教育課程家政学専攻の特徴とその教育研究の目的を示した『日本女子大学通信制大学院案内』（以下、『通信制大学院案内』とする）<sup>1-33</sup>を作成し、配布している。またその詳細を周知する機会として、独自に入学説明会を開催するとともに、公益財団法人私立大学通信教育協会主催の合同入学説明会に参加するなど広く社会に対し周知を図っている。

#### 〈8〉文学研究科

大学院に入学してきた学生には、専攻ごとに詳細なオリエンテーションを行い、その際に、教員や在学生との交流を通じて、研究科・専攻の理念・目的について周知徹底するよう努めている。

### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の理念・目的は、「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」として、大学ホームページにより社会に公表されている。教員には『大学院Guide』、『大学院要覧』を配付し周知を図り、学生には、専攻ごとのオリエンテーションで、研究科および専攻の理念・目的について周知を図っている。

### 〈10〉人間社会研究科

心理学専攻は年2回<sup>1-34</sup>、相関文化論専攻は年1回の大学院説明会を開催している。専攻独自のホームページ<sup>1-35</sup>で理念・目的を含む詳細を紹介している専攻もある。

### 〈11〉理学研究科

学部の3年次および4年次の大学院進学希望者に対し、大学院説明会を開催することにより、理学研究科の理念・目的を周知している。また、大学院学生に対しては、進学時のガイダンスにおいて専攻ごとに周知している。

## （3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 〈1〉大学全体

本学では、「建学の精神」「教育理念」などの根本理念は、創立以来受け継がれ、大学のみならず、学園に関わる者全てが当然のごとく受容してきた。それは歴代の学長が、それぞれの時代を反映して「建学の精神」「教育理念」に即した方針を立て実行し見直しを繰り返しながらこれまで歩んできたからである。

2010(平成22)年度になって、大学・大学院の「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」および、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3方針<sup>1-36</sup>を明文化するその過程で、大学全体、各学部・研究科、各学科・専攻において、それぞれの教育理念・目的が検証され、本学の建学の精神、教育理念に沿いつつ、さらに、現代の大学として相応しい教育目的であることが全学的に確認された。

理事会のもとにおかれた学園総合計画委員会の教育改革を検討する作業部会(教育研究改革部会)で、本学の教育理念・目的に基づき検証を行っている。

各学部の理念・目的に関しては、教授会・学科長会・各学科会議等で、折に触れて議論されている。それに加え、各学部が独自に「～学部を考える会」(ないし別名称の同種組織)を立ち上げ、各学部の理念・目的およびその周知方法等について、定期的ないし集中的な検討を行っている。

### 〈2〉家政学部

家政学部では、学部長が主催し、各学科の学科長、代表者が出席している学部横断的な会議として「家政学部を考える会」を以前から定期的で開催しており、種々の議題についての協議を通じて、学部の理念・目的についても定期的な検証が行われている。

「家政学部を考える会」では、家政学部の将来構想(通信教育課程の構想を含む)、附属高校との連携、入試のあり方、オープンキャンパスの企画、家政学部賞の選定などの活動を、家政学部の理念・目的についての検証を行いながら協議している。「家政学部を考える会」での話し合いの結果は、教授会や学科会議で報告され、家政学部教員全員が情報を共

有している。

### 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程学務委員会<sup>1-37</sup>を定期的で開催し、随時通信教育のあり方について議論している。また、通信教育課程長が「家政学部を考える会」に出席し、通信教育の理念、社会的使命、組織に関する問題点、入学者の確保など多方面にわたる現状報告、問題提起、解決策の提示を行っている。

### 〈4〉文学部

文学部では、「文学部を考える会」が組織されているものの、2010(平成 22)年度までは会合が持たれず、やや活動が不十分であったが、2011(平成 23)年度より再開され、文学研究科と合同で学部の理念・目的やその他の問題を話し合う場としている。

### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、学科長会で意見交換を行い、教務・学科目委員会で検証を行っている。また、「明日を創る会」から「移転促進・学部改革委員会」、「人間社会学部拡充検討委員会」を経て、2010(平成 22)年 4 月よりは「人間社会学部改革懇談会」で、将来計画との関わりの中で議論をしている。「人間社会学部改革懇談会」では、今後の大学生人口の変動や、時代のさまざまなニーズに応えるために学部の編制や施設をいかに変えてゆくべきかを模索する中で、その根本的指針として理念・目的に対しても検証が行われている。2011(平成 23)年 5 月に「地域連携懇話会」を発足させ、人間社会学部の理念・目的に深く関わる活動の一つである地域連携について定期的に検討している。

### 〈6〉理学部

理学部では、学部長の諮問機関である、学科長他各分野からの代表数名で構成する「理学部を考える会」を定例教授会後に毎回開催し、理学部の今後のあり方、外部への情報発信方策、さまざまな活動の位置づけ等について幅広く議論している。議論の根底には、理念・目的の適切性の検証・確認があり、それらと諸々の施策との整合を常に意識しつつ議論を進めている。

また、附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校の理科教員と大学教員から構成される「理科縦の会」における議論を通じて、大学理学部の理念・目的の適切性について検証を行っている。

### 〈7〉家政学研究科

2010(平成 22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明文化に際し、家政学研究科の教育理念・目的を検証した。また、年度ごとの自己点検・評価における到達目標を立てる際、および、ほぼ毎月開催される専攻主任会において当該年度の課題について議論する際に確認・検証している。

### 〈8〉文学研究科

文学部と合同で行われている「文学部を考える会」において、学部教育と密接な協力関係を保ちつつ研究科の理念・目的の検証を行っている。

### 〈9〉人間生活学研究科

2010(平成 22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規



程」、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明文化に際し、人間生活学研究科の教育理念・目的を検証した。また、年度ごとの自己点検・評価における到達目標を立てる際、および、ほぼ毎月開催される専攻主任会において当該年度の課題について議論する際に確認・検証している。

#### 〈10〉人間社会研究科

2010(平成22)年度制定の日本女子大学大学院学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明文化の際に、人間社会研究科の教育理念、目的を検証した。多様な領域を擁する本研究科では、専攻ごとに、それぞれの理念、目的については不断に検証が行われており、問題がある場合は、毎月開催される専攻主任会において検討、確認、検証を行ってきた。今後は、研究科全体としての共通の理念、目的について一層自覚的に検討、検証するために、毎年度末の専攻主任会の場で定期的に行うことにしたい。

#### 〈11〉理学研究科

次年度の大学院の広報を毎年度末に見直しており、その際、理学研究科の理念、目的に齟齬がないかを検証している。これまでは問題がなかったので変更はしていない。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

本学の大学、各学部、各研究科、通信教育課程の教育研究活動は、大学・学部・研究科の理念・目的に基づき、本学が持つ資源を有効活用することにより、その時代に即した教育研究活動として実績を残しながら現在も受け継がれている。

2010(平成22)年度には、大学・学部・研究科の理念・目的および人材養成・教育研究上の目的に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定した。

本学の教育理念・目的を周知する取り組みは、継続的にさまざまな方法により実施しており、「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート2010」<sup>1-38</sup>によれば、約60%の学生が「よく知っている」または「だいたい知っている」と回答している。

#### 〈2〉家政学部

家政学部の理念・目的は適切に設定されており、家政学が人間の豊かな未来に貢献する学問であることは「家政学部共通科目」<sup>1-39</sup>の理念の礎となっている。また、幅広い専門分野を有する5つの学科においても、自ら問題を発見し解決する能力を有し、社会に貢献できる人材の養成は共通の理念として確立されている。

「家政学部賞」は家政学部のユニークな取り組み、選定を行っているものとして評価しており、2011(平成23)年度からは受賞記念講演会のコンテンツを家政学部共通科目「人間と生活」<sup>1-40</sup>の授業科目でも活用することにより、学生は家政学部の意義に対する理解を深めた。さらに受賞記念講演会の内容は、社会に向けても家政学部のホームページ<sup>1-41</sup>で公表している。

「家政学部を考える会」を定期的で開催し、種々の議題に関する協議を通じて、学部の

理念・目的についても定期的な検証が行われている。

### 〈3〉家政学部通信教育課程

現在、60年以上経過した通信教育課程は、通学課程と同じレベルの学習を通学課程と同じ教員が教授するという考え方で、すでに約8,700名の卒業生を送り出しており、女性に高等教育の機会を与えたいという理念に対する一定の成果があったと考えられる。しかし、近年、女性の高学歴化、職業、生涯教育の多様化などに伴い、学びの目的には変化が見られる。従来、家政学部の中の課程として設置された通信教育は社会のニーズや女性の特性にあった新しいあり方が求められ、全学体制で検討することが理事会で承認されており、理事会の下に置かれた作業部会の一つで通信教育の具体的な検討が始まっている。これまで培った通信教育課程における教育理念・教育目標を継続しながら、現代社会の要請に応えるべく、新しい通信教育のあり方を模索している。

### 〈4〉文学部

従来学科間の壁が厚く、学部としてのまとまりや統一した理念・目的を確立する必要性を指摘されてきた文学部であるが、「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つの方針を策定することにより、学科間でそれらを共有できた。

文学部の各学科には、「日本女子大学国語国文学会」「日本女子大学英語英文学会」「日本女子大学史学会」という学内学会があり、これらの学会の活動(具体的には年1回の機関誌の発行や定期大会の開催)を通じ、教員・学生に対して、学科のみならず文学部の理念・目的について周知している。

### 〈5〉人間社会学部

「地域から国際社会へとつながる問題意識の育成」という目的から、学生が他学科の授業を受ける機会も多く、さまざまな地域連携活動や国際交流を活発に行う学部の特色が形成された。

また、キャリア女性学副専攻<sup>1-42</sup>については、大学ホームページを充実させている。

地域連携活動については、学内、学部内および学外に、広報活動を展開することができた。また本学と川崎市との連携協定<sup>1-43</sup>を結ぶ中で、人間社会学部における地域連携活動が学内に広く知られるようになった。

「地域連携懇話会」では学部の理念・目的のひとつである地域連携の集約と検討を進め、問題点を浮き彫りにし、学内外への発信を盛んにすることができた<sup>1-44</sup>。学生向けに本年度初めて地域連携オリエンテーションを開催し、新入生を中心とした学生に対し、活動の理念、目的、実際について広報活動を実施した。オープンキャンパスでは地域連携のフォーラムを開催し、大学祭(日女祭)では地域連携の展示を行った。また、新規に川崎市(高津区)と地域コミュニティ施策推進事業業務委託を締結し、多摩区のスーパーバイズによる相談機能強化事業の委託を締結しつつある。

人間社会学部の教育理念・目的に対する情報公開の場が広がった。

### 〈6〉理学部

1つの分野だけでなく複数の分野を横断的に学修できるようカリキュラムを設置し、理学部の理念である分野横断的な総合科学に重点を置いた教育を実現している。

「理学部サマースクール」などの活動により、理学部の理念・目的に沿った自然科学への親近感が参加者である附属高校生に浸透し、その結果は附属校からの理学部への一定数の入学者確保に表われていると考えている。学内調査である2011(平成23)年度「新入生アンケート集計報告」<sup>1-45</sup>では、2011(平成23)年度新入生の約60%がオープンキャンパスに来ており、オープンキャンパスが一定の効果を上げていることがわかる。

2010(平成22)年度に行われた幼稚園・小学校・中学校・大学の理科教員の会である「理科縦の会」において、理科における一貫教育のあり方を検討した結果、理科教育には数学を取り込む必要があるとの共通認識を得ることができた。従って、2011(平成23)年度から中学校、高等学校の数学科教員にも「理科縦の会」への参加を要請することとなっている。理科一貫教育について新たな発展が期待できる。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

大学院における研究科・専攻の人材育成像、教育研究上の目的については、大学院ホームページ、『大学院 Guide』、『大学院要覧』における表現にばらつきがみられる研究科・専攻がある。

### 〈2〉家政学部通信教育課程

家政学部通信教育課程は、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状(保健、家庭)の資格取得のための教職課程認定をうけ、永年にわたって教員養成を担ってきたが、学生からは保育士免許ほか、心理・福祉系の資格などが取得できるようにして欲しいという要望が以前から根強くある。通学課程にない資格は設置できないこともあるので、これらの要望をかなえて通信教育課程の魅力をさらに増すために、全学的に議論をする必要がある。

### 〈3〉文学部

各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と学部の理念とのより密接な連関が必要である。学部の理念・目的が学生に浸透しているか検証する必要がある。

「文学部を考える会」は、他学部に比して活発でないため、理念・目的の適切性について定期的な検証機関の役割を果たすべく、その活性化を図る必要がある。

### 〈4〉人間社会学部

国際化については、未だ単発の活動に終わっており、学内および学部内、学外に周知されているとはいえない。学部内での各種活動の集約から始める必要がある。

地域連携活動については、参加学生数の増加を図り、教員の関わり方もより積極的にする必要はある。国際化についても、諸活動の現状を学生や教職員に周知させなければならない。

学部の理念・目的を検証するための「人間社会学部改革懇談会」の役割を、内規等を定めることにより明確にし、それを本学部教職員に周知させることを通して、現在一年近く開催していない「人間社会学部改革懇談会」をより目的意識の明確な学部内組織として再開し、将来に向かって検証を進める必要がある。なお「人間社会学部改革懇談会」を今年度あまり開催しなかったのは、学部の理念・目的に関わる組織活動については、今年度は地域連携に特化した「地域連携懇話会」に学部として注力したという事情がある。

## 〈5〉理学部

学科名(「数物科学科」と「物質生物科学科」)は、その名称から理念・目的が伝わりにくく、広報、情報発信等で支障があるという教員からの指摘がある。

「理学部サマースクール」などの活動の対象が、附属校に比べその他の外部へ広がっていないため対象を広げることの検討も必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

創立120周年に向けた大学改革の中で、大学の教育理念・目的を改めて見直しをすることができた。次の段階として、学園総合計画委員会のもとに置かれた教育研究改革部会において、学部・研究科・通信教育課程等の教育理念・目的の見直しを行い、その検討結果をふまえ、本学の創立120周年に向けた将来構想の方向性について、2013(平成25)年度には学園総合計画委員会に答申する。

答申に向けて、本学が育成する学生像、すなわち大学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示し、それに応じた専門的教育で育成する各学部・学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、ならびに基盤的教育によってめざすべき人材育成方針を策定する。それらは教職員、在学生、保護者の間で情報共有できるよう公表する。

#### 〈2〉家政学部

家政学部の理念・目的の適切性の検証については、「家政学部を考える会」を定期的で開催し、そこでの議題として確認する。2012(平成24)年度からは4月の「家政学部を考える会」で検討課題として掲げ、家政学部共通科目の理念の確認とともに、年度末に開催する同会で検証することとする。

「家政学部賞」については創設当初から受賞者・授賞理由等をホームページ等で公表してきたが、内容を充実させ、オープンキャンパス時にも情報を提供し広く周知する。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

2011(平成23)年度には、本学の教育理念に沿った通信教育課程の方向性を、教育研究改革部会の「新生通信教育課程検討グループ」の中で、改善すべき事項として①通信教育課程の方向性②体制の改革③教授法の改革④資格の拡充などに関して検討がなされている。この検討結果は2011(平成23)年10月に行われた教育研究改革部会で報告された。その後の新しい通信教育のあり方の検討においては、教育研究改革部会をとおして学園総合計画委員会に提案される。

#### 〈4〉文学部

オープンキャンパスにおいて学部企画として卒業生によるシンポジウムを開催しており、異なる学科の卒業生同士が在学中の体験を互いに語るなかで、学部としての理念・目的についても触れてもらっている。この企画によって学部の理念・目的を広く周知することを今後とも続けたい。

学内学会のみならず、学部の企画として年に数回行われている学術交流の活動を通じて文学部としての理念・目的の周知も今後行っていく。

#### 〈5〉人間社会学部

地域連携活動の発展を図るため、2011(平成 23)年 5 月に発足させた「地域連携懇話会」を通じて、各種活動の教育上の位置づけや体系化を図る。またユタ大学などとの国際的な交流<sup>1-46</sup>を通じて大学の地域活動と国際化の両方向を見据えた教育の方向性を探る。韓国、梨花女子大学での語学研修プログラム<sup>1-47</sup>への参加も拡充を図り、アジアにおける国際交流もさらなる活性化をめざす。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

大学院における研究科・専攻の人材育成像、理念・目的、教育研究上の目的について、大学院ホームページ、『大学院 Guide』、『大学院要覧』の表現にばらつきがみられる点については、2011(平成 23)年度中に作成する『大学院 Guide』、『大学院要覧』の該当箇所の記載を整備するとともに、大学ホームページ(大学院)の掲載内容の点検・見直しを実施する。

大学全体としての本学の教育理念・目的に関する適切性の定期的な検証は、毎年作成する『点検・評価報告書』にまとめる程度に止まっている。

本学の教育研究活動を十分に発揮し、充実向上をさせるためにも、各学部・研究科での教育理念・目的の検証結果を活用し、大学全体として教育理念・目的の検証を実施するため、本学の自己点検・評価組織を活用することにより検討ルートのフローを明確にさせ、その内容を教職員に周知する。

### 〈2〉家政学部通信教育課程

理事会に置かれた学園総合計画委員会の作業部会の一つである教育研究改革部会にて、通信教育課程の将来構想が議論され、まとめられつつある。そのなかで、保育士ほか、現在は対象になっていないさまざまな資格が検討されている。通学課程を含めた新たな資格に向けてのカリキュラムの見直しを 2013(平成 25)年までには理事会に提案する予定である。

2012(平成 24)年度には生活芸術学科の学生からの要望があったカラーコーディネーター、2013(平成 25)年度には消費生活アドバイザーの受験科目の開講が決定している。

### 〈3〉文学部

各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と学部の理念・目的について学部長の諮問機関である「文学部を考える会」で検討していく。「文学部を考える会」は、1998(平成 10)年に発足して以来、文学部の理念・目的から教育全般について広範に話し合ってきた。その成果は後述の文学部コース制であり、文学部の将来に向けての方策を多方面にわたって検討するのに適切であるといえる。この会の開催にあたっては、文学部教授会構成員は希望すれば誰でも参加することができる。

「文学部を考える会」において、学部の理念・目的が学生に周知されているかを「卒業時アンケート」の結果を用いて検証する。

### 〈4〉人間社会学部

まずは学科長会で国際交流の現状を把握し、学部の教育研究活動との関係性を評価する。学科長会を通じて早急に検討を始める。

地域連携活動については情報教育の授業の一環として組み入れて教育の中に正式に位置づけ、参加学生の増加を図り、教員の参加形態を明確にする。

来年度、「人間社会学部改革懇談会」を従来よりも目的・役割の明確な学部内組織として再開し、学部の理念・目的の検証と改善方法を検討する。

#### 〈5〉理学部

従来どおり本学の理念を追求すると同時に、その実践に適切な学科名称については、社会の変化を認識しつつも時代に流されることなく、常に検討を続けていく必要がある。その場としては学部長の諮問機関である「理学部を考える会」が適切である。

「理科縦の会」における理学教育についての昨年度までの成果・議論をふまえ、さらに議論を広げるため、2011(平成23)年度から中学校、高等学校の数学科も「理科縦の会」に参加するよう附属校教諭ならびに大学の数学教員に要請する。

#### 4. 根拠資料

<sup>1-1</sup> 成瀬仁蔵著作集 第1巻 p.183

<sup>1-2</sup> 三綱領「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」:

<http://www.jwu.ac.jp/unv/about/spirit.html>

<sup>1-3</sup> 「自念自動」「自学自動」: 今後の女子教育 pp.183~229

<sup>1-4</sup> 日本女子大学創立110周年 Vision120

<sup>1-5</sup> 日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程

<sup>1-6</sup> 学術交流研究費による講演会・シンポジウム: 平成22年度学事報告 pp.169~170

<sup>1-7</sup> 文学部創作活動・自主研究:

日本文学科:『国文目白』『研究ノート』

英文学科:『日本女子大学英米文学研究』『Veritas』(院)

史学科:『史艸』

<sup>1-8</sup> 文学部学内学会: 平成22年度学事報告 pp.172~174

<sup>1-9</sup> 人間社会学部設置認可申請書(抜刷)(写)

<sup>1-10</sup> 日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程

<sup>1-11</sup> 日本女子大学大学案内2011

日本女子大学案内(英語版)

<sup>1-12</sup> 日本女子大学大学院リーフレット

<sup>1-13</sup> 学園一貫教育研究集会: 平成22年度学事報告 pp.288~289

第14回学園一貫教育研究集会報告書

<sup>1-14</sup> 教養特別講義1:

教養特別講義1(Ⅱ)・22年の歩み

2011履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp.56~64

2011履修の手引き(人間社会学部) pp.26~30

2011講義概要(目白キャンパス共通・資格) pp.4~6

2011講義概要(人間社会学部) pp.12~14

日本を見つめるために(2010(平成22)年度)

<sup>1-15</sup> わたしの大学2011(平成23)年度版

<sup>1-16</sup> 履修ガイダンス学科配付資料

<sup>1-17</sup> 今後の女子教育

<sup>1-18</sup> 家政学部賞 内規

家政学部賞: [http://www.jwu.ac.jp/unv/home\\_economics/awrd\\_home\\_economics.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/home_economics/awrd_home_economics.html)

<sup>1-19</sup> 家政学部賞受賞者一覧:

[http://www.jwu.ac.jp/unv/home\\_economics/awrd\\_home\\_economics.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/home_economics/awrd_home_economics.html)

<sup>1-20</sup> 家政学部各学科入学希望者向けパンフレット

<sup>1-21</sup> 日本女子大学通信教育課程:

<http://www.jwu.ac.jp/ccde/about/president.html>

<sup>1-22</sup> 日本女子大学通信教育課程入学ガイド2011

- 
- 1-23 女子大通信 2011(平成 23)年 5 月号  
女子大通信 2011(平成 23)年 11 月号
- 1-24 軽井沢卒業セミナー：  
2011(平成 23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 82～84  
2011(平成 23)年度授業概要(家政学部通信教育課程) pp. 223～224
- 1-25 大もみの木の下で
- 1-26 文学部各学科入学希望者向けパンフレット
- 1-27 文学部各学科オリジナルサイト：  
日本文学科：<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~nichibun/hello.html>  
史学科：<http://mcm-www.jwu.ac.jp/shigaku/contents.htm>
- 1-28 人間社会学部各学科入学希望者向けパンフレット
- 1-29 地域連携フォーラムポスター(人間社会学部オープンキャンパス)
- 1-30 理学部各学科入学希望者向けパンフレット
- 1-31 理学部サマースクール：<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sssjuw/>
- 1-32 文京区教育センター科学教室：<http://www.bunkyo-tky.ed.jp/index.html>  
文京区科学特別教室：  
[http://www.jwu.ac.jp/unv/science\\_news/10804/20111014.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/science_news/10804/20111014.html)
- 1-33 日本女子大学通信制大学院案内 2011
- 1-34 人間社会研究科心理学専攻：  
[http://www.jwu.ac.jp/grd/human\\_sociology/psychology/news/2011/2011.4.28.html](http://www.jwu.ac.jp/grd/human_sociology/psychology/news/2011/2011.4.28.html)
- 1-35 人間社会研究科社会福祉学専攻：<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~swweb/sw/>
- 1-36 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)  
教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)  
入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)
- 1-37 家政学部通信教育課程学務委員会の運営内規
- 1-38 大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2010  
(10. 大学や学科の理念・目的について)
- 1-39 家政学部共通科目：[http://www.jwu.ac.jp/unv/home\\_economics/6863.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/home_economics/6863.html)  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 84～85  
2011 講義概要(家政学部) pp. 4～19
- 1-40 家政学部共通科目「人間と生活」 テーマ一覧  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 84～85  
2011 講義概要(家政学部) pp. 5～7
- 1-41 家政学部賞 受賞記念講演会：  
[http://www.jwu.ac.jp/unv/home\\_economics/awrd\\_home\\_economics.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/home_economics/awrd_home_economics.html)
- 1-42 キャリア女性学副専攻：  
[http://www.jwu.ac.jp/unv/curriculum/side\\_course\\_nishiikuta.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/curriculum/side_course_nishiikuta.html)
- 1-43 学校法人日本女子大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定：  
<http://www.jwu.ac.jp/grp/news/2011/20110722.html>
- 1-44 地域連携への取り組み：<http://www.jwu.ac.jp/grp/sr/alliance.html>
- 1-45 2011(平成 23)年度新入生アンケート集計報告 理学部
- 1-46 ユタ大学短期研修報告書
- 1-47 梨花女子大学との海外短期研修報告書





## 2. 教育研究組織



## 2. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### 大学の理念・目的と学術の進展や社会の要請との適合性

本学は、創立者・成瀬仁蔵の総合大学構想に基づき、生活科学系、人文科学系、社会科学系、自然科学系の4学部15学科により編制されており、また高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究するため、5研究科18専攻からなる大学院が設置されている。また、創立者・成瀬仁蔵の大学拡張の精神に発する通信教育課程を置いている。

男女共同参画社会の実現は、創立者・成瀬の時代からの信念であったが、超高齢化社会を迎えた日本では、女性の社会進出が政治、経済、教育いずれの世界でも不可欠であること、女性が政治・経済界で意思決定に参加し、活躍することを表す指数が先進諸国の中でも極めて低い日本では改善が必要であること、またこれからの日本社会を支える上で、健全な家族の育成がますます重要視される中で女性の役割はより重要になってきたことから、女子大学の存在意義はますます大きくなってきたといえよう。聡明な知性を持つ健全な女性の育成が社会から強く求められている時代、日本女子大学はその期待に応えるべく、基盤的教育、専門的教育、さらに高度な学術研究を遂行するための教育研究組織を定めている。

#### 目白キャンパスと西生田キャンパス

本学は、目白と西生田の地において教育研究活動を展開している。目白キャンパスは創立時からのキャンパスであり、家政学部、文学部、理学部、家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、理学研究科が置かれ、女子の高等教育をリードする教育研究活動を展開している。

西生田キャンパスは、創立者・成瀬仁蔵の時代からの夢であった「女子総合大学」の構想からはじまっており、西生田キャンパスのより一層の活用をめざすと同時に、総合的に学園全体の見直しが行われ、1990(平成2)年に人間社会学部が開設された<sup>2-1</sup>。

前年の1989(平成元)年に、女子教育研究所(現日本女子大学総合研究所に合併)が川崎市教育委員会との共催により「ウィメンズ・ライフロング・カレッジ」を開講しており、その後も川崎市の委託で公開講座を実施するなど、西生田キャンパスは地域との結びつきが強く、人間社会学部設置にあたり、地域住民との連帯、共生が必要であると考えられ、1995(平成7)年には西生田生涯学習センター<sup>2-2</sup>が開所されている。高等専門教育としての人間社会研究科が開設された後、現在までに徐々に専攻が充実し、西生田キャンパスでの女子の高等教育をリードする教育研究活動が展開されている。

#### 教育研究組織の編制原理

本学は、「学校法人日本女子大学寄附行為」第3条の理念・目的を達成するために、大学に以下の学部・学科・研究科・専攻・通信教育課程を置くことを定めている。

大学の学部・研究科は、「日本女子大学学則」第1条、ならびに「日本女子大学大学院学則」第1条にある目的に則り、設置・運営されている。

日本女子大学寄附行為

第3条 この法人は、創立者成瀬仁蔵の教育精神である信念徹底・自発創生・共同奉仕の三理念に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、大学その他の学校を設置することを目的とする。

第4条 この法人が前条に規定する目的を達成するために設置する学校は、次に掲げるものとする。

一 日本女子大学

大学院 家政学研究科 文学研究科 人間生活学研究科 人間社会研究科 理学研究科

通信教育課程

家政学研究科

家政学部 児童学科 食物学科 住居学科 被服学科 家政経済学科

通信教育課程

児童学科 食物学科 生活芸術学科

文学部 日本文学科 英文学科 史学科

人間社会学部 現代社会学科 社会福祉学科 教育学科 心理学科 文化学科

理学部 数物科学科 物質生物科学科

二 (以下略)

理念・目的の達成に向けて、教育研究組織の編制原理を定めており、女子の高等教育機関として時代や社会の要請に応え、女子教育の成果を社会に貢献することをめざした生涯学習や地域貢献に関わる生涯学習センター、附属研究所の設置などについての方針も含むものである。

日本女子大学の教育研究組織の編制原理

- (1) 建学の精神、教育理念、教育方針を堅持しつつ、女子の高等教育機関として時代や社会の要請に応え得る総合大学として、家政学部、文学部、人間社会学部及び理学部を置き、大学院には、家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科及び理学研究科を置く。
- (2) 大学の門戸を社会に広く開放し、女子の高等教育機関として専門的知識と技能を授けることを目的として、通信教育課程を置く。
- (3) 大学の研究者・附属校園の教員による研究の拠点として、総合研究所を置く。
- (4) 本学の教育機能を地域に開放し、地域との連携、生涯教育への貢献を旨とした生涯学習センターを置く。
- (5) 建学の精神、教育理念に基づく女子教育の成果を、広く社会に発信し貢献する機関として、附属研究所を配置する。

学部、学科の理念・目的と学術の進展や社会の要請との適合性

家政学部は設立当初からある学部である。女子が科学的頭脳を有し、哲学的な心の広が

りと、世界的な視野を持つ人間になることを願って学びの場を提供した。現在もその精神を受け継ぎ、多方面で生まれた学問的進歩を採り入れながら、“生活を科学する“すなわち生活の質の向上と人類の健康、安全、福祉に貢献する実践的総合科学の学問を展開する学部として社会の要請に答えている。児童、食物、住居、被服、家政経済という5つの学科で学ぶ事柄はすべて身近な生活を素材にしたもので、自然科学的、人文科学的、社会科学的に追究し、理論を実生活に応用することで、自分自身の「生きる力」を養い、社会をより豊かにする力をも養うことをめざしている。

文学部も国文学、英文学として創立当初から置かれた学部である。女子として高い品性と思想を確立することは、科学的精神を学ぶ上からも重要で、そのためには、偉大な思想を学び、時代精神を読み、人間の本性を研究して、高尚なる理想を実行することが必要であるとした。そのような長き伝統に鑑み、現文学部においては、主に日本語および日本文学を探究する日本文学科、英米を中心とする英語圏の文学・言語・文化・社会を学ぶ英文学科、世界のさまざまな地域や時代の歴史事象を考察する史学科を置き、これまでに人類が残してきた文化・歴史遺産をさまざまな角度から学び、深い学問を通じて、揺るぎない人間の本質に迫る学問を展開している。文学部は、多くの困難と新たな希望とが交錯する現代にあって、目先の風潮や単なる実用性に流されずに、人間の存在の本質を見つめることができる力を養うことをめざしている。

人間社会学部は、かつて文学部に所属していた社会福祉学科が現代社会学科と社会福祉学科へ拡大分離し、同じく教育学科が教育学科と心理学科に分かれた。文化学科は新学部成立と同時進行した一般教育課程の編制替えに伴って新しい学科として生まれかわったといえよう。その名称には、狭義の人文科学を超えて、広く人間の諸活動とその所産、およびそれらの社会的側面を研究対象として、人間と社会・文化の諸問題に総合的な視野を持ち、人間性を尊ぶ実践的力量を備えて、幅広く活躍しうる専門的人材を養成するという意味が込められている。人間社会学部は、現代社会の人間をめぐる諸問題を、総体的に把握し究明するとともに、その問題解決のために人間の社会、文化、行動、形成に関する諸科学の積極的な協力による教育研究を展開している。社会に開かれ、社会にかかわるといふ新学部としての方針は、本学最初の社会人入試の導入と逸早く生涯学習センターを設立したことに現れている。現在も社会的実践を教育課程で重視し、地域社会とのかかわりの中で、広く社会の要請に答えている。

理学部の成立には本学の長い間にわたる理学教育の積み重ねがあり、とくに新制大学となって家政学部が家政理学科一部・二部が置かれ、自然科学の基礎教育が家政学の進歩に寄与することをめざした。その意味で対象範囲は広く、戦後の自然科学・科学技術の多様で急速な発展にも対応できるものであった。その実績をふまえ、創立90周年記念事業の一環として、私立女子大学初めての理学部が設立された。数物科学科と物質生物科学科の2部門が置かれ、理学諸分野間の総合化に対処し、複数の領域の総合的な教育研究を展開している。これは近年における学問の急速な発展と、技術革新、経済、社会環境の多様な変貌の中で、社会的評価が高い女性の科学的能力の育成と、科学技術への女性の進出と貢献をめざしており、また、社会からの要請が高まっている複数分野について総合的な知識を修得し、基礎・応用の両面に適応し得る広い視野を持った人材の養成も担っている。

## 研究科・専攻の理念・目的と学術の進展や社会の要請との適合性

家政学研究科は、高度に専門的であると同時に、総合する力や創造性も必要とされる研究領域であり、“輝くプロフェッショナル”の育成をめざしている。各専門分野に関して、学識のみならず高度な専門職としてのキャリア形成にも造詣の深い教員とともに研究を進めている。

文学研究科は、各専攻における最新の研究に必須な独自の研究分野と精緻な方法意識を涵養することに努め、その上で、文学、言語、歴史に共通する普遍的な精神を遊弋し、広く豊かな学識を培い社会に貢献できる人材の育成をめざしている。

人間生活学研究科は、生活を広範囲かつ総合的にとらえ、新しい次元の研究の発展をめざし、近代の高度な技術革新、学問の発達、多様な社会情勢、環境の変化に対応して、人間生活を究明し、創造力・応用力豊かな研究者、教育者を養成している。

人間社会研究科は、現代社会が抱えている複雑で多様な問題を解決していくために、人間と社会に関する深い洞察力と科学的分析力を持ち、それを実践的な諸問題の解決にも応用・展開できる高度な専門的能力を持った研究者や専門的職業人の養成に因るため設置された。今日必要とされている人間と社会に関する高度な専門的職業人と研究者に対する多様なニーズに積極的に応えている。

理学研究科は、近年の科学技術の進展と経済と社会環境の大きな変貌のもと、女性の科学技術分野への関心と進出の傾向が高まり、また理学諸分野における女子の高等教育に対する要請は学部段階に留まるものではないということから、その社会的要請に因るべく設置された。理学研究科が設置されたことにより、本学はすべての学部に大学院を有する総合大学となり、社会の発展に一層貢献することとなった。複数分野を統合した教育研究体系を基盤とする理学研究科は、一層効果的な教育研究を構築することができている。

## 通信教育課程の理念・目的と学術の進展や社会の要請との適合性

創立者・成瀬仁蔵は、自ら学び自ら実践する「自学自動」を教育の根本にすえ、人は常に進歩発展するために生涯学び続けることの大切さを説いていた。この建学の精神に基づき本学の通信教育課程は、これまで生涯学習のパイオニアとして学ぶ意思のある者の要望に因ってきた。時代が変わり、社会が大きく変化する現代においても、幅広い年齢層の人が必要に因じていつでも学習のできる場と機会を提供し、家政学として唯一の通信教育課程は社会の要請に因っている。

## 生涯学習センターの理念・目的と学術の進展や社会の要請との適合性

生涯学習センターは、日本女子大学ならびに附属各校・園の伝統と特質を生かしつつ、本学の知的財産・教育的資産を社会に開放し、学内外の生涯学習活動の連携を図り、推進することを目的として開設されている<sup>2-3</sup>。

生涯学習センター(西生田)は、1995(平成7)年に開設し、在学生・卒業生・地域住民を対象とした「公開講座」「心理相談」「子育て支援」などの事業を行っている<sup>2-4</sup>。

生涯学習センター(目白)は、創立百周年を迎えた2001(平成13)年に開設し、公開講座に加え、テレビ会議システムを利用したサテライト中継講座や、インターネットで学習できるVOD講座を提供するなど、情報化社会に対応した取り組みを行っている。また、文京

区との連携や女性の学び直しと再就職支援を行う「リカレント教育課程」にも力を入れている。「リカレント教育課程」の前身は、2007(平成 19)年 9 月に文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」として採択された「リカレント教育・再就職システム」と呼ばれた事業である。この事業は、2008(平成 20)年 4 月 1 日より、社会人に一定のまとまりのあるプログラムを提供し「履修証明」を授与する条件を満たす課程として認められた、大学の課程として日本最初の「リカレント教育課程」である<sup>2-5</sup>。

目白・西生田それぞれの地区の生涯学習事業に相応しい講座提供、相談事業、施設提供、教育事業等を展開している<sup>2-6</sup>。

## 附属研究所等の理念・目的と学術の進展や社会の養成との適合性

本学では、以下の附属研究所等が、創立者・成瀬仁蔵の理念のもと学園全体の活動を支援するものとして設置されている。

### 総合研究所<sup>2-7</sup>

本学の建学の精神に基づき、本学固有の研究の推進を図るとともに、本学の学際的共同研究・調査を推進し、大学院、学部、附属校・園の研究および教育の充実、発展に寄与することを目的として設置された。

本研究所の設置は、1995(平成 7)年ではあるが、母体となっているのは本学にあった児童研究所(1928(昭和 3)年開設)、農家生活研究所(1952(昭和 27)年開設)、女子教育研究所(1964(昭和 39)年開設)の 3 つの研究所である。これらの研究所は、それぞれ独自の歴史を有し、そのために相互の連携を図ることが難しい状況であったため、3 研究所を本学の研究・教育の目標にかなった一貫性のある研究所に統合し、幼稚園から大学までの本学関係者が適宜なプロジェクトを携えて共同研究に参加しうる形態をとるべきであるという考え方により、3 研究所を発展的に改組・統合して発足を果たした経緯がある<sup>2-8</sup>。

本研究所の事業については「日本女子大学総合研究所規則」<sup>2-9</sup>に定めている。

本研究所は、研究課題を毎年募集し、採択された課題について年間約 100 万円を研究費等として支援している。2010(平成 22)年度には、継続 5 件、新規 2 件の計 7 件の研究課題の研究が推進され、2011(平成 23)年度には新たに 6 件の研究課題が採択されている<sup>2-10</sup>。

また、本研究所に研究センターを設置しており、「人間生活科学研究センター」<sup>2-11</sup>が 2010(平成 22)年 3 月末日まで、「市民安全センター」<sup>2-12</sup>が 2011(平成 23)年 1 月 10 日まで活動し、それぞれ当初の目的を達成し、その役割を果たした。

### 現代女性キャリア研究所<sup>2-13</sup>

日本女子大学がその創設時より掲げてきた女性教育の伝統と理念を変貌する現代にかすために、現代の女性とキャリアを取り巻く諸問題を調査研究し、その成果を、本学の教育のみならず、広く社会へ発信して、女性がもてる能力を全面的に発揮できる社会の実現に貢献することを目的として 2008(平成 20)年に設立されている。その運営については、「日本女子大学現代女性キャリア研究所規則」<sup>2-14</sup>に定めている。

研究事業としては、女性と職業キャリアに関する研究、日本の家族に関する分析などの研究活動の他に、本研究所を基盤として学外資金による研究を進めている。また特定非営

利活動の女性のライフプランニング事業、賛同企業、協力自治体による調査研究事業等への研究協力も行っている<sup>2-15</sup>。

研究事業の一環として公開講演会、シンポジウムを開催しており、企業や団体からはキャリア関連のイベント情報提供やイベント共催の申し入れもある<sup>2-16</sup>。

教育支援としては、本学の授業科目「教養特別講義2」の講師推薦および課題図書選定を行い、目白・西生田の両キャンパスで開講しているキャリア副専攻とも相互に情報交換を行っている。

#### 教職教育開発センター<sup>2-17</sup>

教職教育開発センターは、現職教員のネットワーク拠点として教育力向上のための情報や交流の機会を提供することをめざし2010(平成22)年に設立された。本学が長年の歴史の中で培った女性教員養成の実績を今後さらに全学一体となって充実・発展させることを目的としており、その運営については、「日本女子大学教職教育開発センター規則」<sup>2-18</sup>に定められている。

日本女子大学は、創立当初より社会に貢献する人材の育成を理念に掲げている。教育界で活躍する女性教員はその中心にあり、本学はこれまでも多くの優れた教員を輩出している。本センターは、変動する社会状況の中で、日々教育に尽力している女性教員をサポートするとともに、女性教員が相互に連携・協力できるネットワークを組織し、若手教員の力量形成のためのセミナーやワークショップを教育委員会や教育関係団体と連携しながら開催すること、広く学校教育関係者を対象とするセミナーや講演会、シンポジウムを開催することにより、学校教育関係者が知の交流を行う場の提供をめざしている。

また教員をめざす教職課程を履修している学生をサポートするために、教員養成に関する基礎的情報の収集や、教員採用の動向および展望に関する調査を行っている<sup>2-19</sup>。さらに教員養成や現職教育に関する国際セミナーを企画し国内ばかりでなく外国の研究者や教育実践家との交流を深めることも目的としている。

#### 成瀬記念館<sup>2-20</sup>

成瀬記念館は、学園のアーカイブとしての機能を持ち、本学の創立者・成瀬仁蔵の教学の理念と学園の歴史を明らかにし、広く女子教育の進展に寄与することを願って1984(昭和59)年に設立されている。学園の文書館、博物館として、さまざまな活動を行っており、博物館相当施設に指定され、展示公開期間中には広く一般に公開することにより、本学の建学の精神や理念・目的、女子教育の歴史を社会に発信する拠点となっている。運営については、「日本女子大学成瀬記念館規則」<sup>2-21</sup>に定められている。

主な活動としては、目白本館、西生田記念室での年間各4回の企画・展示<sup>2-22</sup>を行うとともに、『成瀬記念館』<sup>2-23</sup>冊子の発行、『日本女子大学史資料集』<sup>2-24</sup>の発行を行なっている。成瀬記念館利用案内を制作するなど、成瀬記念館を広く一般公開する取り組みを実施し、入館者への対応や資料収集、整理・保存、学園史および資料に関する質問への対応などを行っている<sup>2-25</sup>。

学部が独自に設置しているものとしては、理学部に、「日本女子大学バイオイメージン



グセンター」<sup>2-26</sup>がある。これは、1982(昭和 57)年設立の学内共同利用施設である電子顕微鏡施設が発展したものを、2001(平成 13)年～2008(平成 20)年にはオープンリサーチセンターとして文部科学省の認可を受け、2009(平成 21)年に文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の支援のもとに設立し、理学部が、教育研究活動をサポートしているものである。

本センターは、理科の啓蒙活動および学生・研究者への技術指導を目的としており、その活動の一環として、理学部主催の本学附属中学・高等学校生対象のサマースクールの指導および支援、附属豊明小学校5年生対象の理科授業への協力、附属豊明幼稚園児と保護者への公開科学教室を開催している<sup>2-27</sup>。

## (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性については、2004(平成 16)年の「学校法人日本女子大学中・長期計画」を策定する際に全学的に検討がなされ、本学の教育研究組織におけるその後10年の計画として「中・長期計画実施プラン」<sup>2-28</sup>が学内報により提示された。10年計画の半ばにあたる5年後の2009(平成 21)年に、「学校法人日本女子大学中・長期計画」<sup>2-29</sup>の見直しがあり、引き続き大学将来構想委員会にて教育研究組織の適切性について検討がなされた。その見直し案の内容は、大学評議会を通じて教授会に報告された。

その後それらの案を受けて2010(平成 22)年度には、理事会に学園総合計画委員会が設置され、さらにそのもとに教育研究基本計画部会が設けられた。この部会において、新生日本女子大学構想が議論され、報告書が提出された。それらの議論は学内に対しては、大学評議会を通して教授会に報告され、さらに、2011(平成 23)年4月の学内報において、「今後の大学改革の方向性」が周知された。

現在もその議論は、学園総合計画委員会のもとに置かれた4つの部会、教育研究改革部会、キャンパス構想準備部会、財政部会、学生支援部会で引き続き行われている。一方、「今後の大学改革の方向性」を受けて、基盤的教育の具体案を検討するための大学改革委員会が教学側に設置された。このように、大学改革についての議論の中で本学の教育研究組織のあり方についての議論が行われている<sup>2-30</sup>。

附属研究所等は、それぞれに運営委員会が設置されており、その運営委員会において事業計画および運営の基本方針、企画に関する重要事項等、研究所の運営に関する事項を協議し、その年度の活動報告および次年度の活動に向けた検証がなされている。

総合研究所では、各研究課題は研究活動の成果を世に問うべく年1回以上の公開研究会・セミナーや講演会などの開催、2年目にあたる年度には総合研究所研究発表会での中間報告、『日本女子大学総合研究所紀要』<sup>2-31</sup>への最終成果掲載が義務づけられている。また本研究所の1年間の活動は『日本女子大学総合研究所ニュース』<sup>2-32</sup>を刊行することにより公表されている。

現代女性キャリア研究所では、運営委員会により研究所の基本方針が審議・運営されており、また具体的な事業内容は、プログラム委員会により検討されている。これらの委員会により、本研究所の理念・目的に基づく参加研究事業の内容の検討および推進について協議する体制がとられている。また、現代女性キャリア研究所の成果として、毎年紀要『現代女性とキャリア』を発行している。

教職教育開発センターは、2010(平成 22)年に設置されたばかりではあるが、他の附属研究所等と同様に運営委員会が置かれている。現在、本センターの理念・目的をふまえ「現職教育」「教員養成」「国内・国際交流」を事業の柱として、具体的活動を展開させており、その事業内容は、運営委員会に報告され、検証を行いつつ活動を推進している。

成瀬記念館では、運営委員会において、その年度の活動報告として詳細に検証を行うと同時に、学園全体の動向をふまえた次年度以降の活動に関する検討がなされている。「学校法人日本女子大学中・長期計画について」に沿った、大学アーカイブズとしての機能拡大に対する成瀬記念館の中・長期計画の具体的計画を協議している。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

本学の各学部・学科、研究科・専攻は、建学の精神、教育理念・目的に基づき設置され、それぞれの人材養成・教育研究上の目的に沿って教育研究活動を展開している。

2009(平成 21)年、学校法人日本女子大学中・長期計画の見直しにあたり、中・長期計画に基づく5年間の実施内容を「学校法人日本女子大学中・長期計画実施プランの実施状況について」<sup>2-33</sup>としてまとめている。社会的ニーズの変化に対応した教育研究組織の整備充実として、学部・学科等の編制、内容の点検・見直しと再編の検討が実施されたこと、通信制大学院を開設したこと、キャンパス間のコミュニケーションが改善されたことなどが報告されている。また教育・学生支援サービスの向上として、FD・SDの推進、キャリア支援ネットワークを設けキャリア支援・就職支援を強化し、ITを利用した教育研究を支援するメディアネットワークを設置したことが報告されている。

附属研究所等においても、それぞれの理念・目的の適切な実現・運用をめざし、各教育研究活動等の動きは活発である。

近年、本学の理念・目的に照らし新たに2つの附属研究所を設立している。その一つは、女性の能力を全面的に発揮できる社会の実現に貢献するための現代女性キャリア研究所、もう一つは女性教員をサポートし現職教員が相互に連携・協力できるネットワークの拠点となることを目的とした教職教育開発センターである。いずれも、本学の100有余年にわたる女子教育の実績をもとに活動するための機関として位置づけられている。

現代女性キャリア研究所は、2008(平成 20)年度から2010(平成 22)年度「私立大学戦略的研究基盤整備支援事業」による「女性の多様なキャリア開発のための基礎的研究－『女性とキャリアアーカイブ』構築に向けて－」において、女性とキャリアに関する社会調査の書誌データのWebデータベース化し、RIWAC・DA(リワック・データ・アーカイブ)として2011(平成 23)年3月に一般公開を行った<sup>2-34</sup>。

教職教育開発センターは、2010(平成 22)年4月に発足し、教員採用時から採用後まで一貫したサポート体制構築に向け現職教員(卒業生)のネットワーク作りを進めた<sup>2-35</sup>。また本センターの目的に沿ったセミナー・ワークショップを開催した。「若手教員のためのワークショップ」「女性教員のためのワークショップ」といった特色あるワークショップを開催し、学校教育関係者の知の交流を行う場を提供できた<sup>2-36</sup>。

総合研究所では、これまでに『日本女子大学叢書』<sup>2-37</sup>を12巻刊行している。2011(平成 23)年度の応募は4件あり、厳選な審査の結果2件が採用されている。総合研究所研究発表

会は毎年開催され、本学の理念・目的に関連している研究や一貫教育に関連した研究など特色ある研究課題の成果が発表されている<sup>2-38</sup>。またそれぞれの研究課題では、課題に関連したシンポジウム、公開セミナー、公開研究会、公開講演会、公開講座を開催し活発に活動している<sup>2-39</sup>。

生涯学習センターの活動で、これまでの公開講座事業、相談事業、施設提供に加え2010(平成22)年度より新たにリカレント教育事業を展開している。リカレント教育課程は文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」として実施していたプログラムを補助金終了後も生涯学習センター事業に加え継続させている。

附属研究所等の各機関における検証は、継続的に運営委員会を開催することにより実施している。この運営委員会での検討の結果をふまえ、各附属研究所等の活動内容や成果を報告書の形式にまとめ全学的に配付し公表している。

## ②改善すべき事項

本学の大学院の教育研究組織については、人材養成・教育研究上の目的および社会状況等の変化と現代の社会的要請に鑑み、本学の大学院教育の組織的展開を強化するため、今後の大学院のあり方を検討する必要がある。

現在の大学院体制では、教員組織・事務組織いずれも学部の組織と重なる部分が大きく、そのメリット、デメリットについての検証も必要な時期にきている。大学院の教育研究の特に新規事項については、どのような道筋で進めていくのか、どこの部局が扱うのか等が不明瞭であることから意思決定に時間がかかる点も検証し、改善する必要がある。

また、附属研究所と学部、研究科等との横断的な組織の展開については、各教育研究組織の理念・目的を全学的に共有し、本学の教育研究活動における連携・協力の体制を一層密にさせていくことが重要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

教育研究上の理念・目的を学園全体で実現していくために、教育研究組織の横の連携を密にし、組織の改編を含めた検討を行っていく。

現在、創立120周年に向けた教育改革の検討を行う中で、全学的な教育組織の見直しを実施している。既に、基盤教育・通信教育課程のあり方については具体的な検証・提言が示されており、その内容をふまえ、教育研究組織の適切性の検証を行いつつ、学部・学科、研究科・専攻のあり方も含めた検討を行う。学園総合計画委員会、そのもとに設置された教育研究改革部会、キャンパス構想準備部会、財政部会、学生支援部会および教学側に設置された大学改革委員会での、創立120周年に向けた新生日本女子大学構想に関わる議論の中で、具体的な検証を進めるとともに将来計画を立案していく。

中でも、家政学部設置している通信教育課程に関しては、全学体制でのあり方を検討する方向性が明示されており、通信教育課程のあり方については教育研究改革部会に設けられた「新生通信教育課程検討グループ」において検討され、その結果をふまえ教育研究改革部会で全学体制としての通信教育課程の将来像を協議する。

附属研究所と各教育課程との連携をさらに充実させる方策を立てる。

- a. 現代女性キャリア研究所は、現状においてもキャリア形成科目、教養特別講義2の講師推薦などで連携をしているが、それを継続する。また、研究所の特色を活かして、生涯学習センターに置かれたリカレント教育課程との連携と支援を展開する。
- b. 教職教育開発センターは、同窓会組織、学科縦の会、また各学科が運営する研究会を通して、現職教員の卒業生に対して、積極的にアプローチし、ネットワーク作りを進める。教職を希望している在学生に対しても、役に立つような啓蒙的講座を開催する。
- c. 総合研究所は、申請研究課題の遂行において、研究員として大学院生が参加できるようにし、学生にとっても身近な附属研究所であることを広報していく。
- d. 生涯学習センターは、地域連携を活発化させるとともに、リカレント教育課程と現代女性キャリア研究所との連携が進めやすくなるよう地盤作りをする。

## ②改善すべき事項

- ・大学院組織の適切性の検証を実施

組織的には学部組織と同等の位置にあるが、委員会組織により運営されていることもあり、学士課程の運営に付属した教育研究組織かのごとくに考える教員も少なくなく、大学院のあり方を考える、FD活動を推進するなどの意識が希薄である。委員会における議論の活性化を図るためには、大学院運営にかかわるガバナンスの整備が必要である。

- ・大学院全体についての審議・協議機関について

現状の研究科委員長会は学長が招集し、研究科間の意見調整と情報交換を行う場となっている。しかしながら、月1回の頻度と1時間半程度の時間は、今後の方向性を定期的に議論する協議機関としては頻度、時間ともに不足である。大学院学則に規定されている大学院協議会を刷新するか、別個の協議の場を設けるなどして補完することができないか早急に議論をする。研究科委員長が出席する大学評議会はそういった定期的議論、検証の場にならないかについても議論をする。

- ・大学院と附属研究所との関係

附属研究所があるにもかかわらず、大学院生が研究者としてかかわる機会があまりないのは残念である。現代女性キャリア研究所は、RAやポスドクの募集をして研究者養成と支援に貢献しているが、他の研究所も大学院生の活用と支援に貢献ができないか至急検討を開始するべきであろう。その中でも総合研究所は大学院生に研究費申請の道を開くべきと思われる。大学院との連携によって、各研究所やセンターの活性化につながるであろう。

## 4. 根拠資料

<sup>2-1</sup> 人間社会学部設置認可申請書(抜刷)(写)

<sup>2-2</sup> 日本女子大学学園事典 p. 242

<sup>2-3</sup> 日本女子大学生涯学習センター規則

日本女子大学生涯学習センター2010(平成22)年度年次報告

日本女子大学生涯学習センター：<http://llc.jwu.ac.jp/>

<sup>2-4</sup> 西生田生涯学習センター：<http://llc.jwu.ac.jp/nishiikuta.html>

<sup>2-5</sup> 日本女子大学リカレント教育課程2010-2011

- 
- 日本女子大学リカレント教育課程 2009 英語版  
日本女子大学リカレント教育課程：<http://www5.jwu.ac.jp/gp/recurrent/>
- 2-6 日本女子大学生涯学習センター前期講座案内目白 2011  
日本女子大学生涯学習センター前期講座案内西生田 2011  
日本女子大学生涯学習センター後期講座案内目白 2011  
日本女子大学生涯学習センター後期講座案内西生田 2011
- 2-7 日本女子大学総合研究所：<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/top.html>
- 2-8 日本女子大学学園事典 pp. 241～242  
日本女子大学総合研究所 設立の目的と沿革：  
<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/seturitu.html>
- 2-9 日本女子大学総合研究所規則
- 2-10 日本女子大学総合研究所 研究プロジェクト：  
<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/project2011.html>  
日本女子大学総合研究所研究内規  
日本女子大学総合研究所ニュース 22 pp. 45～47
- 2-11 人間生活科学研究センター：  
<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/centernigen.html>  
日本女子大学総合研究所研究センター認定内規  
人間生活科学研究センター センターニュース 第1号 (2005年)  
人間生活科学研究センター センターニュース 第2号 (2007年)  
人間生活科学研究センター センターニュース 第3、4合併号 (2009年)
- 2-12 市民安全学研究センター：<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/centersimin.html>
- 2-13 現代女性キャリア研究所 (リーフレット)  
現代女性キャリア研究所：<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/riwac/>  
NEWS LETTER RIWAC 2010 vol.01  
NEWS LETTER RIWAC 2011 vol.02
- 2-14 日本女子大学現代女性キャリア研究所規則
- 2-15 現代女性キャリア研究所 プロジェクト：  
<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/riwac/project/>  
現代女性キャリア研究所紀要 現代女性とキャリア 創刊号  
現代女性キャリア研究所紀要 現代女性とキャリア 第2号  
現代女性キャリア研究所紀要 現代女性とキャリア 第3号
- 2-16 現代女性キャリア研究所 公開講演会シンポジウム等：  
<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~riwacnews/blog/>
- 2-17 教職教育開発センター (リーフレット)  
教職教育開発センター：<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku/>
- 2-18 日本女子大学教職教育開発センター規則
- 2-19 教職教育開発センター 教員採用情報：<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku/>
- 2-20 日本女子大学成瀬記念館 (リーフレット)  
日本女子大学成瀬記念館 MUSEUM CALENDAR  
成瀬記念館：[http://www.jwu.ac.jp/grp/naruse\\_memorial.html](http://www.jwu.ac.jp/grp/naruse_memorial.html)
- 2-21 日本女子大学成瀬記念館規則
- 2-22 成瀬記念館 展示のご案内：[http://www.jwu.ac.jp/grp/naruse\\_memorial/tenji.html](http://www.jwu.ac.jp/grp/naruse_memorial/tenji.html)
- 2-23 『成瀬記念館』No. 24～26
- 2-24 日本女子大学史資料集 (第一～第十)
- 2-25 成瀬記念館 2011 No. 26 pp. 73～77
- 2-26 バイオイメーキングセンター  
バイオイメーキングセンター：<http://www.jiirs.org/contents/news/100810-2.html>
- 2-27 バイオイメーキングセンター 活動報告：  
<http://www5.jwu.ac.jp/gp/bic/katsudo.html>
- 2-28 学内報 No. 907 学校法人日本女子大学 中・長期計画

- 
- 2-29 学内報 No.1062 学校法人日本女子大学 中・長期計画-2009年度見直しに基づいて-
- 2-30 平成23年度学事報告 (2012(平成24)年7月末完成予定)
- 2-31 日本女子大学総合研究所紀要 第14号
- 2-32 日本女子大学総合研究所ニュース 22
- 2-33 学内報 No.1062 学校法人日本女子大学中・長期計画実施プランの実施状況について
- 2-34 平成20年度～平成22年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」女性の多様なキャリア開発のための基礎的研究「女性とキャリアアーカイブ」構築に向けて 研究成果報告書
- 2-35 教職教育開発センター カモミール net :  
<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku/magazine.html>
- 2-36 教職教育開発センター ワークショップ・セミナー等 :  
<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku/work.html>
- 2-37 日本女子大学叢書 : <http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/kankojosei.html>
- 2-38 日本女子大学総合研究所 刊行物案内 :  
<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/kiyo.html>
- 2-39 日本女子大学総合研究所 公開研究会・講演会 :  
<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~sogoken/koukai.html>

### 3. 教員・教員組織





### 3. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### 〈1〉大学全体

本学では 2011(平成 23)年度「日本女子大学の教員像」、「教員組織の編制方針」を以下のように定めた。

##### 日本女子大学の教員像

- (1) 本学の建学の精神、教育理念、教育方針を理解し、教育研究に取り組む意欲のある者。
- (2) 平和的な国家および社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究する者。
- (3) 常に教育研究水準の向上につとめ、教育研究基盤の充実と組織運営の発展に寄与する者。

##### 教員組織の編制方針

- (1) 大学・学部・学科・研究科・専攻の教育の目的を達成し、学位授与方針に沿ったカリキュラムを実現するための適正な教員を配置する。
- (2) 教員の採用は、公正かつ適切な基準と手続きに従い、年齢構成、性別構成等のバランスに配慮した編制を行う。
- (3) 外国人教員、任期制教員などの採用により、多面的な教員組織を編制する。

##### 教員に求める資質等の明確化

本学の教員像は、上記方針に沿って本学の建学の精神、教育理念を理解し、その教育方針に則り女子教育を行う意思を持つ者で、各学部・学科の教育研究上の必要に応じた分野の専門知識を有し、さらに大学の運営に協力することが期待されることを明確にしている。

大学院の教員像については、大学として求める教員像と同様に、建学の精神、教育理念・目的について理解を持ち、大学院での教育研究指導に応じた分野の専門知識を有する者を選考している。

##### 教員構成の明確化

本学の教員組織については、「日本女子大学学則」第 11 条(教職員組織)に規定しており、それぞれの資格の基準については「教員選考規則」<sup>3-1</sup>に定めている。

本学大学院の授業および研究指導体制については、「日本女子大学大学院学則」第 62 条に定められている通り、大学の教授があたり、特別の事情がある場合には、准教授または講師を充てることのできるとなっている。大学院の教員組織については、より高度な教育研究に対応すべく、専攻・研究科の協議により適切な教員を配置している。

なお、本学は教育研究の充実と多様化を図るために「特任教員」<sup>3-2</sup>を教員構成員としており、本学の教育研究の一層の充実、発展を推進するとともに学術交流を図る目的で「客員教員」<sup>3-3</sup>を置くことが可能となっている。大学院においても、教育研究の一層の充実、発展を推進するとともに学術交流を図る目的で、「大学院客員教授」<sup>3-4</sup>をおくことが可能となっている。

また、本学の女性教員養成の実績を充実・発展させることを目的として設置された日本女子大学教職教育開発センターには、専任教員を置いている。

さらに、創立 120 周年に向けての大学改革を進める上で、2011(平成 23)年度から 2020(平成 32)年度までの大学専任教員の任用について、基盤的教育、通信教育課程の科目の担当などが盛り込まれた任用方針が定められ、全教職員に学内報<sup>3-5</sup>で周知されている。

### 組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

教育研究に係る事項について協議・決定する機関としては、各学部に教授会<sup>3-6</sup>を置き、教授会のさまざまな協議事項を支援する組織的な連携体制をとっている。各学部では規程に基づき学部長<sup>3-7</sup>・学科長<sup>3-8</sup>が選出され、学科会議、教授会の議論を経て各学科および各学部の教育目的に沿った組織的な教育を実施している。

また組織的な連携体制の一つとして、全学委員会および教授会の設置する委員会(学部委員会)が組織されている。全学委員会<sup>3-9</sup>は、教授会の付託を受けて、大学の全学にわたる教学事項を審議するために、全学部から選出された委員によって構成されている。学部委員会<sup>3-10</sup>には、学部ごとに協議し実行する委員会が編成されている。全学的に共通するカリキュラムである「教養特別講義」「キャリア形成科目」「資格教育科目」は、全学委員会の中に科目編成と運営の協議を行う委員会が置かれており、全学的な観点で検討する体制がとられている。また、資格教育科目委員会には、専門委員が常任委員として配置されており、継続的に安定した科目編成と運営ができる体制をとっている。

各教授会が設置する学部委員会には、学部ごとに委員長が置かれその責任体制のもとに運営されている。キャンパス、学部ごとに対応する教学関連事項については、目白キャンパスでは各学部に教務委員会、学科目委員会が置かれ、西生田キャンパスには教務・学科目委員会が置かれている。全学あるいは地区ごとに対応する教学関連事項について調整が必要な場合には、各学部の教学委員会、教務・学科目委員会が合同で協議する機会を持ち、互いに連携をとりながら運営している。

この他に目白キャンパスでの教育に係る組織的な連携体制として、基礎科目委員会、教養教育委員会がある。基礎科目委員会<sup>3-11</sup>は、目白キャンパスの基礎科目の編成、運営方法等を協議し、実施・運営にあたっている組織である。教養教育委員会<sup>3-12</sup>は、目白キャンパスにおける教養科目の編成、運営方法等を協議し、実施・運営にあたっている。「現代女性とキャリア連携専攻」<sup>3-13</sup>は、目白キャンパスの3学部共通の副専攻であり、現代女性キャリア連携専攻委員会がその運営にあたっている。この委員会には、構成員として現代女性キャリア研究所所長が加わっており、組織的な連携が図られている。

西生田キャンパスでは、人間社会学部の5学科により教育に係る組織的な連携体制をとっており、人間社会学部の「基本科目」「展開科目」は、教務・学科目委員会においてカリキュラム全体のバランス、構成などの検討がなされている。

また、各学部に展開されている学部共通科目(家政学部共通科目、理学部共通科目)、コース制、副専攻に関するカリキュラムの検討は、それぞれの学部内に設置された委員会と協議している。

本学は、大学の全学にわたる教学に関する重要事項ならびに各学部、大学院各研究科およびその他の機関、施設間の連絡調整に関する重要事項を協議するために、大学評議会<sup>3-14</sup>

を置いている。大学評議会は、学長が議長となり、定期的に行われ、大学評議会の協議の結果は、教授会に報告されている。

なお、大学の教学にかかわる緊急かつ重要で大学評議会で協議が調わない事項を審議する場合の組織として、連合教授会<sup>3-15</sup>が置かれている。

大学院の教育研究に係る組織的な連携体制としては、規程に基づき研究科委員長<sup>3-16</sup>、専攻主任<sup>3-17</sup>を選出し、専攻会議、研究科委員会の議論を経て各専攻および各研究科の教育目的に沿った組織的な教育を実施している。研究科委員会の審議事項は、「日本女子大学大学院学則」第64条(研究科委員会の審議事項)に定められた通りである。また、学則上、研究科に共通する事項の審議のため大学院協議会<sup>3-18</sup>を設けている。

大学院全体に関わる委員会としては、紀要委員会、奨学委員会、大学院FD委員会を設け、大学院の教育研究に関わる連携体制をとっている。

## 〈2〉家政学部

家政学部は、日本女子大学の教員像の方針に沿って、家政学部の理念・目的に則り、各学科の選考を経て教員編制を行っている。

本学の家政学部の教育方針を理解し、各学科のカリキュラム編成に則った教員編制となっている。また、目白キャンパスの「基礎科目」の身体運動および「司書及び司書教諭に関する科目」を担当する教員も配置されている。

家政学部には「家政学部共通科目」の科目編成等を検討する「家政学部共通科目委員会」<sup>3-19</sup>がある。また、家政学部の副専攻「家政学部コース制(ハイロード単位群)」は、2006(平成18)年度「家政学部を考える会」の検討により2007(平成19)年4月より設置されたコース制である<sup>3-20</sup>。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

本学の通信教育課程の教員組織に関しては、「日本女子大学通信教育課程規程」第2章(教職員の組織)<sup>3-21</sup>に規定している。通信教育課程の授業は、原則として本学の教員がこれにあたり、通信教育課程に関する協議・決定は、家政学部教授会に置かれた家政学部通信教育課程学務委員会<sup>3-22</sup>で審議し、最終的に家政学部教授会にて承認を得る体制となっている。

通信教育課程の「基礎科目」「教養科目」の教育については、通信教育課程学務委員が構成員として基礎科目委員会、教養教育委員会に参加し協議に加わることにより、目白キャンパスのカリキュラムとの連携を図っている<sup>3-23</sup>。

## 〈4〉文学部

文学部は、日本女子大学の教員像の方針に則り、文学部の理念・目的を十分理解し学生の指導にあたる意欲のある者を求めている。

教員の構成としては、学科カリキュラムおよび目白キャンパスに共通する教育課程の「基礎科目」の外国語、「博物館に関する科目」「司書及び司書教諭に関する科目」「日本語教員養成講座に関する科目」「外国人留学生科目」「交換留学生科目」を担当する教員が配置されている。

文学部には、副専攻として、各学科に所属しながら就職・資格取得・学問的知識の向上に役立つ「文学部コース制」<sup>3-24</sup>がある。この「文学部コース制」の科目構成・運営などの検討は「文学部コース制運営委員会」にて協議し、文学部の学科間の連携を図りながら進

めている。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、ホームページ、『大学案内』等に公表されている人間社会学部の理念・目的に基づき、教員組織が編制されている。教員に求める資質としては、人間社会学部の理念・目的である「地域から国際社会へ」を受けて、実務経験や国際性、語学能力などにも配慮した教員を編制している。

人間社会学部のキャリア女性学副専攻は、教授会が設置する学部委員会のキャリア女性学副専攻委員会<sup>3-25</sup>で検討されている。この委員会の構成員には、現代女性キャリア研究所所長が加わっており組織的な連携も図られている。

#### 〈6〉理学部

理学部は、日本女子大学の教員像の方針に則り、学部の学位授与方針に沿ったカリキュラムを実現するための教員編制を行っている。個別の人事案件の都度、学科内部で意見交換がなされ、専門分野、研究・教育歴、年齢構成・男女比のバランス等に加え、女子教育に対する熱意を勘案して最終的な決定がなされている。なお、理学部には目白キャンパスの「基礎科目」の情報処理を担当する教員が配置されている。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科の教員は、建学の精神や大学の理念・目的を理解していることはもちろんのこと、大学院学則に則り、さらに、研究科設置の目的を実現する専門分野に関する能力と教育に対する姿勢を備えた教員が相応しいと考えている。

本研究科では、「家政学研究科・人間生活学研究科指導教員資格基準の申し合わせ」<sup>3-26</sup>を2007(平成19)年に研究科委員会で承認し、教員資格基準について、文部科学省大学設置・学校法人審議会の審査基準を基礎におき、出版された研究論文あるいは専門分野の著書の数などが評価基準を超えているかどうかで、家政学研究科指導教員の資格の有無を判定している。ただし、この基準を満たさない場合でも、教育評価をあわせて判定することがある。

組織的な教育を実施するため、学則および大学院学則に則り、研究科委員長、各専攻主任を定め、各専攻会議、研究科委員会の議論を経て、家政学研究科および各専攻の目的に沿ったカリキュラム構成を実現する教員体制の整備、紀要の編集・発行や人事に関する審査会など役割分担を行い、透明性を持って運営している。

#### 〈8〉文学研究科

各専攻では、恒常的に提供する教育内容に対応した教員像の見直しを行っており、毎年のカリキュラム編成時点で教育体制に対応したカリキュラムの内容変更と、担当教員を調整するとともに、教員の欠員補充を機に担当・専門を勘案した専攻教員の再編成を実施している。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の教員は、建学の精神や大学の理念・目的を理解していることはもちろんのこと、大学院学則に則り、さらに、研究科設置の目的を実現する専門分野に関する能力と教育に対する姿勢を備えた教員が相応しいと考えている。

人間生活学研究科では、「家政学研究科・人間生活学研究科指導教員資格基準の申し合わせ」を2007(平成19)年に研究科委員会で承認し、教員資格基準について、文部科学省大学

設置・学校法人審議会の審査基準を基礎におき、出版された研究論文あるいは専門分野の著書の数などが評価基準を超えているかどうかで、人間生活学研究科指導教員の資格の有無を判定している。ただし、この基準を満たさない場合でも、教育評価をあわせて判定することがある。

組織的な教育を実施するため、学則および大学院学則に則り、研究科委員長、各専攻主任を定め、各専攻会議、研究科委員会の議論を経て、人間生活学研究科および各専攻の目的に沿ったカリキュラム構成を実現する教員体制の整備、学位授与などに関わる審査会など役割分担を行い、透明性をもって運営している。

#### 〈10〉人間社会研究科

学部の教員組織の編制方針との兼ね合いを考慮しつつ、専攻のめざす目的に合った教員像を確認しながら進めている。

#### 〈11〉理学研究科

理学研究科では、審査基準の申し合わせ<sup>3-27</sup>に基づいた資格を満足することが確認できた教員が担当している。2010(平成22年)度は数理・物性構造科学専攻で1名資格者となった。

### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### 〈1〉大学全体

本学の教員組織は、2011(平成23)年確認の「教員組織の編制方針」に従った教員組織を編制しており、大学・学部・学科・研究科・専攻のそれぞれの教育研究上の目的を達成するための適正な教員を配置している。

教員は、学科、専攻の観点だけではなく、学部、研究科ならびに大学全体に共通する教育課程に相応しい教員編制をしており、法令上必要な専任教員数を満たした教員組織となっている<sup>3-28</sup>。

教員の採用は、各学科・専攻における年齢構成、性別構成等のバランスに配慮し、また大学全体としてもバランスに配慮した教員編制となっている。多面的な教員組織を編制する上で、外国人教員、特任教員、客員教員などの採用についても各学部・研究科の教育研究の目的を達成するために必要な教員配置を実現している。

なお、本学は女子大学であることから、教員全体の約50%が女性であり、女性教員の比率が高いことが特徴といえる<sup>3-29</sup>。

年齢構成のバランスに対しては、2011(平成23)年度現在、大学全体として61歳以上が30%、51から60歳が26%、41から50歳が26%、40歳以下は18%である<sup>3-30</sup>。

#### 〈2〉家政学部

家政学部の専任教員は65名で、教授32名(特任1名含)、准教授13名、講師10名、助教10名となっている。学科別の専任教員数は、児童学科15名、食物学科15名、住居学科14名、被服学科12名、家政経済学科9名となる。

専任教員1人あたりの在籍学生数は、児童学科25.5名、食物学科23.3名、住居学科26.5名、被服学科32.1名、家政経済学科41.6名となる。

女性教員の比率は約60%である。年齢構成は、2011(平成23)年度現在、61歳以上が28%、51から60歳が29%、41から50歳が21%、40歳以下は22%とバランスの良い構成となつて

いる。

### 〈3〉家政学部通信教育課程

家政学部通信教育課程は、家政学部共通、学科専門科目は家政学部の教員が担当し、基礎科目・教養科目・資格関係科目については文学部・人間社会学部・理学部の教員も担当している。

家政学部通信教育課程の学科体制は、児童学科、食物学科は通学課程の体制と同様であるが、生活芸術学科は、住居・被服両学科の教員が担当している。

通信教育課程には、その教育活動・運営を統括する家政学部通信教育課程長が置かれており、学科長は、児童学科、食物学科は通学課程の学科長が通信教育課程の同学科長となり、生活芸術学科では通学課程の被服学科と住居学科の学科長が生活芸術学科の学科長となっている。

通信教育課程の運営については、家政学部通信教育課程学務委員会で審議されている。家政学部通信教育課程学務委員会は、通信教育課程長、各学科長(家政経済学科を含む)、家政経済学科を除く4学科の教員の中から選出された学務委員により構成されている。また、オブザーバーとして家政学部長も参加している。

通信教育の印刷教材(テキスト)による授業については、レポート提出合格後、科目修了試験によって単位修得できる。レポートについては、添削指導を行うインストラクター(添削指導教員)が置かれており、その選考基準については、「インストラクター(添削指導教員)選考基準内規」<sup>3-31</sup>に定められている。

また、科目修了試験においては、授業担当者が監督を行うものであるが、全国各試験場では、本学が委嘱した試験委員によって代行される。その選考基準については、「通信教育課程の科目修了試験場及び試験委員に関する内規」<sup>3-32</sup>に定められている。

さらに通信教育課程の主要な教育目的の一つでもある教育職員免許状取得に対する学生指導を目的として、5名の客員教員を配置している<sup>3-33</sup>。

### 〈4〉文学部

文学部の専任教員は47名で、教授30名、准教授10名、講師3名、助教4名となっており、それぞれの学科の主要専門領域を担当しうる教員を配置している。これに加え、多くの非常勤講師が授業を担当している。なお、各学科所属であるが、司書、博物館学芸員などの資格関連科目、日本語教員養成講座、外国人留学生科目を主に担当する教員も含まれている。

なお、学科別の専任教員数は、日本文学科13名、英文学科20名、史学科14名となる。

専任教員1人あたりの在籍学生数は、日本文学科42.0名、英文学科30.8名、史学科29.1名となる。女性教員の比率は約57%である。年齢構成は、2011(平成23)年度現在、61歳以上が25%、51から60歳が32%、41から50歳が24%、40歳以下は19%である。

### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部の専任教員は75名で、教授43名(特任1名含)、准教授17名、講師5名、助教10名となっている。その他、多くの非常勤講師にも科目の担当を依頼している。特に教育学科は学部全体の教職課程や司書課程の運営にあたっており、また、幼稚園・小学校の両方の教員免許資格取得が可能となっている学科であるところから、専任教員の分野外をカバーするための非常勤講師が多い。文化学科は、他学科の英語や外国語科目(独仏伊中

韓)の授業を担当し、さらに人間社会学部における博物館学芸員資格、日本語教員養成講座を運営する主体となっているために、非常勤講師の数が多くなっている。全体的に教員が多く、こうした教員数の多さは、学部・学科のカリキュラムの充実、教職課程その他の資格課程や資格関連科目の充実を期した結果でもある。

学科別の専任教員数は、現代社会学科 13 名、社会福祉学科 13 名、教育学科 15 名、心理学科 14 名、文化学科 20 名となる。

専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、現代社会学科 30.2 名、社会福祉学科 30.8 名、教育学科 27.7 名、心理学科 20.9 名、文化学科 24.4 名となる。

なお、人間社会学部では、大学の教員組織の編制方針、学部の理念・目的の一つでもある国際性の観点から学部の求める人材を国籍に関わらず採用している。女性教員の比率は約 41%である。年齢構成は、2011(平成 23)年度現在、61 歳以上が 32%、51 から 60 歳が 24%、41 から 50 歳が 27%、40 歳以下は 17%である。

#### 〈6〉理学部

理学部の専任教員は 39 名で、教授 25 名(特任 1 名含)、准教授 7 名、講師 2 名、助教 5 名となっており、必要とされる理学教育を施すために必要な分野の布陣を整えている。これは自然科学教育に熱意があり、加えて本学の理念に共感する人材を求めた結果である。年齢構成や、分野については、特に理学部としての検討は行っていないが、それぞれの学科の教育目標に沿うよう教員を配置している。これに加え、本学教員がカバーできない領域については、多くの非常勤講師が授業を担当している。

なお、学科別の専任教員数は、数物科学科 21 名、物質生物科学科 18 名となる。

専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、数物科学科 15.8 名、物質生物科学科 21.5 名となる。女性教員の比率は約 43%である。年齢構成は、2011(平成 23)年度現在、61 歳以上が 39%、51 から 60 歳が 18%、41 から 50 歳が 31%、40 歳以下は 13%と、61 歳以上の年齢層の割合が高い傾向にある。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科は、研究科設置の理念・目的を実現するため、研究科で定められた基準である「家政学研究科・人間生活学研究科指導教員資格基準の申し合わせ」により教員組織を整備している。

児童学専攻、食物・栄養学専攻、住居学専攻、被服学専攻、生活経済専攻の専任教員数は、8 名、8 名、8 名、8 名、6 名である。指導教員は設置基準上の必要専任教員数(4 名、4 名、4 名、4 名)を上回って配置されている。

通信教育課程家政学専攻では、家政学の理論および応用を中心に周辺領域を関連づけて研究する能力を養うことを目的として、通信教育課程の各学科の教員を中心に編制している。また、学修アドバイザーとして客員教授 1 名を配している。これは、学修全般における質疑への対応を行うもので、社会人学生が主である通信教育課程では、面談の他、メールでの相談も行っている。

授業科目と担当教員の適合性は、各専攻、ならびに研究科委員会で透明性をもって判断している。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科の各専攻の研究分野ごとに専任教員を配置し、教育研究上の目的を達成する

ための教育課程および研究領域を編成している。文学研究科の各専攻の専門分野ごとに教員を配置しており、また教育研究分野によっては他専攻の専任教員を兼任教員として配置している。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科は、既設の家政学研究科修士課程を基礎とし、その専門領域にとらわれることなく、人間生活全般にわたる学際領域への研究展開を図るべく、個別に組織された博士課程(後期)であり、研究科で定められた基準「家政学研究科・人間生活学研究科指導教員資格基準の申し合わせ」により指導を担当している。

人間発達学専攻の3系列から成るカリキュラム構成、生活環境学専攻の5つの系列から成るカリキュラム構成を、人間発達学専攻研究指導教員数8名、生活環境学専攻研究指導教員数19名、合計27名で担っている。指導教員は設置基準上の必要専任教員数(4名、4名、合計8名)を上回って配置されている。

#### 〈10〉人間社会研究科

人間社会研究科では、5つの専攻それぞれに教育研究上の目的にある「学問と実践」の両面から高度な教育研究を担うことのできる人材を配している。

#### 〈11〉理学研究科

数理・物性構造科学専攻では数理構造部門、数理・物理情報部門、構造物性部門の部門があり、物質・生物機能科学専攻には物質機能部門、細胞分子機能部門、生理分子機能部門がある。各専攻は研究科の内規に定められた基準の教員を配している。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 〈1〉大学全体

各学部・大学院研究科における教員の採用・昇任は、「教員選考規則」に規定する職務内容および資格に則り、各学部教授会・研究科委員会において決定される。

専任教員の採用については、以下の手続きをとっている。①学科より採用する教育分野の人事について理事長・学長に申請し、人事を進めることに対して常任理事会にて許可を得る。②学科から発議された候補者に関する人事案に関して③学部長会と常任理事会の承認を得る。④その上で当該教授会に発議し、承認が得られれば、当該学部教授会に資格審査委員会を設ける。⑤資格審査委員会は候補者の履歴書、教育研究業績、研究・教育計画書等を「教員選考規則」に照らして審査し、その結果を資格審査委員長が当該教授会で報告する。⑥当該教授会はその報告に基づいて無記名投票による採決を行い、採否を決定する。

昇任人事の場合は、①当該学科からの昇任人事の提案に基づいて、上記の②以下の手続きを行う。

「教員選考規則」に定めるものの他に、専任教員の選考に必要な事項については、各学部・研究科において内規および申し合わせが規定されている。

なお、専任教員の採用にあたっては、本学の教育活動方針の理解を前提においており、研究科および通信教育課程の担当も含めた教員選考がなされている。

教員の大学院担当の資格の有無については、各研究科で定めた内規および申し合わせに基づき、各研究科委員会での審議・採決が行われている。



新任教員の募集については、公募による場合と、そうでない場合とが併存しており、教育研究分野によりその都度適切な募集方法が協議され、募集が行われている。

候補者の業績については、教育業績と研究業績の両面からバランスに配慮した選考をしている。

助教の人事に関しては、「助教の任期更新手続に関する申し合わせ」<sup>3-34</sup>が4学部にて規定されているほかに、各学部に助教選考に関する申し合わせが定められている。助手の人事に関しては、「助手の任期更新手続に関する申し合わせ」<sup>3-35</sup>が4学部にて規定されており、学部によっては、さらに詳細な手続について助手の任期更新に関する申し合わせを定めている学部もある。

兼任教員の採用については、学部ごとに選考に関する申し合わせが規定されており、人事の取扱いの原則、当該科目担当資格および科目担当の適否に関する審議手続が規定されている学部もある。

なお、特任教員、客員教員、大学院客員教授については、「日本女子大学特任教員規程」「客員教員規則」「大学院客員教授規則」により定められている。特任教員の任用については、任用期間、種類と資格、職務、処遇等、詳細が規定されている。

## 〈2〉家政学部

家政学部では、「教員選考規則」に基づき「家政学部における教員選考に関する内規」<sup>3-36</sup>に、選考の手続きに関する必要な事項を定めている。資格審査委員会の構成、教授会における人事の決定方法など、教員の採用・昇任に関して詳細を規定している。専任教員の募集(教授会構成員および助教)はおおむね公募制となっており、公募制をとるようになってからは模擬授業、面接を実施し、公正かつ適切な教員人事が行われている。

家政学部は、「家政学部における助教選考に関する申し合わせ」<sup>3-37</sup>「助教の任期更新に関する家政学部申し合わせ」<sup>3-38</sup>を規定し、助教の任用および授業担当の適否の審査手続等についての詳細が規定されている。また、助手の任期更新手続については、4学部長名による「助手の任期更新手続に関する申し合わせ」に基づき「助手の任期更新に関する家政学部申し合わせ」<sup>3-39</sup>を定めている。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

従来、家政学部の専任教員募集に際して、慣例的に前任者が通信教育科目の担当となっている場合はそのまま科目を担当することが原則的になっていた。2011(平成23)年度より、全学の教員採用に関して、「通信教育課程カリキュラムの授業科目を担当することがあること」を明示して採用することが付記された。非常勤講師の採用は、家政学部通信教育課程学務委員会の人事審査の後、家政学部教授会で審議し決定される。

## 〈4〉文学部

文学部では、学科によっては公募の形式は取っていないが、構成員間で複数の候補者をあげ、それらの候補者に対し、研究業績等についての厳格な検討・審査を行ったうえで、最終的な採用候補者を決定しており、公平・公正な候補者の人選と採用を担保している。

文学部では、「教員選考規則」と文学部教授会にて確認された採用・昇任人事の際の資格審査委員会のあり方に基づき執り行われている。

助教の任用については、4学部の「助教の任期更新手続に関する申し合わせ」に基づき「文学部における助教選考に関する申し合わせ」<sup>3-40</sup>が規定されており、助教の新任と再任

の資格、審査の手順等を定めている。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、社会福祉学科、教育学科、心理学科では原則公募制としているが、他の学科では公募による場合とそうでない場合が併存している。専任教員の採用・昇任に際しては、領域によって研究業績、教育業績、実践活動業績等のバランスを考慮しながら進めている。

「教員選考規則」に基づき、人間社会学部の専任教員の選考に関する手続きと構成について必要な事項を「専任教員の選考に関する内規」<sup>3-41</sup>に規定している。

助教については、選考に必要な事項を「助教の資格審査に関する人間社会学部申し合わせ」<sup>3-42</sup>に明示している。

兼任教員については、「非常勤講師選任に関する教授会内規」<sup>3-43</sup>を明記しており、人事の取扱い、科目担当の資格の審議に関する手続きに基づき、兼任教員人事が行われている。

#### 〈6〉理学部

理学部での教員の募集は、近年は公募として行われることが多い。公募にあたって、分野・年齢構成のバランスを重視しているが、女性の応募を促す文面を明記している。これは、国の女性研究者育成方針の政策に沿ったもので、本学では2006(平成18)年度文部科学省科学技術振興調整費事業に採用され、その後3年間実施され着実に成果を上げた「女性研究者育成マルチキャリアパス支援プロジェクト」<sup>3-44</sup>の活動以来実行してきている。その結果、本学理学部では女性教員比率の3割から4割への上昇を実現している(大学全体では5割が女性教員)。

専任教員の採用にあたっては、研究業績を重視するが、本学の教育理念への理解を重視することを、公募要領に明記している。昇任については、勤続年数を考慮した研究業績・教育業績だけでなく、今後の教育・研究の抱負など多面的な評価・判断により審議されている。これらの教員の募集・採用・昇任については、全学の「教員選考規則」と理学部の「教員の選考手続きに関する内規」<sup>3-45</sup>に規定された手続きに則り、理学部教授会での審議・投票により決定される。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科の担当教員は家政学部の専任教員がほとんどであるので、採用については、まず、家政学部の教員採用時に、家政学研究科・人間生活学研究科の指導教員資格を考慮している。

研究科指導教員のための基準、手続きを明文化したものとして2007(平成19)年度に「家政学研究科・人間生活学研究科人事に関する内規」<sup>3-46</sup>、「家政学研究科・人間生活学研究科指導教員資格基準の申し合わせ」<sup>3-47</sup>を策定し、2008(平成20)年度より施行した。

教員人事は、大学院学則、上記の内規および申し合わせに則って、各専攻での会議、専攻主任会、研究科委員会に設ける審査委員会、研究科委員会での審議、個人ごとの投票を経て行われ、透明性をもって遂行されている。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科では、「文学研究科人事に関する内規」「文学研究科教員資格審査委員会に関する内規」<sup>3-48</sup>「文学研究科指導教員資格基準の申し合わせ」<sup>3-49</sup>に基づき、授業担当の専任教員、特別研究担当の専任教員の任用、兼任教員の任用が行われている。大学院の人事

においては、学部の教員採用にあたり、大学院担当を意識した選考を行っている。また採用・昇任にあたっては、「文学研究科指導教員資格基準の申し合わせ」に基づき専攻ごとに特異な教育・研究の現状をふまえ、新たな教育・研究の展開に対応した人材確保を専一としている。評価基準の第一に当該分野の大学院生に相応しい研究業績を持つか、第二に当該分野における学位の有無、第三に当該分野における学生指導経験の有無を置いている。そのもとで選考した人材を学部教授会において審査した後に、改めて大学院研究科委員会において大学院担当教員としての審査を行っている。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の担当教員は家政学部の専任教員がほとんどであるので、採用については、まず、家政学部の教員採用時に、家政学研究科・人間生活学研究科の指導教員資格を考慮している。

研究科指導教員のための基準、手続きを明文化したものとして2007(平成19)年度に「家政学研究科・人間生活学研究科人事に関する内規」「家政学研究科・人間生活学研究科指導教員資格基準の申し合わせ」を策定し、2008(平成20)年度より試行した。

教員人事は、大学院学則、上記の内規および申し合わせに則って、各専攻会議、研究科委員会に設ける審査委員会、研究科委員会の審議、個人ごとの投票を経て行われ、透明性をもって遂行されている。

#### 〈10〉人間社会研究科

人間社会研究科では、前回認証評価時に指摘された大学院担当のための基準について2006(平成18)年度に「人間社会研究科大学院担当のための基準と手続きに関する申し合わせ」<sup>3-50</sup>として明文化し、2007(平成19)年度より大学院の授業担当教員資格の見直しを行い、2011(平成23)年度より実施した。現在はこの申し合わせについての検証を行っている。

#### 〈11〉理学研究科

「理学研究科人事に関する内規」<sup>3-51</sup>に基づき教員資格審査委員会を設け、大学院担当教員としての資格の有無について「大学院指導教員資格審査基準の申し合わせ」<sup>3-52</sup>に基づき検討し、その結果を研究科委員会において審議決定する。

これまで理学研究科では教員の採用は学部と同じで、学部採用時に大学院の担当もできる人材を採用してきた。この体制に特に問題はないが、今後は採用時に大学院としての意見も取り入れていくことを検討している。

### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### 〈1〉大学全体

本学のFDに関する全学的な組織としては、2007(平成19)年に大学院におけるFD活動の取り組みについて協議検討する「FD検討委員会(大学院)」を立ち上げ、その翌年2008(平成20)年には、学部と大学院それぞれに「FD委員会」<sup>3-53</sup>を設置し、組織的なFD活動の検討を重ねながらこれまで推進してきた。

2008(平成20)年に学部FD委員会が設置されるまでは、FDといえば授業方法の改善への取り組みとして、授業評価の実施に関する課題を中心に検討していたこともあり、最初は広義のFD活動について検討することに抵抗があったが、2009(平成21)年に、学部FD委員会が全学委員会として位置づけられ、全学体制でFD活動を取り組む体制が整えられ

ると、授業評価の実施に関する検討の他にさまざまなFD活動について検討が行われるようになった<sup>3-54</sup>。

教員の資質の向上を図る取り組みとして、各学部・研究科の教育研究の分野に関する研修会を開催している。特に近年では、学士課程教育の構築に向け、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3方針の策定と、その3方針策定後の検証を進めるにあたり、意識改革と情報の共有を図る目的で学内研修会を開催している。

また、学外で開催される研修会等については、広義のFD活動の紹介として学部FD委員会で取り上げ、教授会等で参加をうながす活動も行っている。さらに、「FDメールマガジン」<sup>3-55</sup>として、月2回、広義のFDに関わる講演会等の開催情報をメール配信している。この「FDメールマガジン」は、学外の研究会等に参加した教員の参加報告書を掲載することにより、学外の研究会等の内容の情報共有も図っている。

このようなFDの意義を周知する活動とともに、本学学生の質の多様化について現状把握の調査も実施している。内容としては、ユニバーサル化に伴う本学学生の質の多様化について現状把握を行うため、「大学で学ぶために必要な基礎的スキル(技能)」<sup>3-56</sup>に関する調査、各学科への「初年次教育に関する調査」<sup>3-57</sup>を実施し、その集計結果を学部・学科の教育改善へ向けた情報として全学的に共有する取り組みを行っている。さらに初年次教育の重要性と導入の意義、初年次教育を展開するうえでの組織形成、学士課程教育における初年次教育の役割などについて、外部講師による学内研修会も開催している。

目白キャンパスの基礎科目においては、カリキュラムを担当する非常勤講師も含めた教育内容の確認、指導方法等の検討の場を設け、教育に関する情報共有を行っている。

大学院FD委員会では、2008(平成20)年度「大学院の教育と研究に関する調査」<sup>3-58</sup>を実施し、報告書にまとめ、大学院生の教育研究に対する状況調査結果から、その対応策について各専攻にて協議・検討を行った。

本学では、専任教員が専攻する学問分野について、教授および研究能力を向上させる目的で、海外および国内に派遣する研修を設けており、この教員の研修については、「教員研修規程」<sup>3-59</sup>に規定している。

また若手の専任教員の研究を助成するものとして、大学の進展に寄与する研究を行う者に対し奨励金を授与する教員研究奨励金が設けられている。詳細については「日本女子大学教員研究奨励金規程」<sup>3-60</sup>に定められている。

本学の総合研究所では、専任教員を中心に、創立者・成瀬仁蔵に関する研究、一貫教育に関する研究、女子教育に関する研究、本学を拠点とする学際的な共同研究・調査などを行っており、この活動は、本学の教員における教育研究その他諸活動のFDの機会にもなっているといえる。

## 〈2〉家政学部

家政学部では、学科単位で、科目別担当者の妥当性、実習、卒業研究、ゼミ運営等、組織的な取り組み、確認、共通認識を必要とする事柄について意見交換がなされている。また、非常勤講師を交えた打ち合わせ会議を開催し、教育内容の確認、教育指導方法の改善に努めている学科もある。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程では、軽井沢卒業セミナーの実施の際に、参加学生に対して教科や担当教員に関するアンケートを行い、教育内容や教育指導方法の参考のための情報提供を行っている。

#### 〈4〉文学部

文学部では、「文学部を考える会」の下部組織として、「文学部・文学研究科FD委員会」が設置されている。2008(平成20)年度に全学的なFD委員会(学部・大学院)が設置されたため、現在は、必要に応じて活動すべく継続的に設置されているが、独自の活動は行っていない。

文学部では、各学科とも、特に、卒業論文作成指導に関する相互評価や指導が、実質的なFD活動となっている。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、各学科会議の中で、科目別担当者の妥当性、実習、卒業研究、ゼミ運営等、組織的な取り組み、確認、共通認識を必要とする事柄について、随時学科長会で意見交換されている。非常勤講師が担当する科目に関しても、毎年1回打ち合わせ会議を開催し、教育内容の確認、教育指導方法の改善に努めている学科もある。

#### 〈6〉理学部

理学部では、「理学部を考える会」ならびに学科ごとに、FDについて話し合いを行い、個別の授業参観などを行っている。複数クラス開講の多くの科目において、指導方法・成績評価に関して非常勤講師も含めて学期前後に担当教員の間でコミュニケーションを図っている。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科独自の方策は特に講じていない。大学全体の項目で記述されている通りである。各専攻においては修士論文の中間報告会を活用し、教員相互が教授能力の向上に向けて研鑽している。

なお、研究教育活動に限らないが、2008(平成20)年には評価の実施結果が「大学院の教育と研究に関する報告書」(大学院FD委員会)にまとめられ、家政学研究科委員会でも報告され、周知が図られた。

#### 〈8〉文学研究科

大学院FD委員会との日常的な関わりは少なく、FDについては教員個人で行っている。今後は研修の機会や教員の交流の機会を増やすための検討を行う。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科独自の方策は特に講じていない。大学全体の項目で記述されている通りである。

なお、研究教育活動に限らないが、2008(平成20)年には評価の実施結果が「大学院の教育と研究に関する報告書」(大学院FD委員会)にまとめられ、人間生活学研究科委員会でも報告され、周知が図られた。

#### 〈10〉人間社会研究科

研究科全体としての組織的な取り組みは行っていないが、教員各自が院生の研究テーマに対応した工夫を行っている。

#### 〈11〉理学研究科

大学院担当となるための資格条件を満たすことを明確にしており、そのための研究活動を随意支援している。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

前回の認証評価の際に、大学全体の年齢構成のバランスでは 61 歳以上の割合が高い傾向であったが、現在はバランスの良い年齢構成の方向に是正されてきている。これは、教員の採用時に、教員構成の年齢構成に関する方針が協議され、その方針に基づき採用・募集が行われているからである。

専任教員の教育研究活動の評価の前提となるのが、年度ごとにいかなる教育研究実績をあげたのかを共有することである。2009(平成 21)年度までは、『学事報告』において研究実績を報告していたが、2010(平成 22)年度より本学学術研究データベースに登録することによりそのデータを公表している<sup>3-61</sup>。

また、本学大学院の研究科の枠を超えてFDについて議論する大学院FD委員会の活動は、本学の実情に即した大学院FDを考える場としての機能を果たしている<sup>3-62</sup>。

総合研究所における専任教員を中心とした共同研究・調査活動は、共同研究者として職員も含まれており、本学の教職協働のFD・SDの機会となっている。

#### 〈2〉家政学部

家政学部の理念・目的に則り、大学の方針に沿って学科で選考し、教授会の議を経て教員編制を行う現在の方法を教員組織の編制方針としている。

家政学部の教育課程に相応しい教員組織の整備という観点において、現状では特に問題はない。年齢構成に関しても前回の認証評価時と比べて偏りのないように学部・学科として配慮している。また、家政学部では女性教員の比率がとりわけ高く、女子大学を構成する一学部として評価できる。

募集・採用に関して、公募が主流となったことにより、より透明性が確保されていると評価する。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

専任教員が通信教育課程カリキュラムの授業科目を担当していることは、教育水準の質の確保の点で評価できる。

#### 〈4〉人間社会学部

実務経験や国際性、語学能力を考慮した教員採用人事が進んでいる。

学部全体の語学教育の充実を図り、また、文化学科における分野の幅を広げるため、文化学科に、韓国語・韓国文化分野の専任教員を採用した。韓国との国際交流の拡大も期待される。また、地域連携の充実のため、学校教育ボランティア担当の客員教授を採用・配置している。学校教育ボランティア担当および社会福祉実習室長として、それぞれ客員教員を採用・配置している。

#### 〈5〉理学部

理学部の理念・目的に則り、大学の方針に沿って学科で選考、教授会の議を経て教員編制を行うという現在の方法は、教員組織の編制方針として十分に機能している。

専任教員1人あたりの学生数を比較的強く抑えることができていること、卒業研究(論文)指導の準備・作成からその発表まで、丁寧な指導が実現できていることは本学理学部の特徴の一つである<sup>3-63</sup>。この指導の結果、特に装置や設備への依存度が高い実験系分野において効果が大きく、学生それぞれの卒業研究・論文作成を可能としている。

#### 〈6〉文学研究科

文学研究科では、日本文学専攻の古典分野と史学専攻の日本史分野など、分野が近い場合は専攻を超えて双方の共通の科目として履修することができるため、学生にとっては授業の幅が広がり、教員の人的資源の有効活用にもつながっている。

特段FD活動と銘打つことはないが、専攻ごとに学内学会を持っており、その場において教員が最新の研究成果を報告することがFD活動の実体となっている。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

本学が求める教員像、教員組織の編制方針については、学内向けホームページには公表されているが、学外には公表されていない。各学部、研究科等における教員の編制方針を明確にさせ、構成員への情報共有も必要である。

教員の募集・採用・昇任に関する手続き等については、各学部・研究科の内規あるいは申し合わせに基づき行われている部分があるが、学部・研究科ごとにその内容に違いがみられる。各学部・研究科の人事に関する内規や申し合わせを点検することにより、統一的で明確な手続き方法を検討する必要がある。

私立大学連盟などが主催する学外の新任教員向けの研修等への参加者が少ない。

各研究科・専攻にFDとして有効な取り組みがあるにも関わらず、組織的に展開が見られない傾向にある。各研究科・専攻の情報を集約し、全体で共有しやすい体制を作ることが必要である。

#### 〈2〉家政学部

家政経済学科において、教員1人あたりの学生数は41.6名となっている。入学者数の管理を行うといった対策が必要である。FDに関しては、家政学部として独自にFDの取り組みが必要である。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

2010(平成22)年度より客員教員5名の枠を確保し、学生指導に成果を上げているが、夏期スクーリングのほか土曜スクーリング、集中スクーリング等、学生の利便性を考えた教育方法を展開する上で、家政学部通学課程の専任教員の兼担に頼る現状の教育体制では十分とはいえない。

#### 〈4〉文学部

日本文学科では教員1人あたりの学生数が42.0名となっている。入学者数の管理ともあわせて対策を必要とする。

年齢構成の上でも、以前よりは改善されている傾向にあるが、やや高年齢層に傾いており、新規採用にあたって、より若手の登用に配慮する等の対策が必要となる。

教員の募集・採用については、学部・学科により、具体的な基準や選考方法が異なる(各学科内規による)ので、各学科としての視点に、大学として、学部としての視点を加えて、

これを公表することが必要である。

#### 〈5〉人間社会学部

助教の任期や再任の方針と基準についてさらに検討が必要である。また、公募のあり方についての検討が必要な時期にきている。

#### 〈6〉理学部

理学部では、専任教員の分野の偏りや年齢構成の60歳代への偏りがみられるので、今後3年間の6名の交代人事(2012(平成24)年3名、2013(平成25)年3名)の折に改善する必要がある<sup>3-64</sup>。

女子大学の女性教員にはロールモデルとしての役割も求められる。女性教員比率は高まったものの、次の課題として、私立大学としての理念・目的との結びつきに配慮しつつ、本学出身者の数の適正なバランスを検討する必要がある。

#### 〈7〉文学研究科

博士課程前期と博士課程後期のそれぞれについて、教員の専門分野、年齢構成などの点で偏りが見られる専攻もあり、改善が求められる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

大学院FD委員会での協議内容を研究科委員長会や各研究科委員会と共有し、本学大学院としてのFDについて全学的に検討、推進する体制を構築するため、大学院FD委員会の要請があれば同委員会に大学院担当理事が同席して検討を行う。

##### 〈2〉家政学部

学科長会場で教員組織の編制方針を毎年度確認する。

学部・学科の中長期的展望を、学科長会で披瀝し、年齢構成等を含めた各学科の将来的な教員組織について話し合う。当面、2012(平成24)年度から2013(平成25)年度の人事計画について検討する。

より透明性を高めるため、各学科で行った公募に関して、教授会等の場で学科長から概要を報告する。

##### 〈3〉家政学部通信教育課程

2012(平成24)年度から新規採用される全学専任教員に対して、「通信教育課程カリキュラムの授業科目を担当することがあること」を明示し(p.34 任用方針参照)、募集を行う。

##### 〈4〉人間社会学部

教員採用に際して当該学科の採用方針の中に実務経験や国際性を重視した旨の内容が含まれることがある。退職者の補充採用の場合、単純に退職者と専門分野を同じくする者を採用するのではなく、時代状況に応じ、教育研究領域に適合する適切な専門分野の教員を採用して、学部の様態をアクティブに変化させ続ける。

人間社会学部の年齢構成は、60歳代に偏っていたが、近年、若い教員の採用が増えていることにより年齢のバランスが良くなってきているので、学科レベルでの教員の採用に際して、学科の現状分析と課題を明示するようにする。

##### 〈5〉文学研究科



学内学会だけではなく、学術交流シンポジウムなどで教員が研究成果を報告しあい、それを他の教員に示すことで、実質的なFD活動を継続して行う。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

本学が求める教員像、教員組織の編制方針については、さらに全学的に情報共有を図ると同時に、社会に対しても本学の求める教員像、教員組織の編制方針を明らかにさせる。その方法としては、本学が定めた各種方針とあわせ大学ホームページに公表する。

大学全体として、教員の募集・採用・昇任の透明性がさらに増すよう、大学として求める教員像の明示、採用基準の明確化とその公表について検討を行う。また、選考過程の透明性の確保、大学院担当のための基準、審議・決定過程の透明性の確保についてもあわせて検討を行う。

FD活動として、教員・教員組織の資質向上を図る目的で、学部長、学務部長等の協力により教育研究にかかわる諸活動に関する講演会・研究会等を計画・実施する。大学教員に求められるさまざまな活動についての情報を共有するとともに、それらに対する意識の改善を図る。

### 〈2〉家政学部

教員1人当たりの学生数を考慮した入学者数の管理を行う。

学部単位でのFDの取り組みについて、学部横断的な組織である「家政学部を考える会」の場で協議する。

### 〈3〉家政学部通信教育課程

前述の教育研究改革部会(基準1.理念・目的 p.16)で、通信教育課程の教育体制について議論が進んでいる。2011(平成23)年度中には新生通信教育課程における新たな教員・教員組織のあり方が理事会で提案される予定である。

### 〈4〉文学部

理念・目的において、学部としての統一を図りつつある文学部としては、内的統合性とれた教員組織の編制に一層努めていく必要がある。

新任教員の採用については、各学科とも、より若い世代の積極的な登用を試み、徐々に適正化を図る。

専任教員1名あたりの在籍学生数がアンバランスであり、極端に多い学科への対策には、入学者数の管理のための対策の実施が必要であるので、2012(平成24)年度入学者選抜に向け早期に検討を開始する。

### 〈5〉人間社会学部

助教の任期や再任の方針と基準、教員公募のあり方等について早急に検討を加える必要がある。具体的には2011(平成23)年度12月より学科長を中心とした検討会を発足させ、課題の所在を確認し、改善策の検討を開始する。特に、助教の再任については2011(平成23)年度内に成案を得る。また公募のあり方については「人間社会学部改革懇談会」等で検討する。

### 〈6〉理学部

教員組織の編制方針を学部全体の問題ととらえる視点がこれまで十分とは言えなかつ

た。今後は学科長会、教授会、「理学部を考える会」で議論を進めていく必要がある。

#### 〈7〉文学研究科

博士課程前期と博士課程後期で内規を定めているが、大学院進学者の研究課題が多様化するなかで、幅広い課題に対応した有効な指導を行うためにも、分野の特殊性を勘案した審査基準の見直しを行う予定である。なお教員構成の変化や、新たな研究環境に対応して、継続的に内規の見直し作業を行う。

#### 4. 根拠資料

---

- 3-1 教員選考規則
- 3-2 日本女子大学特任教員規程
- 3-3 客員教員規則
- 3-4 大学院客員教授規則
- 3-5 学内報 No. 1099 教育改革の方向性について
- 3-6 日本女子大学学則 第 12 条(教授会)  
家政学部教授会規程  
文学部教授会規程  
人間社会学部教授会規程  
理学部教授会規程
- 3-7 学部長規程
- 3-8 学科長規程
- 3-9 日本女子大学学則 第 16 条(全学委員会)  
全学委員会規程
- 3-10 2011(平成 23)年度教授会設置委員会(学部委員会)
- 3-11 日本女子大学学則 第 13 条(基礎科目委員会・教養教育委員会)  
基礎科目委員会細則
- 3-12 教養教育委員会運営細則
- 3-13 現代女性とキャリア連携専攻委員会運営細則
- 3-14 日本女子大学学則 第 14 条(大学評議会)
- 3-15 日本女子大学学則 第 15 条(連合教授会)
- 3-16 研究科委員長規程
- 3-17 専攻主任規程
- 3-18 日本女子大学大学院学則 第 65 条(大学院協議会)
- 3-19 「家政学部共通科目委員会」申し合わせ
- 3-20 平成 18 年度学事報告 pp. 233～236
- 3-21 日本女子大学通信教育課程規程 第 2 章(教職員の組織)
- 3-22 日本女子大学通信教育課程規程 第 9 条、第 10 条
- 3-23 基礎科目委員会細則、教養教育委員会細則
- 3-24 平成 18 年度学事報告 p. 340
- 3-25 キャリア女性学副専攻委員会内規
- 3-26 家政学研究科・人間生活学研究科指導教員資格基準の申し合わせ
- 3-27 大学院指導教員資格審査基準の申し合わせについて
- 3-28 大学基礎データ：Ⅱ 教員組織 pp. 4～8
- 3-29 専任教員男女比率
- 3-30 専任教員年齢構成
- 3-31 インストラクター(添削指導教員)選考基準内規
- 3-32 通信教育課程の科目修了試験場及び試験委員に関する内規
- 3-33 客員教員(家政学部通信教育課程)：女子大通信 2011(平成 23)年 6 月号 pp. 39～40
- 3-34 助教の任期更新手続に関する申し合わせ
- 3-35 助手の任期更新手続に関する申し合わせ

- 
- 3-36 家政学部における教員選考に関する内規
  - 3-37 家政学部における助教選考に関する申し合わせ
  - 3-38 助教の任期更新に関する家政学部申し合わせ
  - 3-39 助手の任期更新に関する家政学部申し合わせ
  - 3-40 文学部における助教選考に関する申し合わせ
  - 3-41 専任教員の選考に関する内規(人間社会学部)
  - 3-42 助教の資格審査に関する人間社会学部申し合わせ
  - 3-43 非常勤講師選任に関する教授会内規(人間社会学部)
  - 3-44 女性研究者育成マルチキャリアパス支援プロジェクト
  - 3-45 教員の選考手続きに関する内規(理学部)
  - 3-46 家政学研究科・人間生活学研究科人事に関する内規
  - 3-47 家政学研究科・人間生活学研究科指導教員資格基準の申し合わせ
  - 3-48 文学研究科人事に関する内規  
文学研究科教員資格審査委員会に関する内規
  - 3-49 文学研究科指導教員資格基準の申し合わせ
  - 3-50 人間社会研究科大学院担当のための基準と手続きに関する申し合わせ
  - 3-51 理学研究科人事に関する内規
  - 3-52 大学院指導教員資格審査基準の申し合わせ(理学研究科)
  - 3-53 学部FD委員会内規  
大学院FD委員会内規
  - 3-54 日本女子大学のFD活動の取り組みについて
  - 3-55 FDメールマガジン FD研究会等参加報告書
  - 3-56 大学で学ぶために必要な基礎的スキル(技能)に関する調査結果
  - 3-57 初年次教育に関する状況調査(回答)
  - 3-58 2008(平成20)年度大学院の教育と研究に関する調査
  - 3-59 教員研修規程
  - 3-60 日本女子大学教員研究奨励金規程
  - 3-61 専任教員の教育・研究業績
  - 3-62 大学院FD委員会報告書
  - 3-63 大学基礎データ：Ⅱ教員組織：教員一人あたりの学生数(理学部) p. 4
  - 3-64 大学データ集：専任教員年齢構成(理学部)



## 4. 教育内容・方法・成果



## 4. 教育内容・方法・成果

### 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### 〈1〉大学全体

2010(平成22)年度、本学の教育目標が明文化され教授会の審議・承認を経て「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」<sup>4-1</sup>として定め、本学ホームページで公表した。また、大学院についても、研究科委員会の審議・承認を経て「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」<sup>4-2</sup>として定め、本学ホームページで公表した。これらの規程は、これまで各学部、各学科が行ってきた人材育成や教育研究上の目的を明文化したもので、これに沿って卒業・修了時まで身に付けるべき能力や知識など教育活動の成果として学生に保証する最低限の基本的な資質を明らかにした学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)<sup>4-3</sup>を策定した。

大学全体の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、創立以来培ってきた教育方針、教育理念に基づき、日本女子大学が育成する学生像を具体的に示している。

各学部・研究科では、それぞれの学問分野において身に付けるべき能力を、各学科・専攻では、さらに詳細かつ具体的に「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲・態度」、「技能・表現」4つの観点で卒業・修了までに学生が身に付けるべき能力を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示した。

学位授与について、学部は、「日本女子大学学則」第4章 学部第4(卒業及び学士の学位)に規定しており、大学院は、「日本女子大学大学院学則」第3章(課程修了及び学位授与)、「日本女子大学学位規程」<sup>4-4</sup>に定めている。学位論文の審査基準については各研究科、専攻で別途定めている<sup>4-5</sup>。

###### 〈2〉家政学部

家政学部では、「生活の科学を学び、生きる力を養うとともに、生活の質を向上させ社会をより豊かにする力を持ち、人類の健康、安全、福祉に貢献したいという意欲あふれる女性を育成すること」という学部の人材育成・教育研究上の目的をふまえて、「人間生活を科学的かつ実践的に考察すること」、「生活そのものが持つ総合性を理解し、専門的知識をもって社会に貢献すること」、「現実の生活を客観的に把握し、自ら問題を発見し、解決していくこと」の3点を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として大学ホームページ等で明示している。さらに、各学科でもそれぞれの専門分野で身に付けるべき学修内容について、人材養成・教育研究上の目的に沿った学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示している。

###### 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程の人材育成・教育研究上の目的は、通学課程の家政学部と同様である。通信教育学生の特徴は、社会人としての生活の場を持ち、その中ですでに活躍している人が多いことである。多様な経験を学びによりさらに深め、積極的に社会貢献をすることができ、自らの生活を再構築することをめざしている。

3学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)<sup>4-6</sup>は、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」の観点について、通信教育課程の教育理念・目的および、家政学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、家政学部通信教育課程の各学科において卒業時まで身に付ける学士力として明示している。

#### 〈4〉文学部

文学部では、学部の人材養成・教育研究上の目的をふまえ、3学科に共通して修得すべき学修成果として「健全な批評精神」「調査力・考察力」「コミュニケーション能力・発表力」を文学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として示している。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、教育目標に掲げる「人間と社会の関わり」について、どのような学修成果を得ることが必要であるかを具体的に示した。

#### 〈6〉理学部

「自然科学についての総合的な知識」と各分野の専門知識に基づく論理的思考を身に付け「自立した女性」として社会で活躍するために必要と考えられる能力を明示した。

具体的には、数学および物理学を基礎に、あるいは化学と生物学およびその融合領域である分子生命科学の基本的な内容を理解し、社会のそれぞれの場で問題の把握と解決に努力することのできる能力を明示している。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科では、「日本女子大学大学院学則」において、修了要件を明示するとともに、家政学研究科の教育研究上の目的に基づき、専門分野における高度な専門知識の獲得、生活に関わる今日的な課題の発見と解決、コミュニケーション力の育成、社会貢献につながる判断力の醸成といった学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、大学ホームページ等で明示している。この家政学研究科の方針を受けて、各専攻も「知識・理解」「思考・判断」「感心・意欲・態度」「技能・表現」の項目ごとに学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示している。

通信教育課程家政学専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、学生が社会生活を営んでいるという現実を考慮し、専門分野における意欲の継続や活用能力などの点を追加・修正したものを大学ホームページ等で示している。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科では、専門分野の高度の知識と科学的批判精神、資料の読解力により創造的な研究能力を養うことを、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として示している。

#### 〈9〉人間生活学研究科

「日本女子大学大学院学則」において、修了要件を明示するとともに、人間生活学研究科の教育研究上の目的に基づき、人間の生活に関して、博士の学位を取得するに足る深い学術的知見の獲得、総合的・学際的な観点からの追究、研究成果を発表するためのコミュニケーション力、総合的な判断力と創造的な研究能力による社会貢献力といった点を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として大学ホームページ等で明示している。

#### 〈10〉人間社会研究科

人間と社会に関わる今日的な課題解決のため、国際的・学際的な視点と専門的な文献・資料の読み解き、的確なコミュニケーション力により実践的な活動にも取り組むことので



きる人材を養成することを方針として明示している。

#### 〈11〉 理学研究科

数学・物理・化学・生物、それぞれの専門領域における基本的な研究能力とともに、各分野にまたがる総合的な知識を修得し、研究者や専門的職業人として社会に貢献できる、問題解決能力と的確な表現力・コミュニケーション力をもつ人材の育成を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として明示している。

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

#### 〈1〉 大学全体

「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」に基づき、各学部・学科の理念・目的達成のために必要な教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)<sup>4-7</sup>を示している。

大学全体の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)としては、教育理念に基づき、幅広い教養と高度な専門知識・技能、豊かな人間性を備えた女性を育成するために必要な教育課程の編成方針を示している。その内容は、全学部共通の科目として、自校教育である「教養特別講義1」、女性のキャリア形成を支援する「教養特別講義2」と「キャリア関連科目」、幅広い教養を身に付けるための教養教育に関わる科目、コミュニケーション能力と多文化に対する理解を養う外国語科目と情報関連科目、心身の健康保持のための身体運動関連科目を置いていることを明示している。また、各学部・学科ではそれぞれの専門科目を配し、学士課程の集大成として卒業論文・卒業研究・卒業制作が卒業要件となっている。

それらの教育課程の科目区分、必修・選択の別、単位数等については、各学部の『履修の手引き』<sup>4-8</sup>に明示している。

2011(平成23)年度には「カリキュラム・チェックリスト」によるカリキュラムの検証を行い、「履修モデル」を提示するなど、各学部・学科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に基づくカリキュラムの体系性の確保に向けて検討が継続されている。

大学院については、各研究科・専攻の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、各研究科・専攻の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)が明示されている。

それらの教育課程の科目区分、必修・選択の別、単位数等については、『大学院要覧』<sup>4-9</sup>に明示している。

#### 〈2〉 家政学部

家政学部の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)では、複合領域の科学としての家政学の総合性・独自性を理解するために、「家政学部共通科目」を置き、実践的総合科学として5分野の各専門科目を学び、その集大成として卒業論文・卒業研究・卒業制作のいずれかを必修とすることを示した。また、家政学部には卒業後の活躍の場を広げるために、副専攻(家政学部コース制)として「幼・小・英語学習コーディネーター養成コース」「マルチスキル家庭科教員養成コース」の2コースを置くことも明示している。

家政学部のカリキュラムは、大学ホームページ、『大学案内』、『履修の手引き』に科目

区分、必修選択の別、単位数等を記載し、教育課程の編成を明示している。

### 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は学務委員会の審議を経て、教授会で審議、決定後大学ホームページで公表する<sup>4-10</sup>。通信教育課程の各学科における教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、家政学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および通信教育課程の教育目標をふまえてすでに明示している。

通信教育課程は家政学部の教育目標を踏襲しており、共通部分は多いが、通信教育の特性としては、家政学部通信教育課程に3学科(児童・食物・生活芸術)の専門科目を置き、どの学科でも学生は卒業論文を選択科目として履修することができる。また、卒業のための必修科目として「軽井沢卒業セミナー」を置き、勉学の総仕上げとして専門分野のセミナーや学生同士の交流を通して本学の教育理念の理解を深める。いずれの学科もテキスト科目とスクーリング科目の通信教育の教育方法による教育課程の編成の中に実験・実習科目の教育科目を編成する方針が明記されている。

この教育課程の内容は、『通信教育課程入学ガイド』<sup>4-11</sup>、大学ホームページ<sup>4-12</sup>、『2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程)』<sup>4-13</sup>で明示している。

### 〈4〉文学部

文学部では「健全な批評精神」をもって問題を解決する自立した女性を育成すべく、文学・歴史・言語についての高度な専門知識の修得と文献検索など自らの問題を追求できる能力、問題を他者と共有するためのさまざまな形のコミュニケーション能力を養う体系的カリキュラムを構築している。

また文学部での学習成果と実社会での活動とを結ぶための「文学部コース制」を設けている。このコース制は、「文化マネジメントコース」、「観光・文化コース」、「文化財コース」の3コースからなり、文学部の教育目標を総合的に応用したものである。これらの教育課程の内容は、『大学案内』<sup>4-14</sup>、大学ホームページ<sup>4-15</sup>、『履修の手引き』<sup>4-16</sup>で学内外に明示している。

### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、自立した実践力・行動力を養うため、問題発見力、データ収集力、データ統合・分析力を能動的に学ぶ演習・実習科目を配置している。これらの教育課程の詳細は『大学案内』<sup>4-17</sup>、『履修の手引き』<sup>4-18</sup>、大学ホームページ<sup>4-19</sup>で学内外に明示している。

### 〈6〉理学部

理学部で学ぶ基礎として自然科学についての総合的な知識を教授するために、2つの学科の学生全員が選択必修科目として履修する「理学部共通科目」を置いている。さらに各学科・分野の専門科目により、体系的な知識と論理的な思考、問題解決能力を身に付けることができるよう、講義・演習・実験・実習科目群からなるカリキュラムを構築している。この教育課程の方針は、理学部および各学科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に示しており、科目区分・単位数等の詳細については『大学案内』<sup>4-20</sup>、『履修の手引き』<sup>4-21</sup>、大学ホームページ<sup>4-22</sup>に学内外に明示している。

### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科の教育研究上の目的、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、将

来のキャリアに役立つ家政学研究科共通科目としての「キャリアデザイン」の設定、より高度な専門知識を修得するための講義科目、家政学の研究方法を学ぶための実験・実習・フィールドワーク関連科目の設置、必修科目としての修士論文の作成等の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を大学ホームページで明示している。研究科に属する各専攻も「知識・理解」「思考・判断」「感心・意欲・態度」「技能・表現」の項目ごとに教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を大学ホームページで明示している。

また、通信教育課程家政学専攻では、8領域とその関連科目の設定、思考・判断の文章化であるレポート課題、学生間での意見交換や家政学への意欲・関心を育むスクーリング科目によって示される通信教育課程家政学専攻の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を大学ホームページで明示している。

#### 〈8〉文学研究科

本研究科の人材養成・教育研究上の目的にある「科学的批判精神と洞察力」のための演習科目、「広く豊かな学識を培う」ための講義科目を置き、それらの集大成としての修士論文・博士論文を課すことを教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)として明示している。また、専攻ごとに、科目区分、必修・選択の別、単位数を記載したカリキュラム表を『大学院要覧』や大学ホームページに明記している。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の教育研究上の目的、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、人間生活に関わる総合的・学際的研究のための各分野の専門科目の設定、研究の集大成としての博士論文の作成といった教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を大学ホームページで明示している。

#### 〈10〉人間社会研究科

「理論」と「実践」双方を重んじる人間社会研究科では、高度な専門知識の修得のための講義科目と演習・実習科目をバランス良く配し、それぞれの研究に適した形の修士・博士論文の作成を課している。また、学際的な学修のための他専攻履修、他大学院の聴講制度を設け、より広範な知識の獲得が可能なカリキュラムを構築し、『大学院 Guide』、『大学院要覧』で明示している。

#### 〈11〉理学研究科

総合的で広域化された理学分野への対応のため、2つの専攻間で専攻を越えた講義の受講を可能にしている。あわせて、実験・実習科目により高度な研究方法を身に付け、修士・博士論文としてまとめ上げることができるよう個別に指導を行っている。この理学研究科の教育課程については、研究科、専攻の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)として明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

#### 〈1〉大学全体

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、大学ホームページへの掲載により、大学構成員を含め広く社会に公表している。

大学教職員には、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針

(カリキュラム・ポリシー)を策定するにあたり、各学科での検討、学科長会等調整機関となる会議により検討を重ね、最終的には大学評議会にて協議し、学部教授会にて審議・決議を行い周知された。

在学生には、2011(平成 23)年度の履修ガイダンスにおいて、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)について学科長、各学科アドバイザーより説明がなされ、学科によっては、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)が記載された資料が学生に配付され説明されている<sup>4-23</sup>。

2012(平成 24)年度の『大学案内』には、各学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を掲載し公表している。また、入学希望者とその保護者には、オープンキャンパスの機会に学部長から説明がなされている。

大学院における研究科・専攻の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)についても、大学ホームページで広く公表されている。

各専攻の学生への周知については、年度初めの履修ガイダンスで各専攻主任より説明を行っている。

職員への周知は、大学ホームページ「情報の公開」<sup>4-24</sup>への取り組みにより広く周知されつつある。

## 〈2〉家政学部

家政学部の教育目標、各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、これらの方針策定の過程で教授会で報告・審議し教員に周知した。また、大学ホームページへの掲載により、大学構成員を含め広く社会に公表している。さらに、これらの方針は、教授会や「家政学部を考える会」で毎年定期的に点検・見直しすることを議題とし話し合うことになっている。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程の教育目標、各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、大学ホームページへの掲載により、大学構成員を含め広く社会に公表している。

これらの方針の検討は、通信教育課程の教育目標をふまえて各学科および学務委員会にて協議し、最終的には通学課程と同様に大学評議会にて協議したうえ、家政学部教授会で審議・決定し大学構成員に周知している。

教員に対しては、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を策定する過程で学務委員会や教授会、さらには学科会議で周知し、学生には大学ホームページに掲載し周知している。入学希望者には、2012(平成 24)年度より『通信教育課程入学ガイド』<sup>4-25</sup>に掲載し周知を図ることとしている。

## 〈4〉文学部

学生には、各学科が行う履修ガイダンスで指導している。また、各学科とも、独自に学科の教育に関するパンフレット<sup>4-26</sup>を作製したり、大学ホームページにカリキュラムや卒業論文の具体例を示したりすることによって、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)についての理解を図っている。学科によっては独自に学科ホームページを開設しており、積極的に情報を提示している<sup>4-27</sup>。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部の教育目標、各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、学科会議で全教員に周知し、学生には『履修の手引き』で周知している。また、大学ホームページへの掲載により、広く社会に公表している。また、学科も独自のホームページを開設し広く社会に対して情報を公開している。

#### 〈6〉理学部

理学部では、本年度、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を、教員間での議論をふまえた上で明文化し、大学ホームページで公表した。この策定の過程で教員に周知した。

学生には、『履修の手引き』で周知している。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)については、学科掲示板に掲示している。また、学部および各学科が独自のホームページを開設し広く社会に対して情報を公開している。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、大学ホームページにより社会に公表している。

教員には研究科委員会で周知し、学生には入学時にオリエンテーションを開催し、家政学研究科の教育研究上の目的、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与に至るまでの経過を説明し、資料の配布とともに周知を図っている。

#### 〈8〉文学研究科

各専攻の教育目標・教育方針について、大学ホームページやパンフレットなどを通して、学内・学外に広報し、オープンキャンパスの場での説明を含め、その知悉を図ってきた。特に学部学生に対しては、ガイダンスの場で大学院進学が卒業後の選択肢の一つであることを示し、その意思をもつ学生に対しては、個別に大学院教育の目標とその内容を説明し、また大学院の授業を聴講させて、将来への選択を行う一助としている。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成方針(ディプロマ・ポリシー)は、大学ホームページにより社会に公表している。

教員には研究科委員会で周知し、学生には入学時にオリエンテーションを開催し、人間生活学研究科の教育研究上の目的、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(ディプロマ・ポリシー)、学位授与に至るまでの経過を説明し、学位取得に関する資料の配布も行っている。

#### 〈10〉人間社会研究科

各専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は教員に対しては研究科委員会、大学院生に対してはガイダンス、進学を希望する学部学生に対しては大学院説明会において、社会に対しては大学ホームページ、パンフレットを通して周知を図っている。

#### 〈11〉理学研究科

理学研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、大学ホームページにより社会に公表している。

教員に対しては、研究科委員会で周知し、学生に対しては、大学ホームページ、説明会

で周知を図っている。

#### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

##### 〈1〉大学全体

これまで、教育目標、教育課程の編成についての議論は、学部については教授会、大学院については研究科委員会で随時行ってきたが、2010(平成22)年度に学部・研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を明文化したことにより、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)のより適切な検証が可能になった。

全学的な科目である教養特別講義、キャリア関連科目、目白キャンパスで開講している基礎科目、教養科目、西生田キャンパスで開講している基本科目、展開科目については、それぞれを統括する委員会で大学の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)にそったカリキュラムであるかを定期的に検証している。

2011(平成23)年度は各学科のカリキュラム・チェックリストの作成によりカリキュラムの体系性の可視化を進めている。目白キャンパスで開講している基礎科目、教養科目、学部共通科目および大学院各専攻のカリキュラム・チェックリストを作成し、教育課程の体系性の可視化を図っている。

##### 〈2〉家政学部

教授会、「家政学部を考える会」で毎年定期的に点検・見直しすることが議題として話し合われている。

##### 〈3〉家政学部通信教育課程

教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に関しての検証は行われていない。全体の教育課程の編成に関しては学務委員会で検証している。基礎科目に関しては基礎科目委員会、教養科目に関しては教養教育委員会でそれぞれ審議されている。10月の学務委員会では各学科の開講科目の検討が行われ、3月には教育課程の編成に関して次年度の検討課題を協議する。

2011(平成23)年度は検討課題であった教養科目の点検を行い、次年度の開講科目を決定した。また、授業形態としてテキスト科目、スクーリング科目のバランスを検討した。

##### 〈4〉文学部

文学部では、どの学科も教育の根幹に4年次の卒業論文作成を置いている。その目標を見すえての体系的な教育を行うという方針により教育が行われている点では、3学科での共通認識がある。文学部教授会や各学科会議の席で常にそのあるべき姿について議論しているほか、「文学部を考える会」で文学部の課題について話し合う中で、カリキュラムについても検証、議論している。

##### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、学部全体の教育目標や学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)については教授会、学科長会や教務・学科目委員

会で検証を行っている。また、各学科科目については各学科会議で検証している。

教務・学科目に関連する人間社会学部に共通的な問題で、単一の委員会のみでは対処が困難な事項について、総括的対応を協議し、解決を図る方途を決める、および有機的連関、総合性、将来性の観点から学部教育を随時点検することを目的とし、必要な時にのみ招集する「教務総括会議」がある。

#### 〈6〉理学部

理学部では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の明文化と公表が終わったところであり、定期的な検証方法については検討が始まった段階である。今後は、方針策定の過程や従来からの教育目標に関し随時行われた教員間の議論同様、教授会を中心として定期的に行うことになる。教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)については、毎年、具体的なカリキュラム編成を検討する学科会議の場で、その方針についても随時議論している。自然科学を学ぶ上で必要な科目群として開設している理学部共通科目については、「理学部を考える会」で議論・検証を行ない、科目内容・構成・運営等の検討をしている。

#### 〈7〉家政学研究科

2010(平成 22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明文化に際して、家政学研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について研究科委員会で検証した。

また、年度ごとの自己点検・評価における到達目標を立てる際、および、ほぼ毎月開催される専攻主任会において当該年度の課題について議論する際に確認・検証している。

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性については、毎年度のカリキュラムの更新時にも、ほぼ毎月開催される専攻主任会、各専攻会議、各研究科委員会で確認と見直しを行っている。

#### 〈8〉文学研究科

研究科の3つの専攻(日本文学専攻、英文学専攻、史学専攻)を横断した履修が可能であるため、研究科委員会におけるカリキュラムについての意見交換が盛んである。各専攻の科目表やシラバスの相互チェックを普段から行い、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)にそったカリキュラムであることを確認している。

#### 〈9〉人間生活学研究科

2010(平成 22)年度制定の「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明文化に際して、人間生活学研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について研究科委員会で検証した。

また、年度ごとの自己点検・評価における到達目標を立てる際、および、ほぼ毎月開催される専攻主任会において当該年度の課題について議論する際に確認・検証している。

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性については、毎年度のカリキュラムの更新時にも、ほぼ毎月開催される専攻主任会、各専攻会議、各研究科委員会で確認と

見直しを行っている。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の適切性については、人間生活学研究科博士論文提出の際に人間生活学研究科博士論文提出に関して定められた内規等を状況に応じ見直すことによって、確認・検証している。

#### 〈10〉人間社会研究科

教育課程の編成については、各専攻会議および専攻主任会議での議論を経て研究科委員会で検証している。その過程で問題点が発見された場合は、議論を経て適切な改善を施す。

#### 〈11〉理学研究科

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性については、各専攻会議での議論を経て、研究科委員会で検証している。特に専任教員の交替がある場合には、教育研究分野におけるカリキュラムとの関連が検討され、各専攻の教育目的に沿っているかどうか検証を行う。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

大学、学部、学科、研究科、専攻における教育研究上の目的を明文化させ、それぞれの理念・目的をふまえ学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を確認し、学習成果の教授を達成するための教育課程についても改めて確認し、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を明示した。教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)については、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)策定の過程で教授会に示されており、教授会構成員については十分な周知が図られている。また、教授会構成員以外の教員(助教、助手)や職員に対しては教授会の記録に添付した資料を閲覧することで周知が図られている。また、全学的な教学におけるこの一連の作業が行われたことにより、現在の本学の教育課程の現状を学部・学科、研究科・専攻間において互いに確認することができた。

2010(平成22)年度に教育研究上の目的や教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を明文化したことにより、カリキュラムの検証について意識が高まった。

また明文化した教育研究上の目的や学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)について、年度初めの履修ガイダンスにおける学生への説明は、学生の今後の学修計画、研究計画をたてる上で役立っていると考えられる。

#### 〈2〉家政学部

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を学部および各学科で策定し明文化する過程で、家政学部に通ずる方針についての認識が得られた。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

検討課題であった教養科目の点検を通信教育課程独自の方針の策定と並行して実施し、次年度の開講科目を決定することができた。授業形態として違いがあるテキスト科目とスクーリング科目の開講バランスを、学務委員会を中心に検討することができた。

#### 〈4〉文学部

文学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定するにあたって、3学科に通ずる



る「健全な批評精神」、「調査力・考察力」、「コミュニケーション能力・発表力」という、学部としての教育目標が確認できた。

#### 〈5〉文学研究科

文学研究科内では、各専攻の教育研究上の目的をふまえ募集パンフレットや募集要項について合議を重ね、掲載内容の標準化を行った。

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に関して、文学研究科は「人文学に関わるより高度な専門知識の修得」という観点から3専攻の壁が低く相互履修できるカリキュラム体系について、研究科全体で定期的に議論し、改善がなされた。また、各専攻において、進学者への対応を含め、カリキュラムを編成する段階で、教育課程の編成とともに、その実施方針について具体的な議論が活発化した。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を公表したが、教育研究上の目的、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の他の方針との関わりや現状のカリキュラムとの関係を常に検討し、大学を取り巻く社会環境や学問の動向をふまえ、それぞれの方針の適切性について検証をする必要がある。

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の明文化にあたっては、各研究科が学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)で示している学修の成果を学生がどのように身に付けていくのかを体系的に示し、学生により分かりやすく表現することも目的としているので、その目的を果たすようさらに検討が必要である。

大学、学部、学科、研究科、専攻における教育研究上の目的、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)は、大学ホームページに公表できているが、入学希望者や、在学生、教職員に方針の内容が周知できているかは検証する必要がある。大学院においては『大学院 Guide』、『大学院要覧』に掲載されていないなど、公表においてまだ不十分な点など検証をすると同時に、周知における効果的な方法の検討が必要である。

#### 〈2〉家政学部

教授会や「家政学部を考える会」の場で、定期的に点検・見直しをすることが議題として話し合われているものの、検証をどの時点で、どの組織で、どのような方法で行うのかについての正式な申し合わせをする必要がある。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に関しての検証を行う必要がある。

#### 〈4〉理学部

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め内外へ公表しているが、肝心の在学生への周知が不十分な状況にある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と各授業科目の到達目標およびカリキュラム体系との関係性を検証するため、カリキュラム・チェックリストを作成中である。今後、基礎科目、教養科目、学部共通科目、大学院科目まで学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と各授業科目の到達目標との関連およびカリキュラム体系との関係性の検証をカリキュラム・チェックリストの活用により進めていく。最終的には、学生が履修計画などの際に理解しやすいカリキュラム体系を可視化したカリキュラム・マップを作成する。

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の周知については、入学する前の者に対してはオープンキャンパスや附属高等学校での大学説明の場で、入学後の学生に対しては入学オリエンテーション、履修ガイダンスの場で、履修モデルによる説明を加えるなど、より学生にわかりやすい形の資料を配付して説明を加える。

#### 〈2〉家政学部

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を学部および各学科で引き続き確認・検討し、共通認識を高める。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

引き続き教養科目の点検、テキスト科目とスクーリング科目の開講バランスに関して学務委員会を中心に検討する。

#### 〈4〉文学部

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育目標が確認されたので、3学科に共通するこの教育目標がそれぞれの学科の教育課程においてどのように実現されるか、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の検証を進める。

#### 〈5〉文学研究科

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)をさらに検証し、学生の多様な研究関心に柔軟に対応しつつ、中核となる教育目標を達成することができるような教育課程を編成すべく検討を進める。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

『大学院 Guide』には、研究科・専攻の各方針、履修モデルを明記し、入学希望者に本学大学院での指導体制について理解を深めてもらう、研究指導体制を明記するなどの工夫をする。また、『大学院要覧』の構成を見直し、学修計画、研究計画により役立つ情報を盛り込むことを考えていく。

#### 〈2〉家政学部

「家政学部を考える会」でさらに具体的な検証方法を定期的に議論する。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に関する検証を「家政学部を考える会」で定期的に議論する。

#### 〈4〉理学部

入学年度ごとにアドバイザーを設けているので、在学生に対しても折に触れアドバイザ

一を通じて、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の説明を行い、学生のポリシーへの理解を深める。

#### 4. 根拠資料

- 
- 4-1 日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程
  - 4-2 日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程
  - 4-3 大学・学部・学科・研究科・専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)
  - 4-4 日本女子大学学位規程
  - 4-5 学位論文審査基準を明らかにした資料
  - 4-6 通信教育課程3学科学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)
  - 4-7 大学・学部・学科・研究科・専攻の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)
  - 4-8 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部)
  - 4-9 2011 大学院要覧
  - 4-10 家政学部通信教育課程の3ポリシー：  
<http://www.jwu.ac.jp/ccde/about/11555.html?prev=1>
  - 4-11 日本女子大学通信教育課程入学ガイド2011
  - 4-12 通信教育課程カリキュラム：[http://www.jwu.ac.jp/ccde/unv\\_curriculum/2415.html](http://www.jwu.ac.jp/ccde/unv_curriculum/2415.html)
  - 4-13 2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp.56～85
  - 4-14 日本女子大学大学案内2011 p.22
  - 4-15 文学部：<http://www.jwu.ac.jp/unv/literature.html>
  - 4-16 2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp.147～175
  - 4-17 日本女子大学大学案内2011 p.69
  - 4-18 2011 履修の手引き(人間社会学部)
  - 4-19 人間社会学部：[http://www.jwu.ac.jp/unv/human\\_sociology.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/human_sociology.html)
  - 4-20 日本女子大学大学案内2011 p.23
  - 4-21 2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp.177～193
  - 4-22 理学部：<http://www.jwu.ac.jp/unv/science.html>
  - 4-23 履修ガイダンス学科配付資料：心理学科
  - 4-24 情報の公開：[http://www.jwu.ac.jp/unv/information\\_disclosure.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/information_disclosure.html)
  - 4-25 日本女子大学通信教育課程入学ガイド2012
  - 4-26 履修ガイダンス学科配付資料：文学部
  - 4-27 日本文学科の4年間の流れ：<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~nichibun/flow.html>  
史学科の特色：[http://mcm-www.jwu.ac.jp/shigaku/sgk\\_2.html](http://mcm-www.jwu.ac.jp/shigaku/sgk_2.html)



## 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

### 〈1〉大学全体

本学では、学園の理念や精神を学ぶとともに、さまざまな生き方・考え方に触れ、自らの人格を高めていくことをねらいとして「教養特別講義」を置いている。この講義は、創立以来続いてきた創業者・成瀬仁蔵の「実践倫理」を原点とし、学生が知識だけに偏らず、自己実現を果たすとともに社会に貢献できる人材となることをめざして設置されており、全学生の必修科目となっている。

「教養特別講義1」<sup>4-28</sup>では、本学の歴史や伝統を学び、本学で学ぶことの社会的責任の自覚と自己形成の確立に力を入れている。「教養特別講義2」<sup>4-29</sup>は、各分野の第一線で活躍する外部講師の講義を通じ、学生自身が未来に向かって、創造的な自己実現を果たすことを願い組み立てられた内容となっている。

本学のキャリア関連科目としては、「キャリア形成科目」<sup>4-30</sup>および目白キャンパスには「現代女性とキャリア連携専攻」<sup>4-31</sup>、西生田キャンパスには副専攻科目「キャリア女性学副専攻」<sup>4-32</sup>を置いている。これらのキャリア関連科目は現代女性の生涯を視野に入れ、キャリア形成に必要な知識や現状を学び、女性のさまざまな生き方や働き方を知り、多様なライフコースを理解しながら将来のキャリアデザインを考えるための支えとなる科目群である。

教養教育に関わる科目としては、目白キャンパスでは「教養科目」<sup>4-33</sup>、西生田キャンパスでは「展開科目」<sup>4-34</sup>が置かれている。

目白キャンパスの「教養科目」では、幅広い知識と柔軟な思考に基づいて物事を適切に判断し行動できる力をつけるために、A.〈地球市民をめざして〉、B.〈よき生をもとめて〉、C.〈知と感性を磨く〉の3領域にわたって広く教養を身につけることを目的としている。女子大学である本学で学ぶ意義の深い科目として、世界平和、社会貢献、リーダーシップの養成、生活の質の向上、科学・情報リテラシーなどに関わる科目を開講している。

西生田キャンパスの「展開科目」は、人間社会学部の5学科が有機的に人間・社会・文化を総合的に学ぶことができるその特徴をいかして、共通基盤を身につけるとともに、自己の教養を更に発展させることを目的としている。目白キャンパスの「教養科目」と同様にA・B・Cの3領域にわたっており、それぞれの領域には講義科目だけでなく領域で得られた知識を更に深めるための体験科目が設けられている。体験科目として、社会スポーツ実習、情報処理、情報基礎に関する科目が置かれている<sup>4-35</sup>。

目白キャンパスには、現代社会の一員として、心身ともに自立し、責任をもって生きていくための基礎的な力を培う科目として、「基礎科目」<sup>4-36</sup>が置かれている。「基礎科目」は、基礎的な教養を身につけるために、外国語(英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)、情報処理、身体運動から構成されている。

西生田キャンパスの「外国語科目」<sup>4-37</sup>は、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・イタリア語・韓国語が開講されており、学科により「卒業するために必要な授業科目」の基本

科目または自由選択科目となる。

各学部・学科の専門科目は、当該学部・学科の所属学生に、それぞれの専門領域に関わる知識・技能を身につけることを目的として開設されているが、その多くは、他学部・他学科所属学生の履修も可能なように編成されており、学生が専門領域を超えた、或いは、その補助となる幅広い知識・方法を身につける助けとなっている。また本学では「卒業論文・卒業研究・卒業制作」を学士課程の集大成として、全ての学部・学科で必修科目としている。ただし、通信教育課程では「卒業論文」は選択科目としている。

なお、初年次教育については、1年次に所属学科で学ぶための基礎知識の修得や大学での学び方を修得することを目的として基礎演習等の学科専門科目の中で開講している。1年次の学生を対象として、専門科目への導入を円滑に行うための導入教育を積極的に行っている学科や、リメディアルの内容の科目を1年生の必修科目として開講している学科もある<sup>4-38</sup>。2011(平成23)年度、本学の建学精神を21世紀にいかすために、本学で学ぶことの現代的意義に関する教育(いわゆる自校教育)の充実、初年次教育への取り組みの目標を掲げた。今後、大学全体ならびに該当する学科の取り組みが期待される。

大学院では、それぞれの研究科・専攻の専門領域の高度な学術の理論を学び、精深な学識と研究能力を養う「講義科目」「演習科目」「実験・演習科目」、そして学位論文作成のための指導をする「特別研究」が置かれている。

本学の博士課程前期・博士課程後期の教育内容として、視野の広い高度な専門知識を持った女性リーダーを養成することが大きな目標である。2011(平成23)年度、カリキュラム・マップの作成などを通じて、そのような目標にマッチしたカリキュラムが組み立てられているか検討・検証することを目標として掲げた。

## 〈2〉家政学部

家政学部では、「人間の生活を科学する実践的総合科学」である「家政学」について、諸領域が複合的に関連して成り立つ生活の構造を理解し、各学科での専門分野を学ぶ意義をより深く理解するために「家政学部共通科目」を設けている。

「家政学部共通科目」では、「家政学概論」、「人間と生活」を選択必修科目としているほか、所属学科以外の科目履修を目的として、「生活と児童」、「生活と食物」、「生活と住居」、「生活と被服」、「生活と経済」といった学科とつながりのある科目も開講することにより、全体として体系的な編成となるよう工夫している<sup>4-39</sup>。

さらに、実践的総合科学としての家政学の各分野を専門的に学ぶために、5学科でそれぞれ「学科科目」を開講している。

また、家政学部が開いているさまざまな授業科目の中から、将来のキャリア設計に役立つことを考えて組み立てた副専攻「家政学部コース制」<sup>4-40</sup>も2007(平成19)年から制度化しており、ワンランク上の質の高い学生を養成することが可能となっている。副専攻「家政学部コース制」には、幼・小・英語学習コーディネーター養成コースとマルチスキル家庭科教員養成コースの2つのコースがある。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程では「人間の生活を科学する実践総合科学」の家政学について異なる分野の学生の共通理解が得られるように、「家政学部共通科目」<sup>4-41</sup>を設けている。また、通信教育課程では遠隔地の学生が多いため「卒業論文」<sup>4-42</sup>は選択科目としているが、卒業要件

として「軽井沢卒業セミナー」<sup>4-43</sup>の履修を課し、学生同士の交流を通じて、本学の教育理念の理解を深めさせ勉学の総仕上げを行っている。さらに、3学科では、通信教育の印刷教材による授業と面接授業の授業形態の特性をいかしたテキスト科目とスクーリング科目により、各分野を専門的に学ぶための専門科目を開講している<sup>4-44</sup>。

#### 〈4〉文学部

文学部では、日本文学科、英文学科、史学科の各学科の教育目標に沿ってカリキュラムが作成され、必要な「学科科目」<sup>4-45</sup>群を開設している。

日本文学科では、1年次からは日本語・日本文学の概論や日本文学史、基礎演習、変体仮名演習などの基礎的な科目が履修できるようにする一方、専門的な講義科目も開講している。2年次からは日本語・日本文学の講義や演習など専門科目が中心となり、漢文学や関連諸学に関する科目も開講している。3年次では、さらに対照言語学や卒論のための日本語日本文学予備演習を開講し、4年次では卒業論文作成、およびそのための演習の履修を必修としている。

英文学科では、1年次、入学後すぐに英語の基礎的運用能力をつけるための授業と同時に、専門科目の講義や演習が始まる。2年次では英語の運用能力をさらに高めるとともに、英語で論文を書く練習が始まる。3年次では卒業論文に向けて専門の研究を深め、英語力の養成のほか、多様な選択科目で可能性を広げる。4年次での卒業論文を学生全員が英語で書くことに本学科の特徴があり、ゼミ形式の授業と、教員との1対1の個人指導を併用しながら、卒業論文を仕上げる。

史学科では、1年次で日本史・東洋史・西洋史それぞれの概説を必修科目として開講し、さらに基礎演習で歴史学研究の基礎と方法を学ばせる。2年次からは専門の講義が始まり、それぞれの学生の関心にあわせて学べるように、多様な専門科目が開講されている。3年次では少人数でのゼミが中心となり、各自の専門に合わせて、本格的な歴史研究をさらに深めさせる。そして4年次では、4年間の総まとめとして卒業論文の作成に力を注ぐ。

以上のような各学科独自の授業に加え、2008(平成20)年度から2年次生以上に導入した文学部コース制<sup>4-46</sup>では、学生はそれぞれの所属学科の枠組みにとらわれず、将来の就職・資格取得・学問的知識の向上に役立つように工夫された「文化マネジメントコース」「観光・文化コース」「文化財コース」の3コースを選択し、所定の単位を修得することによって学長名での「文学部コース制単位修得証明書」を得ることができるようになっている。このコース制は学部としての一体性を担保しつつ、それぞれの学科の特徴をいかした試みである。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、5学科間で相互に有機的に関連し、基礎教育と専門科目との両方の側面に対応するように工夫された「学科教育科目(基本科目・学科専門科目・展開科目)」群<sup>4-47</sup>を開設している。基本科目の中に、「人間と社会を多様な視点から考察」し、資料・文献読解力とコミュニケーション力を養うための外国語科目を設けている。また、ものごとを学際的な視点から見る力を養うため「展開科目」を配し、各分野での体系性と分野を超えた学際性の双方を考えたカリキュラムとしている。具体的には「地球市民をめざして(人間と社会)」「よき生を求めて(人間と生活)」「知と感性を磨く(人間と知)」の中に位置づけている。

さらに、「キャリア女性学副専攻」という学科横断的な副専攻を設けており、履修においては「地域・行政コース」、「国際活動コース」、「情報メディアコース」が設定されている。

#### 〈6〉理学部

理学部では、構成するそれぞれの学科の専門科目に入る前、あるいは専門科目に並行して、自然科学について学科・分野を超えた幅広い知識を身につけるための「理学部共通科目」<sup>4-48</sup>を配している。また、それぞれの学科自体が分野を横断した複合的な学科であるので(数物科学科は「数学情報」と「物理情報」、物質生物科学科は「化学」と「生物学」)、初年次においては、全員が必ず、専門分野にかたよることなく、学科全体の基礎的な科目を履修する。その課程の中で、学生自身が自らの適性と志望や意欲・関心を総合的に判断する力を備えて、2・3年次以降の専門分野の選択へと進むことのできるカリキュラム構成となっている。専門科目の多くは、講義と実験あるいは演習が関連を持って設定されており、実技・技能を身につけて卒業研究へと進めるよう工夫されている。学士課程教育の集大成として位置づける卒業研究が、必修科目であることは他学部と同様である。卒業研究については、実験指導だけでなく論文作成や卒論発表会に向けて準備に至るまでの指導を丁寧に行っている。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科のカリキュラムは、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)にも記載した通り、「家政学研究科共通科目」<sup>4-49</sup>として学生が自身のキャリアを考えながら実際の就職にも役立つ知識と能力を向上することができるよう「キャリアデザイン」を置き、さらに各専攻でも専攻ごとに作成した教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた専門科目を編成し、研究科全体で体系性を担保している。

各専攻では、それぞれの分野においてより高度な専門知識を習得するための講義科目群と、家政学の研究方法を総合的・実践的に学修するための実験・実習・フィールドワークといった科目群を置き、それらの成果として修士論文の作成を課している。

通信教育課程家政学専攻では、家庭科教育、家庭管理・経営、衣生活、食生活、住生活、児童発達、消費・環境、学校教育の8つの領域それぞれに必要な科目を置くとともに、「家政学研究法演習Ⅰ(論文作成法)」、「家政学研究法演習Ⅱ(統計処理)」の2科目を初年次教育的な位置づけとして配し、修士論文の作成が円滑に進むよう配慮している<sup>4-50</sup>。

家政学研究科では、特にコースワーク、リサーチワークという言葉は使用していないが、コースワークで基礎を固めることから入りつつ、修士論文の執筆に向けて指導教員のアドバイスを受けながらリサーチワークを並行して行っている。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科では、講義と演習によって研究に必要な力を身につけ、修士・博士論文の作成のための特別研究に取り組むという流れとなっている。「日本文学」「英文学」「史学」各専攻では教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に則り、基礎的な科目から論文作成に向けた段階的なカリキュラムを編成している。

博士課程前期における研究は人類の過去・現在を大きく視野に入れ、科学的批判精神と洞察力をもって、人間精神の生み出した文化の諸相—文学・言語・歴史—を主として言語資料を通して、普遍と個別の面から追求していくことをめざす。また、中学・高校の専修



免許取得をめざす学生も視野に入れ、教師も学生も研究者および教育者として連帯意識をもち、広く豊かな学識を培い社会に貢献することを理想としている。

博士課程後期においては、前期課程において培った学識と研究方法を基礎として、さらに個別の学問領域の研究を深め、自立した研究者として社会に貢献できるようになることをめざす。そのために公的学会においての口頭発表と論文発表を奨励し、そこから得た知見を加えて独創的かつ有用な研究成果を博士論文に仕上げるための個別の指導に重点を置いている。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、家政学研究科の内容を基礎として、さらに高度で総合的・学際的な人間生活に関わる研究活動ができるようカリキュラム上の工夫を行っている。人間発達学専攻では「発達教育論」「人体発達基礎論」「栄養・保健学」の3系列、生活環境学専攻では「生活環境論」「生活素材論」「生活機能論」「生活造形論」「生活経済論」の5系列からカリキュラムを構成し、それぞれの系列に応じた授業科目を配置・開設している。

各科目には講義と演習があり、人間生活に関わる研究を総合的・学際的に行い、研究者としての素養を身につけることが出来るよう配慮している。従って、人間生活学研究科では、指導教員のアドバイスを受けながらのリサーチワークに重点を置いている。

各専門分野の研究の集大成は「特別研究」における教員の指導によって博士論文の作成へとつながるよう研究科全体のカリキュラムを体系化している。

#### 〈10〉人間社会研究科

講義と演習によって研究に必要な基本的な力を養成し、特別研究によって各自の個別テーマを深めさせ修士論文、博士論文の作成に臨ませるようにしている。心理学専攻、社会福祉学専攻では、前期課程を基礎科学的なコースと実践的なコースに分け、実習を含む実践的な科目も配置している。また、学生の研究関心に関連する他専攻の科目を一定の範囲内で受講することができるようになっている。

それぞれの専攻の方針に基づき、講義・演習・臨床実習(フィールドワーク)を体系的に配している。

#### 〈11〉理学研究科

理学研究科では、専攻ごとに体系的な講義科目を配置している。数理・物性構造科学専攻では、「数理構造」「数理・物理情報」「構造物性」、物質・生物機能科学専攻では、「物質機能」「細胞分子機能」「生理分子機能」の3系列でそれぞれ体系的なカリキュラムが構成されている。

理学研究科博士課程前期では、総合理学的な視野を養う教育研究にその重点があり、分野総合的な研究を行い、基礎能力を養成することを目的として、1年次の後期に「総合演習」が開講されている。この科目は1年次と2年次の合同でおこなわれ、各専攻のすべての専任教員が出席する。この演習で学生は特別研究の研究経過の報告によりプレゼンテーション、討論を行う。また、「理学セミナー」として各分野の最先端で活躍中の外部講師による講演会を行っている。博士課程前期では、特別研究14単位をのぞき、専攻分野に関する科目を中心に32単位が修了要件となっており、多くの学生は1年次では各専攻のカリキュラムにより単位を修得し、2年次には修士論文の研究とその執筆を行う。修士論文作成については、入学当初より専攻で指定された専任教員を指導教員とし、その助言を得て論

文題目を決定し、必要な文献収集やシミュレーション、研究・実験などを行う。

博士課程後期では、特別研究の指導教員から、学位論文の作成他、研究全般にわたって指導を受ける。

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### 〈1〉 大学全体

大学全体としては「教養特別講義」により本学の教育理念・目的の達成をめざした教育内容を提供している。

「教養特別講義 1」では4月20日の本学創立記念日の記念式典で学長による講演と夏季休暇期間中に軽井沢「三泉寮」行われる合宿研修にて本学の教育理念・目的を学生と教員、学生同士が共有することを目的としている。多くの専任教員が各期の合宿を分担するため事前に担当者全員による打ち合わせ会を開催し、教育目的・内容の確認を行っている。「教養特別講義 2」では、学内外のあらゆる分野で活躍する講師を招いての講義・ディスカッションを通じて、現代女性のキャリア意識を十分に高めることに重点を置いている。

「キャリア形成科目」では、社会的・職業的自立に向けて必要な知識・技能・態度を身につけるための科目として、実社会で役立つ内容やインターンシップといった社会との関わり方を主体的に学ぶための内容を提供している。また、学部共通副専攻として展開されている「現代女性とキャリア連携専攻」（目白キャンパス）、「キャリア女性学副専攻」（西生田キャンパス）では、現代社会における女性の生き方、働き方について考え、女性が多様なライフコースを辿ることを理解し、自らの人生について考えるための一助とすることを目的とした内容のカリキュラムを構成している。

なお、「教養特別講義 2」、「現代女性とキャリア連携専攻」（目白キャンパス）、「キャリア女性学副専攻」（西生田キャンパス）は、「現代女性キャリア研究所」が有機的に関わり、本学が創設時より培ってきた女性教育における成果を活用している。

基盤教育的科目については、目白キャンパスでは外国語・情報処理・身体運動からなる「基礎科目」とA.〈地球市民をめざして〉、B.〈よき生をもとめて〉、C.〈知と感性を磨く〉の3領域から成る「教養科目」を置いている。「教養科目」は、グローバル化が進む21世紀に自立した個人として生きるための広い知識と柔軟な思考力、適切な判断力を養うための科目」として設置され、基礎科目と合わせて3学部の学生に学修基盤の形成を支援する内容になっている。西生田キャンパスでは基盤教育的科目として「基本科目」「展開科目」が置かれている。「展開科目」は、人間社会学部で学ぶために基盤となる人間・社会・文化を総合的に学ぶとともに、自己の教養をさらに発展させることを目的として配置された科目で、全学科で履修が課されている。また、外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・イタリア語・韓国語が開講されている。心理学科、文化学科の2学科では国際化に対応する能力を養うための「基本科目」としているが、他の学科においては英語学習をアカデミック・イングリッシュとして位置づけをし、専門教育の課程に組み込んでいる。情報処理科目については高校における情報科目の必修化に応じて必修科目にはしていない。また身体運動についても、資格関連科目が多くなっている学科においては選択科目として履修するようになっている。情報、体育いずれの科目も、「展開科目」の体験科目として位置づけられている。

大学の枠を超えて自分の専攻分野や興味に関する科目を履修して視野を広げることができるよう f-Campus 制度<sup>4-51</sup>によって5大学交流科目が設けられている。年間12単位まで自由選択科目として卒業単位に認められる。

大学院では教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示された学生像にかなう人材を育成するため、それぞれの研究科・専攻で教育内容を検討し、体系的に履修できるよう科目を提供している。学位論文作成に関わる研究指導については、それぞれの研究計画にそった個別指導が行われている。

## 〈2〉家政学部

家政学部では、初年次教育、リメディアル教育として相応しい内容となるよう基礎的・入門的さらには概論的な科目を配置している<sup>4-52</sup>。それに加えて、概論的な内容を多数の教員が担当することによって、専門教育に進む前に基礎学力を養う平易な内容を含む科目群を提供している。

「家政学部共通科目」においては、各学科から選ばれた担当者によって選択必修科目である「人間と生活」のサブテーマ<sup>4-53</sup>を設定し、受講生が科目の内容を焦点化し授業をよりイメージしやすくしている。選択必修科目である「家政学概論」、「人間と生活」では家政学の基礎を学び、選択科目である「生活と児童」、「生活と食物」、「生活と住居」、「生活と被服」、「生活と経済」では所属学科以外の科目を学ぶことで学生は家政学を広く学ぶことができる。そして、「学科科目」では家政学の各分野の専門性に相応しい学修が可能になっている。

また、初年次教育、リメディアル教育推進の一環として、「家政学部を考える会」が中心となり「高大連携」の立場から附属高校と情報交換を行い、高校側から教育内容についての希望を聴取している。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程では、リメディアル、初年次教育の代わりに公益財団法人私立大学通信教育協会が発行されている『自立学習の手引き』<sup>4-54</sup>を2011(平成23)年度より入学者全員に配付している。

通信教育課程での内容は家政学部としての教育内容に準じているため、通信教育課程学務委員会での審議・決定を経て家政学部教授会でさらに審議・決定されている。家政学部全体としてチェック機能が働いている。また、授業の内容に応じて相応しい授業形態で開講されている。

高校、短期大学を卒業後長く時間が経過してからの入学者は、学習の方法がそもそもわからないと訴える学生も少なくないため、そのような学生への対応は現在、各地域の「学習友の会」(全国12地域)が行っている学習会<sup>4-55</sup>(専任教員の講演を中心に学習を進める)での学生同士によるピアサポートや入学時の履修ガイダンス、夏のスクーリング時にテキスト科目学習ガイダンス<sup>4-56</sup>で教員から説明を行っている。

## 〈4〉文学部

各学科の教育目標に沿って作成されたカリキュラムを構成する科目については、各学科で学科目委員を中心に、その適切性を見直し、目的にあった授業科目を提供している。コース制の科目については、学科目委員長を委員長とし、各コース(「文化マネジメント」「観光・文化」「文化財」)に1名の運営委員を置いた「コース制運営委員会」によりそれぞれ

のコースにあった科目を提供している。

初年次教育、リメディアル教育については、各学科でそれぞれの専門に入るために必要な知識を修得するための科目を設けている。また、一般入試以外の入試における入学者に対しては、入学前に各学科それぞれに課題を与え、入学後すぐに大学の授業に入れるための導入としている。例えば、英文学科では、指定校制推薦入試で入学する学生には合格発表と同時に英語の学習と学科に関連する学習について詳細な説明を送付し、TOEIC 受験を課題とするなどして、入学後のスムーズな学習へとつなげている。

#### 〈5〉人間社会学部

少人数の基礎演習・研究法・外国語演習などの導入教育に資する科目を各学科で設けて、学生が専門教育にスムーズに入っていけるような配慮をしている。社会福祉学科、教育学科では1年次の初級演習で初年次教育の手法を採り入れている。また、現代社会学科の「基礎演習」<sup>4-57</sup>や心理学科の「基礎心理学特講・11—統計学を学ぶための数学入門」<sup>4-58</sup>のように学科の特質に対応した初年次教育やリメディアル教育が行われている。

#### 〈6〉理学部

理学部では、自然科学について総合的に学ぶために学部共通科目の一つとして「総合自然科学」を設置している。その他の専門基礎を幅広く身につけるための学部共通科目（「化学概論」、「生物学概論」、「物理学概論」）においては、高校での化学・生物・物理の既習者と未習者クラスにわけて履修させ基礎知識や学力のギャップの解消に努めている。

高大の接続については、数物科学科において特別入試（附属高等学校、指定校、自己推薦）での入学者については、合格発表後の春休み期間に「数学Ⅲ」「数学C」の補習授業を通信教育の形で実施<sup>4-59</sup>している。

高大連携については、附属校園の、幼小中高と大学理学部のほとんどの教員が一堂に会する「理科縦の会」が年1回の開催で続けられており、カリキュラムを含む理科教育の情報交換を定期的に行っている。その中から、大学教員による附属高校への「出前授業」などが実現している。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科では、それぞれの専攻の体系的カリキュラムにそって各科目を開講し、学生が家政学の各分野でより高度な専門知識を修得し、総合的・実践的な家政学の研究方法を学べるよう、講義・実験・実習・フィールドワークの内容について各教員が工夫している。その概要はシラバスに記載している。また、学生の研究分野に応じた教育内容を提供するために、学生と相談しながら科目内容を決定できる特別講義も開講している。

修士論文の作成については、本学学位規程に定められた基準を目標として、学生が生活課題への生活課題への感度（問題意識）、高度かつ最新の知識の習得、調査を含めた情報の収集・選択・処理、論理的思考、コミュニケーション力・発表（文章化、プレゼンテーション）力等を磨けるよう個別指導を行っている。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科の人材養成・教育研究上の目的にあるように「広く高度な学識を培う」ため、研究科内の専攻を横断して履修ができるようになっている。また、学際的な諸問題をテーマとした講義・演習を開講し、学生の学問的意欲の向上に込めている。

研究科全体で分野に近い教員同士の協力体制が確立しているため、学生は専攻を超えた

各専門分野の教員から、きめ細かな指導を受けることができる。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、常に変貌する社会情勢や環境を直視しながら、人間の生活における諸現象を広範囲かつ学際的研究手法によって総合的に解明することができるよう、創造力・応用力豊かな人材を養成することを目的としている。その目的を達成するために、2専攻を設置し、それぞれに3系列および5系列の内容に相応しい科目を置くとともに論文作成のための特別研究を配置している。

博士課程後期の学生の研究テーマは多様であり、そのため関連領域の知識にばらつきがあるので、個々の教員は学生に合わせて基礎、応用、先端の内容をバランスに配慮しながら最適な形で授業を進めている。

#### 〈10〉人間社会研究科

人間社会研究科では、研究者と高度なレベルにおける「実践現場に働く人々」の双方の養成を目的としているため、理論と実践のバランスを考慮し講義科目と演習科目を置いている。それ故に、多くの科目が、高度な研究にも対応しうる専門的技能の修得できる内容となっている。

#### 〈11〉理学研究科

理学研究科では、博士課程前期ではリサーチワークよりもコースワークにウエイトがおかれたカリキュラムになっており、博士課程後期ではリサーチワークに重点が置かれている。このことにより、博士課程前期では理学分野の広範な知識を学び、リサーチワークも通して各専門分野の知識を高め、個別の指導により研究をおこなうようになっており、博士課程後期においては博士課程前期で修得した専門知識をもとにそれぞれの専門分野での研究の高度化を自立して進められるようになってきている。

理学研究科は、数学、物理学、化学、生物学を基礎とし、これらを複合した数理科学、物性科学、物質科学、生物科学の分野から教育研究を行っている。博士課程前期で開講している講義科目では基礎から応用へ向けた内容を含み、また、学際的領域の講義科目も開講されている。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

「教養特別講義1」については、自校教育としての位置づけをより鮮明にするよう見直しが進んでいる。この科目の一部を成す創立記念式典後の「教養特別講義1」講演会は、従来外部講師を含みさまざまな演題で行われてきたが、自校教育の趣旨から2010(平成22)年度より毎年学長が務めることになった。「教養特別講義2」は、現代女性キャリア研究所と連携していることで、講師選定を含めたカリキュラムとしてのあり方について毎年点検することができている(基準2.教育研究組織 pp.25~26 参照)。

キャリア教育については、「キャリア形成科目」のほかに両キャンパスに副専攻として「現代女性とキャリア連携専攻」、「キャリア女性学副専攻」が置かれており、充実した内容になっている。さらに家政学研究科では、研究科の共通科目としてキャリアデザインを置いており、大学院教育において他研究科にない姿勢を示している。

教養教育、外国語教育、身体運動、情報処理などの基盤教育については、2つのキャンパスでカリキュラム体系が異なっているが、キャンパスを跨いでの転学科に際して、読み替えする単位については教務系委員会でその都度相互に点検し、学修内容に過不足が生じることはない。また、2009(平成21)年度からは、学生の希望に添うように目白キャンパスの教養科目と西生田キャンパスの展開科目を相互に履修できるようにし、修得した単位は自由選択科目として算入することを可能にした<sup>4-60</sup>。

#### 〈2〉家政学部

家政学部では17科目から編成される「家政学部共通科目」を設置しており、家政学の基礎を学ぶ「家政学概論」および「人間と生活」は選択必修科目として1年次から履修できるよう配慮している。この「家政学部共通科目」を1、2年次の学生に履修させることで、家政学部の理念・目的、教育目標を達成する仕組みになっている。

また、各学科でもそれぞれ基礎的・概論的な授業科目を初年次に設置しており、段階的な学修が可能なカリキュラム体系になっている。

#### 〈3〉文学部

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)にかなう授業科目群を適切に配置し、体系的な教育課程を編成していると評価できる。「2010年度大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート」の集計結果によると、カリキュラム等の専門教育について、文学部の約70%の学生が「とても満足している」「満足している」に回答しており、満足度の高いことがわかる<sup>4-61</sup>。

#### 〈4〉人間社会学部

キャリア女性学副専攻の修了者にはキャリア女性学副専攻修了証書が授与されるが、2010(平成22)年度は、卒業生数539名(3月卒業のみ)の13.7%に相当する74名に授与された。これは2005(平成17)年の第1期修了者の卒業以来、副専攻修了者の卒業生中に占める割合としては最も高い数値である。

各学科の設定する初年次教育科目で自らの専門の基礎を固めるとともに、展開科目として専門性の高い他学科の講義を受講することによって、学生が広く深い知識を身につけられる仕組みになっている。これは「人間と社会」を総合的に学ぶ、という学部の設立主旨に基づき定められている教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)のうち「現代社会・社会福祉・教育・心理・文化の5つの分野が有機的に結びつき、学際的な見方が出来るよう、教養的な科目の他に他学科専門科目をとおして3つの領域を総合的に学ぶ展開科目を置く」に拠り、設置されたものである。

#### 〈5〉理学部

理学部の教育目標、各学科の教育目標に沿ってカリキュラムを作成しているが、現在さらに必要な科目が開設されているかどうかをカリキュラム・チェックリストの作成により検証している。また、学科によっては、既に実際的なカリキュラム・ツリーを作成し、段階を追った学修ができるよう配慮している<sup>4-62</sup>。

以上、相応しい教育内容の提供の成果として、平均して高い就職率を維持している。就職先としては圧倒的に技術系(システムエンジニア(SE)を含む)が占めている。また、大学院への進学者が増えていることも、理系女子の充実をめざす学部として体系的な学修の成果であると考えられる。

## 〈6〉文学研究科

各専攻の教育目標のもとで、開講される科目構成の内容について、専攻会議において検討を重ね、年度ごとに適宜変更している。専門教育の充実をめざし、多様な研究能力を涵養するための知識の修得とともに、論文作成能力を向上させるための演習を重視し、さらに資料調査など実地に研究対象と接する場を設けてきた。例えば、史学専攻に開講される「文化財学研究」等は、この目的のもとに設置された科目である。

また学位授与に至る指導として、博士課程前期には修士論文執筆、博士課程後期には博士論文執筆のための特別演習を設け、各々で具体的な到達目標を定めて指導を行っている。とりわけ論文執筆能力を向上させるために、実践的な個別指導を行い、さらに個々の課題に対応した資料調査指導の機会を設けている。短期調査や留学等も奨励している。

## 〈7〉理学研究科

全大学院生を対象に総合演習の一環として、年間10回程度「理学セミナー」と「物生コロキウム」を、主に外部から研究者を招き講演会の形式で開催している。研究交流の機会であるとともに、学生にとっては、講演後の質疑・議論などを通して、学問的好奇心やさらなる研究への意欲を生む契機となっている。

男子を含む客員・学術研究員を多く受け入れており、本学における研究の独自性や研究レベルの高さを示すものとなっていると同時に、研究員との研究に関する議論は、学生の教育にも役立っている。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

現在、学部・学科それぞれにカリキュラムの見直しを行っている。目白キャンパスと西生田キャンパスにおいて、各科目群の名称と構成が相互に異なっているのは、学部の設立要件から見ても致し方ないところではあるが、キャンパスが離れ、人的・物的資源の均衡・交流が困難な現状はあるものの、将来的には人事交流をさらに進め、より豊富なカリキュラムを学生に提供できるようにすることが現在の課題である。とくに、教養科目と展開科目については相互履修によってそれぞれの単位になることが望まれる。

大学院では、在学生にコースワークとリサーチワークのバランスや体系性、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との関係、入学希望者には入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との関係からわかりやすく説明するための対応が早急に必要である。

提供されている科目が学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)のどの目的に適合しているか、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)ではどのような位置づけとされているかの検証が必要である。

### 〈2〉家政学部通信教育課程

通信教育課程は入学試験による選抜を行っていないため、とくにリメディアル、初年次教育が必要である。現在は「自立学習の手引き」を全員に配布し、入学時や夏期スクーリング時にガイダンスなどを行っているが十分とはいえない。高校生、大学生の多様化が進む中、将来はさらに必要となると考えられるので早急に検討することが求められる。

### 〈3〉人間社会学部

初年次教育とリメディアル教育の効果検証が不十分である。

#### 〈4〉理学部

理学部の教育課程と内容は、自然科学に対する総合的視点を重視する取り組みの中で一定の成果を上げているが、一方、細分化された社会における自然科学のあり方ないし役割への対応が学生に届きにくい傾向にある。将来の自分の姿を見据えた履修計画が立てやすいよう、全学科でカリキュラム・ツリー等を作成し、学生に理学部での履修の体系的な理解をすすめる必要がある。

理学部共通科目の一つである「総合自然科学」は、自然科学への視野を広げるという意味では効果を上げているものの、理学部学生が共通に持つべき教養としての教育が、十分に行われているとは必ずしも言い難い。また、初年次教育の視点を入れるべきとの意見もあり、改善について、今後検討する必要がある。

同一科目における既習者、未習者のクラス分けの効果については、かつて数学分野の科目において、明確にはその効果が見られなかった事例もあり、今後注意深く検証していく必要がある。

「理科縦の会」への数学分野の教員の参加を促し、学園の中で数学・理科教育に関わる教員の情報交換、一貫教育としての意識を高め、より円滑に高大連携を行う。

#### 〈5〉理学研究科

学生の生活時間の中で、博士課程前期・博士課程後期においてそれぞれコースワークとリサーチワークのウエイトの適正なバランスを考える必要がある。その中で行われた一つの試みの「大学院授業科目」の先取り履修により、大学院進学後、博士課程前期の学生の研究時間が確保されるという効果が上がっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

創立120周年をめざして、現在基盤的教育を中心に改革案がまとまりつつある。現在の4学部、5研究科が目白キャンパスにまとまることにより、豊富な人材による総合力をいかした基盤的教育が可能になることが期待される<sup>4-63</sup>。

なるべく早い段階で、目白、西生田の教養科目が相互履修できるシステムを確立する一方で、キャリア教育についても、学園総合計画委員会の下に置かれた教育研究改革部会で専門的教育の一部として位置づけ、検討する。学年毎にレベルアップされていくようなわかりやすいキャリア教育カリキュラムの体系化をめざす。意欲的な学生が、積極的に外に飛び出す機会を種々のインターンシップなどで実現する。

##### 〈2〉家政学部

「家政学部共通科目」の設置科目数、内容、担当者数等が現状のままでよいかどうかについて、各学科から選出された委員からなる「家政学部共通科目委員会」<sup>4-64</sup>で定期的に検証する。「家政学部共通科目」に関しては、選択必修の2科目以外の授業科目を2年次以上の履修としているが、科目によっては1年次から履修可能とした方が教育上効果的とも考えられ、現在検討中である。

##### 〈3〉文学部

前回の認証評価の際に学科間の壁が高いことを指摘された文学部では、コース制の開設



によって学科間での履修上の交流を図るとともに、以前よりも多くの科目を他学科の専門科目として開くことにより、一層の学科間の交流と学部としての統一性をめざしている。例えば、英文学科で開設されている「アメリカ史」「イギリス史」といった専門科目は、史学科の学科科目として履修可能である。

このような学科間での相互交流によって教育課程の編成により幅を持たせ、学生が関心を持つ領域を互いに提供し合うことでカリキュラムに対する満足度を一層上げていくことがめざされている。

#### 〈4〉人間社会学部

社会情勢の変化に鑑み、必要に応じて適宜授業科目の提供様態を変化させている。副専攻科目の再構成や、学科によってはコース制の導入等を行っている<sup>4-65</sup>。

来年度には、学科長会、「人間社会学部改革懇談会」、教務・学科目委員会などで教育課程と教育内容の検証および改革案を検討する。

#### 〈5〉理学部

理学部全体のカリキュラム構成についての議論を「理学部を考える会」で継続的に行っている。また高大連携に関して「理科縦の会」でも検討を続けていく。

#### 〈6〉文学研究科

修士論文執筆の過程で中間発表を行っている専攻が多いが、この中間発表で受けるアドバイスを論文執筆により反映させることを可能にし、さらに完成度の高い論文に仕上げるための時間的余裕をもたせるように、中間発表の適切な時期について検討する。修士論文執筆に際して、早い段階から研究計画を指導教員と相談できるような制度を整えることについて、各専攻で専攻主任を中心に考えていく。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

目白キャンパスの教養科目と西生田キャンパスの展開科目は現在、それぞれのキャンパスに受講しに行き、修得した単位は自由選択科目として認められているが、互いに教養科目、展開科目として認定するためには、まずはハード面の整備が必要である。移動に1時間以上かかるので、テレビ会議システムを用いた相互履修を可能にしたい。まずは、10分間ずれている始業時間の調整を行う必要がある。西生田キャンパスで10分遅く始められていることは、附属中学・高校生の通学時間との関係でやむを得ず行われていることなので、中学・高校に学バスを導入することでより安全な通学路を確保することができれば、有効な方策となろう。また、より高質な画像と音声を送ることができるテレビ授業を行うにはキャンパス間を結ぶ回線が細すぎるといわれているので、双方向通信がよりなめらかになるようインフラの整備も必須条件となろう。以上のことは2008(平成20)年度の大学評議会指摘されたことである。今後のキャンパス整備計画の中で盛り込む課題として今一度認識すべきである。

大学院では、各研究科・専攻において教育効果をより高めるための議論を継続的に行う。とくに、中教審から「新時代の大学院教育」に加えて「グローバル化社会の大学院教育」が出され、大学院教育の方向性を早急に検討する時期に来ている。本学が今後も「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」をめざすのか、「高度な専門的知識・

能力を持つ高度専門職業人の養成」に専心するのか、それとも「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」や「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」をも視野に入れるのか、大学院教育の人材養成機能を見極める必要が出てきた。選ばれた方向性によって各研究科のカリキュラムのあり方も検討し直さなければならなくなる。今後の大学院教育の方向性を議論する場をどこにするのかを明確にする必要がある。

各提供科目についてカリキュラム・チェックリストによる学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)との関係を検証し、必要があれば調整する。履修モデルの検証を行い、カリキュラム・チェックリストの確認から、カリキュラム・マップを作成することにより、学生にカリキュラムの編成を理解しやすいよう提示する。

#### 〈2〉家政学部通信教育課程

前述の教育研究改革部会(基準1. 理念・目的 p.17)で通学課程においても ICT 環境のインフラ整備の検討が理事会に提案されるので、その設備を利用した e-learning によるリメディアル、初年次教育に関して同部会を通じて理事会に提案する予定である。

#### 〈3〉人間社会学部

初年次教育とリメディアル教育の効果について、各学科による評価を学科長会、「人間社会学部改革懇談会」、教務・学科目委員会等において検証する。

#### 〈4〉理学部

カリキュラム・チェックリストとカリキュラム・ツリーの作成作業を、定期的に継続することにより検証を行うとともに、「理学部を考える会」で検証方法を議論する。

「総合自然科学」を含め理学部共通科目については、そのあり方を「理学部を考える会」を中心に議論する。

## 4. 根拠資料

### 4-28 教養特別講義 1

2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 56~59

2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 26~27

### 4-29 教養特別講義 2 :

2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 60~63

2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 28~30

### 4-30 キャリア形成科目 :

2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 77~79

2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 142~143

### 4-31 現代女性とキャリア連携専攻 :

2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 195~199

### 4-32 キャリア女性学副専攻 :

2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 117~141

### 4-33 教養科目 :

2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 74~76

### 4-34 展開科目 :

2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 100~113

### 4-35 展開科目 授業科目表一覧 :

2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 102~106

- 
- 4-36 基礎科目：  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 65～73
- 4-37 外国語科目(人間社会学部)：  
2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 31～39
- 4-38 初年次教育に関する状況調査(回答)
- 4-39 家政学部共通科目：  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) p. 85
- 4-40 家政学部コース制：  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 143～145
- 4-41 家政学部共通科目(通信教育課程)：  
2011(平成 23) 年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 66～67
- 4-42 卒業論文(家政学部通信教育課程)：  
2011(平成 23) 年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 84～85
- 4-43 軽井沢卒業セミナー(家政学部通信教育課程)：  
2011(平成 23) 年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 82～84
- 4-44 通信教育課程授業科目表：  
2011(平成 23) 年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 55～81
- 4-45 文学部授業科目表(日本文学科・英文学科・史学科)：  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 147～170
- 4-46 文学部コース制：  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 171～175
- 4-47 学科教育科目(基本科目・学科専門科目・展開科目)：  
2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 31～113
- 4-48 理学部共通科目：  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) p. 178
- 4-49 家政学研究科共通科目：2011 大学院要覧 p. 37
- 4-50 家政学研究科通信教育課程家政学専攻 授業科目表：  
2011(平成 23) 年度履修ガイドブック(家政学研究科通信教育課程家政学専攻) p. 8
- 4-51 f-Campus 制度：  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) p. 34  
2011 履修の手引き(人間社会学部) p. 19
- 4-52 初年次教育に関する状況調査(回答)
- 4-53 家政学部共通科目「人間と生活」：  
2011 講義概要(家政学部) pp. 4～6
- 4-54 自立学習の手引き(公益財団法人私立大学通信教育協会編)
- 4-55 学習友の会：2011(平成 23) 年度履修の手引(家政学部通信教育課程) p. 183
- 4-56 テキスト科目学習ガイダンス：女子大通信 2011(平成 23) 年 8 月号 p. 23
- 4-57 「基礎演習」(現代社会学科)：  
2011 講義概要(人間社会学部) pp. 129～131
- 4-58 「基礎心理学特講・11—統計学を学ぶための数学入門」(心理学科)：  
2011 講義概要(人間社会学部) pp. 480～481
- 4-59 理学部入学前の課題：日本女子大学理学部数物科学科 合格者の皆様へ  
数物科学科をめざしている皆様へ  
第 2 回～第 4 回課題(数学研究室)
- 4-60 教養科目と展開科目の相互履修について
- 4-61 大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2010  
(1 学部・学科のカリキュラムなどの専門教育)
- 4-62 理学部 各学科カリキュラム・ツリー
- 4-63 日本女子大学創立 110 周年 Vision120
- 4-64 「家政学部共通科目委員会」申し合わせ
- 4-65 社会福祉学科コース制(人間社会学部)：2011 履修の手引き(人間社会学部) p. 47  
文化学科コース制(人間社会学部)：2011 履修の手引き(人間社会学部) p. 89



## 教育方法

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### (1) 大学全体

教育方法については、各学部・学科・研究科・専攻において、それぞれの授業科目の目的に応じて適切な形態の授業を提供している。授業の形態としては、15～30時間の授業をもって1単位とする講義・演習、30～45時間をもって1単位とする実験・実習・実技がある。これは、「日本女子大学学則」第23条・「日本女子大学大学院学則」10条に定められている。この基準にはあてはまらないものとして、学修の成果を評価して単位が与えられる卒業論文、卒業研究、卒業制作、特別研究がある。学生には、授業の形態、単位制度と学修時間について『履修の手引き』<sup>4-66</sup>、『大学院要覧』<sup>4-67</sup>に明示し、教室内での授業の他に自主的な学修が不可欠であることを周知している。

1年間に登録できる単位数の上限については、1単位を修得するために必要な学修時間、授業時間と十分な自習時間(予習・復習)を確保することをめざし、全学科で50単位を超えないよう設定している(ただし卒業するために必要な単位に含めない授業科目は除外する)<sup>4-68</sup>。履修登録は原則として学生個人の判断に任されるが、それぞれの学科でアドバイザーや助教・助手が学生生活全般のバランスを見ながら適宜助言を与えている。

学習指導については、4月の学年ごとの履修ガイダンス<sup>4-69</sup>で各学年での履修についての指導を行い、日常的にはアドバイザーにより学生に応じて個別に指導を行っている。いずれの学年のアドバイザーも複数の教員により学生指導にあたっている。

2011(平成23)年度より全学的にオフィスアワー制度を導入し、オフィスアワーの意義、活用法および各教員のオフィスアワーの時間帯について大学ホームページ<sup>4-70</sup>に公表している。また学生には、Web学生情報システムのJASMINE-Navi<sup>4-71</sup>に公表している。

通信制大学院の通信教育課程家政学専攻では、インターネットを使用した指導体制やVOD(video on demand)の活用、短期集中型のスクーリングを活用し、社会人学生が履修しやすい環境を整備している<sup>4-72</sup>。

社会人学生への対応については、通信制大学院以外の専攻においても修了年限を延ばすなど必要な対策が講じられ<sup>4-73</sup>、社会人学生の学修状況に配慮している。

2011(平成23)年度よりいくつかの専攻で学生とのコミュニケーションのツールのひとつとして「研究計画書」<sup>4-74</sup>を導入することとなった。学生の授業への主体的参加を促す方法については、2009(平成21)年度より開催の「FD事例研究会」の中で、学生の主体的参加を促す工夫事例のテーマなどを、情報交換をしている<sup>4-75</sup>。

学生の主体的参加については、教養的科目か専門科目か、理系か文系か、実験系かそうでないか等により、その方法も違ってくる。授業方法の工夫内容は、学部・学科、授業形態によりその方法は異なるが、各教員がそれぞれの授業科目の教育目的に応じて工夫を行っている。

1年から半年におよぶ協定もしくは認定大学への留学とは別に、本学の専任教員の引率による2～3週間の海外短期研修を設けている。夏期休暇中には韓国語学・文化研修、北京大学中国語学・文化研修、フランス語・フランス文化研修、ヨーロッパ服飾文化研修、ヨー

ロッパ住宅・建築研修、春期休暇中にもイタリア語学・文化研修、海外日本語教育実習、北米の社会福祉制度と実践を学ぶ旅などが企画実施されている。この研修が、特定の学部学科に限定されず、通信教育課程学生も含めて、希望すれば誰でも参加することができる、全学に開かれた制度であることも特筆に値する特徴である。いずれの研修も学生の学修意欲向上に効果を上げている。また、4つの語学研修については、後述のように単位認定をしている。

## 〈2〉家政学部

家政学部では、理系と文系の学科が混在しているため、学科によって授業形態の重点の置き方が異なっている。家政学が実践科学であることを、学生は実習・実験を通して体験的に学ぶことができる。また、これまでの学修によって得た知識や経験をまとめ上げる卒業論文・卒業研究・卒業制作は、4年間の集大成として各学科で必修科目に位置づけられ、担当指導教員によるゼミ形式の授業により個別的な指導が行われている。

オムニバス形式の授業の場合、担当教員はお互いに授業の方針、テーマについて事前に情報交換するなどして、一貫性のある教育が実施されるよう授業の準備をしている。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育ではテキスト科目、スクーリング科目と2つの形態の授業がある<sup>4-76</sup>。スクーリングには夏期スクーリング、土曜スクーリング、集中スクーリング、夜間スクーリング、通年スクーリング、通学科目スクーリングがある<sup>4-77</sup>。

スクーリング科目は通学課程の授業とほぼ同様の教育方法・学習指導がなされている。

通学科目スクーリングでは、教養科目延べ32科目、学部共通科目8科目、学科科目38科目を開設している<sup>4-78</sup>。

テキスト科目では、主に担当教員が執筆したテキストを使用し、与えられた課題をレポートとして提出、合格後科目修了試験を受けるという流れとなっている。テキストについては、市販の書籍を指定した場合には、「学習の手引」<sup>4-79</sup>を付しており、その手引を参考に学修を進めることになる。

通信教育課程では、卒業論文は選択科目となっており、履修を希望する学生は、所定の履修条件をクリアした上で、学科との面談を経て、希望の分野と学科の受け入れ体制が整えば、受講が可能となっている<sup>4-80</sup>。また、1年間に履修する科目の単位数合計は、すべての登録を含めて50単位を超えないように計画的な履修をするよう注意を行っている<sup>4-81</sup>。さらに、全国の科目修了試験会場を中心に学生の自主運営による「学習友の会」が組織され、学生相互の情報交換や大学から教員の派遣を受けての学習会の開催などの活動を行っている<sup>4-82</sup>。教職科目については、学務委員会構成メンバー内に教職・資格担当者を置き、また2011(平成23)年度からは通信教育課程教職指導室を設置し客員教員を配置し、教育実習等に関する指導・相談にあたっている<sup>4-83</sup>。

## 〈4〉文学部

文学部では、各学科のカリキュラムは4年次の卒業論文作成を目標としたものとなっている。健全な批評精神にもとづいて、専門的な内容を他者と共有するという文学部の目標を集約したものが卒業論文であるにとらえるからである。学科によって多少の違いはあるが、各学年での段階的な講義・演習の履修により、卒業論文を作成するためのスキルが身につくようになっている。

履修のための指導は、主に学科が行うガイダンスで行われている。どの学科も1年次からどう卒業論文に至るかを中心に指導している。とくに初年次においては、各学年に置かれている複数の専任教員からなるアドバイザーが必要に応じて指導にあたる。なお、卒業論文作成に向け、各学科とも複数回のガイダンスを行うとともに、適切な指導教員を配置し、ゼミ別指導と個別指導を組み合わせた丁寧な指導を行っている。また、卒論提出の際の提出方法・書式・期限等についても、学科ごとに具体的な手引きを作成・配布し、内容的にも形式的にも整った卒業論文を完成・提出できるように指導している。

このようにどの学科も卒業論文の指導に力を入れているが、とくに英文学科では、全員が英語で卒業論文を書くことを求めているため、英文での論文作成に向けて、1年次では基本的な英文を書く能力、2年次では英語論文の構成単位となるパラグラフを把握し、さらに適切に註をつけ引用文献表を作る能力、さらに3年次では各自の専門分野での論文を書く能力をつける、というように段階的な指導がきめ細かに行われている。

どの学科においても中心的な役割を果たす、卒論へつながる演習(ゼミ)の授業では、学生は発表の機会を多く持ち、コミュニケーション力、発信する力を鍛える場ともなっている。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、学科の専門性を深めることと幅の広い教養を身につけ、総合的な判断力や人間性を養うことの2つの面を両立させるべく、各学科がそれぞれの学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に応じて独自に判断し「基本科目」、専門科目と教養科目(「展開科目」)、外国語科目等その他の科目の単位数をそれぞれ変えている。その点は、人間社会学部のカリキュラム編成の特徴の一つである。各学科ではそれぞれの事情に応じて、基礎演習、リメディアル教育など初年次教育の充実を図っている。学科横断的に「女性キャリア副専攻」制度を設置し、多面的なキャリア教育をめざしている。実習・実験科目にはTAを配置して学習効果を高めており、一部の学科では、卒業論文指導として、大学院生によるアドバイザー制度を設けている。

また、実習を必要とする分野もあり、教育実習はもとより、学校教育ボランティア、学校インターンシップ、社会福祉援助実習現場実習指導など、教育や福祉の現場と密着した体験学習の場を提供している。

さらにはゼミ活動レベルでPBL(Problem Based Learning)を導入しているものもある。

#### 〈6〉理学部

理学部では、学生の主体的な取り組みを重んじ、実験や演習を通じて、学生が自ら考え進んでいけるような授業を多く配している。この主体的な取り組みを補助する役割として、多くの大学院生のTAを活用している。TAは、大学院生本人にとっても、有意義な教育経験となっている。

通常の授業においては、講義と演習のバランス<sup>4-84</sup>を重視し、配置している。実験系では、講義と実験がセットになるように組まれている。演習は、1クラス10人で登録者数に合わせ2~7クラス開講を基本としている。実験では、各クラス30人前後で3~4クラスが開講される。卒業研究については、卒業論文に至るために必要な修得単位を、コースあるいは系で設定し、学生が4年次において十分な素地のもとに卒業論文を作成できるよう指導を行っている。卒業研究重視の姿勢は、論文を仕上げるだけでなく、卒論発表会

における口頭発表を必須としていることにも表れている。卒業研究は自らのプレゼンテーションをもって完結することを強く指導しており、発表会においては、学生全員が事前に個々に準備をし、発表の機会を持つ。

卒業論文のテーマについては、数物科学科では、教員の専門分野から数テーマを提示、その中から学生が選び、ゼミ担当者からガイダンスを受け決定する。物質生物科学科では、各教員の研究分野からテーマを選び、教員の指導のもと学生1人ずつが個別の研究を行う。さらに、同学科は大学院に進学する学生が3割と多く、進学後の研究にもつながるような卒業研究を指導することをめざしており、これには、他大学への実習依頼（慶応大学、順天堂大学等）など部分的にアカデミックタイプのインターンシップも活用している。現在、東京理科大学、東京大学生産技術研究所、産業技術総合研究所等と共同研究の契約を結んでおり、学生の教育に効果を上げている。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科の特徴として、自然科学、人文科学、社会科学など専攻ごとで取り扱う内容の幅が広いため、教育方法はそれぞれの専攻がその分野にもっとも適した方法を用いている。

その一環として、幅広く、学際的な学修を保証するため、研究科委員会の承認を経て、他専攻で履修した単位、および家政学研究科と協定を結んでいる他大学の単位も修得することができる<sup>4-85</sup>。

修士論文の執筆にあたっては、家政学研究科では、2011(平成23)年度よりすべての専攻で「研究計画書」を取り入れ、2年間のスケジュールに則り計画的に履修が行われるよう指導する体制を整えた。指導は、指導教員だけでなく、専攻全体で取り組んでいる。

また、大学院紀要への積極的な投稿、学会誌等への論文の投稿、学会発表(海外を含む)、単位にはならないが、国際的な調査・実践活動への参加も奨励し、そのために特別重点化資金も活用している(特別重点化資金については、基準7. 教育研究等環境 p.145 参照)。

#### 〈8〉文学研究科

博士課程前期・博士課程後期に在籍する院生の個々に対して、論文指導において時間を確保し、個別のテーマについて具体的に論文作成に至る作業方向を示唆することにより、その実現を支援している。また修士論文・博士論文の完成度については、各専攻における学会の標準的な水準を勘案して、その基準に届き越えるための指針を提示している。なお学部のカリキュラムと比較すると大学院科目は、必修科目が少なく、選択必修・選択科目が多くを占める。科目一覧と単位数については『大学院要覧』で明示し、履修科目の構成は、指導教員が大学院生の個別テーマに対応した科目選択を指導している。

博士課程前期では、教員免許の専修免許状の取得やより高度な専門的知識を有した博物館学芸員や司書として活動の場を求める学生も少なくないため、学生の希望や進路を勘案し、それぞれにあった指導を行っている。博士課程後期では、他専攻の教員も副査として博士論文の指導にあたり、意見交換や評価を行っている。

社会人学生への配慮は研究科全体として修了年限の延長などの配慮をしており、さらに各教員が学生それぞれの状況に対応している。

なお、大学院生も投稿することが認められている『日本女子大学大学院文学研究科紀要』<sup>4-86</sup>があり、研究発表の場として活用されている。



## 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、学生の研究テーマにより論文執筆に関わるアプローチが実験やフィールドワーク、調査など幅広いことから、学生各自が指導担当教員を中心に個別の研究指導計画に基づき指導を受けている。

履修科目登録は10単位以上であるが、幅広く、学際的な学修を保证するため、研究科委員会の承認を経て、他専攻の博士課程後期で履修した単位、および人間生活学研究科と協定を結んでいる他大学の単位も修得することができる。

学位論文の執筆にあたっては、学生は指導教員と連絡を密に行い、学会誌等への論文の投稿、学会発表(海外を含む)も含めて仕上げるとともに、配布された学位取得に向けた論文審査のための要項・覚え書き内規の説明を受けてスケジュール管理をしている。

学生は1年に2回開催される論文口頭発表会・公聴会に出席したり、研究室図書室に所蔵してある過去の学位取得論文を閲覧したり、発表会のDVD映像(数本ではあるが)を、発表者の許可の元、視聴することができる。また、人間生活学研究科の研究室において他分野の研究を進めている学生と意見交換、経験交流などに努めている。

## 〈10〉人間社会研究科

博士課程前期の学生には修士論文中間発表会での発表、博士課程後期においては博士論文構想発表会での発表を課し、専攻を超えた複数の教員、学生からの意見を聞くことで、研究のプロセスの見直し、発表の技術の向上だけでなく、人間社会研究科のめざす学際的な視点から研究に取り組む姿勢を養う。また、学内学会での発表においても同様の教育効果を期待している。

また、毎年1回発行されている『人間社会研究科紀要』は、大学院生も指導教員の許可を得て投稿することが出来、査読を経て掲載が決定される。このような掲載までの厳密なプロセスを設けることにより、院生の論文執筆能力向上への寄与を所期している。

## 〈11〉理学研究科

博士課程前期の学生には、修士論文について中間発表会における口頭のショートプレゼンテーションとポスター発表を課している。専攻を超えた広い視野からの指摘を受けて修士論文をまとめるための機会となっている。博士課程前期では、教員免許の専修免許状の取得に必要な授業科目も用意している。また、学生の教育・研究上の便に資するためいくつかの他大学大学院との単位互換制度があり、10単位を超えない範囲での履修を可能としている。

博士課程後期では、博士論文作成のための研究指導を担当指導教員が行うが、専攻全体、研究科全体での議論の場として、「理学セミナー」や「物生コロキウム」が活用される。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### 〈1〉大学全体

次年度のカリキュラム編成に向け「カリキュラム編成等の基本方針に関する申し合わせの会」<sup>4-87</sup>を毎年6月にキャンパスごとに開催しており、カリキュラム編成の基本方針の確認とともにシラバスの重要性について確認がなされている。これによりシラバスの内容の充実と確認の徹底に関する情報が各学科、専攻に周知されている<sup>4-88</sup>。

2010(平成22)年度は、シラバスに必ず記載すべき項目として、「授業の概要」「授業の到

達目標及びテーマ」「授業計画」「成績評価の方法」「使用テキスト」が明確に示され、記載すべき内容に関する方針を明文化し授業担当者に周知された。学部、大学院のシラバスともにシラバスの内容が充実し、特に大学院のシラバスにおいては、到達目標の明確化、授業計画が明示された科目が大幅に増加した<sup>4-89</sup>。

シラバスについての学生の意見は、「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート」調査結果を参考にしており、引き続き2011(平成23)年度実施の同アンケートにて継続調査をしている<sup>4-90</sup>。また、授業内容との整合性については、「学生による授業評価」アンケート<sup>4-91</sup>に「講義概要は役に立った」という項を設け、検証を行っている。

シラバスの内容は、各学部・学科、各研究科・専攻で精査された後に、例年3月20日前後に大学ホームページで公開し、4月初めに行われる履修ガイダンス時には冊子の配付を行っているが、さらに、シラバスに記載された「到達目標」と学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の関わりについて、カリキュラム・チェックリストにより検証を行っている<sup>4-92</sup>。

目白キャンパスの「基礎英語」では、多数の非常勤講師による授業が展開されているため、基礎英語主任は外国人専任教員のコーディネータの助言を得ながら全科目についてシラバスの内容を把握し、難易度・内容の統一を図っている。他の基礎科目(独仏中韓、身体運動、情報処理)においても、多数の非常勤講師を擁している点では同様であり、それぞれの主任が非常勤講師と密接に連絡を取りつつ、シラバスと授業との整合性を取っている。

その他の科目についても、「教養科目」は教養教育委員会が、キャリア形成科目は、キャリア委員会が、非常勤講師の担当科目も含めて、シラバスの確認を行っている。西生田キャンパスの「展開科目」については、各学科で内容を確認している。また、外国語科目は各外国語学の専任教員が非常勤講師の担当科目も含めて、確認をしている。

2011(平成23)年度前期、東日本大震災により学事日程が影響を受け、シラバス記載の授業回数に比べ日程上の回数が1回少なくなった。これについては、各授業担当者が、WebCTの活用やレポートを課すなどの工夫をすることにより、授業内容を減じることのないよう対処することを、各教授会を通じ申し合わせた<sup>4-93</sup>。

## 〈2〉家政学部

家政学部ではシラバスの書式の変更の背景にある考え方について教授会で説明し、シラバスに基づいた授業を行うよう周知徹底している。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

2011(平成23)年度より『授業概要』(シラバス)に[学習の進め方]という項目を設け、テキストでの学習を進める道筋を詳しく示している<sup>4-94</sup>。また、[レポートの評価]と[科目修了試験による成績評価の方法]の項目も加え、これまで学生から質問の多かったレポートと科目修了試験の評価の関係などを明記した。

## 〈4〉文学部

シラバスの作成は、各授業担当者が行っているが、各学科とも、学科長・学科目委員が中心となり、その内容・形式を確認し、調整を行っている。どの学科でも同一科目を複数教員で担当する場合、専任教員がコーディネータとなり、そのコーディネータが非常勤講師の担当する科目も含めてその科目の内容を確認し、統一を図っている。

## 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、シラバス記載事項の充実を図るべく、教授会にて、授業の到達目標の記載、授業計画の内容および成績評価の方法の記載について、具体的な事例を示しながら周知徹底を図っている。

#### 〈6〉理学部

理学部では、シラバス作成の考え方、授業の到達目標、授業内容、成績評価の方法などについて、教授会や学科会議で説明し、教員の理解を得ている。非常勤教員を含む各担当者から提出されたシラバスは、学科構成員で確認している。複数クラス開講のほとんどの科目、シラバスに基づき指導方法・成績評価に関して非常勤講師も含めて年2回程度、担当教員の意見交換を行っている。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科では、授業の概要、到達目標およびテーマ、授業計画、成績評価の方法、使用テキスト、参考書(参考資料)、受講生への要望等を明らかにしたシラバスをすべての教員が作成している。シラバスにより授業は展開されるが、入学した学生の研究テーマや知識レベル、統計処理能力、フィールドワークなどの習熟度により、柔軟な対応を求められる場合もある。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科では、授業の概要、到達目標およびテーマ、授業計画、成績評価の方法、使用テキスト、参考書(参考資料)、受講生への要望等を明らかにしたシラバスをほぼすべての教員が作成している。その際、人文学研究の基礎として、作品や資料の読解、データの分析の方法の修得に力を入れるという点において教員間で合意がある。また、前期・後期ともに特別研究においては、学生の研究テーマの多様性を反映して、個々の教員の裁量を広く認めている。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを担当教員が作成し、学生はあらかじめ知ることが出来る。シラバスにより授業は展開されるが、学生の研究テーマや知識レベル、統計処理能力、フィールドワークなどの習熟度により、柔軟な対応を求められる場合もある。

#### 〈10〉人間社会研究科

シラバスで提示された基本的内容と、受講者の研究関心との相互の有機的な関係の中で授業が構築されている。少人数ゆえにきめ細やかな対応が可能となっている。

#### 〈11〉理学研究科

学部に準じ、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを担当教員が作成している。その内容については、受講者の人数や受講者の専門研究分野などの変動を配慮すべき場合もあり、毎年シラバスを検討して、授業に合った内容となるよう努めている。具体的には、受講者数が少ない授業においては、講義形式とゼミ形式の授業を併用するなどして教育効果を上げるようにしている。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 〈1〉大学全体

成績評価については、「日本女子大学学則」第49条(成績の評価)に成績評価の基準、お

よび目安が定められ、『履修の手引き』<sup>4-95</sup>で学生に周知されている。また成績の評価は、試験その他の方法によって行われることが明記されており、「日本女子大学学則」第50条(単位の授与)には合格した授業科目について所定の単位を与える旨が記載されている。

大学院における単位の認定については「日本女子大学大学院学則」第15条、試験および成績評価については、「日本女子大学大学院学則」第16条、第17条に定めており、その内容は『大学院要覧』<sup>4-96</sup>に掲載することにより学生に周知している。

各授業科目の成績評価の方法や基準については、シラバスに「到達目標」とともに記載されており、それに基づき、厳正な成績評価がなされている。

他の大学または短期大学における授業科目の履修等における単位の認定については、「日本女子大学学則」第30条に、大学以外の教育施設等における学修についての単位認定は、「日本女子大学学則」第31条に規定している。技能審査等の合格による単位認定は、その技能審査の種類と認定科目と認定基準が定められており、単位認定が行われている。

入学前の既修得単位等の認定については、「日本女子大学学則」第32条に規定しており、「学則第31条による入学前の既修得単位認定に関する申し合わせ」<sup>4-97</sup>に基づき単位認定が行われている。

留学・海外短期研修により履修した授業科目の修得単位については、「日本女子大学学則」第44条に規定されている。本学の協定大学、または本学が認定した外国大学への留学により履修した授業科目の単位認定については、「学生の外国留学規則」第7条<sup>4-98</sup>に単位の取り扱いが定められている。

大学公認の学生の海外短期研修における単位認定については、「海外短期研修単位認定規則」<sup>4-99</sup>に基づき認定手続きがなされる。

5 大学間学生交流(f-campus)、同志社女子大学との学生交流における単位認定については、「交流学生に関する規則」第7条<sup>4-100</sup>で定めている。単位認定は、技能審査等の合格による単位認定や海外短期研修による単位認定などあらかじめ認定科目・単位数を定めて単位認定される場合もあるが、単位認定には認定科目・単位数については「単位認定委員会」がシラバス等を参照し慎重に単位認定が審議され、いずれの単位認定も最終的には、教授会にて承認される。

大学院においても、他の大学院における授業科目の履修、および他の大学院等における研究指導が「日本女子大学大学院学則」第12条、第13条に規定されている。大学院全体または各研究科で学生交流、学術交流、特別聴講生、委託聴講生、相互科目履修の制度があり、それぞれの協定書、覚書、協定の内規等に基づき単位認定が行われている。

大学院における入学前の既修得単位の認定については「日本女子大学大学院学則」第14条に規定しており、「大学院学則第14条による入学前の既修得単位認定に関する申し合わせ」に基づき認定委員会により単位認定がなされる<sup>4-101</sup>。大学院学生の外国留学における単位認定は、「大学院学生の外国留学規則」第10条<sup>4-102</sup>の規定に基づき認定がなされている。これらの修得単位の認定は学生が所属する研究科委員会にて承認される。所属する専攻課程以外の授業科目の履修については、「日本女子大学大学院学則」第11条に基づき取り扱われている。

現在、2012(平成24)年度からのGPA制度導入に向けて目白キャンパスでは教務委員会で、西生田キャンパスでは教務・学科目委員会で具体的な実施方法等を検討している<sup>4-103</sup>。

## 〈2〉家政学部

家政学部では、成績評価は担当教員の責任で行われている。オムニバス形式、複数で同じ科目を担当する場合には、申し合わせに基づいた成績評価を行っている。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

「日本女子大学家政学部通信教育課程規程」第40条から第45条で科目修了試験、スクーリング試験におけるそれぞれの成績の取り扱いや成績評価の基準、目安が示され、『履修の手引』<sup>4-104</sup>で学生に周知している。

通信教育課程では通学課程の科目を「通学科目スクーリング」<sup>4-105</sup>として履修し通信教育課程の科目として読み替える制度がある。また、「放送大学特別聴講学生制度」<sup>4-106</sup>により放送大学との協議により決定された科目を修得した場合、本学通信教育課程での指定された区分の科目として読み替えることができる。成績評価の適切性については学務委員会で確認している。

## 〈4〉文学部

文学部では、成績評価は各授業担当者がシラバスに記載された評価方法に基づいて行っている。複数クラス開講の科目については、評価基準を確認し合い、クラスで違いが出ないように配慮している。

## 〈5〉人間社会学部

成績の基準は、『履修の手引き』に記載され、学生に示している。複数クラスでの開講の科目については、成績評価の基準を合議し、クラスで違いが出ないように配慮している。

## 〈6〉理学部

理学部では、成績評価は担当教員がシラバスに記載した方法によって行っている。複数クラスでの開講の科目については、成績評価の基準を相談し、クラス間で大きな違いが出ないように配慮している。

## 〈7〉家政学研究科

家政学研究科では、成績評価と単位認定は、大学院学則およびシラバスに則って、適切かつ厳格に行われており、最終的には研究科委員会の承認を得る。

他大学との単位互換は、取り交わした協定書や覚え書きに基づいて実施している。

修士論文の評価は、主査1名と副査2名があたり合議する。さらに、その成績評価と学生の報告をふまえて専攻全体で評価をし、研究科委員会で審議している。

## 〈8〉文学研究科

各専攻においては、大学院学則およびシラバスの記載に則って成績評価を行い、そのもとで単位認定が適正になされている。

修士論文の評価は、主査1名と副査2名があたり合議する。その成績評価に加えて面接試験を行い、その成績も加味して専攻全体で評価をしている。博士論文については、博士論文を執筆するのに必要な資格が各専攻で定められ、一定の要件を満たしたものが論文を提出できることになっている。論文の審査については主査1名と副査4名(内1名以上は当該専攻以外に所属するもの)の合議により、公開論文審査会における発表ならびに質疑応答ののちに判断される。上記5名からなる審査委員会が研究科委員会に審議の内容を報告し、研究科委員会で最終的に博士号を授与するかどうか定められる。

## 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、成績評価と単位認定は、大学院学則およびシラバスに則って、適切かつ厳格に行われており、最終的には研究科委員会の承認を得る。

他大学との単位互換は、取り交わした協定書や覚え書きに基づいて実施している。

#### 〈10〉人間社会研究科

人間社会研究科では、成績評価と単位認定は、大学院学則およびシラバスに則って、適切かつ厳格に行われており、最終的には研究科委員会の承認を得る。

社会福祉学専攻、現代社会論専攻は複数の大学院の、教育学専攻は立教大学大学院の、心理学専攻は白百合女子大学大学院の授業聴講、単位修得が取り交わした協定書や覚え書きに基づいて可能となっている。

修士論文の評価は、主査1名と副査2名があらかじめ審査を行い、当該専攻の全専任教員出席のもとに論文の審査および最終試験を口頭で行う。そのうえで研究科委員会が各専攻における修士論文の審査および最終試験の結果を審議し可否を決定する。

博士論文の審査および最終試験は、本学大学院学則および学位規定に基づき、各研究科委員会が定めた方法で行われる。具体的には、提出された博士論文に対して、主査1名と副査4名程度により、公開審査会、本審査、口述試験が行われ、その結果が論文の概要とともに研究科委員会に報告され、研究科委員会における審議により博士号授与の可否が決定される。

#### 〈11〉理学研究科

物質・生物機能科学専攻では、物質生物科学科の4年次が大学院の科目を「大学院授業科目」<sup>4-107</sup>として履修し、卒業後、物質・生物機能科学専攻に入学した場合は、大学院の単位として認められる制度がある。2008(平成20)年度に始まった制度であるが、本年度は8名(延べ21名)の学生が利用している。一方、数理・物性構造専攻においても、大学院の単位としては認定をしないが、学部学生に本学大学院を認識してもらう意味で、同様の学部・大学院共通科目を設置した。

### (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### 〈1〉大学全体

教育成果についての定期的な検証や「学生による授業評価」の活用は各教員に任されている。

2011(平成23)年度には、講義科目と同一の「学生による授業評価」アンケート項目では実施しにくい実験・実習科目において、アンケート質問項目をいくつか変えた「学生による授業評価」を試行的に実施している。この結果は、「学生による授業評価」アンケート項目の検討に役立てる予定である。

「学生による授業評価」結果の全体での集計結果は、毎年度『「学生による授業評価」報告書』に公表している。また、できるだけ早く授業評価結果の情報を公表する目的で、毎年5月には『学生による授業評価』結果《速報》<sup>4-108</sup>を作成し、教員および学生に公表している。2009(平成21)年度には、この結果速報に基づき、各学科およびカリキュラム関連委員会にてそれぞれ検討が行われ、その検討結果を所見票としてまとめ、学部FD委員会にて協議している。『「学生による授業評価」報告書』<sup>4-109</sup>には、学部FD委員会学長委

嘱専門委員による詳細分析結果が掲載されており、2011(平成 23)年度には、その詳細分析結果に基づいて「FD講演会」が開催された<sup>4-110</sup>。各授業科目の「学生による授業評価」個人通知結果の活用は、各教員に任されているが、「キャリア科目」委員会では、各科目の授業評価結果通知を相互に確認し、次年度のカリキュラム検討に役立てている。

その他の授業改善に関する試みとしては、学部FD委員会を中心に、FD事例研究会<sup>4-111</sup>、公開授業を実施している。

本学では、山形大学が主催するFDネットワーク“つばさ”<sup>4-112</sup>に2008(平成 20)年度より加盟し、FDに関する交流を行っている。FDネットワーク“つばさ”協議会などに参加することにより、山形大学およびその他多くの加盟校とのFDに関する情報交流をしている<sup>4-113</sup>。

大学院の教育成果の定期的な検証は、各研究科委員会、専攻会議で行い、主に各専攻において、カリキュラム編成や教育内容・方法の改善を行っている。

大学院FD委員会では、大学院における教育研究について教員間で情報共有を進めるための取り組みを推進している。現在行われている取り組みは、本学での熟練教員に、学生をどのように育成しているかについて情報を提供してもらい、教員間でそれを自己の研鑽に役立てるといふものである。方法は、大学院FD委員が対象者にインタビューを行い、その内容を文章と写真で構成したページを作成、ホームページ上に掲載することによって各教員が自由に閲覧できるようにする。2010(平成 22)年度は、各研究科より1名以上の教員にインタビューを行い、年度末までに大学ホームページ上に掲載することを目標としている。

教育成果の検証の場として、修士論文中間発表会と博士論文公開審査会を行っている。研究科としては、この場で専攻を超えた複数の教員、学生からの指摘を受け、その研究内容をより充実させていくことと、研究科内のアカデミックな交流を行うことをめざしている。

## 〈2〉家政学部

「家政学部共通科目」では、担当教員グループや家政学部共通科目委員会による議論を経て毎年テーマを定め、授業内容や授業方法の改善を図っている。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程では、年5回行われる科目修了試験の全科目の合格率を年度末に集計し学務委員会で検討し、各教員の学生指導に役立てている。学科の必修科目で合格率の低い科目に関しては夏のスクーリング期間中に担当教員がテキスト科目学習ガイダンス<sup>4-114</sup>を行い、学習方法のレクチャーをしている。2011(平成 23)年度は4科目について担当教員がガイダンスおよびレクチャーを実施<sup>4-115</sup>した。

## 〈4〉文学部

各学科で、「学生による授業評価アンケート」の結果にもとづいて検討を進めているほか、学生指導のあり方について教員間で公式・非公式の検討会を持っている。たとえば英文学科においては、卒業論文の指導について学科で会を持ち、教員相互がゼミの指導法について学び合う機会を設けている。

## 〈5〉人間社会学部

「学生による授業評価アンケート」の結果を各教員に通知し、学部長より教授会におい

て個々に授業内容・方法について検証改善する事を要請している。

#### 〈6〉理学部

理学部独自に、これまで学生アンケートを実施してきている。新入生に対するものは、学園活動評価・改革推進室が行っている満足度調査が実施されるにともない内容が重なるためそちらに移行されたが、卒業時のものは、現在も「理学部を考える会」が主体となり実施・取りまとめを継続している。そのデータは理学部全教員に公開され、授業改善に関わる議論・検討に役立てている<sup>4-116</sup>。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科における教育成果の検証の場としては、修士論文の中間発表会、最終報告会がある。最終報告会は、専攻によっては、学生だけでなく、より広く公開して実施している。この場では、学生は、指導教員の枠を越えて専攻内の複数の教員から専門的指摘を受けている。これによって、発表者である学生にとって研究内容の充実になるだけでなく、教員にとっても教育成果の検証、教育課程や教育内容・方法の改善に役立つものとなっている。

#### 〈8〉文学研究科

修士論文については、専攻によって細部に違いはあるが、概ねどの専攻も中間発表会、修士論文発表会で成果を検証している。

博士論文についてはどの専攻も公開審査会を行い、外部委員も含めての審査<sup>4-117</sup>を行っている。また、参加する教員にとっては、博士論文に求められる「独創的かつ有用な研究成果」というスタンダードについて不断に考え直す機会をこの公開審査会は提供しており、教育内容・方法の改善に役立っている。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科における教育成果の検証の場としては、博士論文の公開審査会がある。この場では、専攻内の複数の教員、学外の参加者、学生からの指摘があり、これが発表した学生本人にとっての研究内容の充実になるだけでなく、教員にとっても教育成果の検証、教育課程や教育内容・方法の改善に役立つものとなっている。

#### 〈10〉人間社会研究科

博士課程前期においては修士論文の中間発表会などの場で、教員集団の目を通して教育成果の検証を行い、その結果をその後の指導にいかすようにしている。

また、博士課程後期でも、3年次の博士論文構想発表会において、それまでの教育成果の検証を行い、その結果を博士論文執筆の指導にいかすようにしている。

#### 〈11〉理学研究科

修士論文については中間発表会、修士論文発表会が成果を検証する場として機能している。修士論文の中間発表会は口頭のショートプレゼンテーションとポスター発表を合わせた形式で行なっており、分野を超えて議論が活発に行われる。その議論の結果は、対象となる個々の論文だけでなく、教育・研究全体の改善につながっていく。博士論文については公開審査会を行い、外部委員も含めての審査を行っている。そのことが、個々の教員の教育指導ばかりでなく、専攻・研究科全体の教育成果の検証・改善にもつながっていく。



## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

シラバスについては、全学的に記載項目を統一した書式により作成する取り組みが行われ、「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法」など記載項目および内容が充実した<sup>4-118</sup>。

また、2011(平成23)年度からオフィスアワー制度を全学的に設け、学生の履修指導が図られている。

2009(平成21)年度より実施しているFD事例研究会は、初年度は授業方法の工夫事例紹介の情報交流を行い、2010(平成22)年度には初年次教育などのテーマを設け開催した。FD事例研究会は、学部FD委員会にて当該年度における教育研究に関する話題やテーマ等を十分協議し、継続的に実施してきている。

公開授業においても2009(平成21)年度より実施しており、初年度は各学部より1名(計4科目)、2年目には本務校でベスト・レクチャー賞を受賞している非常勤講師1名(延べ4回)、3回目となる2011(平成23)年は各学科より1名以上(延べ34科目)による公開授業を実施した。2009(平成21)年度の開始当初に比べ、2011(平成23)年度は公開授業科目数が増えている<sup>4-120</sup>。

また、2008(平成20)年度より加盟している山形大学が主催するFDネットワーク“つばさ”では、FD協議会の活動により、加盟校のFD活動の情報交流やFDに関するテーマごとの課題とその改善策を分科会で協議するなど、教育改善に向けた連携を継続的に行っている。また、FDネットワーク“つばさ”が主催する「学生FD会議」などの参加を通じて、本学における新たなFD活動に対する情報収集の一助となっている<sup>4-121</sup>。

2008(平成20)年度実施の「大学院の教育と研究に関する調査」<sup>4-119</sup>によれば、学生と教員の指導に対する温度差があると考えられ、教員と学生との情報共有がしやすくなり、よりきめ細かな指導が実践されることを期待して「研究計画書」の導入が行われた。この「研究計画書」は、学位論文作成にむけた研究指導や論文指導の指導計画書としての役割も果たすことになる。すでに研究計画書を導入している専攻では、その活用方法と研究計画書の書式等について見直しが行われた。

#### 〈2〉家政学部

シラバスの記載について、教授会で資料を示して懇切に説明したことで、シラバスの項目の記載漏れが非常に減少した。また、いったん提出されたシラバスの内容確認を各学科に依頼したことでさらに内容の充実が図られたと評価する。

家政学部共通科目の「人間と生活」は、概ね前期5名、後期5名の担当者によって運営している。「人間と生活」のテーマを年度ごとに定めており、テーマの決定は家政学部共通科目委員会の場で行われ、これまでの授業での「学生による授業評価」の結果を生かした教育内容の改善を図っている。また全体のコーディネータを前年度のうちに決めておき、成績評価に関しても事前に打ち合わせをして、適切な成績評価に活用している。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

テキスト科目のシラバスの充実が見られたが、今後は「レポート課題」とのリンクなど、テキスト科目履修のための総合的な学修支援体制が必要となる。

#### 〈4〉文学部

本件に関する調査結果によれば、年々シラバスが充実していることが明らかである。また、各学科で行われている教育内容・方法についての検討会は一定の効果を上げていると言える。例えば、英文学科では、英語論文作成に関わる科目(「基礎英作文」「英語論文作成法 I」「同 II」)の担当教員が一同に会し、それぞれの指導の現状や問題点について話し合う機会を年に1回設けており、学科の重要な行事の一つとなっている。

#### 〈5〉人間社会学部

「キャリア女性学副専攻」は、社会に貢献しつつ現代社会の諸問題を解決する能力を育てる教育プログラムとして学生の関心も高く、2011(平成 23)年度においても在籍者数の28.5%が履修している<sup>4-122</sup>。

また、卒業論文作成に関して、指導教員による学生への聴取によれば、卒業論文のアドバイザー制度は特にデータ処理の指導において効果が顕著であり、心理学科では各ゼミの3分の1から2分の1の学生がアドバイザー制度を活用している。

#### 〈6〉理学部

シラバスが充実したことにより、「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2010」<sup>4-123</sup>では、履修計画を立てるにあたり、80%を超える学生に、シラバスが役に立ったと評価されている。

#### 〈7〉文学研究科

専攻を横断した履修や他専攻の教員による博士論文の副査としての指導など、研究科の目標である「より広く深い学識」を培う指導体制が確立されているといえる。

大学院の教育内容は、受講者のテーマ・能力に対応せざるを得ず、一方的な知識伝達は不適切であることから、専攻内の教員間で相互に情報交換を行い、受講生と事前に相談しながら、有効な成果を生むためのシラバス作成に努めている。

#### 〈8〉理学研究科

2008(平成 20)年度に実施された大学院生のアンケートの中で、「教員と話し合う時間がない」という意見がみられたが、オフィスアワーを活用することで効果が上がっている。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

シラバスの記載内容と成績評価の関わりなどの一連の動きが学生にきちんと伝えられているかの検証が必要である。「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2010」によれば学生はシラバスをよく読んではいないが、到達目標・授業内容・成績評価の方法などシラバスの記載項目の関連性についての理解には及んでいない。これは記述している側の教員においても同様であるため、学生、教員ともにシラバスのあり方、活用方法等について理解を深める必要がある。

本学大学院の規模では、履修登録をした学生の研究テーマにあわせた授業を行うことが少なくないため、初回授業で学生と相談し内容を決めることも多く、実際の授業内容が事前に公表されるシラバスと必ずしも一致しない場合がある。一人ひとりの学生に配慮したきめ細かな指導をめざすゆえの問題と見ることもできるが、学生への説明責任という点では議論の余地がある。

授業方法の改善に対する取り組みとして、学外で開催される研究会・研修会に出席する

教員数が近年少なくなっている。FDが義務化された以上、教員にそのことの自覚をある程度もってもらわなければならない。

#### 〈2〉家政学部通信教育課程

テキスト科目では、市販図書に「学習の手引」を付しているが、学生にとって学習が進めやすいかどうかの検証が必要である。レポートの添削補助者として科目担当者以外にレポートインストラクターを追加した場合、科目担当者との意思疎通が不十分なことがある。英語科目については、担当者およびインストラクターが多数のため、次年度に向け、年1回、英文学科担当者による「打ち合わせ会」を実施しているが、他の科目については授業科目担当者に任されており、組織的に取り組むかどうか検討の必要がある。

全国各地にある在学生による「学習友の会」の活動はユニークな取り組みだが、有効な活用がなされているかどうかの検討が必要である。

#### 〈3〉文学部

卒業論文作成に必要なスキルを身につけるための指導は、学生の論理的思考力や表現力の向上のためにきわめて重要であり、その指導法についての改善・向上に一層努めなければならない。

#### 〈4〉人間社会学部

授業評価アンケートの結果の生かし方は個々の教員にまかされており、相互の交流検討がなされていない。授業方法の相互検討のための公開授業は数は飛躍的に増えたが、授業参観者はごくわずかであり、改善を要する。

#### 〈5〉家政学研究科

教育課程や教育内容・方法の改善に関して、修士論文中間報告会や最終報告会以外の取り組みは、専攻によって組織的に取り組んでいるところもあれば、個々の教員に任されているところもある。

#### 〈6〉人間生活学研究科

教育課程や教育内容・方法の改善に関して、公開審査会以外の取り組みを組織的、自覚的にいかしている状況にはない。

#### 〈7〉人間社会研究科

人間社会研究科では、社会の中での実践的な活動を重視しており、実習(フィールドワーク)形式の授業を多く開講しており、それらの授業をさらに円滑かつ効果的に行うための努力を必要とする。

修士論文中間発表会と博士論文公開審査会は公開ではあるが、他専攻の院生や教員の参加が少なく、よりいっそうの働きかけが必要である。

#### 〈8〉理学研究科

学部に準じてシラバスの充実を図ったが、やや形式に走った感が否めないため、今後、実質的な大学院のシラバスについての検討が必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

全学でのオフィスアワー制度は 2011(平成 23)年度からの開始であるが、教員と学生、

双方の意識を変えることが大切であり、現段階はその萌芽の時期である。先行してオフィスアワー制度を設けた学科の例から推測すると、浸透するには2～3年はかかると思われるが、学生への積極的な周知により制度の活用を図る。

なお、2012(平成24)年度よりGPA制度を導入するに到った。それにより、成績がふるわない学生に対してはアドバイザーによる早期からの指導に役立てることが可能となると考えられる。全学的にGPA導入の目的が達成できたかを目白キャンパスでは教務委員会、西生田キャンパスでは教務・学科目委員会を通じて検証する。

シラバスの内容、形式については、学部・大学院ともに継続的な見直しを行い、シラバスの記載内容として「準備学修」(授業時間外の学修)を加え記載項目の充実を図る。

また大学院シラバスについては、本学大学院のカリキュラム・チェックリストを用いた教育課程の検証により教育研究内容に適したシラバスについて各研究科委員会で検討していく。

「学生による授業評価」については、学部FD委員会で授業評価アンケートの質問項目の検討がなされている。実験・実習科目の「学生による授業評価」アンケート項目については、試験的に実施している実験・実習科目の授業評価アンケート項目および目白学生自治会が実施した授業評価項目に対する学生へのアンケート結果の意見を参考に検討を行う。

公開授業の実施については、2009(平成21)年度より毎年実施しており、公開授業科目数を徐々に増やしているが、参観者が少ないという点が課題である。時間的に制約があり参観するのは難しい、参考にしたい授業科目の授業形態、授業規模などへの要望がさまざまであり、参観したい授業科目が公開授業ではないという意見が出されていることから、できるだけ多様な授業科目を公開授業とすること、教員に1科目以上の参観を義務づけるといった検討を行う。

大学院教育における学位論文作成に向けた研究指導や論文指導については、各研究科委員会毎にFD委員によるインタビューを行い、それをホームページ上に事例的に示すなどをし、大学院FDとして活用する。

## 〈2〉家政学部

シラバスの記載に関してはある程度充実したが、それを実際の授業にどう展開するかについては検証の必要がある。家政学部共通科目である「人間と生活」に関していえば、「家政学部共通科目委員会」でテーマの設定や教育方法の改善の必要性について協議し、その結果を担当者にフィードバックするなどをして実際の授業展開にいかす。

また、成績評価の基準についても、「家政学部共通科目委員会」で協議し、その結果をシラバスの記載に反映する。

## 〈3〉家政学部通信教育課程

学務委員会において、テキスト科目履修に関する学修支援体制のあり方を検討する。

## 〈4〉文学部

学生に対して幅広い内容の授業を行うために、複数の教員からなるリレー形式の授業が存在するが、それらについてシラバスの記載に際して担当者間で一定の合意を得た上で、成績評価の基準などを明確に示し、シラバスの記載に反映させる。文学部コース制関連科目について、提供学科以外の学科の学生に対しても履修の便宜を図るとともに、内容面でもより一層の充実をめざす。

## 〈5〉人間社会学部

副専攻と卒業論文アドバイザー制度については、学科長会、「人間社会学部改革懇談会」、教務・学科目委員会等において検証する。卒業論文アドバイザー制度については、他学科での採用を検討する。

## 〈6〉文学研究科

専攻内の教員相互での情報交換に加え、研究科内のほかの専攻の教員とも学生について話し合い、授業の履修や論文執筆について、学生によりよい指導が行えるように努める。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

授業科目の履修において、学生がより効果的な学修環境で履修するために、授業の初回に教員から学生に対して必ず当該授業科目の「到達目標」と「成績評価の基準」の説明を行なうよう各授業担当者に求める。これは学生・教員ともにシラバスに対する理解を深めることにもつながる。非常勤講師を含めた全教員に本学の教育研究に対する理解を求めるため、年度初めに全教員に配付される『教員ハンドブック』で、大学、学部、学科、研究科、専攻の教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)についての情報を掲載し、周知を図る。

大学院については2011(平成23)年度に「研究計画書」を導入した専攻のその後の状況、すでに導入している専攻の経過についても大学院FD委員会、さらには各研究科委員会で情報を共有、情報交換を行い、改善の方策を検討していく。

大学院におけるGPA制度の導入の必要性についても研究科委員長会等で検討をする。

日本私立大学連盟主催の研修会等に参加する教員が少なくなっている件に関して、とくに若い新任教員について、現在のように学部長を通して口頭で依頼するのではなく、学長名の文書で参加依頼をすることも考えなくてはならない。また教育改善については教員のみならず職員も協働で改革に取り組む体制の構築が必要となっている。

### 〈2〉家政学部通信教育課程

テキスト科目において、「学習の手引」が学生にとって学習の助けになっているか、リポートインストラクターと科目担当者が異なるときの意思疎通がどの程度図られているか、これらの検証方法について通信教育課程学務委員会で協議する。

全国各地にある在学生による「学習友の会」の活動をさらに有効に活用する方策は、通信教育課程学務委員会で検討する。

### 〈3〉文学部

文学部において、コース制や科目の乗り入れなど、学部全体としての取り組みが進められている点について、その成果等を検証する機会が未だ持たれていないので、その点についての検証の方法を「文学部を考える会」において検討する。

### 〈4〉人間社会学部

学部としてアンケート結果の生かし方を各学科、「人間社会学部改革懇談会」等で検討する。公開授業の参観者による意見交流会を検討する。

### 〈5〉家政学研究科

教育課程や教育内容・方法の改善に関して、修士論文中間報告会や最終報告会以外の取り組みの現状を研究科委員会等で把握する。

#### 〈6〉人間生活学研究科

教育課程や教育内容・方法の改善に関して、博士論文公開審査会以外の組織的取り組みについて研究科委員会を中心に実態を把握する。

#### 〈7〉人間社会研究科

実習(フィールドワーク)形式の授業の実習先の確保、実習のための指導時間の確保などに、研究科全体でいっそう取り組んでゆく。

修士論文中間発表会と博士論文公開審査会は、他専攻の院生や教員の参加を促すべく、論文タイトル名の入った詳しいプログラムを事前に公表するなどの方策を採り、その効果について経過を観察している。

#### 〈8〉理学研究科

大学院のシラバスのあり方については研究科内でさまざまな意見があるが、シラバスでの拘束が強いと大学院の授業としては成立しにくいので、大学院の教育研究を伸ばすためのシラバスのあり方を検討し、実態に即したシラバスを考える。

## 4. 根拠資料

- 
- <sup>4-66</sup> 授業の形態、単位制度と学修時間について(学士課程) :  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) p. 20  
2011 履修の手引き(人間社会学部) p. 13
- <sup>4-67</sup> 授業の形態、単位制度と学修時間について(大学院) :  
2011 大学院要覧 家政学・文学・人間生活学・理学研究科 p. 25  
人間社会研究科 p. 339
- <sup>4-68</sup> 履修単位数の上限 :  
2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp. 30~31  
2011 履修の手引き(人間社会学部) pp. 17~18
- <sup>4-69</sup> 履修ガイダンス学科配付資料
- <sup>4-70</sup> オフィスアワーについて : [http://www.jwu.ac.jp/unv/campuslife/office\\_hour.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/campuslife/office_hour.html)
- <sup>4-71</sup> JASMINE-Navi : <http://www.jwu.ac.jp/unv/campuslife/renraku.html>
- <sup>4-72</sup> JWU Online:  
2011(平成23)年度履修ガイドブック(家政学研究科通信教育課程家政学専攻) p. 9
- <sup>4-73</sup> 長期履修学生(修士課程及び博士課程前期)について :  
2011 大学院要覧 家政学・文学・人間生活学・理学研究科 p. 29  
人間社会研究科 p. 343
- <sup>4-74</sup> 大学院FD委員会報告書
- <sup>4-75</sup> FD事例研究会報告書(2010年2月15日)  
FD事例研究会報告書(2011年2月18日)
- <sup>4-76</sup> 通信教育課程 授業形態について :  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 39~43
- <sup>4-77</sup> 通信教育課程 スクーリングの種類 :  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 128~149
- <sup>4-78</sup> 通信教育課程 授業科目表  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 56~85
- <sup>4-79</sup> テキスト(家政学部通信教育課程) :  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 99~112
- <sup>4-80</sup> 卒業論文(家政学部通信教育課程)  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 84~85

- 
- 4-81 登録できる科目数の上限(家政学部通信教育課程)  
2011(平成23)年度履修の手引家政学部通信教育課程 p.97
- 4-82 学習友の会(家政学部通信教育課程)  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) p.183  
女子大通信(毎号)掲載「学習友の会」参照
- 4-83 通信教育課程教職指導室:女子大通信 2011(平成23)年5月号
- 4-84 理学部カリキュラム:  
2011履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp.177~191
- 4-85 他大学院との学生交流、学術交流、特別聴講学生、相互科目履修等協定書または覚書:  
2011大学院要覧 pp.497~521
- 4-86 日本女子大学大学院文学研究科紀要 第17号
- 4-87 目白地区3学部カリキュラム編成等の基本方針に関する申し合わせ
- 4-88 2011講義概要(目白キャンパス共通・資格)  
2011講義概要(家政学部)  
2011講義概要(文学部)  
2011講義概要(人間社会学部)  
2011講義概要(理学部)
- 4-89 大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート結果:  
教育効果を高めるための方策-シラバスの活用-について
- 4-90 大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2011
- 4-91 学生による授業評価
- 4-92 カリキュラム・チェックリスト(各学科・専攻)
- 4-93 東日本大震災に対する日本女子大学の対応について(教授会報告)
- 4-94 2011(平成23)年度授業概要(家政学部通信教育課程)  
2011(平成23)年度レポート課題集(家政学部通信教育課程)
- 4-95 成績評価の基準(学士課程):  
2011履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) p.48  
2011履修の手引き(人間社会学部) p.21
- 4-96 大学院における単位の認定:  
2011大学院要覧 家政学・文学・人間生活学・理学研究科 p.25  
人間社会研究科 p.339
- 4-97 学則第31条による入学前の既修得単位認定に関する申し合わせ
- 4-98 学生の外国留学規則
- 4-99 海外短期研修単位認定規則
- 4-100 交流学生に関する規則
- 4-101 大学院学則第14条による入学前の既修得単位認定に関する申し合わせ
- 4-102 大学院学生の外国留学規則
- 4-103 2012(平成24)年度からのGPA制度の導入について
- 4-104 学習の評価(家政学部通信教育課程):  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) p.42
- 4-105 通学科目スクーリング(家政学部通信教育課程):  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp.148~149
- 4-106 放送大学特別聴講学生制度(家政学部通信教育課程):  
2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp.150~153
- 4-107 理学部 大学院授業科目:  
2011履修の手引き(家政学部・文学部・理学部) pp.192~193
- 4-108 「学生による授業評価」結果《速報》 -2010年度-
- 4-109 2010年度「学生による授業評価」報告書
- 4-110 授業に対する総合満足度分析とその構造-09年度前期授業評価結果の詳細分析結果-
- 4-111 F D事例研究会報告書(2010年2月15日)  
F D事例研究会報告書(2011年2月18日)
- 4-112 F Dネットワーク“つばさ”ホームページ:

- 
- <http://www.yamagata-u.ac.jp/gakumu/tsubasa/index.html>
- 4-113 F D ネットワーク “つばさ” パンフレット
  - 4-114 女子大通信 2011(平成 23)年 7・8 月号
  - 4-115 2011 年度テキスト科目学習ガイダンス実施結果について
  - 4-116 大学生活を振り返ってのアンケート(理学部)
  - 4-117 日本女子大学学位規程の運用のうち、文学研究科の博士の学位授与に関する覚書
  - 4-118 大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート結果：  
教育効果を高めるための方策-シラバスの活用-について
  - 4-120 2011 年度公開授業科目一覧
  - 4-121 日本女子大学の F D 活動の取り組みについて
  - 4-119 2008(平成 20)年度大学院の教育と研究に関する調査
  - 4-122 現代女性キャリア研究所紀要 現代女性とキャリア 第 3 号 pp. 78～80
  - 4-123 大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2010  
(6 履修計画をする際、講義概要(シラバス)は役に立ちましたか?)



## 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### 〈1〉大学全体

2010(平成 22)年度、大学と学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に対して、学生がどのような自己評価をしているのかを検証するための「卒業時アンケート」<sup>4-124</sup>を行った。学部ごとに大学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に沿って何を身につけたかを聞いた。2011(平成 23)年度はこの結果についての大学としての活用方法を検討する。

教育目標に対する成果を測るためには、学部・学科の教育目標を明確化し各科目の到達目標・成績評価と学部・学科の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との関係をはっきりさせるところから始める必要がある。まずその関係性・整合性を明らかにするために、現在カリキュラム・チェックリストによる見直し作業を進めている。

本学には、管理栄養士養成、建築士養成、教員養成、社会福祉士養成など資格取得を教育目標とする学科があり、これらの資格取得は学習成果のひとつの指標として毎年把握をしている<sup>4-125</sup>。

学士課程の集大成として全学科で卒業論文・卒業研究・卒業制作を課している。卒業論文などを完成させる、またはその制作プロセスが、各学科の教育目標が達成されたかを測る重要な指標となっている。学科ごとにそれらの成果を発表する場を設けており、それに参加することは、下級生にとって今後の目標と課題を明確に認識する機会になっている。

卒業論文・卒業研究の内容と水準に関しては各学部・学科にて指導体制等を確認し、水準の維持に努めている。大学院の修士論文、博士論文についても同様に、研究科・専攻において学位論文の内容と水準の維持に努めている。教員の中にはWebCT<sup>4-126</sup>などを利用し、教育研究活動の記録による指導を行うことにより学習成果の把握を行っている。

##### 〈2〉家政学部

家政学部では、学生の学習成果を測定する評価指標の一つとして資格取得も念頭に置いている。児童学科では教員免許、食物学科管理栄養士専攻では管理栄養士、住居学科では建築士、被服学科では衣料管理士などである。学生の主な進路先から見ても、学科の専門性をいかした数字が示されている。

##### 〈3〉家政学部通信教育課程

卒業時の「軽井沢卒業セミナー」において全員にアンケート<sup>4-127</sup>を行い、本学での学びの成果についての意見を集計し、学務委員会で報告し、各学科で検討している。

##### 〈4〉文学部

文学部では、学生の学修の総仕上げである卒業論文の達成状況を、各学科で学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として明示されている「健全な批評精神」「知識・調査力」「コミュニケーション能力」などの観点から確認している。確認の場としては、細部においては違いもあるが、どの学科でも卒業論文執筆学生と指導教員の全員が参加する卒論発表会や口述試験があり、この場での検証を通じて、卒業論文評価が教育目標に沿って行われていることを担保している。

卒業生の調査は数年前に行って以来行われていない。また、2010(平成22)年度に完成年度を迎えた文学部コース制の効果を計ることについても、文学部コース制運営委員会で検討している。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、全学科で卒業論文、卒業研究を卒業要件とし、学業の成果として特に重要視しており、卒業論文発表日を設けて公開している。

卒業生の調査は学部としては行っていないが、個別に行っている学科がある。

#### 〈6〉理学部

これまで、卒業時に学部独自のアンケートを実施している。学生の進路をみると、大学院進学 17.9%、就職 67.4%、その他(専門学校、科目等履修生など)14.7%となっている。進学先や就職先を見ても圧倒的に技術系が占めており、理系女子を育成し、その充実を図る学部の目標に沿った体系的な教育に、一定の成果が上がっていると考えている。

資格については、数学、理科、情報、それぞれの教員免許を取得し、教員に採用される例がある。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科では、特別な事情がない限り、すべての学生が単位を修得し、修士論文を執筆し、学位を取得している。修了後の進路を見ると、博士課程後期へ進学する者、取得した専修免許状(教職免許状)や専門をいかして職業につくものがある一方、景気の影響も受けて就職には苦戦している場合もある。家政学研究科修了後の各専攻の主な就職先は、『大学院 Guide』に掲載されている通り、学修の成果をいかしている。

また、家政学研究科における研究発表の場として、1年に1冊、家政学研究科・人間生活学研究科の紀要<sup>4-128</sup>を発行し、修士論文の成果を発表する機会を与えている。

#### 〈8〉文学研究科

博士課程前期では、教職免許状の専修免許状の取得や学芸員資格の取得により専門をいかした職業に就く学生が多いことから、研究科としての成果があると考えている。

文学研究科では、着実に学位の授与が行われている。文学研究科博士課程後期の入学定員は各専攻3名で合計9名であり、過去6年間に提出された論文は、厳正な審査の結果、すべて承認されている。各年度の学位論文(論文博士を含む)承認は、2010(平成22)年度2件、2009(平成21)年度1件、2008(平成20)年度9件、2007(平成19)年度7件、2006(平成18)年度3件、2005(平成17)年度4件である。博士論文の提出にあたっては、提出基準が各専攻内規に定められている。

文学研究科における研究発表の場として、1年に1冊、文学研究科の紀要を発行している。学生による紀要への論文投稿については、当該論文が一定の基準を満たしたものであることを指導教員が承認した上で行われる。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、着実に学位の授与が行われている。人間生活学研究科の入学定員は各専攻5名で合計10名であり、各年度の学位論文(論文博士を含む)提出・承認は、2010(平成22)年度6件、2009(平成21)年度4件、2008(平成20)年度8件、2007(平成19)年度5件、2006(平成18)年度7件、2005(平成17)年度4件となっている。

博士論文の提出にあたっては、査読つき論文1本(人文科学系・社会科学系)、2本(実験

系)、および紀要等論文2本以上(人文科学系・社会科学系)、1本以上(実験系)の基準が定められており、資格審査委員会での審議において確認している。

人間生活学研究科における研究発表の場として、1年に1冊、家政学研究科・人間生活学研究科の紀要を発行している。学生による紀要への論文投稿については、当該論文が生活を科学したものであることを指導教員が承認した上で行われる。

#### 〈10〉人間社会研究科

博士課程前期においては、それぞれのテーマを深めた修士論文が作成されている。博士課程後期においては、学会での報告や論文の投稿、大学院紀要への投稿などで研究成果が発表されている。

人間社会研究科は、学際的教育研究を通じて、常に変貌しつつある人間社会に関する学問および実践的活動を探究し、研究者あるいは高度な専門的实践者として活躍し、よって人々の幸福と社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的としており、修了者は、各専門分野の大学教員、実践的指導者、行政・企業の専門職員・研究員、公立・私立学校の教員(専門学校教員を含む)などになっている。

#### 〈11〉理学研究科

博士課程前期において、修士論文をまとめる過程で、ほとんどの学生は学会発表を経験する。また、修士論文の内容は、学会誌等へ論文として投稿されることが多い。博士課程前期修了者は、数理・物性構造科学専攻が、2008(平成20)年度11名、2009(平成21)年度12名、2010(平成22)年度7名、物質・生物機能科学専攻は、2008(平成20)年度4名、2009(平成21)年度11名、2010(平成22)年度13名である。

博士課程後期では、博士論文の提出に際し1本以上の査読つき論文を申し合わせ事項として義務づけている。学位取得者は、数理・物性構造科学専攻はこれまでに6名、物質・生物機能科学専攻は、2008(平成20)年度3名、2009(平成21)年度1名、2010(平成22)年度2名である。

博士課程前期終了後の進路は、学部卒業生に比べ、より専門性の高い開発・研究に携わる職業に就いている。

### (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

#### 〈1〉大学全体

学位授与は、「日本女子大学学則」第52条、「日本女子大学家政学部通信教育課程規程」第46条、「日本女子大学学則」第53条、「日本女子大学学位規程」に則り行われている。

大学院においては、修士課程、博士課程前期課程修了要件は「日本女子大学大学院学則」第19条、第20条、博士課程については、第21条、第22条、第23条および「日本女子大学学位規程」に則り授与されている。

卒業要件となる履修すべき授業科目、単位数については、『履修の手引き』により学生にあらかじめ明示されている。卒業要件単位数は、学科により124単位から134単位の範囲で修得すべき単位数が異なっており、国家試験等の資格取得を目的とする学科においてはその資格取得を満たす卒業要件単位数が規定されている。

本学では、協定大学または認定大学に留学する場合、1年間を限度として留学期間を在学期間に算入することができるようになっており、留学をした学生も4年の在学期間で卒

業が可能である。

全ての研究科において、博士課程前期・修士課程では修士論文中間発表会や報告会を開催し、その成果について広く意見を聞くための場としている。博士課程後期においても、博士論文公開審査会を行い、審査の透明性を確保している。

#### 〈2〉家政学部

大学全体の項で記した通り、家政学部でもあらかじめ定めた単位数等の卒業要件の充足を以て卒業認定が行われている。卒業するために履修すべき授業科目および単位数は学科によって異なっており、児童学科 124 単位、食物学科食物学専攻 126 単位、同学科管理栄養士専攻 134 単位、住居学科居住環境デザイン専攻 126 単位、同学科建築デザイン専攻 131 単位、被服学科 126 単位、家政経済学科 128 単位である(2011(平成 23)年度入学者より適用のカリキュラム)。食物学科および住居学科では専攻別に卒業要件の単位数を定めているが、それぞれ資格取得に必要なものであり、両学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づくものである。学位授与は、学科会議を経て教授会の審議により承認されている。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

家政学部通信教育課程でも、「日本女子大学家政学部通信教育課程規程」第 46 条において定めた単位数等の卒業要件の充足が必要であるが、学生による卒業申告によって卒業認定が行われている。2006(平成 18)年度以降の入学者は、基礎科目は 12 単位、教養科目 24 単位、学部共通科目 6 単位、学科科目 70 単位(学科により必修科目と選択科目の修得すべき単位数は異なる)が卒業要件であり、これは学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)にも整合性を保っている。

#### 〈4〉文学部

大学全体の項で記した通り、文学部でもあらかじめ定めた単位数等の卒業要件の充足を以て卒業認定が行われている。卒業するために履修すべき授業科目および単位数は学科によって異なっており、日本文学科 126 単位、英文学科 128 単位、史学科 124 単位である。いずれも、それぞれの学科の学位授与方針(カリキュラム・ポリシー)に基づくものである。学位授与は、学科会議を経て教授会の審議により承認されている。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、大学・学部・学科のそれぞれに定められた卒業要件の充足を以て卒業認定が行われている。卒業するために履修すべき授業科目および単位数は学科によって異なっており、現代社会学科 124 単位、社会福祉学科 124 単位、教育学科 124 単位、心理学科 126 単位、文化学科 126 単位である。

特に、全学科で卒業要件としている卒業論文、卒業研究については、指導教員を主査とし、他に副査を設け、厳正な審査を行っている。卒業認定は、学科から教授会に提出され、学生個々人の修得単位等の一覧表を確認の上なされている。

#### 〈6〉理学部

理学部では、数物科学科、物質生物科学科ともに卒業に必要な単位数は 126 単位と定めている。いずれの学科も、それぞれの定められた学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、学位認定を行っている。学位の授与は、学科会議を経て教授会の審議により承認されている。

#### 〈7〉家政学研究科

専攻内で主査1名と2名の副査が審査を行った結果を研究科委員会で審議している。

家政学研究科における学位授与は「日本女子大学大学院学則」に則って行われている。

修士論文の審査は、各専攻内の主査1名、副査2名が論文審査を行う。その後、各専攻で承認し、研究科委員会に報告され、最終的には研究科委員会で審査を行っている。

修了認定は、年度末に研究科委員会で行われる。すべてのプロセスは透明性を持って適切に実施されている。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科における学位授与は「日本女子大学大学院学則」、「日本女子大学学位規程」に則って行われている。

博士課程前期・後期ともに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、学位認定が行われる。

具体的には、博士課程前期において、論文内容が個別の学会誌掲載論文として通用するか否かを基準に、専攻内で主査1名と副査2名が審査を行い、その認定後に各専攻の審議と研究科委員会での承認を経て学位(修士号)が授与される。

博士課程後期においては、論文が全体として公刊された時点で、新規な研究の枠組みや新たな知見を学界に提供しうるか否かを審査基準として審査が行われる。本審査に先立ち、申請者は申請要項に基づき、概要書・履歴書・研究業績一覧を提出する。研究科委員会は、提出された論文について当該専攻主任および指導教員の説明を受けた後、論文審査委員会を設置する。論文審査委員会は、主査1名、副査として当該論文に関連のある授業科目を担当する教員2名以上、さらに研究科委員会が必要と認めた場合、他専攻・他学部さらには他大学の教員等学外者を加えて構成される。なお論文審査の厳正を期し公開性を保つため、他大学の教員等学外者1名以上を審査委員会に加え、全5名とすることが通例となっている。論文審査委員会は論文審査を行い、公開審査会を開催し、その結果を審査報告書にまとめて提出する。研究科委員会は、その審査報告書を審議し、投票によって学位授与の可否を決定し、学位(博士号)が授与される。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科における学位授与は「日本女子大学大学院学則」、「日本女子大学大学院人間生活学研究科に関わる資格審査運用内規」、「日本女子大学学位規程の運用のうち、人間生活学研究科課程博士の学位授与に関わる審査手続き等についての覚え書き」に則って行われている。

博士課程修了要件である学位取得の手続きとしては、資格審査委員会を設置し出願に関する資格の審査後、本審査を行っている。

本審査に当たっては、申請者は、申請要項に基づき、概要書・論文目録・履歴書・論文目録のうち主要な研究論文数編・研究業績一覧を提出する。その後、研究科委員会にて資格審査委員会の報告を受けた後、論文審査委員会を設置し、審査会を開催する。審査会后、主査は研究科委員会に審査報告書を提出し、審査委員会を通過し研究科委員会で認められた場合は口頭発表会開催を決定する。口頭発表会后、該当する専攻での投票、続いて研究科委員会での投票を行い、審査を終了する。

論文審査委員会は、指導教員、学位論文に関係の深い学術領域の教員2名以上、研究科委員会は審査のため必要と認めるときは当該若しくは他研究科担当の教員又は学部・他大

学の教員等、3名以上の委員をもって組織されている。

#### 〈10〉人間社会研究科

博士課程前期では、修士論文の中間発表会を行うことによって、研究の進展度合いを確認し、また複数の教員がこれらの報告会に参加することで、研究の水準を確認している。修士論文の評価は、専攻内で主査1名と副査2名があらかじめ審査を行い、当該専攻の全専任教員出席のもとに論文の審査および最終試験を口頭で行う。そのうえで研究科委員会が各専攻における修士論文の審査および最終試験の結果を審議し可否を決定する。

博士論文の審査および最終試験は、「日本女子大学大学院学則」および「日本女子大学学位規程」に基づき、各研究科委員会が定めた方法で行われる。具体的には、提出された博士論文に対して、審査委員会(学内教員3名と、客観性を保証するために1名以上の学外の研究者を委員に加えて組織する)により、公開審査会、本審査、口述試験が行われ、その結果が論文の概要とともに研究科委員会に報告され、研究科委員会における審議により博士号授与の可否が決定される。

博士課程前期は、主査1名と2名の副査が論文を審査している。

#### 〈11〉理学研究科

学位授与は「日本女子大学学位規程」に則って、博士課程前期、後期の基準を満たしているかを審議する。詳しくは理学研究科の内規、申し合わせに従って審議する。特に博士の学位の授与にあたっては高度の専門性を持っていることを踏るために国際的なジャーナルへの論文掲載を条件にしている。

具体的な審査過程は下記の通りである。

博士課程前期では、専攻内で主査1名と2名の副査が予備審査を行い、そのあと発表会を開催し、その結果に基づき専攻会議で審査をしている。

博士課程後期では、当該専攻内教員3名以上(加えて外部委員を含むも可)の委員で予備審査を行い、その結果を専攻会議で審議の上、本審査に進むことを許可している。本審査に先立ち公聴会を開催することが義務づけられており、その結果に基づき審査を行っている。両課程とも論文提出については期限を厳守して運営している。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

2010(平成22)年度に実施した「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート」による学修の成果に対する学生の意識調査の結果では、幅広く考える力、理論的に考える力、まとめてわかりやすく表現する力、相手の状況や考え方を考慮して対応する力が身についたかに対して、4年次ほど「そう思う」「ややそう思う」が多くなるという結果を得ている<sup>4-129</sup>。

2010(平成22)年度に明文化された学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示された目標の達成を測る指標を開発し、学生の学習成果を適切に評価できる仕組みを大学全体で検討することが必要である。既に就職先へのアンケート調査により学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の検証の取り組みを行っている学科がある。

#### 〈2〉文学部

全学科で義務づけている卒業論文の作成指導は、学生に、各学科の専門領域に関わるより深い知識と方法とを身につけさせるだけでなく、その作成過程において、必要な情報の検索と整理、論述の構成と表現についての実際的な能力を向上させる機会ともなり、学生の将来に向けての大きな財産となっている。

また、英文学科では学生全員が英語で卒業論文を書くこととなっており、発信型の語学力を育成するうえで大きな役割を果たしている。さらに、卒業論文の成果を計量的に示すことはそもそも不可能であるが、卒業生は卒業論文の完成について高い達成感をもって卒業していることが、アンケートや感想文などから分かっている。一例として英文学科をあげると、同学科では学内学会としての「日本女子大学英語英文学会」が主体となって毎年『SYMPOSIUM』という学会誌を発行しており、毎号、卒業論文を書き上げた学生の感想が掲載され、「学生生活最後の良い思い出になった」「書き終えた今は充足感でいっぱいである」など、卒業論文を書くことの意義を述べている。

### 〈3〉人間社会学部

2010(平成 22)年度「卒業時アンケート」の結果では、「他者への共感の気持ちを養うことができたと思う」「まわりの人との円滑なコミュニケーションを図る力が身についたと思う」(以上大学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))、「人間と社会、及び両者の関わりについてさまざまな視点から考えることができるようになったと思う」(学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の学生の自己評価が高かったが、「地域社会の問題から世界の問題まで、広い視野に立ってものごとを見ることができるようになったと思う」では、学科によってばらつきが見られた。

### 〈4〉理学部

卒業時の学生全員に、理学部独自の満足度に関するアンケート調査を行っており、この結果から教育効果について、学科会議、「理学部を考える会」で議論を行っている。全体的に満足度は高く、特に卒業研究は高い達成感があることが窺われる。

### 〈5〉人間社会研究科

人間社会研究科の博士課程前期入学定員は、関連文化論専攻は6名でそれ以外の4専攻は各10名、合計46名である。

博士課程後期の入学定員は、5専攻とも各3名で合計15名である。

学位論文の(論文博士を含む)提出・承認は、2010(平成 22)年度4件、2009(平成 21)年度※4件、2008(平成 20)年度5件、2007(平成 19)年度3件、2006(平成 18)年度2件、2005(平成 17)年度5件となっている。(※ただし、2009(平成 21)年度の提出件数は5件である。)

博士論文の提出要件は、研究科としては特に定めておらず、専攻ごとに定められている。

人間社会研究科は、資格取得を目的とした学生の場合は、取得した資格をいかした職業に就いていたり、社会人入学の場合は、職場でのキャリアアップに役立っているため、一定の成果が上がっていると考えられる。

心理学専攻の臨床心理学領域は(財)日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校となっており、近年の臨床心理士試験合格率は平均約95%となっている<sup>4-130</sup>。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

大学院では、各研究科により定められた過程を経て、審査が行われているが、審査基準、論文の審査および最終試験等についての情報がホームページ等で公表されていない点が問題である。

大学院全体として、修了後にどのようなキャリアを積んでいるのかが把握されていないので修了生の追跡調査の実施が必要である。

#### 〈2〉家政学部

成果についての効果測定を特定の学科に委ねるのではなく、学科横断的な組織で検証する必要がある。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

卒業時の「軽井沢卒業セミナー」において全員にアンケートを行い、本学での学びの成果についての意見を集計し、通信教育課程学務委員会で報告し、各学科で検討している。しかし、明文化された教育目標に沿った質問ではないので、今後教育目標に沿った質問項目を用意する必要がある。

#### 〈4〉文学部

文学部の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)にある「文学部コース制」が2010(平成22)年に完成年度を迎えたので、文学部の教育目標との関連で、その成果を検証する必要がある。

#### 〈5〉人間社会学部

まず、各学科で個別に実施している教育効果の検証を、「人間社会学部改革懇談会」、教授会等で集約する必要がある。そこで課題を発見し、改善方法を検討する必要がある。

#### 〈6〉理学部

理学部では、2011(平成23)年度明文化された教育目標に沿った成果の測定方法について今後「理学部を考える会」で検討する。

#### 〈7〉人間社会研究科

紀要の位置づけ、外部評価の導入などについての検討が必要である。

#### 〈8〉理学研究科

論文博士の基準について、専攻によっては明文化されていないところがあるので、明文化する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

教育目標に沿った学修成果の検証として、一部の学科で実施している就職先へのアンケート調査を大学全体の取り組みとして実施する。あわせて卒業生に対するアンケート調査の実施についても検討する。

2010(平成22)年度より実施している「卒業時アンケート」調査については、大学、学部の教育目標に対する調査内容から学科レベルまで掘り下げて、全学体制により実施する。

卒業生へのアンケートを体系的、組織的に実施し、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が卒業後の学生本人の活動にどのように影響したかについて実証的な調査をする。

##### 〈2〉文学部



長期的な観点から卒業論文の効果について見ていく必要があるので、例えば、卒業生に対してアンケート調査を実施し、職場などのそれぞれの状況のなかで、卒業論文の作成とそれに伴う研究がどのように有益であったかを調査する、などの策を検討する。

### 〈3〉人間社会学部

まずは各学科で「卒業時アンケート」をどう評価するか検証する。その後、検証結果を「人間社会学部改革懇談会」に集約し、改善策を検討する。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

大学院では、論文の審査基準、論文作成に至る過程については、履修モデル、カリキュラム・マップ等の公表、ポートフォリオの導入なども含めて、まず研究科委員会ごとの検討を進める。

修了生がその後どのようなキャリアを積んでいるのか、そこに本学大学院の教育がどのようにいかされているのかなどの調査を定期的に行うことを検討する。

### 〈2〉家政学部

各学科からメンバーが出席している「家政学部を考える会」の場で教育成果の測定方法を検討し、そこでの検討結果を学科に伝達し、さらにフィードバックを受ける。

### 〈3〉家政学部通信教育課程

卒業時の「軽井沢卒業セミナー」における教育成果についてのアンケートの質問を明文化された教育目標に沿ったものにするかどうかを、通信教育課程学務委員会で検討する。

### 〈4〉文学部

文学部コース制の成果を確認する方法について具体的な検討を始める。検討する場としては「文学部を考える会」である。

### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部の将来構想を含めた改革を検討する目的で設けられた「人間社会学部改革懇談会」は、現在、活動を休止しており、現在の教育内容・方法・成果を有効に検討できていない。学部内でこの懇談会を従来よりも目的・役割の明確な組織として再開し、学部教育改善の中心的組織としたい。

### 〈6〉人間社会研究科

専攻主任会において、各専攻の研究科紀要についての認識を確認し、紀要の位置づけ、外部評価の導入の是非などについて検討する。

## 4. 根拠資料

<sup>4-124</sup> 卒業時アンケート調査(2010年度)

<sup>4-125</sup> 大学データ集：国家試験合格率

<sup>4-126</sup> WebCT（メディアセンターホームページ）：

[http://www5.jwu.ac.jp/institution/mediac/WebCT\\_manual/index.html](http://www5.jwu.ac.jp/institution/mediac/WebCT_manual/index.html)

<sup>4-127</sup> 家政学部通信教育課程「2011年度軽井沢卒業セミナー」におけるアンケート結果

<sup>4-128</sup> 家政学研究科・人間生活学研究科紀要

<sup>4-129</sup> 大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート 2010

（9 大学生活でこれまでに身についたと実感できることを評価してください）



## 5. 学生の受け入れ



## 5. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### 〈1〉大学全体

本学の入学者に対する受け入れ方針、すなわち入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に関しては、2010(平成 22)年度末に大学全体と、学部・学科ごとに教授会で承認を得、大学ホームページにて公表している<sup>5-1</sup>。

大学としては、女子教育機関である本学への理解を示し、「自学自動」の教育方針のもと高等教育を受けることを希望する人、さらには女性の生涯のキャリアについても考える機会を得たいと願う学生を求める旨を明示した。具体的には、本学の建学の精神および教育理念に共感する人、自ら考え実践する姿勢をもち学ぶ意欲の高い人、女性と仕事と生き方について考えを深めたい人、本学で学んだことを生かして卒業後にさまざまな分野で社会貢献をしたいと思っている人を求めている。

各学部・学科で後期中等教育の段階で修得すべき内容については、一部の学科では明示されているが、どのような内容にするか今後さらなる検討が必要である。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、大学全体の方針は学部長会で調整し教授会で、各学部・学科は教授会で、各研究科・専攻は研究科委員会で審議・決定されており、家政学部通信教育課程は通信教育課程学務委員会を経て家政学部と同様の過程を経る。

障がいのある学生については、全学的に、受験から入学、学生生活から卒業に至る一貫した支援を行っている。その受け入れ方針については、入試の際必要となる配慮、入学後のサポートに関して、関係部署と連携しつつ最も相応しい支援を考え、本学が現在持てる人的物的環境の中で可能な努力をすることがホームページに示されている<sup>5-2</sup>。

大学院における入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)についても、2010(平成 22)年度に明文化されホームページ上に公表されている<sup>5-3</sup>。専攻によっては社会人の受け入れ<sup>5-4</sup>を積極的に行っており、必要とされる学力、社会経験について明文化している。

2011(平成 23)年度作成の『大学院案内』(2011(平成 23)年度用リーフレット)<sup>5-5</sup>には人材養成の目的や入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が記載されていなかったが、2012(平成 24)年度に向けて、大学院全体のパンフレットをより充実させた『大学院 Guide2012』<sup>5-6</sup>を作成した。

##### 〈2〉家政学部

家政学部では学科によって専門分野が大きく異なることから、入学選抜での選択科目や入学前に修得していることが望ましい知識にも幅がある。

家政学部では、生活を科学的に考え、生活に関わる問題意識をもつ学生の入学を希望する旨を学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として明示しており、児童学科の「子ども」、食物学科の「食」、住居学科の「住まい・建築」、被服学科の「衣服」、家政経済学科の「社会科学」といった学びの視点を総合している。それら学科の幅広い特性を学科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に具体的に明示することで、入学時の学科選択を容易にしている。

##### 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程では、入学希望者のほとんどが社会人であること、通信教育という形態は

ひとりでの学修が主となることから、目的を持って自立して学修を進めることができる学生の入学を希望している。また、興味だけで入学しても基礎的な知識の修得がされていないと学修を進めることが難しくなるため、入学説明会等で各学科の特徴を伝え、学生のミスマッチがないように配慮している。障がいのある学生の入学時には、どのような支援が必要かを話し合い、具体的な学習支援を整えている。聴覚障がい者のうち、1名は昨年度に卒業、2名が在学している。

#### 〈4〉文学部

文学部では、「人間とは何であるかを文学・言語・歴史をとおして学びたいと思う」「文学や文化的・歴史的遺産をとおして自分の生き方を考え、自己実現を達成しようと思う」「テーマにそって資料を調べ、考えをまとめ、自分の言葉で発表する技能を身につけたい」という学生を求めている。

#### 〈5〉人間社会学部

人間が社会とどう関わるかということに興味があることを第一に、自分の疑問を解決するために調査や実験のデータから自分なりの考えをまとめてみたいという意欲のある学生を求めている。人間社会学部には、社会福祉学科や心理学科など後期中等教育の段階で学習することがあまりない学科があることから、各入試による入学者ごとに入学前の参考図書を紹介、附属高校からの進学者と学科との懇談会等を行って、入学後の学修がスムーズにいくよう配慮している。人間社会学部の特徴として、1990(平成2)年の学部設置より社会人の受け入れにも積極的である<sup>5-7</sup>。

#### 〈6〉理学部

理学部では、「理科や数学が好きで、もっと深く体系的に学びたいと思っている人」「実験や演習が好きで、論理的な思考能力を高めたいと思っている人」「自然界のさまざまな現象を理論的・科学的に明らかにしたいと思っている人」の入学を希望している。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科では、生活を科学的に考え、家政学の高度な専門知識や技術を身につけ、生活の向上をめざし、人類の生活向上に寄与したいと考える人の入学を希望する旨を、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として明文化し、公表している。

また、通信教育課程家政学専攻の2012(平成24)年度『通信制大学院案内』<sup>5-8</sup>のなかで入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が記載されている。

通信教育課程家政学専攻では、家政学分野およびその周辺領域を広く学び、専門分野に関する知識を身に付け、理解を深めることはもちろん、社会人が対象となることが多いため、学士課程だけでなく社会での経験を基盤として研究に取り組む姿勢、さらに、「通信教育」という教育方法を考え、主体的に学び、研究課題の解決に向けて、多面的、客観的、分析的に判断できることも入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)としてあげている。

#### 〈8〉文学研究科

文学研究科のいずれかの分野で研究する意欲があり、人文学に関わる高度な専門知識をもって社会に貢献したいという意欲をもった学生を受け入れる。また博士課程後期ではさらに独創的な研究を継続する意思を持った学生の入学を希望する。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、「人間と生活」についての研究を深め、より高度な研究方法を身

に付け、生活を取り巻く諸問題を解決し、社会に貢献したいという意欲のある人の入学を希望する旨を入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として明文化し、公表している。

人間生活学研究科に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準についてはとくに明示していないが、公表されている各専攻のカリキュラム構成やシラバスは判断の一助になると思われる。

#### 〈10〉人間社会研究科

人間と社会に関わる高度な専門知識と研究手法を身に付け、社会に貢献することをめざす学生の受け入れを希望する旨、明示している。社会人入試など多様な入試を行っている専攻では、その細目を入試要項<sup>5-9</sup>などで明示している。

#### 〈11〉理学研究科

理学の各分野のより高度な知識と研究手法の修得により社会に貢献することを希望する学生を受け入れることを明示している。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 〈1〉大学全体

学部・学科における入学選抜方式としては、入学希望者の多様な特性に応じつつ、本学の受入方針に相応しい学生を選抜するべく、一般入試・センター試験利用入試・自己推薦入試・社会人入試・外国人留学生入試・編入学入試・学士入学入試・指定校推薦入試・附属高校推薦入試<sup>5-10</sup>という諸方式を用意し、入学者選抜を行っている。ただし、それぞれの入試方式での募集の有無、実施の有無については、各学部・学科により、また、毎年度の在籍学生数の事情により変化する。

合否判定は入試査定部会<sup>5-11</sup>によって審査され、教授会で承認される。

入試結果については、各入試後に速やかに公示されるとともに、毎年度、大学ホームページ等で、各学部・学科ごとに、募集人員・志願者数・合格者数等を公表している。過年度入試結果についても、同様に公表している<sup>5-12</sup>。

附属高校から推薦されて入学する学生数については、前年度の実績に基づき、『大学案内』と大学ホームページにおいて募集学科毎に数字を示し公表している<sup>5-13</sup>。

障がいのある学生が入試を希望する場合には、それぞれの入試方式で、障がいの内容・程度に応じた特別な配慮を行う旨、大学ホームページ等を通して、公表している。実際に志願があった際には、然るべき配慮・対応をした上で、本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、入学希望学部・学科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に従って適正な合否判定を行っている。

大学院においても本学の理念・目的、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)にそって入学者募集を行うことになっている。学生募集・入学者選抜については、各研究科・専攻がそれぞれの基準に沿って行っている。

#### 〈2〉家政学部

一般入試において、2科目での受験となっているが、その方法が適切であるのかどうかについて、「家政学部を考える会」などで常に議論・検証し、志願者数確保の観点からは2科目の入学者選抜はやむを得ず、大学入試センター試験を活用して補完するのが現実的で

あろうといった意見が出されている。

### 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程の方針に基づき、2011(平成23)年度から運用する「学生募集・入学者選考規程」<sup>5-14</sup>が定められた。入学選考は、学科別に書類選考を行っている<sup>5-15</sup>。

### 〈4〉文学部

筆記試験を主とする入学者選抜は公平なものと認識されており、また推薦入試においても高校との信頼関係の上に成り立っているため、極めて円滑に運用されている。入試査定部会<sup>5-16</sup>には学科相互のチェック機能もあり有効に機能している。

### 〈5〉人間社会学部

入学委員会、教授会、各学科の活動により、適切な入学者選抜を行っている。近隣の高等学校への広報活動の強化を試みつつあり、志願者増をめざしている。なお指定校推薦については、実績をもとに各学科で毎年見直しをしている。

### 〈6〉理学部

一般入試においては、科目選択にそれぞれの学科の特徴があり、出題傾向にも、例えば、物理では必ず実験についての設問があるなど、学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)にそった出題を行っている。2科目受験の一般入試では、数物科学科では数学(数Ⅲ、数C)を必須とするなど、理学部で学ぶために必要な知識・理解力について明確に方針を打ち出している。一方で、推薦入試においては、幅広く自然科学分野の学修に意欲のある人材を求めており、学科・学部全体として、多様な個性を持った学生を受け入れることにより、活気あるクラスの実現を期している。

### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき学内外から広く受験生を募集している。入学者選抜法は、語学や専門に関わる試験を、筆記、実技、口頭試問など各専攻で工夫して総合的な評価を行い、各専攻で合否判定が行われ、その結果が研究科委員会に報告され、最終的に研究科委員会で合否を審議している。

### 〈8〉文学研究科

学内外からの受験生に対して、語学(含む史料講読)・専門の試験を実施している。専攻ごと独自の配点基準を設け、また論文評価や口頭試問の評価を加え、総合的な評価のもとで合否判定を行っている。特に論文作成能力については、この点を重視した試問を実施している。

### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、広く受験生を募集するとともに、各専攻において語学力(英語)、研究課題に関連した専門知識、および博士論文作成能力に関する選抜方法を取り、人間生活学研究科委員会で合否判定を行っている。

### 〈10〉人間社会研究科

人間社会研究科では、各専攻の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)にそって、専攻の教育研究内容にもっとも適した形の選抜方法をとっている。

### 〈11〉理学研究科

内部推薦と一般入試を併用している。合格者については優秀な学生を積極的に受け入れ



るた。これは理系女子を育てていくという政府方針に沿うものだが、経緯をみながら定員の修正を行っている。すでに各専攻6人の定員を10人に増やしている。また、合格者が定員に満たない場合には2次募集を行っている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

法人の入学試験協議会<sup>5-17</sup>、教授会のもとにある入学委員会<sup>5-18</sup>、学科の委員からなる入試査定部会等で、各学部・学科の定員および在籍者数は適正に管理されているものの、学部・学科によっては、定員に対して在籍学生数が多い傾向が見られ、上記入学試験関連機関で、入学者選抜査定方法の検討など、改善への努力が図られている。

大学院の学生受け入れ、在籍者数は、専攻によっては本年度の入学者がなく、年度毎の変化が激しい。また、理系、実験系の研究科においては入学者が1.5倍を超える専攻がみられた。

〈2〉家政学部

家政学部では、入試査定部会での慎重な査定等を通じ、適切な在籍学生数の管理を心掛けているが、2011(平成23)年度の在籍者数は1,861名で、収容定員1,500名の1.24倍にあたる。

〈3〉家政学部通信教育課程

入学者数が年々減少してきており、その結果、収容定員数に対する在籍者数も年々減少している。定員数の基準が通学課程とは異なるものの、毎年度の入学定員数3,000名に対し、過去5年間の入学者数は、2007(平成19)年度：456名、2008(平成20)年度：431名、2009(平成21)年度：338名、2010(平成22)年度：350名、2011(平成23)年度：329名、在籍者数は2,216名で収容定員12,000名に対する割合は18%である。

〈4〉文学部

文学部では、各学科の特性と専任教員数をふまえて、適切な定員数を設定しているが、入学試験における合格者の分留まりが予想以上の年が続き、2010(平成22)年度において収容定員1,240名に対する在籍者数1,614名の割合は1.30倍であり、学科ごとにみても、日本文学科1.35倍、英文学科1.26倍、史学科1.29倍となり、いずれも適正な範囲を超えている。2011(平成23)年度では、日本文学科で例年のデータを参考に合格者数の設定をしつつも厳しい査定を行ったところ、志願者数が増加していたにもかかわらず、入学者数が定員をかなり下回る91名(定員の82%)となった。

〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、2010(平成22)年度において収容定員1,600名に対する在籍者数2,112名の割合は1.32倍であり、学科ごとにみても、現代社会学科1.32倍、社会福祉学科1.32倍、教育学科1.42倍、心理学科1.20倍、文化学科1.32倍となっており、心理学科を除いては、いずれも適正な在籍者数を超えてしまっている。2011(平成23)年度においては、人間社会学部の収容定員に対する在籍者数の割合は1.24倍、現代社会学科1.23倍、社会福祉学科1.25倍、教育学科1.30倍、心理学科1.22倍、文化学科1.22倍となっている。

〈6〉理学部

理学部では、物質生物科学科で1人一台の顕微鏡の確保が必要であり、数物科学科も全員必修の実験があること等により、適切な在籍者数管理を心掛けている。その結果、2011(平成23)年度、収容定員620名に対する在籍者数718名の割合は1.16倍であり、学科別にみても、数物科学科1.10倍、物質生物科学科1.21倍である。

#### 〈7〉家政学研究科

専攻によって入学者数にばらつきがあり、定員を充たしていない専攻があるので、説明会の開催などの工夫や、場合によっては定員の見直しが必要である。

通信教育課程家政学専攻では、5割から6割の入学者を確保している。

#### 〈8〉文学研究科

収容定員に対して7割から8割を確保している。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の学生受け入れは年度および専攻によって異なるが、収容定員に対して約6割を充足している。

#### 〈10〉人間社会研究科

専攻によって状況が異なっているが、資格関係の専攻は安定して入学者を確保している。しかし、心理学専攻および社会福祉学専攻で定員超過が続いている。

#### 〈11〉理学研究科

博士課程前期では両専攻とも収容定員を上回っている。博士課程後期では、物質・生物機能科学専攻では定員を充たしているが、数理・物性構造科学専攻では入学者がきわめて少ない状況となっている。

〈4〉学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 〈1〉大学全体

学生募集および入学者選抜に関しては、法人の入学試験協議会において、毎年の入学試験終了後に検証がなされている。

入学者選抜方法・募集人数等については、入学委員会が定期的開催され、学科、各学部教授会へ提案がなされ、それぞれの受け持つ内容に応じた検証を行っている。個々の入試実施に際しては、各入試部会を設け、事後に必ず反省会を開催し検証を行っている。入試査定に対しても、全学、学部・学科それぞれで、定期的な検証を行っている。

入試形態別の成績追跡調査を行い、その結果を入試の査定、および指定校推薦入試における指定校の入れ替えにもいかしている。

大学院入試は研究科委員長会において定期的に検証を行っている。募集期間、人数は各研究科が置かれている状況で異なるため、それぞれの研究科で検証すべきことも多い。

#### 〈2〉家政学部

家政学部では、入学選抜の公正性、妥当性については、教授会・学科会議において点検されている。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

通信教育課程としては、入学者数の減少への対策として、入学説明会の回数を増やす、個人の相談時間を多く設ける、昼間勤務している人に対して夜間の相談を続ける、大学ホ

ームページに情報を掲載する等の努力を行っている<sup>5-19</sup>。

#### 〈4〉文学部

文学部、各学科の入学受入方針(アドミッション・ポリシー)と学生募集、入学選抜における適切性や入学選抜をめぐる諸般の問題点については、教授会、各学科会議で検討され、次年度の入学選抜にいかすべく努力をしている。

#### 〈5〉人間社会学部

人間社会学部では、各学科とも、毎年度の志願者、入学者のデータや入学者のその後の学習状況などの追跡データなどを参考にして、指定校の入れ替えや入試科目等入学選抜の方策を学科会議で検討している。

#### 〈6〉理学部

理学部では、入学してくる学生については理数系の入試科目が選択であること、また入試方法が多様化していることにより、入学後に必要とされる知識・学力に、入学時は学生それぞれに差がある。そこで、入試形態別の成績追跡調査を行い、その結果を入試の査定、および指定校の入れ替えにもいかしている。

#### 〈7〉家政学研究科

家政学研究科では、各専攻、専攻主任会、研究科委員会で検証している。

#### 〈8〉文学研究科

研究科委員会で検証している。

#### 〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、専攻主任会、研究科委員会で検証している。

#### 〈10〉人間社会学研究科

専攻の教育目的、入学受入方針(アドミッション・ポリシー)により入試の形態が異なっているが、各専攻の基準に基づき選考を行い、入試後に専攻ごとに検証を行っている。

#### 〈11〉理学研究科

理学研究科では各専攻に入試委員を設置しており、その委員を中心に検証している。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

本学の入学受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、公表したことで、外部に対して本学の理念を明確に表すことができた。ただし、入試形態による方針は指定校推薦入試を除いて未だ明示されていない。

『大学院 Guide』は内容としては学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が掲載されないなど不十分な点もあるが、研究科委員長会主導で全研究科・専攻として統一したフォーマットで全研究科・専攻の紹介ができたことは意義がある。

学部長を長とする、入試査定部会・学部別分科会での査定を経て、各学部教授会で審議するシステムは、公正かつ適切な入学選抜と評価する。

2008(平成 20)年度、2009(平成 21)年度の入試において、出題ミスが見つかり、いずれも入学試験協議会がすぐに対応し、文部科学省の指導のもと適切に処理したことで、学生の不利益を極力抑えることができた。その後、入学試験協議会、入学委員会と出題・採

点責任者を招集し、学長の出席のもとで出題・採点ミスについて防止策の検討を行った。文部科学省高等教育局大学振興課長通知「大学入学者選抜等における出題・合否判定ミス等の再発防止について」等をふまえ、各教科・科目の出題・採点責任者を中心に具体的防止策を協議し、出題・校正体制を二重三重にするとともに、点検・チェック項目を明確にした。「試験問題の校正終了段階での点検強化」、「校了前総点検」、「試験実施直後点検」および「合格発表後点検」などの点検強化策を新たに策定し、ミスの再発防止と万が一ミスがあった場合、合否の査定に反映できるように万全の体制をとることとした。

入学選抜の公正性、妥当性を学部教授会ならびに学科会議で点検しているが、そのことは妥当である。

社会人が大学院で学びやすくするために、博士課程前期の2年間分の授業料で3年間の在籍が許される長期履修学生制度が2005(平成17)年度入学者から文学研究科、人間社会研究科、理学研究科の3研究科で導入され、現在は家政学研究科でも導入されている。2007(平成19)年度には、時間や場所の制約が少ない「通信教育」の形態を取り入れた家政学研究科通信教育課程家政学専攻が開設され、多くの社会人が入学した。

2005(平成17)年の点検・評価報告書において「すべての学部の収容定員に対する在籍学生数比率が高いこと、過去5年間の入学定員に対する入学者比率が高いことについては、早急な改善が必要である。」との指摘を受け、とくに家政学部、文学部の入学定員に対する入学者の比率が1.33倍、1.36倍と高く、人間社会学部については、収容定員に対する在籍学生比率が1.30倍と高いということで是正勧告を受けた。また、理学部についても、報告書内で、物質生物科学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が1.21であること、収容定員に対する在籍学生数比率が数物科学科で1.21、物質生物科学科で1.28であったことから、是正が求められた。その後の2009(平成21)年の改善報告で、家政学部が1.23に、文学部が1.28に改善されたことは評価された。しかし、理学部の改善が進んでいないことに注意があった。人間社会学部は「今後の改善経過について再度報告を求める事項」に、収容定員に対する在籍学生数比率が1.31と依然として高いことが指摘され、次回大学評価申請時に再度報告を求められた。

2011(平成23)年度入試においては、学長自ら具体的数字で学科・学部に入学者数の目標値を示すことで改善をめざした。2011(平成23)年度入試において、収容定員に対する在籍学生数比率は、理学部数物科学科で1.10、物質生物科学科で1.21と改善が見られ、理学部全体では1.16と改善された。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が1.25になったことに注意があったが、それも2011(平成23)年には1.22に改善された。また、人間社会学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が1.24まで下がり、心理学科をのぞく4学科がいずれも改善報告をした2009(平成21)年度の数值から大幅に改善された。しかし、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は1.26と、2009(平成21)年度の水準に留まり、依然高い状態であることを認識しなければならない<sup>5-20</sup>。

同じく、2005(平成17)年の点検・評価報告書において「一般入試の募集定員には、附属高校推薦者が含まれているが、附属高校推薦者数が、毎年変わるという理由で、前年度の実績しか明示されていない。一般入試を利用する受験生が入学定員を具体的に把握できないのは問題である。」との指摘を受け、2009(平成21)年の改善報告書で、推薦入学者が毎

年変動する、入試判定が1月なのでその年の募集期間に明示するのが難しい、という理由から、前年度の附属高校推薦者数実績を示した上に、毎年300人程度の推薦入学者がいることを『大学案内』に記載することで対応している旨を報告し、それ以上の改善は求められなかった。現状も、『大学案内』ならびにホームページには前年度実績で学科毎に附属高校からの推薦入学者が数字で明示されていることから、次年度の受験生に不利益を与えることは少ないと判断している。

大学院の入学者受入状況については、実験系を抱える複合的総合大学であること、教員研究組織から見ても学士課程中心の体制であることから、博士課程前期・修士課程と博士課程後期とを分けて考える必要があるだろう。

2011(平成23)年度、博士課程前期・修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率についていえば、家政学研究科が0.75、文学研究科が0.85、人間社会研究科が0.77と少ないながらも最低限の学生数は確保しているといえる。2011(平成23)年度入学者より数理・物性構造科学と物質・生物機能科学の2専攻の定員をそれぞれ6名から10名に増やした理学研究科は、2009(平成21)年度1.79、2010(平成22)年度2.00から2011(平成23)年度は1.53となり、改善されたことが認められる<sup>5-21</sup>。

逆に、博士課程後期は2011(平成23)年度現在、収容定員に対する在籍学生数比率が0.73と低い状況で、将来設計がたてにくい私立大学の博士課程後期修了者のことを考えると致し方ない点があることは理解できるが、対策も必要である。

#### 〈2〉家政学部

前回の認証評価時は、家政学部は「過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率が1.27倍と高い」として是正勧告を受けた。その後の5年間については、年度ごとのばらつきはあるが、平均としては1.24倍に改善された。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

入学者数の減少への対策として実施している入学説明会の回数の増加、個人の相談時間の設置、夜間相談の実施で効果をあげている。

2011(平成23)年10月22日に開催された「全国試験委員長会議」において通信教育課程のPRの方策が話題になり、委員から具体的な方策が示されるなど、意識の向上がみられる。

#### 〈3〉文学部

2011(平成23)年度より入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明文化され、公表された。

#### 〈4〉人間社会学部

学生数超過の状態ではあるが、改善しつつある。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

2011(平成23)年度入試における全学的対応により一定の効果は得られたが、いまだ入学者数・在籍者数は適正水準に達しているわけではないので、これから数年は管理体制を弱めることがないように注意する必要がある。教員1人あたりの学生数が40名近くなっている学科もみられることから、すべての学生に卒業論文(卒業研究・卒業制作を含む)を課して

いる本学としては、喫緊に改善すべき課題であるという認識が必要である。

入学試験の方法や科目等についても、時代状況に応じた修正や変更を検討する機関、システム作りが必要である。

大学院については、専攻によっては社会人の受け入れを積極的に行ない、必要とされる学力、社会経験については募集要項に明文化されているので、すべての専攻に広げていく必要がある。定員を増やして収容定員に対する在籍学生数比率を下げた理学研究科についてはまだ高い状況であり、さらなる改善策を採る必要がある。また、家政学研究科の食物・栄養学専攻、住居学専攻以外の3専攻は定員を下回る状況が続いており、対策を考える必要がある。同様なことは、人間社会研究科の社会福祉専攻、心理学専攻以外の3専攻についてもいえる。また逆に、心理学専攻は2011(平成23)年度は1.35になっていることから、注意する必要がある。物質・生物機能科学専攻の1.81については、さらなる努力をしたい。博士課程後期の定員に満ちていない状況は、魅力ある研究環境の整備などをして、後継者育成に力を入れたい。

#### 〈2〉家政学部通信教育課程

通信教育について理解を深めてもらうために夏期スクーリング授業の見学会を実施したが、さらにホームページなどで日程等を早めに掲載して周知をする必要がある。

#### 〈3〉理学部

活気あるクラスが実現する一方で、入学選抜方法の多様化により、それぞれ異なる個性をもつ学生が入学してくることへの対処が必要である。

#### 〈4〉人間社会研究科

心理学専攻については、臨床コースの定員オーバーが常態化していることから、臨床コースの定員枠を増やすことを検討しても良い時期にきている

#### 〈5〉理学研究科

理学研究科は、時代の理系女子育成の要請の空気を反映してか、受け入れ定員超過の傾向が続いていたため、2011(平成23)年度に定員を改め増員し過剰状態は緩和されたが、物質・生物機能科学専攻においてはその傾向が続いている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

学部全体の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は『大学案内』に明示されているので、更に、入学選抜方式による各学部・学科で入学前に要求する知識を「学生募集要項」に記すと、これにより学科で指定する選択科目についての理解が得られるようになる。

学部別分科会での査定をより明確にするため、担当事務部署と連携して入学試験関係のデータを体系的に収集する。

収容定員に対する在籍学生数比率、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率において、是正するよう助言、勧告を受けてきたことを振り返り、2011(平成23)年入試については、入学定員に対する入学者数比率の改善を図るため、前年度の入学選抜が終了した段階から、担当事務部署と連携して入学試験関係のデータを体系的に収集し、具体的な目標値を学長から各学科、学部の査定委員に提示した。それによって、大学全体の過去5年間の

入学定員に対する入学者数比率は、前回の大学評価申請時の 1.26 から 1.25 と、若干ではあるが改善できた。収容定員に対する在籍学生数比率においては 1.32 から 1.25 と大幅に改善したといえる。単一年度で改善することは定員割れを促すことになるので、2 年度かけて、数値を文科系で 1.25 未満、実験系、実習系で 1.20 未満に近づけるとする方針を立てた。それはある程度功を奏したといえようが、今後、さらに定員の遵守に向けた改善に努めなくてはならない。また、2012(平成 24)年度には、実施した対策をこの方法でよいかどうかをさらに入学試験協議会で検証する。

大学院においては、理学研究科は 2 専攻の定員を増やすことで、1.79→2.00→1.53 と改善されたことは認められるが、今後は大学院の入試、学生受け入れ、在籍学生数の適正管理について、研究科委員長会を中心に全学的、組織的な検討を行う必要がある。ここ数年定員を下回る状況が続く博士課程後期については、特別重点化資金による海外での研究発表に対し助成金を出して支援するなど、研究環境の改善は図られているが、研究そのものの環境整備によってさらなる魅力作りが今後の課題であろう。

#### 〈2〉家政学部

入学定員に対する入学者数の比率については、学部教授会ならびに学科会議のほか、学科横断的に設置されている「家政学部を考える会」でも検証し、その結果を学科会議で報告し、さらにフィードバックする。

#### 〈3〉家政学部通信教育課程

全国の科目修了試験委員長に大学側から学生募集への協力を依頼し、各試験会場で本学通信教育課程のポスターを掲示し通信教育課程の P R を行う。

#### 〈4〉文学部

明文化された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、今後、学部・学科でその周知について、また、ほかの方針との適合性について、検証を行う。

#### 〈5〉人間社会学部

過年度の入学者数実績を慎重に検討して、適正な学生数に近づける努力をさらに続ける。

### ②改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

前回の大学評価申請をした 2005(平成 17)年から 2011(平成 23)年度までの過去 7 年を振り返っても、収容定員に対する在籍学生数比率、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率のいずれも高い数値が続き、1.20 または 1.25 を超えることが日常化してしまった感がある。前回の評価報告書で「大学の社会的責任を考え、教員、施設などの教育環境を十分に勘案し、入学定員および収容定員の変更を含む早急な適正化に努められたい。」との指摘を受けていることに鑑み、収容定員 4,980 名に対して 6,135 名が在籍する現状を定員の 1.1 倍程度にできるよう収容定員増に踏み切る時期にきている。今後 2 年以内に、学内の合意をとり、理事会に諮る手はずを整えたい。

法人の入学試験協議会は大学入学試験の実施全般に関する総括的責任母体であるが、大学の入学委員会との接点がないために十分な意見調整がなされていない状況にある。入学委員会からの提案はすぐに学科、教授会に下ろされる。また、学科、教授会での検討課題が入学委員会に上げられ、入試日程関係等重要課題は入学試験協議会で検討される。入試

戦略上も、ガバナンスを含め、それらの関係性を明確にし、教職員に周知することが急がれる。

入試形態別の入学者がどのような成績を示すかに関する入学後の追跡調査が必要であり、それによって、入学形態についても多角的に検討する必要がある。

本学大学院の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、2010(平成22)年度に明文化されたため、これまで『大学院要覧』、『学生募集要項』、『通信制大学院案内』に掲載されていなかったが、2012(平成24)年度入学者を対象に関連するパンフレット等、ホームページへの掲載を積極的に行い、周知を図っていく。

専攻によっては社会人の受け入れを積極的に行なっているので、社会人のための受け入れ方針についても検討する。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)や選抜基準について継続して協議を行う機関を明確にし、継続的に協議を行う。本学の大学院としての入試に関わる方針を学内に周知する。

博士課程後期については、奨学金、研究費の支給など、学生にとって魅力的な対策を示さないと、学費が低い国立大学に対抗することは難しい。研究科委員長会、大学評議会は、専攻再編も視野に入れた検討を行うことも考える。

#### 〈2〉家政学部通信教育課程

夏期スクーリング授業の見学会の実施をホームページなどで早い時期に掲載して通信教育課程の存在をPRする。

#### 〈3〉人間社会研究科

心理学専攻については、臨床コースの定員オーバーが常態化していることから、2013(平成25)年度入試より、臨床コースの定員を6名から10名に増員することを決定した。その効果について、今後継続的に推移を見守り、必要に応じてさらに対策を行う。

#### 〈4〉理学研究科

理学研究科は、博士課程前期の収容定員に対する在籍学生数比率を適正に保つべく、今後2年をかけて適正化を図る。とくに物質・生物機能科学専攻の努力が必要となる。

## 4. 根拠資料

<sup>5-1</sup> 学部・学科入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

<sup>5-2</sup> 障がい学生支援：<http://www.jwu.ac.jp/unv/campuslife/handycapped.html>

<sup>5-3</sup> 研究科・専攻入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

<sup>5-4</sup> 2011年度日本女子大学大学院学生募集要項

日本女子大学通信制大学院案内 2011

<sup>5-5</sup> 日本女子大学大学院リーフレット

<sup>5-6</sup> 日本女子大学大学院 Guide2012

<sup>5-7</sup> 平成元年度学事報告 p. 50

<sup>5-8</sup> 日本女子大学通信制大学院案内 2011 p. 1

<sup>5-9</sup> 人間社会研究科 社会人出願：2011年度日本女子大学大学院学生募集要項 pp. 19～24

<sup>5-10</sup> 2011年度日本女子大学入学者募集要項

2011年度入学者募集要項編入学試験・学士入学試験

2011年度入学者募集要項社会人入学試験

2011年度入学者募集要項外国人留学生入学試験

2011年度入学者募集要項自己推薦入学試験



- 
- 2011 年度入学者募集要項指定校制推薦  
2011 年度推薦入学者要項 附属高等学校  
日本女子大学通信教育課程入学ガイド 2011
- 5-11 大学入学試験実務関係組織
- 5-12 情報の公開：[http://www.jwu.ac.jp/unv/information\\_disclosure.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/information_disclosure.html)  
過年度入試結果データ
- 5-13 日本女子大学大学案内 2012 p.142
- 5-14 日本女子大学家政学部通信教育課程入学者選考規程
- 5-15 日本女子大学通信教育課程入学ガイド 2011
- 5-16 入試査定部会：大学入学試験実務関係組織
- 5-17 入学試験協議会：大学入学試験実務関係組織
- 5-18 日本女子大学入学委員会内規
- 5-19 家政学部通信教育課程：[http://www.jwu.ac.jp/ccde/unv\\_exam/consulting.html](http://www.jwu.ac.jp/ccde/unv_exam/consulting.html)
- 5-20 大学基礎データ：  
学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在学学生数 p.43
- 5-21 大学基礎データ：  
学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在学学生数 pp.44～45



## 6. 学生支援



## 6. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、以下に示す学生の支援に対する方針のもと、創立以来の伝統に基づく学生支援のあり方(個々の学生の「自己実現」と「天職を見つける」ことを究極の目標とし、「教育理念」に示された行動指針による学生支援)を継承し、学生が安定した学生生活を送ることができるよう教職員が連携・協力して学生支援を進めている。具体的な支援方針、内容等については、教職員に対しては、『学生支援の手引き』<sup>6-1</sup>『教員ハンドブック』<sup>6-2</sup>、学生に対しては『履修の手引き』<sup>6-3</sup>『学生生活案内』<sup>6-4</sup>『就職のしおり』<sup>6-5</sup>やホームページ等で周知している。

こうした学生支援の方針についての日常的な伝達だけでなく、「学生支援ネットワーク」<sup>6-6</sup>の活動を通して、より充実した学生支援体制を確立している。これは「四つ葉のクローバー」のマークをシンボルとした学内の学生支援関連機関<sup>6-7</sup>、すなわち、学生課、キャリア支援課、国際交流課、教務・資格課、西生田学務課、保健管理センターおよびカウンセリングセンターの7つの部署と、各学部・学科、研究科・専攻とが相互に連絡を取り合い、在学生のさまざまな問題の解決や健康で豊かなキャンパスライフを送るための支援を行うものである。各部署には、四つ葉のクローバーのロゴマークを掲示した「学生相談窓口」を設け、課員がいつでもどんなことでも相談に応じるようにしている。

また、一方では文部科学省に2009(平成21)年度に採択された大学教育・学生支援推進事業である「学生支援推進プログラム」<sup>6-8</sup>により学生支援体制についての調査を行い、全学態勢の構築をめざしている。

#### 学生の支援に関する方針

- (1) 学生の自主性を尊重しながら、精神的に自律し、自ら考え、判断する力と他者をいたわる心を養うための支援を行う。
- (2) 多様な文化や価値観を持った人々を尊重し、国際社会の一員として共生できるよう支援体制を整える。
- (3) 学生の自己実現を助け、その人間形成に寄与するため、生活支援に関係する部署の連携、支援体制を強化し、教育・研究環境の整備に努める。

#### ○各支援に対する方針

修学支援：幅広い教養や専門的な知識の習得や資格取得を支援する。

生活支援：心の健康保持・増進、身体の健康保持・増進、安全・衛生の側面から学生が自ら行動できる力を養うための支援を行う。また、必要に応じて経済的支援を行う。

進路支援：多様化する社会に適応し、貢献できる力を身に付けるための支援を行う。

なお、通信教育課程の学生は、社会人であり生活の基盤を持っている学生が多いが、夏期スクーリング時には、遠距離学生のために学寮の開放、学生の健康相談の場として、保

健康管理センターやカウンセリングセンターの開室、図書館利用、メディアセンターの利用、保育の場として職場内保育所(さくらナースリー)の開放などを実施している<sup>6-9</sup>。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

### 留年者、休・退学者への対応

#### 1) 大学全体における留年者、休・退学者への対応

留年者、休・退学者については、各学科が状況を把握し、学科長と担当学年アドバイザーを中心に対応している<sup>6-10</sup>。留年者、休学、退学者の数については教授会で報告され、全教員に周知されている。

また、留年者および休・退学者の状況を学科全体で把握し、状況によって心身の健康管理については保健管理センター<sup>6-11</sup>の専門の職員がサポートし、心のケアにはカウンセリングセンター<sup>6-12</sup>のカウンセラーと精神科医がさまざまな相談に応じる等、充実した支援体制を備えている。

授業を休みがちの学生、あるいは成績不振の学生については、各学科が授業担当者からの報告をもとに状況を把握し、担当学年アドバイザーが個別面談を行うことで対応している。

#### 2) 各学部での留年者、休・退学者への対応

家政学部では、学部全体の卒業判定合格率は概して高い。ただし、住居学科、被服学科、家政経済学科では合格率が90%に達しない年度が散見される<sup>6-13</sup>。留年に至る理由は、大別して、留学のための休学(主に語学研修を目的とする留学)、若干の単位不足若しくは卒業論文の未完成、および心的問題の3点である。最近の傾向としては学科を問わず心的問題に起因するケースが少なくない。

そのような学生は1年次から3年次の日頃の生活でも留年の可能性が見られることから、新年度や後期の授業開始時にすべての学生を対象としてアドバイザーが面接を行い、学生一人ひとりの状況を把握し、卒業に至るまで生活面や学習面の指導を行っている。また、授業担当者による授業出席状況やレポート提出状況に関する情報を学科会議の場に提供し、学科全体で解決策を探り、教員全員でサポートしている。症状によっては早期に大学のカウンセリングセンターを紹介し、場合によっては保護者との面談を行い、家族とともに解決策を探る努力をしている。さらに、このような学生には個々のケースに応じたサポートシステムを構築し、必要に応じて精神科医、産業医との協働も行っている。

通信教育課程では、社会人が主であるため、仕事や家庭の状況により十分な学習時間を確保することが難しい場合も多く、ほとんどが4年以上をかけての卒業となる。同様に仕事や家庭の事情で休学、退学を余儀なくされる学生も多い。

文学部では、学生の修学状況は各学科で把握され、担当学年アドバイザーを中心に対応している。学生が若干の単位の数え違いで卒業ができなくなるケースもあり、履修ガイダンスなどを通じて学生に卒業要件等についての説明が必要である。

人間社会学部では、学生の修学状況は各学科で把握され、1、2年次は担当学年アドバイザー、3年次以上は卒論ゼミ担当者を中心に対応している。初年次の履修ガイダンスなどを通じて学生に卒業要件等についての説明を行う他、学科によっては4年次に履修状況チェックシートを全学生に提出させ、卒論ゼミ担当者がそれをチェックしている。

理学部では、成績不振者について、学科長、各学年アドバイザーを中心に、密に情報を交換し、その状況や原因の把握に努めている。欠席や遅刻が多い場合には、本人に声を掛け注意を促しカウンセリングセンター、保健管理センターと連携して対処している。学科としては、実験・実習など出席を必要とする科目も多いので、時間をかけて単位を修得するよう指導している。

退学の後、再入学した学生もいるが、世の荒波にもまれたせいも、総じて学習意欲は高い。

### 補習・補充教育に対する修学支援

本学では、入学してきた学生に対し、自治会によるものを含めて4日間のオリエンテーションを行っている<sup>6-14</sup>。総合オリエンテーションでは図書館を含めた施設の紹介と使い方を説明し、学科オリエンテーションは履修ガイダンスを中心に、各学科のアドバイザーとオリエンテーション委員によって1日かけて行う。オリエンテーション委員は、学科の学生、主として3年次、4～5名で構成され、いわゆるピア・サポートの形がとられている。新入生は、年齢が近い学生から生の声を聞くことができることから、非常に親近感をもって大学での勉学という新しい仕組みを理解することができる。さらに、大学におけるロールモデルを身近に感じることができるという利点もある。なお、オリエンテーション委員は4日間のオリエンテーションのすべてのプログラムを新入生とともにする。

在学生については、アドバイザーによる履修ガイダンスと生活上の注意が別の日に行われている。なお、本学では、各学科の学年ごとに2名以上のアドバイザーが配置され、学生の履修に関する相談などを受けている。

導入教育としての初年次教育とリメディアル教育については、科目名称として出しているわけではないが、各学科で準備している<sup>6-15</sup>。実験系学科・専攻では、入試科目として選択してこなかった学生が上級へ進むために必須の分野を準備して、選択することをオリエンテーション等で指導している。非実験系については、内容はさまざまであるが、すべての学科ではないものの、基礎ゼミなどで要約の仕方、レポートの書き方、文献の検索などいわゆる初年次教育の内容を行っている。また、基礎ゼミなどで、図書館員が、図書館の使い方から、文献の検索法の講義を受けている学科もある。学生への修学支援については、授業教室以外でも、学科での履修については学科研究室、文献検索や情報収集については図書館<sup>6-16</sup>、PC操作、ICT関係についてはメディアセンター<sup>6-17</sup>で、学生の必要に応じて対応がされている。具体的には、学生のために相談窓口を設け、コンピュータに関する質問を受け付けているほか、各種ソフトウェア利用のための説明会や講習会を開催している<sup>6-18</sup>。また、学生が自分で調べ解決することを目的として、メディアセンターホームページに各機器の操作方法等を掲載するなどの支援も行っている。

図書館では、閲覧カウンターにて図書館利用に関する案内を行うとともに、レファレンス・サービスの窓口にて、学習・研究に必要な文献や情報を探し出すための個別的支援を行っている。また、教員からの依頼による授業時間内の主題別ガイダンスのほか、資料検索やデータベース利用等に関する講習会を実施<sup>6-19</sup>している。図書館ホームページ<sup>6-20</sup>には、文献の探し方について案内を掲載するなどの支援も行っている。

生涯学習センターでは、「情報」と「学び」をインターネットで発信する動画配信サー

ビスを無償で提供<sup>6-21</sup>しており、また授業の空き時間を利用してレベルに合わせた少人数レッスンが受講できる「毎日学ぶ課外英会話」講座を開講するなど、語学教育に対する支援体制<sup>6-22</sup>も充実している。

人間社会学部のLL準備室は、LL教室での授業の補助以外に、学生の語学の自習の全面的なサポートも行っている。英仏独中各国語の映画等のDVD、教材用テープ、検定試験問題集、参考書などが準備室に配置され、学生はそれらを借り出し、隣室のコンピュータールームにおいて自習をすることができる。また、各国言語に通じた助手が交代で勤務し、学生の語学学習に関する相談にも対応している。

理学部の数物科学科ではTAを中心に、物質生物科学科では臨時勤務者(非常勤助手)が基礎的な科目(実験・実習、演習、情報処理演習など)で学生の学修支援を行っている。

通信教育課程では、毎月1日発行の補助教材『女子大通信』で学生に必要な情報を発信している。2011(平成23)年度からは公益財団法人大学通信教育協会が発行する『自立学習の手引き』<sup>6-23</sup>を入学時に配付し、通信教育での学び方について学生の理解が深まるよう配慮している。

修学支援としては、全国の学習友の会で開催される通信の科目を担当する教員による学習会、質問票を活用しての担当教員への質問があり、質問票はWebでの受付も行われている。その他、夏期スクーリング期間中に「テキスト科目学習ガイダンス」<sup>6-24</sup>を開催し、各学科より1～2科目の学習のポイントについて担当教員がミニレクチャーを行っている。

また各学科担当の事務職員が随時学生からの相談に応じている。学習内容についてはふれることはできないが、手続きや学習会の開催など学習に役立つ情報を得ることができるよう、事務でも配慮している。相談受付は主に電話となるが、Webや書面での相談も受け付けている。2011(平成23)年度より教職に関わる内容についての相談を受ける客員教員が配置された。

高齢の学生については、保健管理センターとの協力体制により身体的に危険がないよう注意し、身体運動実習は制限クラスを設け、実験などではTAをおき事故のないよう配慮している。

## 障がいのある学生への対応

聴覚障害のある学生に対して2000(平成12)年度より、人間社会学部でノート提供(テイキング)を中心とした学習支援を開始した。それにあわせて問題の緊急性から同学部において「聴覚障害者のサポートに関するワーキンググループ」が発足しノートテーカー講座を実施するなど支援活動を続けてきた。さらに2005(平成17)年4月に新たに障がい全般に対応すべく、かつ全学的な組織として「障がい学生のサポートに関するワーキンググループ」が名称を改め「障がい学生支援委員会」<sup>6-25</sup>として現在に至っている。この組織は、障がい学生支援の担当理事を長とし、各学部の教員、保健管理センター長、カウンセリングセンター長、学生生活部長、通信教育・生涯学習事務部長、学生生活部副部長から構成されており、事務局は学生課が担当している。必要に応じて招集され、可能な限りの支援を行っている。

「障がい学生支援委員会」の定める支援方針が、大学ホームページに公表されており、この方針に則り学生の受験から入学までをサポートしている。



2010(平成22)年度から2011(平成23)年度にかけては、車椅子使用の入学者について、受験の時からきめ細かい配慮を行い、入学決定直後には、本人、家族、大学関係者が集まり、学内施設の見学、ヒアリングを行い、授業形態に応じ具体的な支援を検討し入学後の学生生活に支障のないよう対応を行っている。

さらに、発達障害を持つ学生の支援体制の構築をめざし、「障がい学生支援委員会」で検討を行っている。

通信教育課程では、聴覚障害、弱視、上下肢障害などの入学生に対し、できる限りの支援を行っている。2010(平成22)年度末には聴覚障害の学生が卒業と同時に小学校教育職員免許状を取得した。また、2011(平成23)年度から早稲田大学と連携してノートテイク講座を開講し、ノートテイクボランティアの支援を行った。また、学内でもボランティアを募り、学習に関する支援を行っている。

## 奨学金等の経済的支援への対応

### 1) 奨学金<sup>6-26</sup>

経済的支援を行う主な奨学金としては、日本学生支援機構奨学金があり、経済的援助が必要な学生は必ずこの奨学金に申請するよう助言している。学部の受給学生数は2011(平成23)年度では在学生数比19%で、増加傾向にある。学内の学費援助(授業料相当額一括貸与)の奨学金としては、「日本女子大学育英奨学金」<sup>6-27</sup>「日本女子大学大学院奨学金」<sup>6-28</sup>があり、家計急変時に対応する緊急の奨学金も用意されている。2011(平成23)年度には、経済支援を目的とした学部生対象の給付型奨学金「日本女子大学桜楓奨学金」<sup>6-29</sup>が新設され、困窮度の高い修学の継続が困難な学生に支給された。その他、年度初めには地方公共団体、民間育英団体からも数多くの募集があり応募のサポートをしている。

また、東日本大震災で被災した学生に対しては、学納金の減免(全額免除、半額免除)と学寮への入寮を希望する被災者には優先入寮(寮費免除)の支援を行い、併行して必要に応じて奨学金等の相談やサポートも行った<sup>6-30</sup>。

育英的な支援を行う奨学金としては、「日本女子大学学業成績優秀賞・研究奨励賞」<sup>6-31</sup>があり、学業成績優秀者に授業料の減免を行っている。その他にも入試成績優秀者への奨学金「桜楓会新入生奨学金」<sup>6-32</sup>や学科独自の褒賞的奨学金も数多くある。また、専門の各分野で特に際立った成果をあげ、卒業論文、修士論文、博士論文を提出できる要件を備えている学生を対象にした「森村豊明会奨励賞」<sup>6-33</sup>、女子教育、社会活動、学術、文化、芸術、スポーツ等の分野で優れた業績をあげた人物・学業ともに良好な学生に給付される「日本女子大学特別活動給付奨学金」<sup>6-34</sup>などがある。

学部、大学院それぞれに奨学委員会が設けられ、全学生の厚生と奨学に関わる事項を取り扱い、審議を行っている。

通信教育課程においても、東日本大震災で被災した学生に対して、学費免除(全額免除、半額免除)と夏期スクーリング時の学寮への入寮を希望する被災者へ寮費免除等の支援を行った<sup>6-35</sup>。

### 2) アルバイト

経済援助の一環として、学生に相応しい良質なアルバイトの紹介を行い、家庭教師と大学内でのアルバイトは学生課の窓口で紹介をしている。一般のアルバイトについては、(株)

ナジック・アイ・サポートの求人提供情報サイトを利用した紹介を行っている<sup>6-36</sup>。

### 3)住まいの紹介

経済援助の一環として、提携している学生会館、マンション等の情報提供を行い、学生に負担がかからず、良質な物件を探すことができるよう配慮している。

たとえば学生会館では、学寮を第一希望にしている学生の併願をみとめ、学寮が決まった場合には学生会館の契約金は返還となる。また、マンションについては、秋口に翌春入居の契約を行った場合でも、賃料は入居日(契約開始日)まで発生しないような措置をとっている。学寮への入寮希望者に関しても結果が判明するまで住まいの確保として手続きが可能であり、一部を除きキャンセル料なしで学生マンションも予約することができる。

## (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 心身の健康保持・増進および安全・衛生への対応

学生生活の保健、心理面での支援については手厚い支援が行われている。病理のある学生に対する支援だけでなく、健康な学生の自己実現に向けての支援に手厚いことが本学の伝統であり、身体、心理に関わる啓発教育、相談、呼び出し面接、集団指導などの実践的プログラムを組んで実施している。また、学生生活部、保健管理センター、カウンセリングセンター、学務部が連携して、定期的に懇談会や教職員向けの研修を開催し、学生支援に関する勉強会や活発な意見交換を行っている<sup>6-37</sup>。

#### 1)学生相談

学生生活の心理面での支援は、カウンセリングセンター<sup>6-38</sup>で行われ、個別カウンセリング、グループ・セミナー、心理教育、精神保健相談を実施している。必要に応じ、専門治療相談機関と連携し、紹介している。

身体面での支援は、保健管理センター<sup>6-39</sup>で行われ、生涯を通じて自らが、健康の保持・増進ができる力を養うことを目的としている。そのためのサポートとして、定期健康診断、健康相談、応急処置、健康教育、健康診断書・健康診断証明書の発行等を実施している。

#### 2)健康診断および事後措置

学校保健安全法に基づき、本学の実態に合わせて検討した検診項目を実施している。また同時に既往症、現在の症状、月経、生活習慣等、運動制限を含めた学校生活上の配慮の必要性に関する保健調査を実施している。なお、2011(平成23)年度は震災対応として、震災関連を事由に4月に受診できなかった学生や新生生には7月、8月に健康診断を実施した。被災した学生にはカウンセリングセンターと連携し特別健康診断を実施した。

健康診断後、必要者へは再検査、精密検査等の指示をするとともに、保健員(看護職)が保健指導を実施している。さらに、校医(健康相談医)・婦人科医の面接により、健康教育や外部医療機関受診を指示している。

また、把握した学生の健康状況に応じて、学内体育担当者へ運動制限状況の報告、授業担当教員へ必要な配慮・注意事項の報告等を行っている。

#### 3)健康相談、応急処置

健康相談、応急処置および近隣医療機関の紹介等は、保健員(看護職)が常時対応している。

また、定期的に健康相談日、婦人科相談日を開設し、校医、健康相談医、婦人科医がプ

ライマリケアを主としてそれぞれ学生の診療、相談業務を行い、必要時、外部医療機関の紹介も実施している。

また、相談内容により、相談者の承諾を得て、教員、カウンセリングセンター、セクシュアル・ハラスメント防止委員会等、学内関係部署、および主治医、保護者との連携を図っている。

#### 4)健康教育

2003(平成15)年度より、新入生を対象に正規の授業として、教養特別講義委員会の運営指示のもと、保健管理センターのスタッフにより健康に関する特別講義(健康診断結果からみる本学学生の特徴、生活習慣、Sexual Health等)を実施している。

また、学生への啓発活動として以下の項目を実施している。

- ・身長、体組成、視力、血圧の自己測定コーナーの設置
- ・アルコール体質判定テスト、普通救命講習の定期的実施
- ・貧血・高脂血症予防、運動、栄養、ダイエット、感染症予防、避妊、性感染症予防、禁煙支援に関する個別相談の実施
- ・麻疹など学校伝染病を中心とした感染症調査の実施とその結果や「感染症対策マニュアル」の周知による、適切な保健行動をとることができるための情報提供
- ・月経、アルコール、感染症等の健康に関する冊子、プリント類を常備し配付。また、行政の対策等に沿い、月ごとのテーマを決め、それらに関する啓発媒体を掲示。

なお、健康教育がより適切に実施できるよう担当者の資質向上のため、研修、研究会・学会へ参加し研鑽を積んでいる。

#### 5)安全・衛生

安全かつ快適な教育・研究環境の保持、さらに社会に貢献する女子教育機関として、キャンパス全体にたばこの煙がない環境(学園敷地内完全禁煙)を維持し、禁煙サポート体制の充実<sup>6-40</sup>を図っている。あわせて、地域の方々や通学・通勤をしている本学構成員への受動喫煙防止のために、学園周辺も禁煙する協力を呼びかけている。

また、安全管理体制の一環としてAEDを適切に使用するための体制を整備している。傷病者の救命率向上のため、学生には年1回(教職員には年2回)の講習を実施している。保健管理センタースタッフは、各自最低2年に1回の研修により救命技能の維持・向上に努めている。あわせて、学校管理下の傷病については迅速な応急処置のみならず、再発防止のための工夫を学生自身が考えられる機会を提供し、教員、施設管理者と情報交換・連携を行っている。

#### 6)学寮

学寮は3寮あり、目白地区は潜心寮・泉山寮の2棟2寮、西生田地区は大学生と附属高等学校生との共同寮として、楓寮が1棟ある。1、2年次対象の2年制寮で、自治の精神に則り運営され、寮生活を通じて自立精神を養い協調性を培う教育の場である。寮生への助成、指導のために、教授会設置の委員会である学寮委員会を置いている。また、学寮内には生活について助言、指導を直接行う学寮アドバイザーを配置し、きめ細かな指導を行っている。さらに学寮委員会と寮生委員が協議する場として学寮連絡協議会<sup>6-41</sup>を設け、自治生活の運営について協議している。

2010(平成22)年度には、夏季休暇を利用して3寮すべての耐震補強工事を行った。これ

により2011(平成23)年3月11日の震災での被害を未然に防ぐことができた。また、防犯カメラの増設、警備員の夜間巡回等も行い、安全面の強化を図っている。

## 外国人留学生および海外留学学生への支援

外国人留学生および海外に留学する本学学生への支援は、学生生活部国際交流課が窓口となり、学科研究室、他の事務部署と協力しながら実施している。

### ① 外国人留学生

新入外国人留学生および交換留学生・短期留学生全員に、本学学生1名がチューターとしてつき学内の生活全般をサポートしている<sup>6-42</sup>。留学生本人からだけでなく、チューターを通して、留学生の生活状況が定期的に報告され、さらに各学科には、学年別に教員のアドバイザーが配置されており、日本人学生とともに留学生の問題にもきめ細かく対応している。

私費外国人留学生のうち、授業料減免を希望する学生について、授業料減免審査委員会において、本人の学業成績、経済状態等を慎重に審査の上、30%(本学学部から大学院に進学した学生に対しては50%)の授業料減免<sup>6-43</sup>を実施した。成績優秀な外国人留学生に授与される「泉会外国人留学生学業奨励賞」は、2011(平成23)年度は学部2名、大学院2名が対象となった。外国人留学生を対象とする学内の奨学金として、「野見山不二留学生奨学金」が2名の学生に授与された<sup>6-44</sup>。泉会(在学生父母会)と目白会(卒業生父母会)からも留学生に援助金が授与される。

### ② 海外留学学生

協定大学および認定大学への留学が決まった学生に対しては、留学学生ガイダンスにおいて、留学中の注意事項、危機管理等について周知徹底するとともに、カウンセリングセンターの協力を得て、異文化適応を目的とした研修を実施している<sup>6-45</sup>。留学開始後は、住所届、履修科目届の提出を義務づけ、定期的な在籍確認を行っている。

また、2011(平成23)年度留学学生より、協定大学留学の学内選考に合格した学生に対して、留学先大学の授業料相当額を奨学金として授与する制度「日本女子大学協定大学留学奨学金」<sup>6-46</sup>を新設した。これにより、学生の負担は、本学の授業料・施設設備費等の学納金および留学先での宿舍費、食費、旅費等の個人的な支出のみとなった。さらに、泉会(在学生父母会)の支援により、協定大学に留学する学生に「泉会奨励金」<sup>6-47</sup>が支給される。2011(平成23)年度は学内選考の結果10名の学生にそれぞれ20万円が授与された。

## ハラスメント防止への対応

本学では、1999(平成11)年12月、セクシュアル・ハラスメントの防止・排除に関する「規程」<sup>6-48</sup>および「ガイドライン」<sup>6-49</sup>を施行し、翌2000(平成12)年1月、セクシュアル・ハラスメント防止委員会ならびに相談員制度を発足させた。2008(平成20)年4月には「規程」および「ガイドライン」の再整備とともに「セクシュアル・ハラスメント等防止委員会」<sup>6-50</sup>に名称を変更、「・・・等」の一字にアカデミック・ハラスメント、パワーハラスメントを加えた、三つのハラスメントを扱う委員会として新たに出発し現在に至っている。防止委員、相談員の研修会、講演会も開催しながら委員の質の向上、啓発活動に努めている。

広報活動としては、「日本女子大学セクシュアル・ハラスメント等防止宣言」をパンフレット『ハラスメント相談の手引き』<sup>6-51</sup>やホームページ<sup>6-52</sup>に掲載し、各ハラスメントの定義・事例・相談および解決へのプロセスなどを周知させるとともに、「ひとりで悩まないで、まず相談を！」と呼びかけている。また、相談員については、教職員にはパンフレットを配付、学生に対しては、JASMINE-Naviにて周知している。

### 学生団体への課外活動支援

学内で課外活動を行う公認団体は、学生自治会・クラブ連合会・学園祭実行委員会の三団体で学生自治のもとにそれぞれ運営されている<sup>6-53</sup>。

学生自治会は、目白学生自治会と西生田学生自治会があり、学生生活向上のため、学生の意見や要望の実現をめざして活動している。本学では、創立者が自治活動を奨励し、教育に自治活動を取り入れた最初のケースと言われている。クラブ連合会は、公認サークルで組織されているが、キャンパスの区別なく活動している。2011(平成23)年6月1日現在で68サークルあり、所属している人数は、1,875名、全学生の30.6%に相当する。また、公認サークルは、本学専任教員がアドバイザーとなり、サークル活動の支援を行っている<sup>6-54</sup>。

学園祭実行委員会(目白祭・日女祭)<sup>6-55</sup>は、キャンパスごとに組織され、学園祭が開催される。また、新入生歓迎実行委員会はキャンパスごとに組織され、新入生の歓迎活動を行っている。

このような公認の課外活動への支援は、学生生活において課外活動は重要な成長の機会と考え、大学側からは、教授会選出の学生委員会と事務の担当である学生生活部学生課が学生の活動支援を行いながら積極的に関わっている。

さらに、学生委員会は、両キャンパスの学生自治会と共催でリーダーズミーティングを年1回開催している<sup>6-56</sup>。これは課外活動における各団体・サークルの運営強化や、後継者としてリーダーを育てていくことを主眼に、1999(平成11)年より毎年開催しているものである。

また、目白キャンパスでは、事務連絡協議会<sup>6-57</sup>が設置されており、学生自治会、クラブ連合会、学園祭実行委員会の学生三団体と学生生活部長、学生課との間で事務的な連絡や情報交換を行い、運営の実際や施設等の事項について話し合っている。

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

就職支援としては、3年次の6月から開始する就職ガイダンス5回を柱として各種ガイダンスを実施している<sup>6-58</sup>。就職することを目的とせず、女性のライフイベントととらえ、将来のキャリアを考え、自分の適性を見据えながら進路選択ができるようプログラムを組んでいる。集合型のプログラムを軸に少人数で行うワークなどで補完し、学生自身に落とし込めるようにしている。年間開催回数はガイダンス形式のものが約80回、ワークやその他のプログラムを含めると合計約150回である。

2011(平成23)年度の4年次は東日本大震災の影響を受けて就職活動時期が1～2ヶ月遅れ、学生にも不安感が大きかった。活動開始後の企業の動きもさまざまであり、大学としての対応も複雑化した。その対策として学生の状況を把握しながら、適宜企業説明会を開催するとともに、職員および外部キャリアカウンセラーによるきめ細かい支援を行った。

3年次支援については、社団法人日本経済団体連合会の「採用選考に関する企業の倫理憲章」宣言内容を遵守し、学内における企業の広報活動行事は12月以降とした。企業と接触できない期間は、就職活動の準備講座を少人数で複数回実施し、学生個々の支援を強化した<sup>6-59</sup>。

キャリア支援については、キャリア形成科目<sup>6-60</sup>を目白キャンパス9科目、西生田キャンパス6科目置き、教学と連携して充実した取り組みを行っている。カリキュラムや担当者を、全学委員会であるキャリア委員会で検討し、全学共通認識のもとに開講している。学生の進路把握については、教授会を通じ全ゼミでの協力体制で行っている。卒業生との連携では、キャリア関係授業での協力依頼や登録制を設けての在在学生への支援体制の強化に努めている。その他、卒業生の団体(社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会)と協力体制をとり、卒業生を中心とした就職関係講座を開催するとともに、卒業生の就職先の情報共有をしている。学内組織では生涯学習センター・カウンセリングセンター・メディアセンターと連携し、就職・資格関連講座、求人開拓、メンタルケアなどを行っている。インターンシップについては企業からの協力を得るよう積極的に働きかけを行っている。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 学生生活支援の周知と学生支援ネットワーク

学生生活支援に関する方針や注意点は、学生本人のみならず保護者にパンフレットを配布して入学式当日に学生生活部、保健管理センター、カウンセリングセンターより説明を行っている。2011(平成23)年で3年目になるが、学生を支援していくにあたり、保護者へ直接周知できる貴重な機会となっている<sup>6-61</sup>。

また、学生支援ネットワーク「四つ葉のクローバー」の活動では、問題を抱えた学生への適切な対応と、学習・生活支援において、関連諸機関と学科・専攻とが協力し、連携をはかっている。

#### 奨学金等の経済的支援

経済的事情で修学の継続が困難な学生にとっては、貸与の奨学金も必要であるが、卒業後の返還を考えると借りる金額に限界があり、給付の奨学金が必要であった。卒業生の団体の支援を得て2010(平成22)年度より新規の奨学金の準備を行い、2011(平成23)年度は新設された給付型奨学金(日本女子大学桜楓奨学金)を給付することができ、本学における経済支援を目的にした給付型奨学金の第一歩となった<sup>6-62</sup>。申請者のうち、奨学委員会で家計の厳しい学生から優先順位をつけ10名に50万円ずつ給付することができた。

#### 修学支援への対応

生涯学習センターでは、正課外の修学支援として語学やキャリア支援講座を提供している<sup>6-63</sup>。資格講座については、「保育士資格筆記試験対策講座」(児童学科)、「2級建築士学科アカデミック講座」(住居学科)、「繊維製品品質管理士(TES)受験対策講座」「パターンメイキング技術検定試験支援講座」(被服学科)、「消費生活アドバイザー試験対策講座」(家政経済学科)、「総合・国内旅行業務取扱管理者対策講座」(文学部)、「社会福祉士国家試験

対策講座」(社会福祉学科)を学部・学科共催にて開講している。また、「公務員入門講座」、「マスコミ業界就職対策講座」、「エアライン業界入門講座」、「秘書検定講座」、「SPI 2 非言語対策講座」、「ファイナンシャルプランナー技能検定対策講座」といった就職活動の準備講座も展開している。

語学講座では前述の、授業の合間に毎日 40 分、年間 100 レッスンを受ける「毎日学ぶ 課外英会話」の提供の他、TOEFL、TOEIC に関する講座も提供している。

メディアセンターでは Web 学習システム上に I T パスポート試験および基本情報技術者試験のための e-learning コンテンツを用意しており、それぞれ 30 分以上学習している学生が I T パスポート 16 名、基本情報技術者試験で 9 名(2011(平成 23)年 4 月 1 日～11 月 15 日まで)確認されている。

図書館において、教員からの依頼により授業時間内に行う主題別ガイダンスは、2008(平成 20)/2009(平成 21)年度、2009(平成 21)/2010(平成 22)年度の比較において回数、参加人数ともに増加傾向にある。

### 身体 の健康保持・増進および安全・衛生

例年 4 月に実施する健康診断については震災の影響のため、新入生を除いての実施となったが、約 90%の受診率を維持できた。被災した学生への特別健康診断では、不安が高い状態にある学生を若干名把握し、カウンセリングセンターと連携し支援することができた。

前述の通り健康診断受診率は高率を維持していること、これまで学内では感染症の拡大事例は認められないこと、相談の中には、症状が進行しない為の対処方法や軽症のうちに対処する方法に関するものも少なくないことから、学生自らが健康維持・増進を図るための配慮が行われている効果もあると評価できる。

また、AED の適切な使用を含めた普通救命講習の受講者によるアンケート結果では、受講者の約 9 割が講義内容の理解ができ、約 8 割強が“今後活用できる”と回答していることから、効果的な啓発が行えたと評価できる<sup>6-64</sup>。

### 外国人留学生および海外留学学生への支援

2009(平成 21)年度からチューターを公募制に変更した結果、積極的に留学生と関わりを持つ姿勢が見られるようになり、留学生の信頼が得られやすくなった。また、チューター候補者として登録した学生の中から、留学生との交流の機会を持ちたいと自発的に働きかける動きが出ている。

2011(平成 23)年度からの協定大学留学奨学金の新設により、海外留学への関心が高まり、英語運用能力の強化に努める学生が増加している。

### 進路支援

就職支援は、2011(平成 23)年度の就職環境を考慮し学生に有益になるよう実施した。4 年次向け学内企業説明会を昨年までの 1 回から 2 回に増やし、他大学との合同企業説明会の日程は 2 ヶ月遅らせ 9 月に変更した。企業の招致については担当部署から積極的に働きかけ、学生の応募先の確保に努め、多くの企業との接点を与えることができた。両キャンパスの学生相談ブースの環境整備を夏季休暇中に行い、後期からは、学生のプライバシー

を守り、込み入った相談も周囲を気にすることなく受けることが可能となった。環境整備が遅れていた目白キャンパスの就職資料室は、学生利用スペースを広くし、利用しやすく、学生が集える環境に整備できた。震災による影響が心配されたインターンシップ先も企業等への積極的な働きかけにより、例年どおり確保できた<sup>6-65</sup>。

## ②改善すべき事項

### 学寮

本学は、創立当初より寮生活を教育の一環と位置づけ学生の自治により運営してきたが、40年ほど前に寮監廃止、その後2年制寮となってからは、寮生だけでは運営できず、学寮アドバイザーや学寮委員のアドバイスを受け、学生課もサポートして進めているが、2年制寮のため、中心になるのは2年生であり、1年次を指導できる力量が乏しく、学寮の良さを実感できずにいる寮生も多い。異なる学年、異なる出身地など、異文化の中で生活することの意義を明らかにしていくことが急務である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### 学生支援ネットワーク

将来的には、現在進めている「四つ葉のクローバー」としての学生支援体制の構築を充実させ、学生支援推進プログラムによる学生支援Web-systemの確立を果たし、全学園レベルで推進してきている一貫教育研究集会の流れと合流して、学園アイデンティティのもとに統合し、創立者のめざした理想的な学生支援を実現していく。

### 奨学金等の経済的支援

経済支援を目的にした貸与の奨学金は、日本学生支援機構の奨学金ではほぼ対応できる状況であり、貸与の奨学金は返還が難しくなっているため、大学内における経済支援を目的とした貸与の奨学金は必要最低限に縮小することを検討し、経済支援を目的とした給付の奨学金の拡大をめざしたい。

### 修学支援

#### GPA制度

2012(平成24)年度よりGPA制度が導入されることとなっている。導入目的はいくつかあるが、目白キャンパスの教務委員会、西生田キャンパスの教務・学科目委員会でその導入目的についての議論を重ねた結果、なによりも「学生の学修意欲を高めるとともに、学生自らが適切な履修計画を立てて勉学に取り組むことを支援する」ことを重点目標として導入する。年度および学期毎の学習成果を客観的な数値として認識することは、学生の学修意欲を高める上で有効であろう。学生はGPA導入によって自分の成績の位置づけを確認することができ、また科目履修に責任を持ち、安易に履修放棄をしなくなるということが期待できる。

### 身体健康保持・増進



健康診断の実施は学校保健安全法により定められている。学生自身が受診の必要性を理解できるよう啓発活動を継続し、より受診しやすい体制を工夫し100%の受診率をめざす。

また、学生自らが健康維持・増進を図るための情報提供、技術習得の機会提供、教育などを積極的に提供し、その質の維持・向上のため、担当者は研修、研究会・学会へ参加し研鑽を一層積む。

## 安全・衛生

安全管理体制の一環として普通救命講習等の開催を継続することに加えて、災害時の対応について、災害医療・災害看護の視点から整備する。

## 外国人留学生および海外留学学生への支援

海外留学学生の増加に努めるため、留学先大学を選択するための支援制度を充実させる。

## 進路支援

就職環境の変化への対応は、学内だけでは困難となってきた。これを補うため、公的機関との連携を深め、学生支援の強化を図る。

## ②改善すべき事項

### 学寮

学園の将来構想を検討するにあたり、2011(平成23)年5月に学寮の位置づけ、あり方を検討する学園総合計画委員会の作業部会の一つである学生支援検討部会が立ち上がり、本学の将来の学寮のあり方、めざすべき方向について、検討を行っている。

## 4. 根拠資料

<sup>6-1</sup> 学生支援の手引き 学生の成長に役立つ支援とは

<sup>6-2</sup> 2011(平成23)年度教員ハンドブック

<sup>6-3</sup> 2011 履修の手引き(家政学部・文学部・理学部)(6-3)

2011 履修の手引き(人間社会学部)

2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程)

2011 大学院要覧

<sup>6-4</sup> 学生生活案内 2011

<sup>6-5</sup> 就職のしおり

<sup>6-6</sup> 学生支援ネットワーク (リーフレット)

学生生活案内 2011 pp. 24~26

<sup>6-7</sup> 有意義な学生生活を送るために (リーフレット)

<sup>6-8</sup> 平成21~23年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)調書

<sup>6-9</sup> 2011(平成23)年度履修の手引(家政学部通信教育課程) pp. 167~168

<sup>6-10</sup> 学生支援ネットワーク (リーフレット)

<sup>6-11</sup> 学生生活案内 2011 pp. 108~109

日本女子大学保健管理センター規則

保健管理センター報告第30号(2010年度)

<sup>6-12</sup> 学生生活案内 2011 pp. 110~111

日本女子大学学園カウンセリングセンター規則

カウンセリングセンター報告 第34号(2010)

- 
- 6-13 大学データ集：卒業判定
- 6-14 新入生オリエンテーションプログラム
- 6-15 初年次教育に関する状況調査(回答)
- 6-16 図書館のしおり
- 6-17 日本女子大学メディアセンター規則  
日本女子大学メディアセンター細則
- 6-18 メディアセンター：<http://www5.jwu.ac.jp/institution/mediac/>  
コンピュータ演習室利用の手引き  
学生情報システム利用ガイド 2011
- 6-19 図書館（講習会等のお知らせ）：<http://www.lib.jwu.ac.jp/lib/GP.html>
- 6-20 図書館：<http://www.lib.jwu.ac.jp/lib/>
- 6-21 生涯学習センター2010年度申込状況一覧
- 6-22 語学教育に対する支援体制：  
日本女子大学生涯学習センター前期講座案内目白 p. 17  
日本女子大学生涯学習センター前期講座案内西生田 p. 23
- 6-23 自立学習の手引き(公益財団法人私立大学通信教育協会編)
- 6-24 テキスト科目学習ガイダンス：女子大通信 2011(平成23)年7月号 p. 5
- 6-25 障がい学生支援について  
障がい学生支援委員会の設置について
- 6-26 奨学金：学生生活案内 2011 pp. 52～55
- 6-27 日本女子大学育英奨学金規程
- 6-28 日本女子大学大学院奨学金規程
- 6-29 日本女子大学桜楓奨学金規程
- 6-30 東北地方太平洋沖地震により被災された方へ（学費免除等）  
<http://www.jwu.ac.jp/unv/news/2011/20110401.html>  
東日本大震災により被災された方へ（学寮への優先入寮・寮費免除）  
<http://www.jwu.ac.jp/unv/news/2011/20110413.html>
- 6-31 日本女子大学学業成績優秀賞・研究奨励賞規程
- 6-32 桜楓会新入生奨学金規程
- 6-33 森村豊明会奨励賞運用規程
- 6-34 日本女子大学特別活動給付奨学金規程
- 6-35 東北地方太平洋沖等地震に係る学納金等の減免について：  
女子大通信 2011(平成23)年5月号 p. 4
- 6-36 学生生活案内 2011 pp. 70～72
- 6-37 【三部門懇談会】【三部門研修会】  
保健管理センター報告第30号（2010年度） p. 5  
平成22年度学事報告 pp. 259～260
- 6-38 日本女子大学学園カウンセリングセンター規則
- 6-39 日本女子大学保健管理センター規則
- 6-40 「大学敷地内の禁煙の実際と禁煙サポート」講演会開催  
<http://www.jwu.ac.jp/grp/news/2011/20111128.html>  
受動喫煙状況に関するアンケート結果の概要
- 6-41 日本女子大学学寮規則  
学寮のしおり -目白キャンパス- 2011  
楓寮のしおり -西生田キャンパス- 2011
- 6-42 外国人留学生へのサポート（外国人留学生チューター制度）：  
学生生活案内 2011 p. 66  
チューター制度：外国人留学生の手引 p. 3  
外国人留学生チューター制度実施要領
- 6-43 私費外国人留学生授業料減免制度：学生生活案内 2011 p. 66  
日本女子大学私費外国人留学生授業料減免規程
- 6-44 外国人留学生へのサポート：学生生活案内 2011 pp. 66～67

---

泉会外国人留学生学業奨励賞内規

野見山不二留学生奨学金規程

6-45 2012 年度協定大学留学学生ガイダンス、異文化コミュニケーション研修

6-46 日本女子大学協定大学留学奨学金規程

6-47 泉会奨励金に関する内規

泉会奨励金：2011 年度留学の手引 p. 6

6-48 日本女子大学セクシュアル・ハラスメント等の防止・排除に関する規程

6-49 日本女子大学セクシュアル・ハラスメント等の防止・排除のためのガイドライン

6-50 セクシュアル・ハラスメント等防止委員会だより

6-51 ハラスメント相談の手引き

6-52 ハラスメント等防止への取り組み：<http://www.jwu.ac.jp/grp/sr/harassment.html>

6-53 学生自治会・クラブ連合会・学園祭実行委員会：

学生生活案内 2011 pp. 86～91

6-54 公認サークル：学生生活案内 2011 pp. 92～95

サークル活動のしおり

6-55 目白祭・日女祭：学園祭実行委員会：学生生活案内 2011 p. 86

6-56 第 11 回＊Leaders' Meeting＊2010 報告書

6-57 2011（平成 23）年度 事務連絡協議会申し合わせ事項

6-58 2011 年度就職ガイダンス日程：学生生活案内 2011 p. 83

6-59 「就活準備講座」学生掲示物

6-60 キャリア形成科目：2011 履修の手引き（家政学部・文学部・理学部） p. 77

2011 履修の手引き（人間社会学部） p. 142

キャリア支援プログラム 現代女性とキャリア連携専攻（パンフレット）

6-61 保護者への周知：有意義な学生生活を送るために（リーフレット）

6-62 奨学金 経済的に修学が困難な学生をサポートする奨学金制度：

学生生活案内 2011 pp. 52～53

6-63 生涯学習センター2010 年度申込状況一覧

6-64 2011 年度心肺蘇生法・AED 基本講習会受講者のアンケート結果

6-65 2011(平成 23)年度インターンシップ先



## 7. 教育研究等環境



## 7. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

次の4つの方針を定めている。

- (1) 教育研究活動を円滑に推進できるよう、既存の教育研究環境を維持管理するとともに中・長期計画に基づき計画的に施設・設備の更新を行い、学習環境や教育研究環境の整備充実を図る。
- (2) 学生に快適な大学生活の場を提供できるよう、安全と健康に配慮したキャンパス・アメニティの充実に努める。
- (3) 地球環境に優しいキャンパス作りを目指し、省エネルギー化や環境配慮への取り組みを推進するとともに次世代への環境教育を行う。
- (4) 図書館は学習・教育・研究に必要な学術情報資料を質・量ともに備え、施設の整備・サービスの充実を図り、利用を促進する。図書館システムをよりよく機能させ、国立情報学研究所への参加等を通して、学術情報の相互提供を実施する。

また、「学校法人日本女子大学中・長期計画」<sup>7-1</sup>に基づき、計画的に整備がなされている。中・長期計画では「キャンパス構想の策定にあたっての要件」として、以下の6項目をあげている。

- ① 建学の精神、伝統に基づき、新たな学園構想の理念の体現
- ② 自然豊かな空間の維持継承と有効利用
- ③ 教育・研究の充実、深化に資するキャンパス計画
- ④ 学園全体の資源の有効利用
- ⑤ 財政計画に裏づけられた年次計画の策定
- ⑥ 教職協働による推進体制の構築

同時に実施プランとしてあげられた「旧耐震基準施設の耐震改修工事を実施する」については、特に喫緊の課題として、現在も新耐震基準に基づく耐震補強工事を進めている。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

##### 1) 目標

校地・施設・設備の整備にあたっては以下の目標を定めている。

- ① 耐震診断を継続して実施していくとともに、耐震補強が必要な建物については耐震工事を実施する。
- ② 両キャンパスの学生の厚生施設についてアメニティの向上を図る。
- ③ 両キャンパスの敷地内の安全のため、セキュリティシステムの強化を図る。
- ④ 教育・研究環境の充実のため、情報(ICT)基盤の高度化を推進する。

##### 2) 学園のキャンパス概要について

本学園の施設は、東京都文京区目白台、神奈川県川崎市多摩区西生田、長野県軽井沢および山口県山口市大字吉敷大形(創立者生誕地)にある。

目白キャンパスは、1901(明治34)年創設以来のメインキャンパスで、総面積 56,024 m<sup>2</sup> である。現在法人本部、家政学部、文学部、理学部、大学院家政学・文学・人間生活学・

理学の各研究科と、生涯学習センター・学寮施設および附属小学校・幼稚園等が置かれている。

西生田キャンパスは総面積 191,560 m<sup>2</sup>で、人間社会学部、大学院人間社会研究科、生涯学習センターおよび附属中学・高等学校等が置かれている。

また、総面積 18,667 m<sup>2</sup>の軽井沢地区には、学園共通の教育施設(三泉寮)が 1906(明治 39)年から置かれている。

#### ア)目白キャンパス

目白キャンパスは 1901(明治 34)年の創設以来、関東大震災、戦災と幾多の試練を乗り越え、1965(昭和 40)年頃からの学生増等に対応しながら整備充実を図り、改築改修を繰り返しながら現在に至っている。キャンパスは主な大学施設のある泉山館地区を中心に、目白通りを挟んで南側に新泉山館と小学校・幼稚園地区、不忍通りを挟んで北側に体育館地区と学寮地区を擁する。

#### イ)西生田キャンパス

西生田キャンパスは 1934(昭和 9)年に土地を取得し、1942(昭和 17)年に最初の校舎を建築し、その後移転、改築を重ねて現在に至っている。キャンパスは自然環境に恵まれた多摩丘陵の一角に位置し、1990(平成 2)年に開設した人間社会学部がある大学エリアおよび 1978(昭和 53)年に完成した中学校・高等学校の校舎がある中学・高校エリアの 2 つに区分されている。

#### ウ)軽井沢地区

軽井沢には夏季教育施設としてセミナーハウスと宿舎が設置されている。主な建物は建築後 30 年を経過したが、比較的良好な状況にあり、小学校から大学までの全学共通施設として夏季授業等に使用されている。特に大学では施設設置以来建学の精神に基づく教養特別講義の教場として使用され、高度な教養教育が施されてきており、重要な施設となっている。

### 3)校地・校舎・施設について

#### ア)校地について

目白キャンパスと西生田キャンパスは実距離にして約 23km、時間距離にして約 60 分の関係にあるため、円滑な教育・研究活動の支援策として学内 LAN の充実、情報通信・処理システム、テレビ会議システム等の導入を図り時間差を短縮する方途を実施している。

大学基礎データ(表 5)に示す通り大学設置基準に基づく必要面積 49,600 m<sup>2</sup>に対し本学の校地面積は 247,583 m<sup>2</sup>となっており、余裕を持った校地の状況である。

#### イ)講義室、演習室等について

家政学部、文学部、人間社会学部、理学部の 4 学部および大学院家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科、理学研究科の 5 研究科にかかる全体の校舎面積は、79,665 m<sup>2</sup>を保有しており、設置基準面積 31,742 m<sup>2</sup>を十分満たしている。

目白キャンパスの講義室は、3 学部共用の普通講義室 56 室(5,635 席)、家政学部講義室 1 室(126 席)、語学講義室 3 室(98 席)を保有している。

西生田キャンパスは普通講義室 26 室(2,788 席)、語学講義室 2 室(48 席)を保有している。

演習室は、目白キャンパスは 3 学部共用演習室 13 室(192 席)、パソコン演習室 5 室(199



席)、家政学部 6 室(98 席)、理学部 5 室(60 席)がある。西生田キャンパスは人間社会学部演習室 7 室(182 席)、パソコン演習室 4 室(66 席)がある。

目白キャンパスでは大学院専用として 2 室(70 席)の講義室と、2 室(32 席)の演習室を保有している。

#### ウ) 学生用実験・実習室について

家政学部には 68 室(収容人員 1,338 名)の実験・実習室、理学部には 37 室(収容人員 642 名)の実験・実習室と、家政・理学部共用実験室 15 室の実験・実習室がある。文学部は 1 室の実習室があり、人間社会学部には 22 室(収容人員 425 名)の実習室がある。

大学院については家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科および理学研究科ともに各々の学部の実験・実習室を概ね共用している。なお、家政学研究科は院生用実験室 7 室(収容人員 26 名)を保有している。

#### エ) 図書館について

図書館は、目白キャンパスと西生田キャンパスにそれぞれ設置されている。目白キャンパスの図書館は 1964(昭和 39)年に建築され、その後 1973(昭和 48)年に文学部の研究室として 2 層(2,000 m<sup>2</sup>)を増築し、文学部の百年館移転に伴いその部分を書庫等として使用し現在に至っている。

#### オ) 体育施設・講堂

体育館は目白キャンパスに 2 棟、西生田キャンパスに 1 棟、計 3 棟(3,143 m<sup>2</sup>)がある。大学専用の講堂は目白キャンパスにある成瀬記念講堂(932 m<sup>2</sup>)のみであるが、学園共用の施設として西生田キャンパスに西生田成瀬講堂(6,513 m<sup>2</sup> 1,800 席)がある。

#### 4) キャンパス・アメニティについて

目白キャンパスは J R 目白駅、地下鉄東京メトロ有楽町線護国寺駅からも近距離で、徒歩で約 15 分の交通至便の位置にある。地下鉄東京メトロ副都心線雑司が谷駅から約 10 分足らずの距離である。また、都バスも学内に乗り入れており、交通アクセスに問題はない。目白キャンパスは 2001(平成 13)年に竣工した百年館低層棟の屋上に庭園(泉フロートガーデン)を設置した後、2006(平成 18)年度に学生が憩える広場として泉プロムナードを整備し、限られた敷地を有効に活用できるように既存樹木をできるだけ残して緑地を広く取り、文京区指定樹木を生かして明るい落ち着いたキャンパスとなっている。

西生田キャンパスは、小田急線読売ランド前駅より徒歩 15 分の位置にあり、小田急線向ヶ丘遊園駅からは、学バスを 1 時間に 3 本程度の割合で運行している。附属校を含め敷地は約 29 畝あり、自然環境に恵まれたキャンパスである。

バリアフリー化(障がい者対応)工事についても 2001(平成 13 年)に竣工した百年館以降の建物はすべてバリアフリー対応となっており、それ以前の建物等について計画的に進めている。目白キャンパスでは 2005(平成 17)年度に香雪館(教室棟)と七十年館(教室、学生厚生施設)のトイレ改修、2008(平成 20)年度に図書館のトイレ改修および段差解消昇降機設置と七十年館のエレベータ改修、2009(平成 21)年度に八十年館(教室・実験室・研究室棟)のエレベータ改修、2011(平成 23)年度には香雪館の入口スロープ化、成瀬記念講堂の段差解消昇降機設置を実施、学生の利用する建物についてはアプローチのバリアフリー化は完了した。西生田キャンパスでは 2008(平成 20)年度に九十年館 A 棟の中央階段の手摺りの設置、楓寮建物内の手摺りの設置、2011(平成 23)年度に九十年館 B 棟 2 階食堂内の車い

す用アプローチの設置を行った。

食堂、クラブ室・学生サロン、ロッカー室など学生へのサービス施設について、目白キャンパスの食堂は七十年館建物 1 階に約 600 m<sup>2</sup>、席数 440 席で 2006 (平成 18) 年に実施した耐震補強工事の際に、利用者の動線と明るく清潔感を考慮した全面的な改修工事を行った。西生田キャンパスの九十年館 B 棟 2 階食堂については 2011 (平成 23) 年 3 月に混雑解消を主目的にキャッシュレス化の導入と利便性、快適性を考慮した改修工事を行った。席数 490 席、学生が憩える面積は 620 m<sup>2</sup>である。

目白キャンパスのクラブ室・学生サロン等については七十年館 4 階にトランクルーム・会議室・自治会室等を設置し、面積は約 820 m<sup>2</sup>である。また、樟溪館の 1 階および 2 階の一部にもサークルが利用できる部屋やブースを設置している。西生田キャンパスでは、九十年館 B 棟 3 階にクラブ室・学生サロン、トランクルーム等が配置されている。両キャンパスとも公認サークルのブース数は確保されている。

ロッカー室について見ると、目白キャンパスでは香雪館裏に約 1,970 名分、新三号館に約 1,030 名分のロッカーを確保し、西生田キャンパスでは九十年館 B 棟 1 階に約 1,530 名分のロッカーを設置している。

#### 5) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理について

校地・校舎等の維持管理には書類上管理と実態上管理がある。書類上管理は登記簿謄本、土地賃借契約、校地・校舎台帳、図面等を書類整備・保管し諸官庁等への報告に使用する。実態上の管理としては、設備の日常的な安全管理のうえから法令上届出が必要で、i) 一般的な火災対策「防火管理者」ii) 電気設備「電気主任技術者」iii) 給排水設備「水質管理責任者」iv) 危険物施設「危険物取扱者」等、取扱責任者を選任のうえ届け出をし、管理している。

校舎の設備には、電気、水道、ガス、電話、消防設備、空調設備等があり、有資格者による保守点検が義務づけられており、建築設備定期検査、自家用電気工作物検査、昇降機設備、非常用自家発電機、火災報知器、誘導灯、非常用警報設備、非常放送設備、自動給水設備、水質検査分析、煤煙測定分析、消火器、避難器具等の点検・検査を法規に則り定期的に行っており、良好に管理されている。

#### 6) 安全・衛生の確保について

学園内の安全で良質な構内環境は学生・教職員にとって大切なことで、このため構内警備、清掃美化、危険物管理、水質・空調管理等を実施しており、それぞれ外部へ業務委託している。

目白キャンパス・西生田キャンパスとも警備員および監視カメラにより 24 時間体制で構内の安全を確保している。実験室・研究室で使用する薬品等の廃液については、分別して委託業者に処理を依頼し東京都に報告をしている。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### 1) 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況

図書の冊数、所蔵雑誌種類数、視聴覚資料所蔵数、電子ジャーナル種数は大学データ集に記載の通りである<sup>7-2</sup>。二次文献情報データベースから一次資料入手への道筋をわかりやすく示すために 2009 (平成 21) 年度からリンクリゾルバの運用を開始した。

資料費は、図書費、研究教育経常費、個人研究費、指定寄付金等による支出の合計として、2010(平成22)年度総額は230,568千円である。うち図書館の資料費は105,534千円である。図書館図書費の目白、西生田の比率は、学生人数比を基準としている。

大学図書館での資料の収集、選書体制は、図書資料収集方針に基づき、第一に、図書委員(教員)および図書館長・部課長で構成する図書館運営委員会で適正な蔵書構築に関わる審議を行い、第二に、図書館長、司書で構成する図書選定委員会で選定、収集を行い、第三に、教員による推薦図書制度、図書館利用者からの購入希望図書制度を設けている。図書委員には専門分野所蔵資料評価および図書選定委員会への出席を依頼している。さらに、学習・研究目的以外での希望を「学生が読みたい本」として年2回期間を定めて受け付けしている。研究室等での資料収集は、学科内協議などで検討され購入されている。整理体制は、図書館集中管理方式が採用されており、全学の図書および学術雑誌の総合目録が整備され学内外からの所蔵検索が可能となり資料が利用に供されている。1995(平成7)年3月よりOPAC(Online Public Access Catalog)システムを提供している。

## 2) 利用状況、利用環境、利用者教育、学術情報相互提供

利用状況は大学データ集に記載の通りである<sup>7-3</sup>。

利用環境は、日本女子大学図書館ホームページに詳細が掲載されている。開館時間は、目白キャンパスでは通常の授業がある期間は、月曜から金曜が8:45~21:00(1階と5階は9:00~19:50)、土曜が8:45~18:00(1階と5階は9:00~17:50)となっている。授業がない期間は閉館時間が18:00(1階と5階は17:50)である。また、通信教育課程の夏期スクーリングについては、月曜から金曜が8:45~19:00(1階と5階は9:00~18:50)、土曜が8:45~18:00(1階と5階は9:00~17:50)となっており、通信教育課程の学生の利用にも対応している。西生田キャンパスでは、通常の授業がある期間は、月曜から金曜が9:00~20:00、土曜が9:00~18:00となっており、授業のない期間は、月曜から金曜の9:30~18:00となっている。

座席数は、学生収容定員の約15%であり、入館者が増加する試験期においても不足はない。

その他、目白キャンパスでは、学生がグループで利用できるグループ研究室が4室(36座席)設けられている。西生田キャンパスでは、グループ研究室3室(18座席)と、教職員と大学院生が利用できる個人研究室が4室(4座席)設けられている。

2010(平成22)年度の参考質問件数は目白1,179件、西生田800件である。

利用者教育(2010(平成22)年度)について、目白では、新入生向け図書館オリエンテーションを学部生対象に2回実施、大学院生対象は2回実施34名参加であった。教員からの依頼により授業時間内に行う図書館ガイダンスは30回実施514名参加、資料の探し方講習会は入門編14回実施20名参加、蔵書検索編14回実施19名参加、ProQuest Central講習会2回実施20名参加、SciFinder講習会1回10名参加であった。西生田では、新入生向け図書館オリエンテーション(学部生対象)を、スライド上映(全員対象に1回)と、図書館案内(各自参加方式)の構成で実施した。教員からの依頼により授業時間内に行う図書館ガイダンスを13回実施269名参加、資料検索講習会蔵書検索編6回実施6名参加、データベース日本語編17回実施17名参加、データベース英語編8回実施8名参加、RefWorks編8回実施9名参加であった。

図書館ホームページは1996(平成8)年11月に開設、2006(平成18)年4月にOPACの機能を改善し、2007(平成19)年9月には大幅な改訂を行った。2008(平成20)年10月からは個人認証を必要とするサービスの第1段階としてパソコンからの利用状況照会を開始し、2009(平成21)年5月から第2段階として貸出延長と予約を開始した。2010(平成22)年3月には、図書館ホームページのトップ画面を、本学のVI(Visual Identity)に沿って視覚的統一を図りレイアウト変更を行った。2011(平成23)年4月には、図書館システムを更改して、OPAC機能向上とともに新たなオンラインサービスおよび携帯サイトサービスを開始した。

本学が国立情報学研究所に接続し大学間ネットワークへ加入して18年になる。NACSIS-CATに参加して自館所蔵資料の登録を行い大学間共同事業への協力を果たしている。所蔵データ登録状況(2011(平成23)年3月31日現在)は図書193,630件、雑誌10,444件である。またNACSIS-ILLへの参加により登録された学術情報を内外の研究者に提供できる環境が整備されている。5大学単位互換制度f-Campusでは図書館も協力体制を整えており、受講者の資料閲覧が可能である。図書館の相互利用協定については、第一に2009(平成21)年11月に近隣の1大学と、2011(平成23)年11月に2校目の大学と協定を締結し、両校とは大学発行の学生証、身分証明書の提示による図書館利用が可能となっている。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

各学部・学科の教育課程に必要な実験室、実習室が配置されている。教室の規模は10名程度を想定した演習室から、350名以上が受講できる大教室まで授業規模に応じて使用できるようにされている。

学生の自習のためのスペースとしては、目白キャンパスでは、主に図書館閲覧室となっているが、八十年館1・2階、七十年館2階にも自習が可能な快適な空間を整備した。また、授業で使用しない時間帯にコンピュータ演習室でPCを使用することができ、その対応にはメディアセンターがあたっている。理学部は、独自に、数学コンピュータ室、物理情報演習室に設置された端末機器は、授業で使用しない時間帯は自由に使える環境を用意している。

TAについては、「教育補助員に関する規則」<sup>7-4</sup>で定められている。この規則によりTAを活用できるのは実験、実習、実技、演習等に関わる教育補助業務、定期試験およびそれに準ずる試験以外の小試験の採点ならびにレポートの添削・採点に関する補助業となっており、講義科目への配置はできないことになっている。

TAは授業科目によって仕事の内容や軽重が異なるため、一部に混乱が見られる。また、時として大学院生自身の授業と重なることもあり、TAの確保が難しいことがある。

RAについては、「日本女子大学リサーチ・アシスタントに関する規則」<sup>7-5</sup>がある。

技術スタッフについては、電子顕微鏡の取り扱いに関わる技能職員が学務部研究支援課に配属されている。

2011(平成23)年4月に「出産・育児にかかる女性研究者のための研究支援員に関する規程」<sup>7-6</sup>を制定し、出産および育児により、研究の中断や遅滞のおそれがある場合に、研究支援員を雇用することにより、当該大学教員の研究の継続を支援、維持することを図った。

特別重点化資金を「国際化」に関する事業に重点的に配分するという方針のもと、2010(平

成 22)年度には総計 16 名の大学院学生を国際会議等に派遣した。

教員の研究専念時間の確保については、近年、学生募集活動の強化などにより教員 1 人あたりの研究教育以外の学務に割く時間が増加しているが、定員確保が困難な他大学と比べると、研究専念時間はまだ比較的多く確保できているといえる。また、研修およびサバティカルの制度を利用する教員が例年 10 名～15 名程度いる。

経常的な研究費については教授会のもとに予算委員会を設置し、理事会から配分された研究費予算の配分作業を行っている。2011(平成 23)年度の学部等研究費予算の総額は 388,860 千円である。個人研究費は専任教員(助教を含む) 1 人あたり 430 千円である。各学部に配分される学術交流費は総額 15,500 千円、各学科に配分される研究教育経常費は総額 192,770 千円、同じく研究設備整備費は 36,370 千円である。この他、各種委員会を通して執行される研究教育経常費は総額 26,930 千円となっている。また、教育研究活動において特定の競争的事業に対しては特別重点化資金として 18,520 千円が配分され、さらに法人予算からも 3,000 千円が加算されており、総額 21,520 千円となっている。

大学院については各研究科専攻に配分される研究教育経常費は総額 73,244 千円、自然科学系の研究科に配分される研究設備整備費は 7,335 千円となっている。また、大学院学生への特別研究奨励金は 8,743 千円、研究科紀要に対しては 5,472 千円が配分されている。この結果、大学院全体では 94,794 千円が予算配分されている。

研究室は専任教員 1 人あたり平均 27 m<sup>2</sup>としてすべての専任教員(助教を除く)に個人研究室として割りあてられている。この他、学科の共同(中央)研究室、学科図書室、助手室が必要に応じて配置されている。

個人研究室には初動設備として机、本棚、電話、LAN 設備が用意されている。

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学内の科学研究における行動規範に違反する不正行為に対処し行動規範の遵守を促すため日本女子大学研究行動規範委員会を設置している。また実験研究に関してはヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会、遺伝子組換え生物等委員会、日本女子大学動物実験委員会が組織され、それぞれの規程に則り適切な措置を行っている。

学生に対しては、1 年次の最初の化学系や医学系の実験実習の際に安全に関するパンフレットやプリントを配付し指導注意を行っている。

知的財産活動への取り組みについては、知的財産活動委員会(2007(平成 19)年 11 月設立)が、①本学の知的財産活動状況の把握、②ガイドライン「産学官連携における委託研究・共同研究等の契約について」の作成、産学官連携における委託研究・共同研究等の契約について、③知的財産に関する啓発活動(「大学生のための著作権ガイド」の作成や著作権に関する講演会、セミナーの開催等)を行ってきた。ガイドライン「産学官連携における委託研究・共同研究等の契約について」の作成についても理学部が中心に行っているが、現在は活動が不活発である。

公的研究費については、その使用に関する説明会を開催したり、「公的研究費取扱ハンドブック」<sup>7-7</sup>を作成するなどして、不適切な使用のないように教員に注意喚起を促している。2009(平成 21)年度には、公的研究費で購入した物品の現物確認方法について、新たに単価 5 万円以上 10 万円未満の消耗品について目視確認を導入するなど、より厳格な方法に改め

た。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 【教育研究等環境の整備に関する方針】

創立 120 周年にあたる 2021(平成 33)年を目途に大学の教育改革が進められている。理事会に設置する学園総合計画委員会において検討を行い、2011(平成 23)年度末には基本プランを発表した。改革の中では学部教育を目白キャンパスに集約することが掲げられており、そのためには目白キャンパスの施設を学部・学科の再編にあわせて整備する必要がある。耐震改修を終えた建物を利用するとともに、必要な教室や研究施設を建設し、質の高い新たな教育カリキュラムを実現できるように研究環境を整備することになる。そのため 2011(平成 23)年度は学園総合計画委員会のもとにキャンパス構想を検討する準備部会を置き、キャンパスの現状調査を行うこととした。

#### 【校地・校舎および施設・設備】

目的に定めている耐震改修工事については学生の利用する大規模建物については計画的に実施を進め、耐震改修が必要な教室・実験室のある建物については 2012(平成 24)年度に予定している八十年館の改修をもって完了する。また、バリアフリー化についても 2011(平成 23)年度車椅子を利用する学生が入学したことから、重点的に教室・実験室のバリアフリー化を進めた。セキュリティの面でも学内の監視カメラの設置も毎年進めているとともに、実験室の古いタイプの鍵の交換などを行った結果、事件や事故のない安全な環境が実現されている。

基本方針にあげているキャンパス・アメニティ向上についても学園関係者の声を聞きながら、整備を進めてきた。毎年、学生に対し「大学生活に対する満足度とニーズ調査のアンケート」を実施しており、施設整備にあたっては学生の声を反映している。近年は中庭を改修し憩いのスペースを拡充したことやトイレのリニューアル、学生食堂の改修、無線 LAN 環境の拡充などについて学生や保護者の意見を参考にした。その結果、新入生に対するアンケート調査においては本学を選んだ理由の 8 位に「キャンパスがきれい」という結果が現れている。また、オープンキャンパス時に受験生に対して行った調査からも本学の良い点として 4 位に「校舎やキャンパスがきれい」があげられた。

#### 【図書館、学術情報サービス】

各項目について、私立大学平均は、文部科学省の「学術情報基盤実態調査結果報告」の最新版(2010(平成 22)年度版)掲載の 2009(平成 21)年度末日現在または 2010(平成 22)年 5 月 1 日現在の数値としている。

蔵書数について、図書の私立大学平均は 316,075 冊であり、本学の 2010(平成 22)年度末における蔵書冊数は平均の約 2.6 倍である。学術雑誌種類数、視聴覚資料所蔵数、電子ジャーナル種数とも私立大学平均を上回っている。

資料収集・選書について、図書委員による専門分野所蔵資料評価を実施し、図書館蔵書の具体的な購入・除籍において効果をあげてきた。2011(平成 23)年度、図書委員数の削減(学部 2 名から 1 名へ)をふまえ、専門分野所蔵資料評価を全学科に依頼し評価を受ける方式を図書館運営委員会に諮り、より教員との連携を促進している。利用者の動向を把握す

る司書が、図書選定委員会での協議や日常の選書に携わっていることは長所といえる。「学生が読みたい本」は、初回 2007(平成 19)年度後期の応募が目白・西生田計 59 件、2011(平成 23)年度前期は 100 件と年々応募件数が増え、学生の図書館利用への導入として効果をあげている。

利用環境について、目白キャンパスでは、ロッカー室改装による飲み物を飲めるスペースの設置、正面玄関の段差解消リフト新設、トイレ改修を行い改善している。西生田キャンパスでは、九十年館 B 棟への渡り廊下を設置して教室から図書館への移動を容易にした。

利用者教育について、教員からの依頼により図書館員が授業時間内に行う図書館ガイダンスは、目白では、2009(平成 21)年度には前年度との比較で回数 10 回、参加人数 146 名増加し、2010(平成 22)年度には、回数 2 回、参加人数 79 名増加した。西生田では、2009(平成 21)年度には前年度との比較で回数 16 回、参加人数 295 名増加し、2010(平成 22)年度には、ほぼ同数の回数・人数となっており定着している。教員からの評価は良好であり実績が次の依頼につながり、教育との一層の連携が図られている。その他、各種データベース等の講習会を利用者のニーズをふまえ企画・実行している。2011(平成 23)年 4 月の図書館システム更改による機能向上や新サービスを周知するための講習会開催が必要である。

2011(平成 23)年 4 月の図書館システム更改において、従来の利用状況照会、貸出更新、予約に加え、目白・西生田図書館所蔵図書の所属館への取り寄せや教員による文献複写申し込みの手続きを Web 上で可能とした他、WebOPAC 検索をより多機能にし、携帯サイトのサービスを新たに開始した。設備面では図書館システム用の新サーバの運用を開始した。

年間利用者数は、2004(平成 16)年度から 2007(平成 19)年度にかけて減少していたが、2008(平成 20)年度において歯止めがかかり、大学データ集の通り、2010(平成 22)年度も継続して増加した。貸出冊数の私立大学平均は 20,838 冊であり、本学の 2010(平成 22)年度の貸出冊数は目白が私立大学平均の約 2.5 倍、西生田が約 1.3 倍である。さらなる利用促進のため、教員を通じた教育との連動、図書館の所蔵資料や施設を紹介する企画が必要である。

図書館利用のガイドである『図書館のしおり』<sup>7-8</sup>について、2008(平成 20)年度には簡略な英語版を作成し、2009(平成 21)年度には日本語版を目白・西生田共通版として大幅に改訂し内容的にも視覚的にも利用しやすいものに改善した。

学術情報の提供について、国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムに参加し、文学部、理学部、人間社会学部、大学院人間社会研究科の紀要、日本女子大学英米文学研究の本文公開を行っている。家政学部の紀要も 2010(平成 22)年 2 月発行号より本文公開を開始した。他大学図書館との相互利用協定について、2011(平成 23)年度に協定校が 1 校増加したが、継続して新たな協定の可能性を把握し実現に取り組む。

#### 【教育研究等を支援する環境や条件】

学内の教員支援セミナーにより WebCT の利用は増加している。WebCT の利用状況(利用教員数、利用科目数)

2008(平成 20)年度	24	名(42 科目)
2009(平成 21)年度	75	名(147 科目)
2010(平成 22)年度	111	名(244 科目)

#### 【研究倫理】

公的研究費については 2007(平成 19)年度に文部科学省から出された研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)にもとづき、研究者の研究倫理遵守のため「日本女子大学公的資金研究費の管理運営・監査規程」<sup>7-9</sup>を定め、学内に周知するとともに「公的研究費取扱ハンドブック」の配付や研修会の開催を通じて、いわゆる預け金、プール金取引の発生を防止している。

## ②改善すべき事項

### 【十分な校地・校舎および施設・設備】

目白キャンパスの図書館について、資料収納スペースの狭隘化、建物・設備の老朽化が進んでいることと耐震改修工事が現在未着手であることが課題となっている。構造的な問題から多額の改修費用が必要となる。このため、財政面を考慮した場合に改修ではなく改築についても検討を行う必要がある。

### 【図書館、学術情報サービス】

資料収集について、電子ジャーナル導入にあたっては大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)への参加等、費用面での努力を行っているが、さらに導入を促進するには図書館と学科との費用分担など全学的調整が課題である。資料の廃棄については、これまでも方針に従い学術的価値や利用頻度に鑑み所定の手続きにより慎重に除籍の判断を行ってきたが、今後、さらなる厳密な蔵書更新のあり方を検討し取り組む必要がある。

学術情報の提供について、機関リポジトリ構築への取り組みが未着手である。

### 【教育研究等を支援する環境や条件】

学生が学内で自習するための環境が未だ十分とはいえない。

専任教員には、学内の教員支援セミナーにより WebCT の利用は年々増加しているが、今後更に WebCT の導入を拡大するために、利用状況を定期的に報告しつつ、教員支援セミナーへの参加を働きかけることが必要である。

全学的に、演習・実習科目に T A をつけているが、T A 制の対象とならない講義科目についても、教育的効果向上の観点から人的補助を必要とするものがある。その体制については未だ未整備であると言える。

「出産・育児にかかる女性研究者のための研究支援員に関する規程」については、「育児にかかる男性研究者」をも対象に入れた規定に修正すべきであるとする意見が複数の学部教授会で出され課題となっている。

研修およびサバティカル制度については、学部・学科によってこれを利用しやすいところとそうでないところで不公平が生じており、その是正が課題となっている。

### 【研究倫理】

公的研究費については、2009(平成21)年度に現物確認方法を厳格化した。事務的なチェック体制のさらなる強化が必要である。2012(平成24)年度からは研究費で購入した物品の検収については納品書の添付を条件にする予定である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### 【教育研究等環境の整備に関する方針】



教育改革が完成する 2021(平成 33)年に向けて、学園全体の視点から継続的に校地・校舎・設備についての検討を行う方針であり、2012(平成 24)年度以降も理事会のともに置かれた学園総合計画委員会において継続的に目白および西生田キャンパスの具体的な施設設備計画を検討していくこととしている。

#### 【十分な校地・校舎および施設・設備】

安全、安心な教育研究環境整備に向け、耐震改修についても継続して実施をすることとしており、2012(平成 24)年度も目白キャンパス八十年館の耐震改修工事について準備が進められている。また、障がい者に対応する建物施設のバリアフリーについても計画的に実施することとしており、2012(平成 24)年度には軽井沢地区の三泉寮のバリアフリー化を実施することとしている。

今後も学生をはじめとした学園関係者の意見を取り入れながら、アメニティの向上を図るため毎年の学生アンケートを実施していく。

#### 【図書館、学術情報サービス】

利用者教育において、図書館システム更改による蔵書検索等の OPAC 機能向上や新サービスについて講習会を実施・計画する。

授業内で行う図書館ガイダンス、専門分野所蔵資料評価、推薦図書、指定図書等を通して教員との協力体制をより深め、教育との連動で学生の図書館利用を促進する。

図書館利用や資料利用を促すため、年度の特徴などをふまえ図書館所蔵資料等の玄関ホール展示を実施・計画する。

近隣の大学との新たな相互利用協定に向けて積極的に臨む。

#### 【教育研究等を支援する環境や条件】

2011(平成 23)年度に、目白キャンパスの非常勤講師室を改修した。新しい非常勤講師室に事務職員を配置するとともに、非常勤講師への WebCT の活用を促進するために、増設した A0 テーブルに学内 LAN を付設し、WebCT の活用を促すことを開始した。

#### 【研究倫理】

研究費の執行についてコンプライアンスに基づく処理が行われるよう、継続的にモニタリングをすることが重要である。特に事務職員が第三者的立場で物品の検収や教育研究装置に対し業者による保守・修繕などの作業実態の確認をルール化することとしている。こうした手続きを教職員全員で共有することでモニタリングの実質化を図ることとしている。

## ②改善すべき事項

#### 【十分な校地・校舎および施設・設備】

目白キャンパス図書館については将来に向けて教育改革の議論をふまえながら、また財政面を考慮しながら高い優先度で図書館の改築についても学園総合計画委員会でも議論を進めることとしている。創立 120 周年に向け目白キャンパス全体の施設整備を進めるため学園総合計画委員会のもとに 2011(平成 23)年度より置かれた部会において、施設面および財政面での検討が始められている。

#### 【図書館、学術情報サービス】

より適切な蔵書構築のために、既存資料の保存と廃棄、電子ジャーナル費用の図書館と学科との費用分担調整などについて、図書委員会、図書館運営委員会、図書選定委員会

方策を検討する。

機関リポジトリについて、本学での導入に向けて準備資料を作成する。

#### 4. 根拠資料

---

7-1 学内報 No.1062 学校法人日本女子大学 中・長期計画-2009年度見直しに基づいて-

7-2 大学データ集：図書、資料の所蔵数および受け入れ状況

7-3 大学データ集：図書館利用状況

7-4 教育補助員に関する規則

7-5 日本女子大学リサーチ・アシスタントに関する規則

7-6 出産・育児にかかる女性研究者のための研究支援員に関する規程

7-7 公的研究費取扱ハンドブック(暫定版)

7-8 図書館のしおり

7-9 日本女子大学公的資金研究費の管理運営・監査規程

## 8. 社会連携・社会貢献



## 8. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学での学びや課題への取り組みを社会のために役立てるという創立者・成瀬仁蔵の考えに基づき、下記の通り社会連携・社会貢献に関する方針を定めている。

#### 社会連携・社会貢献に関する方針

- (1) 研究成果を社会に還元し、物的、人的資源の活用による地域等との連携・交流を積極的に推進する。
- (2) 社会人の高等教育を受ける機会を提供することにより、社会に貢献する。
- (3) 国際平和や人間尊重の一端として、女子教育の国際連携を支援する。
- (4) 学生主体の地域交流を推進する中で、学生が学内外で学んだ成果を社会に還元する。

この方針は、これまで受け継がれてきた国際連携活動や、産学官等との研究成果を社会に還元する姿勢、教育研究成果を活用した地域社会との交流、通信教育など生涯学習の機会を提供するといった本学の社会貢献の活動の指針を示している。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、学びや課題への取り組みを社会貢献として還元することをめざし、古くから地域社会づくりに参加してきた。創立者・成瀬仁蔵は、知識を得るためだけの学問のあり方に疑問を呈し、自らが講義した「実践倫理」において、社会学、婦人問題、労働問題など社会の諸問題が重要なテーマであると論じ、学生に現状を改変する実践を促した。実社会でのさまざまな体験を通じて、社会の動向などに関心を持ち自己学習を重ねることは、学生自身にとっても実りのある生涯の形成に繋がるとしている。この考えが本学の社会貢献の基本姿勢となっていることから、西生田にある人間社会学部は設立の主旨として地域社会に開かれた大学を表明し、1990(平成2)年の設立から5年経った1995(平成7)年に西生田生涯学習センターが独立した建物として竣工した。目白キャンパスでも2001(平成13)年創立百周年の折、生涯学習総合センターが発足し、2008(平成20)年生涯学習センターとして統合後、2010(平成22)年から新たにリカレント教育課程を加え今日に至っている<sup>8-1</sup>。

このような本学の基本姿勢のもと、地域貢献の活動として目白キャンパスのある東京都文京区と「相互協力に関する協定」(2006(平成18)年)を結び、生涯学習センターで専任教員による「文京アカデミア講座」を複数開講する他、区民割引の効く資格取得・キャリアアップ講座を提供、区の文化遺産について区独自の認定資格による案内人を養成する「文の京地域文化インタープリター」養成講座を2006(平成18)年から開講、2008(平成20)年より文学部寄附授業として位置づけ、より高度な人材育成を担い、文京区企画展にも深く関わっている。また区と提携して「地域で守る子どもの安全」などのシンポジウムを開催した実績や区のインターネット学習コンテンツ「文京eラーニング」の撮影・配信を受託運営している<sup>8-2</sup>。

西生田キャンパスでは生涯学習センター講座を川崎市教育委員会・大学等高等教育機関関連連携事業として市民に提供する傍ら2005(平成17)年12月に明治大学、専修大学、本

学と川崎市多摩区とで協定を結び、多摩区3大学連携事業として、3大学コンサート、3大学連携フェア、学校教育ボランティア事業等の連携事業を行っている。5年が経過した2011(平成23)年度、2010(平成22)年11月に2期目に向けた協定の更新を行った。さらにこの協定を発展させる方向で、本学と川崎市の人的資源、物的資源、知的資源の相互活用により、地域社会、研究、教育、産業の振興に貢献することを目的に、2011(平成23)年7月に川崎市と連携・協力に関する基本協定を締結した<sup>8-3</sup>。

生涯学習センターにある「リカレント教育課程」は、長年の構想を2007(平成19)年の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」として文部科学省に採択され実現させたものである。2010(平成22)年3月で文部科学省からの助成期間が終了したため、生涯学習センターの事業として引き継ぐことになった。リカレント教育課程は、大学卒業後に就職しても育児や夫の転勤、あるいは自分の進路変更などによって離職した女性に1年間(2学期)のリカレント教育を提供し、さらに修了者に相応しい再就職先をあっせんすることを一体化したもので、大学が卒業後も社会の変化に対応した学びの場を提供し、充実したキャリアを持てるように生涯にわたって卒業生を支援することをめざした日本で最初の「リカレント教育課程」であるが、現在は他大学の卒業生の受講者も多く、広く女性を支援するシステムとして機能している<sup>8-4</sup>。

国際連携は、女子教育の国際連携と支援が本学の使命と考え、アフガニスタン女子教育支援、サウジアラビア女子教育支援、アジアの女性高等教育機関とのネットワーク再構築と発展による連携プログラム、開発途上国における家庭科教育の推進、アジア諸国の女性リーダー養成とジェンダー公正プロジェクトなど、これまでいろいろな形で国際連携支援を行ってきた<sup>8-5</sup>。アフガニスタン女子教育支援では、2002(平成14)年の五女子大学コンソーシアムに参加し、アフガニスタンからの研修生の受け入れを行ってきた。2006(平成18)年からは独自のプログラムとして、附属高校にアフガニスタンの女子高校生2名と女子教員1名を隔年で招待し、2週間の教育プログラムを提供している。

各学部でも、それぞれ独自の活動を通し、研究教育成果の社会への還元を努めている。

家政学部では、社会貢献は、学部・研究科の区別なく横断的に行っている<sup>8-6</sup>。たとえば、児童学科・児童学専攻を中心に、近隣の小学校や幼稚園にTAとして学生を派遣している<sup>8-7</sup>。また、被服学科・被服学専攻では、地域の高齢者を対象に高齢者用衣服のファッションショーを通して地域の高齢者との交流を行っている<sup>8-8</sup>。家政経済学科・生活経済専攻では、近隣地域の団体と協働して地域活動の調査を実施し、結果を冊子にして地元自治体等に配付し、地域活動の活性化に活用されている。また、産官学連携として、被服学科・被服学専攻では桐生市と連携してインターンシップを実施するなど、研究と教育が一体となった活動を展開している<sup>8-9</sup>。

文学部・文学研究科では、毎年度、複数の「日本女子大学文学部・文学研究科学術交流企画」<sup>8-10</sup>を立ち上げ、それぞれ特定のテーマをめぐり、学内外の研究者が一堂に会して、講演や研究発表等を行っている。これらの多くは、専門的研究者や学生だけでなく、一般にも公開され、個々の研究領域に関わる最新の話題を、広く社会に還元する試みとなっている。成果の一部は、書籍としても刊行されている。

人間社会学部が行っている社会貢献には、生涯学習センターでの心理相談・子育て支援事業「らっこっこ」、SAKU LABO<sup>8-11</sup>、読売ランドまちづくりプロジェクト<sup>8-12</sup>、3大学連携

事業、学校教育ボランティア・学校インターンシップ事業、県立高校への心理ボランティア活動などがある。

- 1) 「生涯学習センター」は本学において西生田キャンパスで初めて設置され、地域に開かれた講座を開設するとともに、川崎市教育委員会との連携講座(2011(平成 23)年度には前期講座だけで8講座)を開講している<sup>8-13</sup>。生涯学習センター内にある「心理相談室」<sup>8-14</sup>では、毎年、近隣の教員や心理臨床専門家向けに、研修会を開催している。2010(平成 22)年度は「発達障害を持つ児童生徒への支援～就学前から就労まで」を実施した<sup>8-15</sup>。
- 2) SAKU LABO は、学生主体の地域交流活動の拠点として開設されたもので、この SAKU LABO メンバーが参加した経済産業省主催「社会人基礎力育成グランプリ 2011」関東地区予選大会では準優秀賞を受賞した<sup>8-16</sup>。
- 3) 学校教育ボランティア事業は 2006(平成 18)年度に始まり、2010(平成 22)年度の学生の派遣数は 88 名、派遣校・園は幼稚園 5 園、小学校 14 校、中学校 3 校であった。学校インターンシップ事業は、2011(平成 23)年度に始まったばかりである<sup>8-17</sup>。また、地域の小学生を対象とした GPS 活用による地図作成の指導などユニークな試みが行われている<sup>8-18</sup>。毎年著名文化人を招聘して開催される文化学会講演会は無料で公開しており、新聞折込み広告などを通じてキャンパス周辺地域に告知されるため、シルバー層を中心に地域住民が多数参加している。
- 4) 国際的な活動としてはユタ大学の地域活動との交流を行っている<sup>8-19</sup>。

理学部では、本学の施設を利用した具体的なプログラム提供が行われている<sup>8-20</sup>。電子顕微鏡を用いた「公開科学教室」「夏休み小学生科学教室」、生体ミクロ機構総合教育システムを用いた「公開科学教室」「理学部サマースクール」などを開催している。また、文京区科学特別教室(小学生対象)<sup>8-21</sup>にも講師を派遣し、地域の理科教育に貢献している。これとは別に、企業(ヒューレッドパッカー)と連携して中高生向け理科実験プログラムを実行している。産学官連携関係では、科学技術振興機構(JST)と新エネルギー産業技術総合開発機構主催のイノベーションジャパン(大学見本市)に参加し情報交換を行っている<sup>8-22</sup>。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

本学には創立以来、社会貢献に対する意識が受け継がれており、その指針を社会連携・社会貢献に関する方針としてまとめた。その活動も、理念・目的に沿った内容として、大学の組織全体、学部、研究科等それぞれ行われている。個々の教員の社会貢献活動も多岐にわたっており、本学の社会貢献への基本姿勢が現代に受け継がれている。

「リカレント教育課程」は、日本で最初の「リカレント教育課程」として、関係官庁その他から高い評価を与えられている。本課程での学習成果をいかし、以前の職種への再就職だけでなく、全く新たなキャリアに踏み出す例も見られている。また、本課程での学修者には、本学卒業生だけでなく、他大学の卒業生が多く在籍・修了していることも、本課程が、広く社会から注目され、貢献しつつある証といえよう<sup>8-23</sup>。

川崎市との連携協定締結による効果として、高津区の地域コミュニティ施策推進事業業務委託が締結され、多摩区のスーパーバイズによる相談機能強化事業の委託が締結の途上にある。

人間社会学部では、2011(平成23)年5月には「地域連携懇話会」<sup>8-24</sup>を立ち上げて、地域連携・地域貢献のさらなる発展を図りつつある。その最初の成果として2011(平成23)年8月6日には人間社会学部公開フォーラム「地域と連携して『社会人力』を育む」を開催し、読売ランド前駅周辺まちづくりプロジェクト・SAKU LABO・学生みんなたば！・学校教育ボランティア事業・子育て支援グループ「らっこっこ」・ユタ大学ソーシャルワーク校地域連携プログラム等の本学部諸団体が発表を行った<sup>8-25</sup>。

## ②改善すべき事項

リカレント教育に対する一般社会への認知度は未だ低いと言わざるを得ない。今後は広報活動を積極的に行う必要がある。また、このような新しい事業を運営していくための大学の体制が十分に整っておらず、運営を維持していくためには今なお大きな課題がある。今後、社会貢献に関わる新しい取り組みがスムーズに行われるよう、規程の整備、組織の中の位置づけの明確化などの体制を整える必要がある。

学生が主体的に参加できる社会貢献活動についても大学として体制を整え、現在活動を行っている人間社会学部の「SAKU LABO」のような活動が継続できる支援体制を強化する方向で検討することが必要である。

国際連携・支援については、これまでアフガニスタン女子教育支援など、女子教育振興に関する支援を行ってきたが、現在はその活動は、政府からの助成はないが附属高校独自のプログラムとして継続している。教員個人での活動は見られるが、大学として、また、学生が参加できるプログラムの検討が必要であろう。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

人間社会学部における川崎市との連携活動については、連携協定締結により、さらに下記の項目を促進する。

- 1) 川崎市内の教育施設や福祉施設での本学学生の実習・ボランティア活動を通しての教育内容の向上と官学民の交流促進。
- 2) 研修会、講演会などを通しての大学の知的資産の活用。
- 3) 地域との交流・生涯学習の促進。

### ②改善すべき事項

教員個々の活動を把握し、組織的な活動に繋げていくための方策を検討する。大学としての社会連携・社会貢献活動のための体制を強化し、社会連携・社会貢献の活動が組織的に発展しない理由について考察し、担当部署で対応策を検討する。また、学生を交えた社会連携・社会貢献活動をより充実させるための体制を検討する。

国際連携・支援については、本学でどのような活動が可能かを検討する。すでに各教員が個人的に行っている活動で全学的に広げていくことができる可能性のあるものがないか、学内の情報共有に努める。

## 4. 根拠資料



- 
- 8-1 日本女子大学生涯学習センター2010(平成 22)年度年次報告  
日本女子大学生涯学習センター：<http://llc.jwu.ac.jp/>
- 8-2 学校法人日本女子大学と文京区との相互協力に関する協定  
学校法人日本女子大学と文京区との相互協力に関する協定実施細目
- 8-3 川崎市大学連携  
<http://www.city.kawasaki.jp/20/daigaku/>  
学校法人日本女子大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定書  
「学校法人日本女子大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」を締結  
<http://www.jwu.ac.jp/grp/news/2011/20110722.html>  
川崎市多摩区 多摩区のまちづくり 多摩区・3大学連携協議会  
<http://www.city.kawasaki.jp/71/71tama/home/kumin/3daigaku.html>
- 8-4 日本女子大学リカレント教育課程 2010—2011
- 8-5 国際連携：<http://www.jwu.ac.jp/grp/international.html>
- 8-6 家政学部・家政学研究科の社会連携・社会貢献活動の一例
- 8-7 児童学専攻ニュース：<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~children/blog/?cat=6>
- 8-8 地域高齢者との交流(高齢者用衣服のファッションショー):  
<http://www.ac.cyberhome.ne.jp/~consumer/page154.html>  
ファッションがつくるプラチナエイジの素敵な時間
- 8-9 桐生市繊維産地でのインターンシップ：<http://blog.jwu.ac.jp/media/?p=259>
- 8-10 日本女子大学文学部・文学研究科学術交流企画：  
平成 22 年度学事報告 pp.169～170
- 8-11 SAKU LABO:<http://mcn-www.jwu.ac.jp/~sakulabo/>  
SAKU LABO(リーフレット)
- 8-12 読売ランド前駅周辺まちづくりプロジェクト：<http://landproject.blog109.fc2.com>
- 8-13 西生田キャンパス地域連携関連事業一覧表
- 8-14 心理相談室：[http://llc.jwu.ac.jp/exl/nlc\\_psyc.htm](http://llc.jwu.ac.jp/exl/nlc_psyc.htm)
- 8-15 日本女子大学心理相談室紀要(印刷中)
- 8-16 社会人基礎力育成グランプリ 2011  
<https://www.kisoryoku.net/grandprix/area02.html>
- 8-17 日本女子大学学校インターンシップ派遣に関する覚書
- 8-18 デジタル地域地図ワークショップ・学校ボランティア学校サポート事業報告書
- 8-19 ユタ大学短期研修報告書
- 8-20 理科啓蒙活動(バイオイメーキングセンター):  
<http://www5.jwu.ac.jp/gp/bic/scienceschool.html>
- 8-21 文京区科学特別教室  
[http://www.jwu.ac.jp/unv/science\\_news/10804/20111014.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/science_news/10804/20111014.html)
- 8-22 イノベーションジャパン 2011(大学見本市):  
[http://www.jwu.ac.jp/unv/science\\_news/10804/11402.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/science_news/10804/11402.html)
- 8-23 リカレント教育事業(受講生の状況):平成 22 年度学事報告 p. 245
- 8-24 地域連携懇話会議事録(第 1 回～第 4 回)
- 8-25 地域連携フォーラムポスター(人間社会学部オープンキャンパス)



## 9. 管理運営・財務



## 9. 管理運営・財務

### 管理運営

#### 1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

#### 管理運営方針とその周知

本学は、大学の理念・目的を実現し、教育研究を安定して遂行するために、管理運営方針を次の通り定めている。

#### 管理運営方針

- (1) 学園をめぐる内外の情勢変化をふまえ、建学の精神に基づいた教育・研究活動の推進のための課題を整理し、課題解決に向けて柔軟かつ迅速に対応できる管理運営体制を置く。
- (2) 質の高い教育・研究活動を永続的に実施するため、中・長期の財政計画に基づき健全な経営基盤を確立する。

2001(平成13)年に創立百周年を迎えた本学は、次なる世紀への学園の将来構想として2004(平成16)年度に「学校法人日本女子大学中・長期計画」および「学校法人日本女子大学中・長期計画実施プラン」を策定し、「学内報 No.907」<sup>9-1</sup>により、全教職員に周知している。この計画は2004(平成16)年度からおおむね10年間を展望し、5年後には全体を見直し、修正するとしたものである。

5年後にあたる2009(平成21)年度に見直しを行い、「学校法人日本女子大学中・長期計画－2009(平成21)年度見直しに基づいて－」および「学校法人日本女子大学中・長期計画実施プランの実施状況について」として理事会、評議員会の承認を得た後、2010(平成22)年3月、学園構成員へ「学内報 No.1062」<sup>9-2</sup>として公表し、周知を図っている。創立者の教育理念を現代にいかし、平和的なグローバル社会を構成する人材を育成するために、人格の完成を促し、女性の持つ能力の発展を支援するとした教育目標の実現のために、女性の特性および感性を延ばし、リーダーシップや独創性を発揮しうる女性を育てるため、幼稚園から大学、さらに生涯教育を通じて一貫した教育のもと、基礎学力の涵養に努めるとともに、高度な専門性を身に付けられるよう教育体制および研究体制の整備充実を図るといったのが計画の基本理念であり、以下の重点目標を定めている。

- 1) 教育・研究の質の向上と高度化
- 2) 附属校園を通しての一貫教育の推進
- 3) 国際化・情報化への的確な対応
- 4) 国内外の学校等諸機関との連携強化
- 5) 生涯学習基盤の整備充実
- 6) 学園の歴史的施設や資料の保存と活用
- 7) 施設の計画的整備と学園環境の保持向上
- 8) 経営の多面的改革と財政基盤の強化
- 9) 大学の社会的責任を担う体制の構築

この「学校法人日本女子大学中・長期計画」を基に、毎年度「事業計画」<sup>9-3</sup>を策定し、理事会の承認を得て、学内外に公表している。

なお、事務局各部門では毎年度「事業計画」に定められた目標・方針に従い、部門目標を設定し、管理運営を行っている。

## 意思決定プロセスの明確化

学校法人日本女子大学は、「学校法人日本女子大学寄附行為」<sup>9-4</sup>の定めにより設置する大学の経営に関しての管理運営責任を有しており、大学の設置者である学校法人の意思決定機関が理事会であることを規定している。「私立学校法の一部を改正する法律(平成16年法律第42号)」の施行に伴い、寄附行為の見直しを行い、理事長を代表者として定めている。役員は理事16名以上20名以内(現在員18名)、監事2名からなる。「学校法人日本女子大学理事会の運営に関する規程」<sup>9-5</sup>では理事会の議決を経なければならない事項として以下の通り定められている。

- 1) 理事、監事、評議員の選任
- 2) 理事長、学長、校園長の任免
- 3) 寄附行為、学則その他重要な規程の制定、改廃
- 4) 学校法人の合併または解散、及び大学学部、大学院、附属校、附属機関等の設置、改廃
- 5) 経営の基本方針の決定及び法人業務の決定、変更等
- 6) 基本財産の運用及び重要な資産の取得、処分
- 7) 評議員会に提出する議案
- 8) 法人の予算、決算、資金計画
- 9) 寄付金品の募集
- 10) 重要な契約の締結、変更、解除
- 11) 重要な法人の組織、職制、人事、給与、就業等
- 12) 教育の一般方針と、教育関係の組織、運営の基本方針等の決定
- 13) 授業料、保育料、検定料、入学金等学費の決定
- 14) 学務に関し理事長が理事会の議決を要すると認めた事項
- 15) その他理事長が理事会の議決を要すると認めた事項

理事、監事の役員および評議員の任期は寄附行為で4年と定められており、従前は学外理事および評議員に関しては重任が慣例となっていた。昨今の大学を取り巻く厳しい環境に鑑み、経営責任を有する法人組織の活性化および機能強化を図るため、理事・評議員のあり方についての検討を行い、再選、年齢等についての制限を設けることとし、2008(平成20)年に「役員及び評議員の選任に関する規程」<sup>9-6</sup>を制定・施行している。

理事会は臨時を除き、年間6回開催されている。そのため、日常業務に関する事項に関しては、理事会からの委任を受け、学内理事等で構成される常任理事会を毎週1回開催し、審議執行している。常任理事会の構成員は理事長・学長、常務理事、副学長(理事)、学部長(理事)、大学院研究科委員長(理事)、事務局長(理事)、家政学部通信教育課程長、図書館長、総務部長、管理部長、学務部長、学生生活部長であり、附属校園および附属機関には担当理事が配され、それぞれの部署、部局から提案される案件の協議を行い、執行している。

大学の教学に関わる意思決定は、大学評議会での協議をうけ、各学部教授会での審議・決定による。教授会に諮る前の調整機関として各学部には学科長会が置かれ、また学部間の調整等のために毎週1回学部長会を開催している。大学院の意思決定機関は各研究科委員会であるが、事前の調整機関として各研究科に専攻主任会が置かれている。各研究科間の事前の調整等のために毎月1回研究科委員長会を開催している。

教学および法人、それぞれの意思決定にあたって、両者間で事前の調整が必要な場合は、学長、副学長、常務理事、事務局長からなる学長室会議で協議を行い、学園運営についての意思疎通を図っている。さらに大学が抱える新たな課題等については学長室会議構成員に学部長4名と研究科委員長1名を加えた拡大教学懇談会において協議が行われている。

## 教学組織と法人組織の権限と責任

理事長は、「日本女子大学寄附行為」第10条において法人の業務を総理し、法人を代表する者である旨が定められている。

学長については、「組織規程」第13条<sup>9-7</sup>により大学の「校務を掌り、所属職員を統督する」旨が明記されている。

本学の現在の体制では、法人の理事長と大学の学長を兼ねており、法人、大学の全責任者という形になっている。

大学の教学に関わる事項については、学長が招集する大学評議会での協議をうけ、教授会での協議・審議をもって決定する体制となっている。

教授会については、「日本女子大学学則」第12条<sup>9-8</sup>により定められている。ここでは教授会における審議決定事項は20項目にわたって明記されている。また、各学部の教授会における必要事項は、各学部によって定められている。教授会は、教学における最終的な意思決定機関となっている。教授会に諮る前の調整機関として各学部に学科長会が置かれ、また各学部間の調整等のために毎週1回学部長会を開催している。

大学の全学にわたる教学に関する重要事項ならびに各学部、大学院各研究科およびその他の機関、施設間の連絡調整に関する重要事項を協議するために、大学評議会が置かれており、「日本女子大学学則」第14条に明記されている。大学評議会での協議の結果は各学部選出の大学評議員により教授会に報告される。

さらに、「日本女子大学学則」第15条では、連合教授会について定められている。連合教授会は、大学の教学に関わる緊急かつ重要で大学評議会での協議が調わない事項を審議するために、学長が必要と認めるときまたは教授会が議案を示して開催の要請をし、かつ学長が必要と認めるときに、学長が招集するものとする。ただし、学長に支障があるときは、各学部長の連名により招集するものとなっている。

大学院研究科委員会については、「日本女子大学大学院学則」第63条、第64条<sup>9-9</sup>で定めている。大学院の意思決定機関は、事前の調整機関として各研究科に専攻主任会が置かれている。「日本女子大学大学院学則」第65条では各研究科に関する共通事項を審議する機関として大学院協議会が設置され、学長、各研究科委員長および各専攻の代表者各1名をもって組織する旨が記載されているが、2008(平成20)年12月を最後に開催されていない。

事務局所管の事項に関しては、事務局長、各部課長で構成される事務局会議で議され、必要に応じて、事務局長および部長より、常任理事会に提案、協議が行われる。また、理事会等での協議結果等については、事務局長が事務局会議で報告し、課長を通じて課員に周知されている。事務局には教授会構成員である教員が部長・副部長として3名置かれていることにより、教学組織と事務組織との意思疎通が図られている。

法人の意思決定機関である理事会、常任理事会および教学の意思決定機関である教授会での決定等に関しては、毎月発行される「学内報」<sup>9-10</sup>にそれぞれの議題が掲載されることにより、全教職員に周知されている。

### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

#### 管理運営の諸規程

「組織規程」により、法人の管理機構、教育研究の組織、教育研究の管理組織、事務組織が、それぞれ定められている。

学校法人の決定機関である理事会に関しては「学校法人日本女子大学理事会の運営に関する規程」を制定し、同規程に則り、運営が行われている。

教学の決定機関である教授会に関しては、前述の通り学部毎に「教授会規程」<sup>9-11</sup>が制定され、運用されている。

事務組織の業務は「学園事務分掌規程」<sup>9-12</sup>に基づき遂行されているが、事務処理を迅速かつ円滑に遂行するために、事務局長、各部長および各課長で構成される事務局会議を置き、「事務局会議規程」<sup>9-13</sup>に則り、毎月1回開催している。なお、専任教職員の勤務管理等に関しては、「教職員就業規則」<sup>9-14</sup>により定められている。

「組織規程」には、法人の管理機構として、理事長、常務理事が、教育研究の管理組織として、学長、副学長、学部長、通信教育課程長、研究科委員長、学科長、専攻主任のそれぞれの職務が定められている。

学長は、「組織規程」第13条に「学長は学校教育法の定めるところにより、校務を掌り、所属職員を統督するものとする」と明記されている。副学長については、第14条により「副学長は副学長規程の定めるところにより、学長の職務を助けるものとする」、第15条には、学部長、通信教育課程長、研究科委員長について、それぞれの学部、課程、研究科を統括するものであることが明記されている。

前認証評価の際に提出された『点検・評価報告書』で改善方策としてあげられた副学長の設置は2005(平成17)年に実現し、「副学長規程」<sup>9-15</sup>が制定された。その中で職務は「副学長は教学に関する学長の職務全般を補佐し、大学の教育、研究の向上に努める」と規定され、学校教育法9章92条の「副学長は、学長の職務を助ける」よりも詳しくその役割を規定している。

### 学長・学部長・研究科委員長選考

学長選考については、「学校法人日本女子大学寄附行為」第14条第1項に「学長選考規程」<sup>9-16</sup>と「学長選考規程実施規則」<sup>9-17</sup>に基づき実施することが規定されている。2008(平成20)年の学長選挙実施にあたっては前年度より理事会のともに学長選考のあり方に関するワーキンググループを設置し、学長候補者の推薦に関して検討を行った。学長選考は以下の手続きで実施される。

- ・理事長が学長候補者選考委員会を設置する。委員は理事の互選により選出された者8名、理事会の委嘱する評議員8名および各学部の教授会構成員の互選により選出された者12名(各学部3名)、計28名をもって組織する。ただし、評議員8名のうちには附属校関係評議員2名、事務関係評議員1名をふくむものとする。
- ・学長候補者委員会は、大学の内外より学長候補者3名以上5名以内を選び、これを学長候補者として推薦し、その旨を理事長に報告する
- ・上記学長候補者について、全学部の教授会構成員および附属校園を代表する教員(各校園の上位役職者から、附属高等学校・附属中学校3名、附属豊明小学校2名、附属豊明幼稚園2名の計7名)の投票により1名を学長候補者として選出する。



- ・理事会は上記学長候補者1名につき審議し、理事の3分の2以上の議決をもって、評議員会に推薦する。
- ・評議員会は評議員の3分の2以上の多数による議決をもって学長に選任する。

学部長の選考については「学部長規程」<sup>9-18</sup>が「学部長選挙に関する規程」<sup>9-19</sup>とともに制定されており、そのもとで選挙が行われている。研究科委員長の選出について特に規程はないが、学部長選挙に準じて行われている。

## 委員会組織

教務、学生生活、国際交流など大学全体に関わる事項については、教授会構成員により組織された委員会が担っている。委員会は、担当する領域や課題に関する問題解決型のワーキンググループであり、協議組織であり、事務局や他の委員会との調整機関であり、必要な場合には教授会に報告・審議事項として提案するものである。

委員会には、目白地区に基礎科目委員会、教養教育委員会、大学全体としては全学委員会、各学部には学部委員会(教授会が設置する委員会)がある。

基礎科目委員会<sup>9-20</sup>は目白地区の基礎科目の、教養教育委員会<sup>9-21</sup>は、同じく目白地区の教養科目の編成、運営方法等を協議し、また、基礎科目、教養科目の実施、運営にあたっている。全学委員会<sup>9-22</sup>は、教授会の付託を受けて、大学の全学にわたる教学事項を審議するために、全学部から選出された委員によって構成される。これは、「日本女子大学学則」第16条に規定されている。全学委員会には常置委員会、科目等委員会、臨時委員会の3つの種類の委員会を設置し、「全学委員会規程」、各委員会内規により運営されている。

基礎科目委員会、教養教育委員会、全学委員会の意思決定のシステムとしては、内規で定められたそれぞれの職掌について協議・審議を行い、教授会に協議結果を報告し、必要に応じて教授会に提案し、審議・承認を受け正式に決定する形となっている。

学部委員会(教授会が設置する委員会)<sup>9-23</sup>には、学部ごとに委員長が置かれその責任体制のもとに運営されている。

各委員会はそれぞれの内規によって運営されている。各学部の教授会が設置する委員会ではあるが取り扱う内容が3学部共通のものである場合は3学部合同で開催する場合もある。また、4学部で共通の内容を取り扱う場合は、4学部合同で開催する。意思決定システムは全学委員会と同様であり、教授会の審議・承認を経て正式に決定がなされる形になっている。

家政学部には家政学部教授会より通信教育課程に関する事項の審議を委託された通信教育課程学務委員会<sup>9-24</sup>がある。詳細は「日本女子大学通信教育課程規程」第9条、第10条に規定されている。ここでは、「学務委員会の議決は、家政学部教授会の承認を得なければならない」旨が明記されている。

## 危機管理体制

本学の教育・研究活動および管理運営が阻害される事件、事故、問題等の発生の防止に努めるとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめ拡大、再発の防止を目的に「日本女子大学危機管理要綱」<sup>9-25</sup>を定め、全学的な組織として危機管理委員会を設置している。委員会は、理事長、各学内理事、各部長(副部长を含む)、各附属校・園長で構成され、理

事長が委員長となる。

各部署の危機管理業務を実施するために、危機管理責任者が置かれ、各学部長、通信教育課程長、研究科委員長、附属校・園長、附属機関の所長・主事および各部長(副部長を含む)がその任にあたり、さらにその指揮の下、各学科長および各課長が危機管理者として危機管理業務を遂行している。

緊急事態が発生したときには、危機のレベルにより全学的な対策本部または所管部署の危機管理責任者を中心とする対策本部を設置して対応にあたることとしている。緊急事態発生に備え、各部署に「危機管理マニュアル“緊急事態発生時連絡対応図”」<sup>9-26</sup>を配付するとともに、学生に配付する『学生生活案内』<sup>9-27</sup>に「災害時の措置」と「緊急事態発生時連絡対応図」を掲載している。

火災、地震等の災害については「日本女子大学危機管理要綱」によらず、それぞれ個別に規程を定めている。

防火・防災管理業務の遂行のため、大学の各建物には職員を防火管理者として任命し、防火設備の点検等の業務および防火・防災訓練の実施等の任務にあっている。

消防法の改正に伴う防災管理の強化という観点から、学生を守るためには職員の防火・防災意識の涵養が急務として、職員全員研修として、2009(平成 21)年度、2010(平成 22)年度の2回に分けて防災研修を実施した。また、昨今の防火・防災管理業務の重要性に鑑み、2010(平成 22)年から防火・防災の専門家に防火・防災アドバイザーを委嘱することにより、避難訓練の実施等本学の防火・防災管理業務が円滑に遂行できる体制となった。

2011(平成 23)年3月11日に発生した東日本大震災により、防災管理業務の重要性をさらに認識し、職員による防火・防災体制の強化を図っている。10月6日には目白、西生田両キャンパスで、授業時における大学全体での避難訓練を実施した。さらに学生対応部署の職員の防火・防災管理者等消防関係の資格取得者を増やすべく努めている。

災害等非常時における備蓄に関しては、学園全体としての基本方針がなく、大学で定められたものについても十分な量ではなかったことから見直しを行い、学生ならびに教職員全員に対する3日間の非常食および非常用品の備蓄を決定した。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

#### **事務組織**

大学から附属校園までの学校法人日本女子大学の事務処理を行うために、目白キャンパスおよび西生田キャンパスに「組織規程」に定める事務局を置き、事務局長、部長、課長、必要に応じ副部長、課長補佐を配している。

専任職員数は総務部(総務課、人事課、広報渉外課、西生田総務課)、管理部(経理課、施設課、システム企画課)、学務部(研究支援課、教務・資格課、西生田学務課、入学課)、学生生活部(学生課、キャリア支援課、国際交流課)、通信教育・生涯学習事務部(通信教育課、生涯学習課)、図書館事務部(情報受入課、情報サービス課、西生田図書館課)、附属校園事務室(幼小事務室、中高事務室)および事務局の外に置かれた理事長直轄の学園活動評価・改革推進室で、合計172名(内、女性116名・教員兼務および保健等を除く)であり、各部署は「学園事務分掌規程」により定められた分掌に則り、業務を遂行している。

2004(平成 16)年からの財政健全化計画の中で、事務組織および人員構成の見直しを行い、

2005(平成 17)年 4 月に組織再編を実施し、2 年後の 2007(平成 19)年に見直しを行い、現在に至っている。

### 事務機能の改善

国際化、情報化といった大学を取り巻く教育環境の変化および社会の要請、学生のニーズへの迅速かつ的確な対応、さらには本学の今後の教育改革を担うためには、人員の再編制と、人材の育成により事務組織の基盤を確立し、強固にする必要がある。このため、毎年「職員人事異動の基本方針」を定め、定期的な人事異動を行うことにより、活力ある組織の運営ならびに職員の能力向上、人材の適材適所の配置をめざして学園業務の向上を図っている。なお、人事異動に際して、事務局の各所属責任者(部長・副部長・課長)にヒアリングを実施し、当該年度の課題・要望および今後の人事上、組織上の問題を聴取し、より適正な人員配置、適性に配慮した人事異動の実施に努めている。また、このヒアリングでの情報は事務組織の見直しの材料ともなっている。

職員の資質向上、職能開発の方策として、前述の人事異動の他に、研修、人事考課を実施し、また近年は広く多様な人材を求めるため、人材の採用にあたっては公募とし、人材の確保を図っている。

研修全般については、次項で述べるが、事務局の業務全般に I T 化が必須であることから、専任職員のみならず非専任職員も対象に定期的に I T スキルアップ研修を実施している。それぞれのスキルに対応した人材が必要であり、ことにシステムに関しては専任職員だけでは十分な対応ができないため、業務委託の導入を行い、多様化する業務の対応に努めている。また、既存の部課を超えた新たな業務への対応のため、時限的なワーキンググループを設置し、検討を行っている。

### 採用・昇格等の諸規程

専任職員の採用に関しては、「職員の任用等に関する規則」<sup>9-28</sup>に則り、選考による職掌別の採用を行っている。採用に際しては、10 年後の創立 120 周年に向けて中・長期的視点に立ち、年齢構成および男女比率に配慮し、本学に不足する分野の人材の補充・強化を図る職員採用計画を立案し、常任理事会の承認を得て実施している。2011(平成 23)年度は 10 月 1 日付けで若干名の経験者採用を実施した。Web による公募を行い、約 1,800 名のエントリーの中から書類選考、筆記試験、3 回の面接試験を経て、事務局職員 5 名採用した。このことにより、入学者の確保等、補強が必要な部署について増員を行うことができた。

職員の昇格に関しては、「職員の資格に関する規程」<sup>9-29</sup>で定められている。事務職掌の資格は、参与、参事、副参事、主事、副主事、主査、副主査からなり、資格に要求される職務遂行能力が定められている。昇格にあたっては人事課長から職員人事選考委員会に、資格の基礎要件を満たしている昇格対象者の報告があり、同委員会で過去 2 年間の人事考課結果に基づき昇格者を選考し、事務局長に答申した後、その選考結果を基に事務局長が決定することになっている。人事考課は「学校法人日本女子大学職員人事考課規則」<sup>9-30</sup>に基づいて行われている。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### 業務評価と処遇改善

「学校法人日本女子大学職員人事考課規則」に基づき、「職員の能力、意欲及び成績を公正に評価し、その向上を図るとともに、昇格、昇進、配置、教育研修、給与等、人事処遇の適正な運用に資する」ことを目的とした人事考課を導入している。人事考課は能力考課、行動考課、成績考課から構成されている。本学における人事考課は、管理職を含め全職員の能力および資質の向上に主眼を置いており、育成のための考課という位置づけを取っている。

考課基準日は毎年4月1日で、評価を行う考課対象期間は基準日から過去1年間である。職務の現状確認、目標設定、助言・援助、達成度の確認、考課、考課内容に基づくフィードバックおよび現状確認といったサイクルを、考課者と被考課者の面談を中心に、繰り返しながら進めていくものである。成績考課には、学校法人の事業計画からブレイクダウンをして作成した各部門目標を共有した後、各職員が目標設定を行い、達成度によって評価される目標管理制度を導入している。期末において、被考課者の資格別に「職員の資格に関する規程」に定める職能資格基準に基づいて考課を行う。考課は、一般職員の例で言うと、直属の上司が直接要素・項目ごとに分析評価を行う一次考課と、部長と同部内の他の課長が総合的かつ相対的な観点から行う二次考課からなり、考課結果は被考課者にフィードバックされる。

人事考課結果は職員の育成の材料とするほか、昇格にあたっての資料とする。人事考課結果が上位資格への推薦基準を満たしており、経験年数等基準要件が充足している場合は職員人事選考委員会へ昇格対象者として推薦される。

##### SDの実施状況

職員の職能開発の重要性に鑑み、自己啓発および資質の向上に資することを目的に、「職員研修規則」<sup>9-31</sup>「職員研修実施細則」<sup>9-32</sup>を制定し、計画的、効果的、継続的に研修を実施している。研修の種類は、共通研修、業務研修、特別研修の3種類で、研修の体系は次の通りである。

①共通研修： 職員のキャリア・資格に応じて資質を高める研修

職員基本研修(全員)、キャリアアップ研修A-1(新人)、キャリアアップ研修A-2(新人)、キャリアアップ研修B(段層別)、マネジメント研修A(新人管理職、課長補佐含む)、マネジメント研修B(管理職)

②業務研修： 職員の専門知識・スキルを高める研修

スキルアップ研修A(業務担当者)、スキルアップ研修B(業務担当者・派遣研修)

③特別研修： 職員(個人)の知識・能力を高める研修

特定研修A(特定個人・派遣研修・学外団体が主催する研修に参加、海外含む)、特定研修B(特定個人を他大学・団体・企業に派遣、海外含む)、特定研修C(個人・自主研修、一部 費用負担)

職員研修の計画および実施についての基本的な事項は、事務局の課長の中から事務局長が選任した職員研修委員会で検討し、事務局長の統括管理のとともに、年間計画に基づき実施されている。数年来、研修制度の充実を図ることを目標に、日本私立大学連盟主催のA

ドミニストレーター研修を始めとする各種研修への参加を積極的に推進している。また、日本能率協会が 2011(平成 23)年度に創設した「大学 S D フォーラム」という単発のセミナーに多くの職員を参加させることにより、業務の高度化および新たな業務領域へ対応できる職員の育成に向けて、資質と意欲の向上を図っている。

なお、2010(平成 22)年度に実施した海外研修は 2011(平成 23)年度は実施を見送った。2011(平成 23)年度に実施した研修および参加者数は次の通りである。

- ①キャリアアップ研修 B (プロフェッショナル研修) 88 名
- ②スキルアップ研修(教育)52 名
- ③ I T 研修 158 名
- ④管理職等に関する研修
  - ・管理職研修 25 名  
( 考課者研修 29 名(2011(平成 23)年 4 月 13 日実施))
  - ・初任課長補佐研修 1 名
- ⑤外部団体の主催する集合研修への参加(日本私立大学連盟、私立大学情報教育協会、日本学生支援機構、大学セミナーハウス等) 67 名
- ⑥特定研修 C (自己研鑽研修) 5 名
- ⑦新入職員研修 5 名 同フォローアップ研修 4 名

学内で実施した研修については終了後に、アンケートを実施し、効果の測定および次なる研修計画の検討材料に資している。また、外部団体が主催する研修に参加した職員の報告を聞くための研修報告会を行い、研修の成果を見ると同時に職員の情報の共有化を図る機会としている。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

#### 【管理運営方針】

本学では慣行上学長が理事長を兼ねることで運営の効率化を図っている。そして、副学長、学部長が理事となる運営体制をとることにより、法人と教学組織との意思疎通が図られている。また、意思決定にあたっては、法人、教学ともに規程等に定められた正規な会議の他に、事前の調整のための会議が設けられており、相互理解に基づいた大学運営が行われているといえる。

法人組織の運営に関して、役員および評議員に再選の制限を設けたことにより、理事会および評議員会が活性化した。

理事会、教授会、大学評議会等の議題および常任理事会での審議結果等については、毎月発行される「学内報」で学園構成員に周知される。さらに、事務処理に当たる職員には管理職を通じて、理事会の決定事項、教授会等の議事録配付が行われる。これにより、大学運営に係る学園の意思決定が確認・周知されている。

昨年度学長より提案された GPA の導入の是非については、大学評議会でも半年の間議論され、学長提案として教授会に提案された。教授会は教務委員会(西生田では教務・学科目委員会)で議論することとして受け入れ、2011(平成 23)年度 10 ヶ月の委員会での議論の後、教授会に委員会案として提案され、可決された。その間、大学教員全体に GPA 導入の意味

が議論され、情報が共有されたことは有益であったといえる。同じことは、現学長が就任した2009(平成21)年度から始まった教育改革についてもいえる。すなわち、理事会におかれた学園総合計画委員会で作られた素案は、理事会に報告される前に大学評議会に報告され、大学評議会を通して教授会の意見を聞く形をとった。2010(平成22)年度末に理事会に答申した改革案「大学改革の方向性について－教育・研究の基本方針－」も予め大学評議会に報告したものであった。2011(平成23)年4月に学内報「教育改革の方向性について」として全教職員に告知できたのも、大学評議会を通じて教授会構成員の意見収集を行ってきた結果によるものと思われる。

委員会体制については、これまでも大学評議会のワーキンググループで議論はされてきたが、2009(平成21)年度にマスタープラン委員会(2009(平成21)年度末廃止)で協議され、①委員数の増大による個々の教員の負担の増加、②審議内容の形式化などいくつかの問題点があげられ、大学評議会を経て各教授会に報告された。

このマスタープラン委員会での議論をふまえて、2009(平成21)年度、大学評議会に対し、委員会の統合、委員数の削減などの提案が行われ、2010(平成22)年度に大学評議会の「旧マスタープラン委員会提案ワーキンググループ」で委員会の統合、委員の削減について協議が行われ、大学評議会で協議、その後教授会での承認を経て2011(平成23)年度よりいくつかの委員会で委員数の削減が行われるに至った<sup>9-33</sup>。

#### 【規程について】

学内諸規程の整備については、2004(平成16)年度から基本規程の見直し・改正を行った結果、ほぼ整備され、それぞれの規程に則り、適切な運営が行われている。

学長選考に関して、学長候補者選考委員会委員のうち、教授会選出の委員を各学部2名から3名に増やすことにより、教授会構成員の意向をより反映させる仕組みができた。

#### 【事務組織】

専任職員に占める女性職員の割合がほぼ70%という高い数値は女子大学である特性によるものとは言え、よりよい労働環境を保ちつつ、職員が持てる力を発揮し、かつ迅速な運営ができる体制というバランスを考えると、男性職員の割合を増やす必要がある。採用にあたって、職員の年齢構成を考え、補強しなければならない年齢層に意識した募集を行うとともに昨年度は事務局に配属した職員3名の内、2名は男性とし、2011(平成23)年度は5名の内、4名を男性とすることで、男女比率の是正に向けて努めた結果、わずかながら男性職員の割合を増やすことができた。

#### 【事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策】

人事考課の導入により、課長と課員との個人面談を、期首、期中、フィードバックと年間最低3回実施することになり、管理職と課員の意思の疎通を図ることができ、課員の育成の方向を見極めることができるようになった。また、目標管理制度の導入により、各職員が組織目標を把握した上で個人の目標を設定する目標の連鎖が可能になった。

職員の資質向上の重要な方策である研修については、学内外の種々の研修への参加を通じて、職員のプレゼンテーション能力が向上した。

## ②改善すべき事項

理事選任にあたって、教学側からの理事が多いことから教育研究に重きが置かれる傾向

があり、大学という教育研究機関の本来の目的からは望ましいということがいえる反面、大学経営を考慮した場合、教学以外の分野から選任される理事とのバランスを検討する必要がある。

学内の役職の交代ならびに役員および評議員の再任期間を短縮したことによって理事、評議員が頻繁に入れ替わることから、私立大学として、建学の精神に基づいた経営理念の継続性ということをどのように担保していくかが今後の課題である。

現状の報告で述べたように、「大学の意思決定は、大学評議会での協議を受け、各学部教授会での審議・決定による」とされているが、大学評議会は決定機関ではなく、各学部、各研究科委員会との間の調整の役割を担う協議機関として位置づけられている。現在提案されている教育改革案(「Vision120」<sup>9-34</sup>)では、目白キャンパスに4学部、5研究科が揃うことになる。全学にわたる問題を常に4つの教授会と5つの研究科委員会で別個に協議するスタイルは、改革のスピードを求められる昨今においては必ずしも最適な意思決定システムとはいえない。今後の検討が望まれる。

2009(平成 21)年度マスタープラン委員会が検討し、大学評議会に提案した全学委員会、各教授会とともに置かれた委員会の統廃合と委員の削減は、教員の時間的負担を減らす意味があるはずだったが、委員一人への責任の大きさが増すことから必ずしも全員の賛成が得られたわけではなかった。現在のところ、委員数削減等により委員会運営に支障が来しているといった報告はみられない。しかし、現状の委員会体制の問題点としては、上記の3点の他、委員の任期が2年と短いことから委員会自体が長期的な展望を持った協議を行うことが難しいという点、各委員会と大学評議会、教授会の関係が規程、内規上に明確に示されておらず、慣例的に決定がなされている場合がある点があり、委員会体制について見直しの必要性が問われている。

高度化・複雑化する課題に対応し、大学の経営・運営を担う職員の育成という視点から考えると、必須となるコミュニケーション能力、協調性の更なる向上が望まれる。相手の意見を的確に把握した上での決断力や異質の意見を取りまとめた新たな領域へと発展、協働で業務を遂行する能力の涵養が必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

2021(平成 33)年に創立 120 周年を迎える本学は、大学改革に向けて検討を開始したところである。すなわち、2009(平成 21)年 12 月に理事会に大学将来構想委員会を設け、今後の改革について検討し、以下の通り方向性がまとめられた。

今後の学部・大学院の再編は目白地区において行う。本学が育成する学生像を明確にしたうえで、数年かけて再編計画、教育内容、カリキュラム構築を行う。西生田地区では地域的環境を生かし、さまざまな大学活動を展開する。この計画は創立 120 周年事業として位置づけ、具体的な改革計画については理事会に設置する学園総合計画委員会で検討し、創立 110 周年にあたる本年、2011(平成 23)年に基本プランを発表した。

上記プランは、作成過程の各段階で、大学評議会において「学園総合計画委員会より」として、副学長から報告をしてきた。その報告を大学評議員は各教授会で報告をすることで、教授会構成員に周知することになり、またその都度教授会構成員の意見を収集するこ

とができた。つまり、法人としての理事会が教学において対応する組織と考えうるものとして大学評議会を想定し、そこに基本プランを出すことによって、理事会が考えた基本方針を教学側と調整しながら決めていくシステムを試み、一応の成功を収めた。今後、大学評議会の位置づけをより明確にし、教学の意思決定がスムーズに進むようなシステム作りが望まれる。

人事考課にあたっては何よりも公平性と考課者の評価能力の均一化が求められるため、評価能力向上に向けて、考課者訓練を継続して行うとともに、考課表の見直しを行っている。

## ②改善すべき事項

創立 120 周年を見据えた教育改革の中で、4 学部の教員全員の総合力をいかした基盤的教育を整備し、それらと有機的に結びついた専門的教育の強化が基本計画に謳われている。毎年委員長が入れ替わる現状の委員会システムでは、年間のルーチン業務はこなせても、業務の点検・評価をし、改善を図ることは時間的にも難しい。上記 GPA の導入についての議論も、大学評議会でも半年、学部委員会で 10 ヶ月議論したことによって情報共有はできたが、議論そのものが深まったとはいえない。教員の会議への時間的な負担を減らす意味でも、今回の教育改革の中で教学のマネジメント・システムと意思決定システムのさらなる点検・評価がなされなければならない。

各研究科は、研究科委員長がそれぞれの専攻主任を集めて専攻主任会を毎月行っている。5 研究科委員長は、大学評議会の前に研究科委員長会をもち、研究科全体にかかわる問題について協議をしている。研究科委員長会の代表は、理事として常任理事会に出席できるようになっている。形式としては整備されているように見えるが、大学院の議論が活性化されないのは、大学院を支える事務組織のあり方を含めたガバナンス構造がうまく働いていない証拠であり、検討を要する。まずは研究科委員長会が問題の存在を認識し、議論を始めるべきであろう。

今後の教育環境の厳しさ、新たな業務のために必要となる教職協働の体制からして、職員の職務遂行能力の向上のために広範な研修が中心になるものと考えられる。大学経営・運営という広い視野に立ち、企画・立案・実践能力を備えた中核職員の育成ならびに職員自らが自己のキャリアの方向性を考える仕組み等をめざして、現行の研修制度の検証を行い、さらに成果の上がる研修制度を構築する。

## 4. 根拠資料

---

<sup>9-1</sup> 学内報 No. 907 学校法人日本女子大学中・長期計画

<sup>9-2</sup> 学内報 No. 1062 学校法人日本女子大学中・長期計画-2009 年度見直しに基づいて-

<sup>9-3</sup> 学内報 No. 1095 平成 23 年度事業計画

<sup>9-4</sup> 学校法人日本女子大学寄附行為

<sup>9-5</sup> 学校法人日本女子大学理事会の運営に関する規程

<sup>9-6</sup> 役員及び評議員の選任に関する規程

<sup>9-7</sup> 組織規程

<sup>9-8</sup> 日本女子大学学則 第 12 条(教授会)

<sup>9-9</sup> 日本女子大学大学院学則



- 
- 9-10 学内報 No. 1111
  - 9-11 家政学部教授会規程
    - 文学部教授会規程
    - 人間社会学部教授会規程
    - 理学部教授会規程
  - 9-12 学園事務分掌規程
  - 9-13 事務局会議規程
  - 9-14 教職員就業規則
  - 9-15 副学長規程
  - 9-16 学長選考規程
  - 9-17 学長選考規程実施規則
  - 9-18 学部長規程
  - 9-19 学部長選挙に関する規程
  - 9-20 基礎科目委員会細則
  - 9-21 教養教育委員会運営細則
  - 9-22 全学委員会規程
  - 9-23 2011（平成 23）年度教授会設置委員会(学部委員会)
  - 9-24 家政学部通信教育課程学務委員会の運営内規
  - 9-25 日本女子大学危機管理要綱
  - 9-26 危機管理マニュアル “緊急事態発生時連絡対応図”
  - 9-27 学生生活案内 2011 pp. 27～30
  - 9-28 職員の任用等に関する規則
  - 9-29 職員の資格に関する規程
  - 9-30 職員人事考課規則
  - 9-31 職員研修規則
  - 9-32 職員研修実施細則
  - 9-33 委員会の一部統合と委員定数削減についての提案
  - 9-34 日本女子大学創立 110 周年 Vision120



## 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

財務における方針として、質の高い教育・研究活動を永続的に実施するため、中・長期の財政計画に基づく健全な経営基盤を確立することを最優先課題としてとらえている。具体の到達目標としては、2009(平成 21)年度から 2013(平成 25)年度までを見越した中・長期の財政計画を立案し、各年度における財政計画、予算編成はその中・長期計画に則りながら帰属収支の収入超過を維持させること。あわせて総負債比率の減少と外部資金の積極的な受入、適切な予算執行と事業報告による効果の分析・検証を行うこととした。

2004(平成 16)年度に策定した「学校法人日本女子大学中・長期計画」<sup>9-35</sup>では、あわせて今後 5 年間の財政を展望した「学園財政の現状と今後について」<sup>9-36</sup>についても公表したところである。そして、その 5 年後である 2009(平成 21)年に見直しを行い、次の 2013(平成 25)年度までを視野に入れた「学園財政の現状と今後について」<sup>9-37</sup>を全教職員に公表し、学園財政と管理運営体制の改善に学園全体で取り組んできた。その結果、1989(平成元)年以来続いていた単年度の消費支出超過から脱却し、2006(平成 18)年度以降は消費収入超過の決算を続けている。

中・長期の財政計画の中で財務改善の指針にしているのは日本私立学校振興・共済事業団による私学活性化分析の六つの指標(学生生徒数増減比、帰属収支差額比率、人件費比率、金融資産対帰属収入比、純負債対帰属収入比、修正流動比率)である。その内、本学が低い値である金融資産の増加と負債の縮小を財政改善目標として掲げている。

2005(平成 17)年度以降は新たな借入金を行わずに計画的に償還を続けており、2004(平成 16)年度に 39.7%であった総負債率は 2010(平成 22)年度に 25.0%となっている。また、耐震改修等に係る資本的支出といった大規模支出はあるものの、2009(平成 21)年度より教育施設の拡充のための引当資産の積み立てを、2010(平成 22)年度からは減価償却引当資産の積み立てを開始し金融資産の増加にも努めているところである。

科学研究費補助金については 2004(平成 16)年度に総額が 108,550 千円であったのに対し、2010(平成 22)年度は 182,540 千円となり、その他の学外研究費についても 2004(平成 16)年度の総額が 60,713 千円に対し、2010(平成 22)年度に 83,714 千円と、それぞれ 1.68 倍、1.38 倍に増え、外部資金による研究費が増額傾向にあることが判る。

#### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

創立 110 周年を迎える本学は、教育改革の実現に向けた資産の確保を進めながら、国際化に向けたグローバルな人材育成のための学生支援事業の拡充と安全で豊かな教育研究環境の整備充実を図るべく、2011(平成 23)年度当初予算編成において法人主導による施設・設備や総務・管理にかかる予算の見直しを行った。同時に財務システムを刷新したことを受け、四半期毎に各予算管理部署の執行状況のモニタリングを行い、予算執行管理の強化を推進している。また、大学関係等研究費予算の編成にあたっては、教授会構成員からなる予算委員会と法人側との協議をふまえながら各年度の予算額を確定している。

2007(平成 19)年に文部科学大臣決定による「研究機関における公的研究費の管理・監査

のガイドライン(実施基準)」が制定されたことを受け、本学においても毎年、公的研究費等の取り扱いにかかる説明会を目白、西生田両キャンパスにて実施し、教員に対する注意喚起を行っている。また、2010(平成 22)年度には既存事務局を横断して編成した防止計画推進部署による防止計画推進会議を 2 回開催し、あわせて不正防止計画も策定して学内構成員の意識向上に努めている。

管理・監査のガイドラインについては毎年文部科学省に報告書を提出しているが、2010(平成 22)年度は報告書の書式が「自己評価チェックリスト」という形式に変更し、事前に監事への説明を行うことが求められた。そこで、不正防止計画書に基づく本学の取り組みについて、2011(平成 23)年 3 月に監事に対して説明を行ったところである。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

法人全体では 2001(平成 13)年度以降、大学部門では 2004(平成 16)年度以降、帰属収支において収入超過の決算を続けている。また、2004(平成 16)年度に 36 億円であった流動資産も 75 億円となっている。このことから財政計画の目標である金融資産の充実が着実に図られていることが分かる。

収入面を見ると現段階においては安定的に学生・生徒数の確保がなされ、帰属収入に占める学生生徒等納付金比率は大学部門において 76%程度(法人全体でも約 75%)を維持している。また、大学部門における人件費比率も 2004(平成 16)年度に 61.8%であったが、2010(平成 22)年度は 56.3%(法人全体でも 56.0%)まで下がってきていることが評価できる。

年度毎の予算執行状況をみると、概ね当初予算から補正予算にかけて減額補正がなされ、決算ではさらにその額が縮小される傾向がある。2010(平成 22)年度補正予算額と決算額の比較においても計画どおりの予算執行が実施されていると言える。

また、不正防止計画に基づく研究費予算の執行の取り組みでは、経費処理の適正性と年間の執行率についてそれぞれ所管部署にてモニタリングを実施しており、学部毎の予算執行の傾向や年度末執行の状況について把握できるようになった。人件費関係では雇用契約の締結の有無、勤務実態の確認を本人面談等により強化し、出張後の報告書の提出状況についてもモニタリングを行っている。物品検収では 1 件あたり 5 万円以上の消耗品について納品後の現物確認を実施しており、可能な限り既存の部署が協力して不正防止に努めているところである。

以上のように 2004(平成 16)年度以降、中・長期計画に基づく予算編成とその執行により、財政の健全化と財政基盤の確立に努めてきた結果、2004(平成 16)年度と比較し流動資産は 2 倍以上、その他の固定資産も 1.38 倍と効果を上げている。

### ②改善すべき事項

2004(平成 16 年)度に 105 億円あった大学部門の帰属収入は定員超過率の適正化により漸減傾向がみられ、2010(平成 22)年度は 100 億円となっている。18 歳人口の減少に対応するため、現在の入学者数を維持することで学生生徒等納付金を収入の基盤としつつ、帰属収入の内、約 2 割で推移している手数料、寄付金、補助金、事業収入といったその他の収入について、今後も安定確保できるようにしなくてはならない。今後 10 年は定年退職者数

が増えることが予め判っており、これ以上の人件費の削減は難しいといえる。そのため、体系的な職員研修、効果的な事務組織再編などにより事務局体制の高度化を図ることで現在の人件費比率を維持し、さらには外部資金等の活用によって教育研究経費の充実についても継続的に進めることとする。

また、2011(平成 23)年度から退職給与引当金の計上基準を 100%とすることが文部科学省通知で出され、経過措置として 10 年以内の期間をもって計上することができるとされた。本学の場合、従来期末要支給額の 50%を基にして算定していたが、経過措置を利用しながら退職給与引当金の計上基準を 100%とするよう今後の財政計画を策定する。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

大学部門で 65 億円あった 2004(平成 16)年度の人件費は 2010(平成 22)年度に 56 億円まで減少し、人件費比率を下げることができたのは上述の通りである。償還計画に基づく借入返済の結果、同期間の負債比率が減少する一方で、流動比率は 2004(平成 16)年度に 1.97 倍であったのが、2.81 倍となるなど、財政基盤は好転していることが判る。

固定資産についても同様に償却期間を終えた施設・設備の取替更新に備え、減価償却に対応する資産の引当について継続させることとする。

新しい財務システムは予算編成の段階から執行時に至るまでの経理処理が連動することが可能となった。これにより予算・実算差し引きが明瞭化されたことは、執行時のモニタリングを容易にさせ、事業報告時における予算執行の効果分析・検証に大いに寄与することが期待できる。毎年度の予算申請にあたっては事務局がそれぞれ所管する業務毎の積算を徹底することで、可能な限り経費を削減した予算算定を行うこととする。あわせて研究費の執行における物品検収について、既存の事務組織を活用しつつ効果的な検収体制を構築することとする。

#### ②改善すべき事項

私学活性化分析の六つの指標のうち金融資産対帰属収入比、純負債対帰属収入比については依然として低い値である。金融資産については今後の創立 120 周年に向けた大学改革を実現させるための財政基盤は未だ十分とは言えない。そのために単年度の決算に囚われることなく、中・長期的な視点から金融資産の増加が図れる財政運営を行わなくてはならない。

そのためには予算編成の段階から当該年度の事業計画に基づく積算の徹底を図ることと、社会からの負託を受けている高等教育機関として、研究費の執行についてなお一層の適正化を求められていることから、消耗品をはじめとした物品検収の体制強化を図ることが課題である。

### 4. 根拠資料

<sup>9-35</sup> 学内報 No. 907 学校法人日本女子大学中・長期計画

<sup>9-36</sup> 学校法人日本女子大学学園財政の現状と今後について(平成 16 年度版)

<sup>9-37</sup> 学校法人日本女子大学学園財政の現状と今後について(平成 21 年度版)



## 1 0 . 内部質保証





## 10. 内部質保証

### 1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

#### 情報の公表

大学全体の自己点検・評価活動については「日本女子大学自己点検・評価規則」<sup>10-1</sup>により定められている。

結果の公表については、同規則第9条で「自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長及び学長の責任において公表する」と定められており、2007(平成19)年度より毎年『点検・評価報告書』を作成し、「大学基礎データ」とあわせて学園ホームページ上で公表している<sup>10-2</sup>。

社会一般への情報公表については、上記の『点検・評価報告書』、「大学基礎データ」に加え、学校法人日本女子大学として学園全体の内容データファイルの冊子を毎年作成している<sup>10-3</sup>。学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める内容については、2010(平成22)年12月より大学ホームページ上<sup>10-4</sup>で公開しており、2011(平成23)年度にはその見直しを行った。

本学は、広く社会一般に対して、さまざまな観点から情報公開に努めており、公表した項目、詳細情報は以下の通りである。

#### 1) 教育研究上の基礎的な情報

①学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称および教育研究上の目的に関する情報

学部・学科、研究科・専攻の各名称と学部、大学院それぞれの「人材養成・教育研究上の目的に関する規程」を大学ホームページで公表し、その目的を明示している。

②教職員数等に関する情報

教職員数について、男女別、年齢別の人員を、グラフを用いて明示するとともに、専任教員一人あたりの学生数や専任教員、非常勤講師の割合も大学ホームページで公表している。

③校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境に関する情報

建物等の施設や教室設備等について、詳細に大学ホームページで公表している。

④授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用に関する情報

『大学案内』および『大学院案内』の他、大学ホームページでも公表している。

#### 2) 修学上の情報等

①教員組織、各教員が有する学位および業績に関する情報

学園全体の組織機構を明示するとともに、教員の研究業績等については、「学術研究データベース」から検索できるよう、Webサイトを構成している。

②入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業(修了)者数、進学者数、就職者数に関する情報

学部、研究科ごとの入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を大学ホームページ上で公表している。また、入学者および学生に関する員数的な各種数値の他、中退率および進路・就職状況等についても大学ホームページ上で公表している。

③授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業計画(シラバスまたは年間授業

計画の概要)に関する情報

冊子版『講義概要』(学部)、『授業概要』(通信教育課程)、『大学院要覧』(大学院)『履修ガイドブック』(家政学研究科通信教育課程家政学専攻)を配付するとともに、学部、研究科ごとの教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を大学ホームページ上で公表し、カリキュラムの構成および授業の方法を明示している。

- ④学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定にあたっての基準(必修・選択・自由科目別の必要単位修得数および取得可能学位)に関する情報

学部、研究科ごとの学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を大学ホームページ上で公表している。また、冊子版の『履修の手引き』(学部)、『履修の手引』(通信教育課程)、『大学院要覧』(大学院)、『履修ガイドブック』(家政学研究科通信教育課程家政学専攻)を配付するとともに、大学ホームページ上でも学修の成果の評価基準を公表している。

- ⑤学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関する情報

奨学金、生活支援、学寮および障がい学生支援については学生課、海外留学および外国人留学生の受入については国際交流課、進路、就職および資格についてはキャリア支援課、健康相談については保健管理センター、修学上や人間関係の相談等はカウンセリングセンターが支援し、その詳細を大学ホームページやリーフレット等で公表している。

- ⑥教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報

学科および専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3方針について、大学ホームページで公表している他、主要科目の特長および履修モデルを公表している。また、科目ごとの到達目標については、『講義概要』、『授業概要』、『大学院要覧』、『履修ガイドブック』に記載されている。

### 3) 財務情報

法人から大学、大学院、附属校園までを一括して、事業計画、予算、事業報告、決算、財産目録および監査報告書を大学ホームページ上で公表している。なお、財産目録以外は、保護者向けの学園広報誌『学園ニュース』にも掲載している。

### 4) その他の情報

大学、大学院の他校との連携状況、附属研究所等の紹介および本学が行っているさまざまな取り組みについて紹介している。

## 情報公開請求への対応

情報公開請求に関しては、対応できる規程を設けることはしておらず、個別の内容により業務担当部署を特定し、柔軟に対応している。

## (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

### 内部質保証の方針と手続きの明確化

本学では2011(平成23)年度、内部質保証について、以下の方針を定めた。これは、「日本女子大学学則」第2条、「日本女子大学大学院学則」第2条を示すものであり、自己点検・

評価活動を通じて教育研究の改善に取り組む意思を表したものである。

#### 大学の内部質保証に関する方針

- (1)教育研究上の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況について、不断の自己点検・評価を行う。
- (2)自らの教育研究活動について、自ら強みと弱みを客観的に把握し、教育研究の改善に取り組む。

この方針に沿って、自己点検の結果を教育研究の改善に結びつけるために、2009(平成21)年度からは、自己点検・評価委員会主導で到達目標<sup>10-5</sup>を設定し、自己点検・評価活動を行っている。2011(平成23)年度からは学部、研究科ごとに目標を定めるにあたり、各学部、研究科の改善すべき事項や長所として伸ばしていくべき事項が各学部教授会や各研究科委員会の構成員に共有された。この到達目標の達成に向けて「学部を考える会」等や教授会での協議により内部質保証に向けた取り組みを実施している。

#### 内部質保証を掌る組織の整備

内部質保証を担うための組織は、「日本女子大学自己点検・評価規則」において以下のよう規定されている。

##### (自己点検・評価の組織)

第2条 前条の目的を達成するために、自己点検・評価委員会並びに自己点検教学委員会及び自己点検法人委員会を置く。

##### (自己点検・評価委員会)

第3条 自己点検・評価委員会は、大局的な立場から本学全体の自己点検・評価の基本方針及び実施基準等を策定し、かつ、自己点検教学委員会及び自己点検法人委員会から報告書として提出された点検評価をとりまとめ、点検成果の実施について責任を負うものとする。

同規則第7条では、「自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実質的対応を行うため、プロジェクトチームを置くことができる」となっており、2010(平成22)年度より委嘱専門委員4名を含めた12名の自己点検・評価プロジェクトチームにより点検・評価報告書の素案作成にあたっている。このプロジェクトチームの構成、任務等については「自己点検・評価プロジェクトチーム内規」<sup>10-6</sup>により定められている。

自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムとしては、自己点検・評価委員会<sup>10-7</sup>が当年度の自己点検・評価の実施方針および実施方法を協議・決定し、その方針に従って自己点検教学委員会<sup>10-8</sup>、自己点検法人委員会<sup>10-9</sup>にて自己点検を実施している。自己点検教学委員会は、年間8回程度開催している。自己点検教学委員会での教学に関する自己点検活動の情報は各学部教授会に報告され、自己点検に対する意識の共有を図っている。また、この情報は、自己点検の実質的な活動を担う教育研究関連の各種委員会や、各学部に設置

されている「学部を考える会」等の教育研究改善への取り組みの課題の情報として活用されている。

法人関係については、事務局の各部署が業務を遂行する中で不断に自己点検・評価を行うとともに、自己点検法人委員会での検討をふまえて自己点検・評価活動を推進している。

### コンプライアンス意識の徹底

構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)に関する意識の徹底については、大学を取り巻く環境が厳しく変化する中、大学に求められる社会的責任は大きく、構成員である教職員に対し、コンプライアンス意識の徹底が求められている。ホームページに「SR(本学の取り組み)」<sup>10-10</sup>として掲載しているが、そのうち主な取り組みは以下の通りである。

人権に関しては、人権意識を喚起し、環境を整え、人権侵害が起こることのないよう、「セクシュアル・ハラスメント等の防止・排除のために」という宣言を行い、「日本女子大学セクシュアル・ハラスメント等の防止・排除に関する規程」<sup>10-11</sup>を制定し、機関誌の発行、研修および講演会の実施等ハラスメントの防止に向けてさまざまな啓蒙活動を行っている。

個人情報保護に関しては、「個人情報保護方針」<sup>10-12</sup>を定め、「学校法人日本女子大学個人情報保護規程」<sup>10-13</sup>に基づき、個人情報の保護に取り組んでいる。著作権に関しては、学生への知的財産に関する啓発活動として、「大学生のため著作権ガイド」<sup>10-14</sup>を配付している。

公的研究費の管理・運営に関しては文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「日本女子大学公的資金研究費の管理運営・監査規程」<sup>10-15</sup>を定め、教職員の意識向上を図るとともに、公的研究費を適正に使用すべく管理運営に努めている。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### 点検・評価活動の充実

大学全体の自己点検・評価については、その体制を整備・充実させるため、2009(平成21)年度に「日本女子大学自己点検・評価規則」の見直しを行い、自己点検・評価プロジェクトチームを設置するとともに、自己点検・評価内容、委員会担当部署等を整理した。自己点検・評価委員会は、副学長が室長を務める学園活動評価・改革推進室が委員会担当部署となり、自己点検・評価委員会と自己点検教学委員会、自己点検法人委員会の事務連携を図る役割も果たしている。

2007(平成19)年度より毎年『点検・評価報告書』を作成し、教学、法人それぞれの部局ごとの活動を点検している。2009(平成21)年度からは、内部質保証システムを機能させるべく、大学の到達目標を設定し、2011(平成23)年度は「日本女子大学中・長期計画」および毎年策定の「事業計画」を反映した各学部・研究科の到達目標を設定し、教育研究改善の意識を高める体制を整えた。

また、自己点検教学委員会での教育の質保証に関する問題提議により、各種教育関連委員会での協議により、少しずつではあるが大学全体の教育活動に関する改善(シラバスの記載事項の充実等)が進んでいる。この改善への取り組みは、毎年実施している「大学生生活に

に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート」<sup>10-16</sup>の調査結果を活用し実施している。本調査の結果は学内ホームページに公表し、学部長を通じて各学科に報告され、改善策の検討をする際の基礎データとなっている。本調査内容の法人関係部分については、事務局長を通して各部署に通知され、各部署にて対応策を検討し、その内容は学生向け情報システムにより学生にフィードバック<sup>10-17</sup>している。この他に学生への調査は、課題に応じて「”大学で学ぶ”ために必要なことに関するアンケート」<sup>10-18</sup>「卒業時アンケート」<sup>10-19</sup>を実施し、調査結果は学内ホームページ<sup>10-20</sup>で情報共有することにより改善策の検討に役立てている。

教員個人としては、「学生による授業評価」（学生の自由記述を含む）<sup>10-21</sup>などの実施が教育改善の一つの材料となっている。また、家政学部通信教育課程では、スクーリング科目において授業評価を実施している<sup>10-22</sup>。

職員は、「職員人事考課規則」<sup>10-23</sup>に定める能力考課、行動考課、成績考課から構成される人事考課のシステムにより、毎年、職務の現状確認、目標設定、助言・援助、達成度の確認、考課、考課内容に基づくフィードバックおよび現状確認を行い、業務改善に向けた点検・評価を実施している。

### 学術研究データベース

教員の教育研究活動の情報は、「学術研究データベース」<sup>10-24</sup>により、データベース化させ社会に公表している。「学術研究データベース」は、本学の教育研究活動状況を社会に公表するという責務を果たし、これを窓口として本学の教育研究活動の一層の活性化に寄与することを目的としている。このデータは個人調書、教育研究業績書への書き出し機能により、教員個人の教育研究活動のデータ管理に利用している。

### 三女子大学連携による相互評価

内部質保証の客観性と妥当性を高めるため学外者からの意見を聞く機会として、現在、東京女子大学、津田塾大学と本学の三女子大学の連携による相互評価の具体的実施に向けた調整を行っている。2011(平成23)年度、ファカルティ・ディベロップメントをテーマとし、相互評価を実施するため「津田塾大学、東京女子大学、日本女子大学の連携による相互評価に関する申し合わせ」<sup>10-25</sup>を確認した。三女子大学連携による相互評価に関する打合せを開催し「三女子大学連携相互評価の実施要綱」の確認作業を行っている。

### 文部科学省および認証評価機関からの指摘事項への対応

1)2007(平成 19)年4月開設の家政学研究科通信教育課程家政学専攻の設置認可に際して、以下の留意事項が付された。

- ・家政学専攻において、食物学分野と住居学分野は重要な分野であるため、本分野の研究指導を行う専任教員を開設時まで配置すること。
- ・文学部英文学科、史学科の入学定員超過の是正に努めること。

この指摘を受け、家政学研究科通信教育課程家政学専攻の開設時まで食物学分野と住居学分野の研究指導を行う専任教員を配置した。

また、入学定員超過については、慎重に入学査定を行い是正に努めたものの、合格者

の残留予測が困難であることから、未だ定員超過の状況にある。今後さらに慎重に入学査定を行うことにより、定員超過の是正に努めたい。

2)2008(平成 20)年 4 月開設の大学院人間社会研究科関連文化論専攻博士課程後期の設置認可に際して、以下の留意事項が付された。

- ・家政学部家政経済学科、文学部日本文学科、人間社会学部現代社会学科、社会福祉学科、教育学科の入学定員超過の是正に努めること。

この指摘を受け、慎重に入学者の査定を行い、誠実に履行に努めたものの、合格者の残留予測が困難であることから、未だ定員超過の学科もある。今後さらに慎重に査定を行うことにより、定員超過の是正に努めたい。

3)2009(平成21)年度大学基準協会に改善報告書を提出、今後の改善経過について再度報告を求める事項

2005(平成17)年度の(財)大学基準協会による相互評価における助言として20 項目、勧告として3 項目の指摘に対し、2009(平成21)年度(財)大学基準協会に改善報告書を提出した。改善報告書検討結果では、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいること、多くの項目についてその成果も満足すべきものであるとの評価を得た。ただし、学生の受け入れに関する改善が十分に進んでいない点が指摘され、今後の改善経過について再度報告を求める事項が示された。その内容は下記の通りである。

「学生の受け入れ」について、人間社会学部における収容定員に対する在籍学生数比率が1.31 と依然として高いので、次回大学評価申請時に再度報告されたい。

人間社会学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、学内理事と入試担当部署責任者からなる入学試験協議会にて協議し改善策をとることを決めた。

その結果、2011(平成23)年度入試では、人間社会学部の入学定員超過率は1.07、収容定員に対する在籍学生数比率は1.24となり、2段階の改善策の第1段階を達成することができた。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

社会一般への情報公表については、これまでの情報公表内容に加え、学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める内容の公表について組織的に各情報を管轄する該当事務局が情報公表への対応に取り組むことができた。

2009(平成 21)年度自己点検・評価の組織体制の点検を行い、2010(平成 22)年度からの自己点検・評価プロジェクトチームの活動として、教学関係では各学部、研究科、各種委員会、附属研究所等各組織へのヒアリングが、自己点検・評価に対する意識を大学全体に浸透させた<sup>10-26</sup>。また、「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3方針の策定、シラバスの見直しなど、2010(平成 22)年度からの教育の

質保証に向けての大きな動きが見られたことは、内部質保証に向けての大きな一歩であった。

また、教育改善については、自己点検教学委員会において、毎年実施している「大学生生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート」の調査結果<sup>10-27</sup>をもとに、シラバスの記載事項の充実について具体的な課題を示すことができ、大学全体として教育改善に向けた取り組みができた。

今後、点検・評価報告書作成をめざし設置されたプロジェクトチームを、どのような形で継続するかについては今後の検討課題である。

教育研究活動のデータベース化の一環として、学術研究データベースが2008(平成20)年度より導入された。各教員は、学内のパソコンを用いてWeb上で自分の教育研究活動を入力することにより、自己の教育研究活動履歴をデータベース化することができるようになった。この学術研究データベースの内容がそのまま学外に公表されている。なお、この学術研究データベースは、独立行政法人科学技術振興機構(JST)による研究開発支援総合ディレクトリ(以下ReaD)とのデータ交換可能なシステムとなっており、ReaDの情報を研究者個人が更新しなくても、本データベースを更新することにより、毎年度2回の機関からのデータ提供で、ReaD登録情報が更新され、教員の研究活動の公表をより広範囲とすることが可能になった。

## ②改善すべき事項

今回の点検・評価報告書作成に際し、学内の学術研究データベースを全教員の教育研究業績に関する基礎データ作成のうえで出力データとして利用したが、以下の2点で改善が求められた。

①研究業績のその他に属する学会での口頭発表が教育研究業績のフォーマットへ出力しないことがわかり、その部分を新たに入力しなければならなかった。②学術研究データベースのWeb入力が学内にあるパソコンでしか入力できないことで、全教員の入力完了までかなりの時間が必要であった。

今後は個人調書・研究業績書への書き出し機能を充実させ、研究者・データベース管理者双方に利便性の高いものにすべく改善が望まれる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

大学の基本情報の公表については、大学ホームページ上の公表およびその他の媒体による公表について検証を実施する。さらなる学園に対する理解促進を図り、データの活用、理解しやすい公表内容と方法等を、事務局を中心に組織的に検討する。

学内の内部質保証システムについては、自己点検・評価プロジェクトチームの活動と自己点検・評価委員会、自己点検教学委員会、自己点検法人委員会が行う点検・評価活動との関係を保つ効果的なシステムを構築する。また、これらの委員会により組織的に改善すべき項目等の状況把握と情報共有を行い、その点検評価に関する情報を学部、学科、研究科、専攻および関係部局の自己点検へと結びつけるシステムを確立する。

教育改善においては、「大学生生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート」等

の調査結果等をもとに、自己点検教学委員会で課題を点検し、具体的な改善策を立案できる体制を整える。

現在検討中である、東京女子大学、津田塾大学と本学の三女子大学の連携による相互評価は、2012(平成24)年度中に三女子大学にて申し合わせたテーマに基づき相互評価のための自己評価書(案)を作成するとともに、三女子大学連携による相互評価に向けた本学における体制作りの調整を行う。

## ②改善すべき事項

学術研究データベースについては、サーバを学外に移してセキュリティ機能を高め、自宅のパソコンからでも入力することができるようにする。教育研究業績への出力の改善は、ソフトを提供している会社との交渉を早急に始めるなどの改善策を履行する。

## 4. 根拠資料

- 
- <sup>10-1</sup> 日本女子大学自己点検・評価規則
  - <sup>10-2</sup> 点検・評価への取り組み：<http://www.jwu.ac.jp/grp/sr/check.html>
  - <sup>10-3</sup> Data File 2011
  - <sup>10-4</sup> 情報の公開：[http://www.jwu.ac.jp/unv/information\\_disclosure.html](http://www.jwu.ac.jp/unv/information_disclosure.html)
  - <sup>10-5</sup> 2011(平成23)年度自己点検・評価における到達目標について
  - <sup>10-6</sup> 自己点検・評価プロジェクトチームに関する内規
  - <sup>10-7</sup> 自己点検・評価委員会議題：平成22年度学事報告 pp.89～90
  - <sup>10-8</sup> 自己点検教学委員会議題：平成22年度学事報告 p.90
  - <sup>10-9</sup> 自己点検法人委員会議題：平成22年度学事報告 p.90
  - <sup>10-10</sup> S R(本学の取り組み)：<http://www.jwu.ac.jp/grp/sr.html>
  - <sup>10-11</sup> 日本女子大学セクシュアル・ハラスメント等の防止・排除に関する規程
  - <sup>10-12</sup> 個人情報保護への取り組み：<http://www.jwu.ac.jp/grp/sr/privacy.html>
  - <sup>10-13</sup> 学校法人日本女子大学個人情報保護規程
  - <sup>10-14</sup> 大学生のため著作権ガイド
  - <sup>10-15</sup> 日本女子大学公的資金研究費の管理運営・監査規程
  - <sup>10-16</sup> 平成22年度大学生生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート集計結果
  - <sup>10-17</sup> 2010年度在学生アンケートへのコメント
  - <sup>10-18</sup> 大学で学ぶために必要な基礎的スキル(技能)に関する調査結果
  - <sup>10-19</sup> 卒業時アンケート調査
  - <sup>10-20</sup> 学園活動評価・改革推進室ホームページ：学園活動評価・改革推進室の資料：  
<http://www3.jwu.ac.jp/senryaku/homepage/info/info.html>  
[http://www3.jwu.ac.jp/senryaku/homepage/info/senryaku\\_siryo.html](http://www3.jwu.ac.jp/senryaku/homepage/info/senryaku_siryo.html)
  - <sup>10-21</sup> 学生による授業評価
  - <sup>10-22</sup> 2009年度・2010年度通信教育課程「学生による授業評価アンケート結果」
  - <sup>10-23</sup> 職員人事考課規則
  - <sup>10-24</sup> 学術研究データベース：<http://www3.jwu.ac.jp/research/index.htm>
  - <sup>10-25</sup> 津田塾大学、東京女子大学、日本女子大学の連携による相互評価に関する申し合わせ
  - <sup>10-26</sup> 自己点検・評価プロジェクトチーム：  
2010(平成22)年度から2011(平成23)年度の活動について
  - <sup>10-27</sup> 大学生生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート結果：  
教育効果を高めるための方策—シラバスの活用—について



# 終章



## 終章

### 1. これまでの自己点検・評価への取り組み状況について

序章でも述べたように、日本女子大学では2006(平成18)年3月29日付で(財)大学基準協会より、大学基準に適合している旨の通知を受け、2006(平成18)年度より自己点検・評価を恒常的に運営・支援するための組織として「学園活動評価・戦略室」(現学園活動評価・改革推進室)を設け、2007(平成19)年度以降は毎年度『点検・評価報告書』を作成し、学園ホームページ上で公開してきた。

本学における自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」のもとに、「自己点検教学委員会」と「自己点検法人委員会」が置かれ、親委員会である「自己点検・評価委員会」は本学全体の自己点検・評価の基本方針及び実施基準等を策定し、教学・法人両委員会から報告書として提出された点検評価のとりまとめを行う、という組織で実施されている。

この度2012(平成24)年度に2度目の認証評価申請を行うにあたり、自己点検・評価の実質的対応を行うために、プロジェクトチームを設置した。チームは自己点検教学委員会・同法人委員会から各4名、学長委嘱専門委員4名の計12名より成り、「自己点検・評価報告書」の構成について検討・立案し、これに沿って同報告書の素案を作成した。この素案は「自己点検・評価委員会」に提出され、チームとの間で見直し・調整が行われた。素案作成にあたり、プロジェクトチームは情報収集のため、学部長・研究科委員長、その他附属研究所、センター、教学に関わる事務部署にきめ細かいヒアリングを行っている。

### 2. 本章の要約、目標達成状況、優先的に取り組むべき課題

各基準の要約、理念・目的、教育目標等の達成状況、優先的に取り組むべき課題は次の通りである。

#### 基準1 理念・目的

##### 本章の要約

日本女子大学は、建学の精神と教育理念、教育方針により、学生一人ひとりが自分の生き方を見つめ、個人の生活の場や職場や地域といったコミュニティにおいて、また、国際社会においても、それぞれ最善を尽くし、社会に貢献できる自立した女性を育てることを使命としている。常に新しい時代における本学のあり方、女子大学の存在の意義を問いながら、現在進めている教育改革においても、それらの点はしっかりと受け継がれている。

各学部・各研究科の人材育成の目的、教育研究上の目的を、適切に設定しており、大学ホームページで公表している。また、学部・研究科等の理念・目的は、家政学部の家政学部賞、通信教育課程の設置、文学部の学内学会の活動、人間社会学部の地域連携、理学部の「理学部サマースクール」など、それぞれの学部の特徴を具現化させ活動をしており、その内容は刊行物や大学ホームページ等を通じて学内外に広く周知している。

教育理念・目的の検証については、歴代の学長がそれぞれの時代を反映して「建学の精神」「教育理念」に即した方針を立て実行し見直しを繰り返しながらこれまで歩んできている。また2010(平成22)年度大学・大学院の人材養成・教育研究上の目的に関する規程、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学

者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3方針を明文化するにあたり、大学全体、各学部・研究科、各学科・専攻において、それぞれの教育理念・目的が検証された。これにより、本学の建学の精神、教育理念に沿って、さらに現代の大学としてふさわしい教育目的であることが全学的に確認された。各学部の理念・目的とその周知方法等については、各学部が独自に「学部を考える会」等を立ち上げ、定期的ないし集中的な検討を行っている。創立120周年に向けた大学改革の中においても、改めて大学の教育理念・目的の見直しを行っている。

## 目標達成状況

大学・学部・研究科の理念・目的に基づき、本学が持つ資源を有効活用することにより、その時代に即した教育研究活動として実績を残しながら現在も受け継がれていることは評価できる。

大学・学部・研究科の理念・目的および人材養成・教育研究上の目的に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定できており、また、本学の教育理念・目的を様々な方法により周知できている。理念・目的を具現化した各学部・研究科の活動、例えば家政学部の「家政学部賞」、川崎市との連携協定を締結した人間社会学部の地域連携活動など、学部、研究科の理念・目的に則った各活動が継続されていることは評価できる。

## 優先的に取り組むべき課題

大学院における研究科・専攻の人材育成像、教育研究上の目的については、各種刊行物ホームページ等への表現にばらつきがみられる研究科・専攻があるので是正を図る。

学部・研究科等の理念・目的が学生に浸透しているか、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と学部の理念とのより密接な連関については、今後も検証を継続していく。

地域連携活動や国際化の活動について、諸活動の現状を学生や教職員に周知を図り、参加学生数の増加、教員の関わり方を積極的にさせ活性化をめざす。

創立120周年に向けた大学改革の中で改めて大学の教育理念・目的を見直したその結果をもとに、次の段階として、学園総合計画委員会のもとに置かれた教育研究改革部会において、学部・研究科・通信教育課程等の教育理念・目的の見直しを行い、本学の創立120周年に向けた将来構想の方向性を検討していく。

## 基準2 教育研究組織

### 本章の要約

本学は、創立者の総合大学構想に基づき、生活科学系、人文科学系、社会科学系、自然科学系の学部および大学院を設置し、また、創立者の大学拡張の精神に発する通信教育課程を置いている。本学の通信教育課程は、建学の精神に基づき社会が大きく変化する現代においても、幅広い年齢層の人が、必要に応じ、いつでも学習のできる場と機会を提供している。

本学の理念・目的である、女子の高等教育機関として時代や社会の要請に応え、女子教育の成果を社会に貢献することをめざした「教育研究組織の編制原理」を定めている。

附属研究所等は、創立者の理念のもと学園全体の活動を支援するものとして、設置されており、近年、本学の理念・目的に照らし新たに2つの附属研究所を設立している。その一つは、女性の能力を全面的に発揮できる社会の実現に貢献するための現代女性キャリア研究所、もう一つは女性教員をサポートし現職教員が相互に連携・協力できるネットワークの拠点となることを目的とした教職教育開発センターである。いずれも、本学の100有余年にわたる女子教育の実績をもとに活動するための機関として位置づけられている。

生涯学習センターでは、これまでの公開講座事業、相談事業施設提供に加え新たにリカレント教育事業も展開し、女性の学び直しと再就職支援も行っている。

教育研究組織の適切性については、「学校法人日本女子大学中・長期計画」を策定する際に全学的に検討がなされ、10年計画の半ばにあたる5年後に「学校法人日本女子大学中・長期計画」の見直しがあり、引き続き大学将来構想委員会にて教育研究組織の適切性について検討を行った。

附属研究所等では、それぞれの機関に運営委員会が設置されており、その運営委員会において事業計画、運営の基本方針、研究所の運営に関する事項等について検証がなされている。

## 目標達成状況

本学の各学部・学科、研究科・専攻は、建学の精神、教育理念・目的に基づき設置され、それぞれの人材養成・教育研究上の目的に沿って教育研究活動を展開している。附属研究所等においても、それぞれの理念・目的の適切な実現・運用をめざし、各教育研究活動等の動きは活発である。

社会的ニーズの変化に対応した教育・研究組織の整備充実として、学部・学科等の編成、内容の点検・見直しと再編の検討が実施され、通信制大学院を開設、キャンパス間のコミュニケーションの改善が達成された。また、教育・学生支援サービスの向上として、FD・SDの推進、キャリア支援ネットワークを設けキャリア支援・就職支援を強化し、ITを利用した教育研究を支援するメディアネットワークを設置できた。

## 優先的に取り組むべき課題

本学の大学院の教育研究組織については、人材養成・教育研究上の目的および社会状況等の変化と現代の社会的要請に鑑み、本学の大学院教育の組織的展開を強化するため、今後の大学院のあり方を検討する必要がある。また、これらの議論の活性化を図るためには、大学院運営にかかわるガバナンスの整備も必要である。今後の大学院の方向性を定期的に議論する協議機関の開催頻度、時間は共に不足しているため、大学院協議会を刷新するか、別の協議の場を設けるなどできないか早急に議論する必要がある。

附属研究所と学部、研究科等との横断的な組織の展開については、各教育研究組織の理念・目的を全学的に共有し、本学の教育研究活動における連携・協力の体制を一層密にさせていくことが重要である。現代女性キャリア研究所は、RAやポスドクの募集をして研究者養成と支援に貢献しているが、他の研究所も大学院生の活用と支援に貢献できないか検討を開始する。

### 基準3 教員・教員組織

#### 本章の要約

「日本女子大学の教員像」「教員組織の編制方針」を定めている。また、大学・学部・学科・研究科・専攻のそれぞれの教育研究上の目的を達成するため、学部、研究科ならびに大学全体に共通する教育課程に相応しい教員編制をしている。

教員の採用は、各学科・専攻における年齢構成、性別構成等のバランスに配慮し、また大学全体としてもバランスに配慮した教員編制となっている。多面的な教員組織を編制する上で、外国人教員、特任教員、客員教員などの採用についても各学部・研究科の教育研究の目的を達成するために必要な教員配置を実現している。本学は女子大学であることから、教員全体の約50%が女性であり、女性教員の比率が高いことも特徴といえる。

教員組織は、「日本女子大学学則」に規定しており、各学部・大学院研究科における教員の採用・昇任は、「教員選考規則」に規定する職務内容および資格に則り、各学部教授会・研究科委員会において決定される。「教員選考規則」に定めるものの他に、専任教員の選考に必要な事項については、各学部・研究科において内規および申し合わせが規定されている。

教育研究に係る事項について協議・決定する機関としては、各学部に教授会を置き、各研究科には研究科委員会を置き組織的な連携体制をとっている。

また連携体制の一つとして、全学委員会、学部に設ける委員会が組織されており、教授会の付託を受けて、大学の全学あるいは学部の教学事項を協議するための組織を編制している。

学部FD委員会が全学委員会として位置づけられ、全学体制でFD活動に取り組む体制が整えられると、授業評価の実施に関する検討の他に様々なFD活動について検討が行われるようになった。教員の資質の向上を図る取り組みとして、各学部・研究科の教育研究の分野に関する研修会を開催の他、学外で開催される広義のFD活動の紹介として「FDメールマガジン」の配信、本学学生の質の多様化等に関する現状把握の調査、若手専任教員への教員研究奨励金の授与、教員の海外国内研修、それぞれの学部・研究科等における教育に関する情報共有などの活動がある。

#### 目標達成状況

「日本女子大学の教員像」「教員組織の編制方針」に沿って本学の建学の精神、教育理念を理解し、その教育方針に則り女子教育を行う意思を持つ者で、各学部・学科の教育研究上の必要に応じた分野の専門知識を有し、さらに大学の運営への協力が期待される教員により編制されている。また、法令上必要な専任教員数を満たした教員配置となっている。

大学全体の年齢構成のバランスでは、前回の認証評価では61歳以上の割合が高い傾向であったが、現在はバランスの良い年齢構成の方向に是正された。

創立120周年に向けての大学改革を進める上で、2011(平成23)年から2020(平成32)年度までの大学専任教員の任用について、基盤的教育、通信教育課程の科目の担当などが盛り込まれた任用方針を定め周知することができた。

教員の教育研究実績を学術研究データベースに登録することによりそのデータを公表することができている点は、専任教員の教育研究活動の評価として情報共有が可能となっ

た。総合研究所における専任教員を中心とした共同研究・調査活動は、共同研究者に職員も含まれており、本学の教職協働のFD・SDの機会となっていることは特徴的である。

### 優先的に取り組むべき課題

本学が求める教員像、教員組織の編制方針については、学内向けホームページには公表されているが、学外には公表されていない。各学部、研究科等における教員の編制方針を明文化させ、構成員への情報共有を図る必要がある。

教員の募集・採用・昇任に関する手続き等については、各学部・研究科の内規あるいは申し合わせに基づき行われている部分があるが、学部・研究科ごとにその内容に違いがみられる。各学部・研究科の人事に関する内規や申し合わせを点検することにより、統一的で明確な手続き方法等を検討する必要がある。

FD活動として、教員・教員組織の資質向上を図る目的で、学部長、学務部長等の協力により教育研究にかかわる諸活動に関する講演会・研究会等を計画・実施する。大学教員に求められるさまざまな活動についての情報を共有するとともに、それらに対する意識の改善を図る。

## 基準4 教育内容・方法・成果

### 〈教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針〉

#### 本章の要約

本学の教育目標が明文化され教授会の審議・承認を経て「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」として定め、本学ホームページで公表した。また、大学院についても、研究科委員会の審議・承認を経て「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」として定め、本学ホームページで公表した。これらの規程は、これまで各学部、各学科が行ってきた人材育成や教育研究上の目的を明文化したもので、これに沿って卒業・修了時まで身に付けるべき能力や知識など教育活動の成果として学生に保証する最低限の基本的な資質を明らかにした学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定した。また理念・目的達成のために必要な教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)も明示している。これらは大学ホームページへの掲載により、大学構成員を含め広く社会に公表している。

各学部・研究科では、それぞれの学問分野において身に付けるべき能力を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示した。各学科・専攻では、さらに詳細かつ具体的に「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲・態度」、「技能・表現」4つの観点で卒業・修了までに学生が身に付けるべき能力を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として示した。

在学生には、履修ガイダンスにおいて、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)について学科長、各学科アドバイザーより説明され、学科によっては資料が学生に配付され説明されている。

教育目標、教育課程の編成についての議論は、学部については教授会、大学院については研究科委員会で随時行ってきたが、2010(平成22)年度に学部・研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を明文化したことにより、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・

ポリシー)のより適切な検証が可能になった。

## 目標達成状況

大学、学部、学科、研究科、専攻における教育研究上の目的を明文化させ、それぞれの理念・目的を踏まえ学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を確認し、学習成果の教授を達成するための教育課程についても改めて確認し、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を明示した。教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)策定の過程で教授会に示されており、教授会構成員については十分な周知が図られている。

明文化した教育研究上の目的や学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)について、年度初めの履修ガイダンスにおける学生への説明は、学生の今後の学修計画、研究計画をたてる上で役立っていると考えている。

## 優先的に取り組むべき課題

大学を取り巻く社会環境や学問の動向を踏まえ、教育研究上の目的、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)等の方針と現状のカリキュラムとの関係を確認し、それぞれの方針の適切性について検証をする必要がある。

教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の明文化にあたっては、各学部・研究科が学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)で示している学修の成果を学生がどのように身に付けていくのかを体系的に示し、学生により分かりやすく表現する検討を必要としている。

2011(平成23)年度には「カリキュラム・チェックリスト」によるカリキュラムの検証を行い、「履修モデル」を提示するなど、各学部・学科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に基づくカリキュラムの体系性の確保に向けて検討が継続されている。

## 〈教育課程・教育内容〉

### 本章の要約

本学では、学園の理念や精神を学ぶとともに、さまざまな生き方考え方に触れ、自らの人格を高めていくことをねらいとして「教養特別講義」を置いている。この講義は、創立以来続いてきた創業者・成瀬仁蔵の「実践倫理」を原点とし、学生が知識だけに偏らず、自己実現を果たすとともに社会に貢献できる人材となることをめざして設置されており、全学生の必修科目となっている。

本学のキャリア関連科目としては、「キャリア形成科目」よび目白キャンパスには「現代女性とキャリア連携専攻」、西生田キャンパスには副専攻科目「キャリア女性学副専攻」を置いている。

教養教育に関わる科目としては、目白キャンパスでは「教養科目」、西生田キャンパスでは「展開科目」が置かれている。

目白キャンパスには、現代社会の一員として、心身ともに自立し、責任をもって生きていくための基礎的な力を培う科目として、「基礎科目」が置かれている。西生田キャンパスの「外国語科目」は、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・イタリア語・韓国語が開講



されており、学科により「卒業するために必要な授業科目」の基本科目または自由選択科目となる。

本学では「卒業論文・卒業研究・卒業制作」を学士課程の集大成として、全ての学部・学科で必修科目としている。ただし、通信教育課程では「卒業論文」は選択科目としている。

初年次教育については、1年次に所属学科で学ぶための基礎知識の修得や大学での学び方を修得することを目的として基礎演習等の学科専門科目の中で開講している。1年次の学生を対象として、専門科目への導入を円滑に行うための導入教育を積極的に行っている学科や、リメディアルの内容の科目を1年生の必修科目として開講している学科もある

大学院では教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示された学生像にかなう人材を育成するため、それぞれの研究科・専攻で教育内容を検討し、体系的に履修できるよう科目を提供している。

## 目標達成状況

「教養特別講義1」については、自校教育としての位置づけをより鮮明にするよう見直しを進めている。「教養特別講義2」は、現代女性キャリア研究所と連携していることで、講師選定を含めたカリキュラムとしてのあり方について毎年点検することができている。

キャリア教育については、「キャリア形成科目」のほかに両キャンパスに副専攻として「現代女性とキャリア連携専攻」、「キャリア女性学副専攻」が置かれており、充実した内容になっている。さらに家政学研究科では、研究科の共通科目としてキャリアデザインを置いており、大学院教育において他研究科にない姿勢を示している。

## 優先的に取り組むべき課題

目白キャンパスと西生田キャンパスにおいて、キャンパスが離れ、人的・物的資源の均衡・交流が困難な現状はあるものの、人事交流をさらに進め、より豊富なカリキュラムを学生に提供できるようにすることが現在の課題である。

提供されている科目が学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)のどの目的に適合しているか、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)ではどのような位置づけとされているかの検証も必要である。

大学院では、在學生にコースワークとリサーチワークのバランスや体系性、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との関係、入学希望者に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との関係を説明できるよう対応することが必要である。一方、今後の大学院教育の方向性を探る検討を組織的に行っていく。

## 〈教育方法〉

### 本章の要約

教育方法については、各学部・学科・研究科・専攻において、それぞれの授業科目の目的に応じて適切な形態の授業を提供している。学生には、授業の形態、単位制度と学修時間について『履修の手引き』、『大学院要覧』に明示し、教室内での授業の他に自主的な学修が不可欠であることを周知している。また、1年間に登録できる単位数の上限について

は、1単位を修得するために必要な学修時間、授業時間と十分な自習時間(予習・復習)を確保することをめざし、全学科で50単位を超えないよう設定している(ただし卒業するために必要な単位に含めない授業科目は除外する)。

全学的にオフィスアワー制度を導入し、オフィスアワーの意義、活用法および各教員のオフィスアワーの時間帯について大学ホームページに公表している。また学生には、Web学生情報システムのJASMINE-Naviに公表している。

社会人学生への対応については、通信制大学院以外の専攻においても修了年限を延ばすなど必要な対策が講じられ、社会人学生の学修状況に配慮している。

次年度のカリキュラム編成に向け「カリキュラム編成等の基本方針に関する申し合わせの会」を毎年6月にキャンパスごとに開催しており、カリキュラム編成の基本方針の確認とともにシラバスの重要性について確認がなされている。

シラバスに必ず記載すべき項目として、「授業の概要」「授業の到達目標及びテーマ」「授業計画」「成績評価の方法」「使用テキスト」が明確に示され、記載すべき内容に関する方針を明文化し授業担当者に周知された。

成績評価については、「日本女子大学学則」に成績評価の基準および目安が定められ、『履修の手引き』で学生に周知されている。大学院においても「日本女子大学大学院学則」に定めており、その内容は『大学院要覧』に掲載することにより学生に周知している。

各授業科目の成績評価の方法や基準については、シラバスの「到達目標」とともに記載されており、それに基づき厳正な成績評価がなされている。

「学生による授業評価」の全体の集計結果は、毎年度『「学生による授業評価」報告書』に公表している。また、できるだけ早く授業評価結果の情報を公表する目的で、毎年5月には『「学生による授業評価」結果《速報》』を作成し、教員および学生に公表している。

この結果速報に基づき、各学科およびカリキュラム関連委員会にてそれぞれ検討が行われた。その検討結果を所見票としてまとめ、学部FD委員会にて協議している。

山形大学が主催するFDネットワーク“つばさ”に2008(平成20)年度より加盟し、FDに関する交流を行っている。FDネットワーク“つばさ”協議会などに参加することにより、山形大学およびその他多くの加盟校とのFDに関する情報交流をしている。

大学院FD委員会においても、大学院における教育研究について教員間で情報共有を進めるための取り組みを推進している。

## 目標達成状況

学部、大学院のシラバスの内容が充実し、特に大学院のシラバスにおいては、到達目標の明確化、授業計画が明示された科目が大幅に増加した。

また、2011(平成23)年度からオフィスアワー制度を全学的に設け、学生の履修指導が図られている。

東日本大震災により学事日程が影響を受け、シラバス記載の授業回数に比べ日程上の回数が1回少なくなった。これについては、各授業担当者が、WebCTの活用やレポートを課すなどの工夫をすることにより、授業内容を減じることのないよう申し合わせた。

FD事例研究会は、授業方法の工夫事例紹介の情報交流や初年次教育などのテーマを設け開催し、継続的に実施してきている。公開授業においても2009(平成21)年度より継続的

に実施している。

### 優先的に取り組むべき課題

シラバスの記載内容と成績評価の関わりなどの一連の動きが学生にきちんと伝えられているかの検証が必要である。これは記述している側の教員においても同様であるため、学生、教員ともにシラバスのあり方、活用方法等について理解を深める必要がある。

公開授業の実施については、2009(平成 21)年度より毎年実施しており、公開授業科目数を徐々に増やしているが、参観者が少ないという点が課題である。時間的に制約があり参観するのは難しい、参考にしたい授業科目の授業形態、授業規模などへの要望がさまざまであり、参観したい授業科目が公開授業ではないという意見が出されていることから、できるだけ多様な授業科目を公開授業とすること、教員 1 科目以上の参観を義務づけるといった検討を行う。

### 〈成果〉

#### 本章の要約

2010(平成 22)年度卒業生にに対して、学生がどのような自己評価をしているのかを検証するための「卒業時アンケート」を行い、2010(平成 22)年度卒業生に「2010 年度卒業生アンケート」を行った。学部ごとに大学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に沿って何を身につけたか調査を行った。

本学には、管理栄養士養成、建築士養成、教員養成、社会福祉士養成など資格取得を教育目標とする学科があり、これらの資格取得は学習成果のひとつの指標として毎年把握をしている。

卒業論文・卒業研究の内容と水準に関しては各学部・学科にて指導体制等を確認し、水準の維持に努めている。大学院の修士論文、博士論文についても同様に、研究科・専攻において学位論文の内容と水準の維持を努めている。教員の中には WebCT などを利用し、教育研究活動の記録による指導を行うことにより学習成果の把握を行っている。

卒業要件となる履修すべき授業科目、単位数については、『履修の手引き』により学生にあらかじめ明示されている。

#### 目標達成状況

学位授与は、「日本女子大学学則」、「日本女子大学家政学部通信教育課程規程」、「日本女子大学学位規程」に則り行われている。

大学院においても、修了要件は「日本女子大学大学院学則」、「日本女子大学学位規程」に則り授与されている。

教育目標に対する成果を測るためには、学部・学科の教育目標を明確化し各科目の到達目標・成績評価と学部・学科の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との関係をはっきりさせるところから始める必要がある。まずその関係性・整合性を明らかにするために、現在カリキュラム・チェックリストによる見直し作業を進めている。

### 優先的に取り組むべき課題

「卒業時アンケート」は、現在の大学、学部の教育目標に対する調査内容から、学科レベルまで掘り下げて全学体制により実施し、その結果について、大学としての活用方法を検討する。

教育目標に沿った学修成果の検証として、一部の学科で実施している就職先へのアンケート調査を大学全体の取り組みとして実施する。あわせて卒業生に対するアンケート調査の実施についても検討する。

大学院では、論文の審査基準、論文作成に至る過程については、履修モデル、カリキュラム・マップ等の公表、ポートフォリオの導入なども含めて、まず研究科委員会ごとの検討を進める。

## 基準5 学生の受け入れ

### 本章の要約

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、大学・学部・学科・研究科・専攻それぞれに教育目標を効果的に実現できるよう明文化し、大学ホームページにて公表している。

それぞれの入学選抜方式としては、入学希望者の多様な特性に応じ、本学の受入方針に相応しい学生を選抜するべく、一般入試・センター試験利用入試・自己推薦入試・社会人入試・外国人留学生入試・編入学入試・学士入学入試・指定校制推薦入試・附属高校推薦入試という諸方式を用意している。

入学定員については、入学試験協議会、入学委員会、入試査定部会等で、各学部・学科の定員および在籍者数は適正に管理されており、2011(平成23)年度入試では、具体的数字で学部・学科に入学者数の目標値を示し改善をめざしたが、学部・学科によっては、定員に対して在籍学生数が多い傾向が見られる。

大学院の学生受け入れについては、年度毎の変化が激しい専攻があり、理系、実験系の研究科においては入学者定員を超える専攻もみられる。

学生募集および入学者選抜に関しては、入学試験協議会において、毎年の入学試験終了後に検証がなされている。

入学者選抜方法・募集人数等については、入学委員会が定期的開催され、各学部教授会、学科へ提案がなされ、検証を行っている。各入試形態による実施に関しても、入試部会を設け、事後に必ず検証を行っている。入試査定に対しても、全学、学部・学科それぞれで、定期的な検証を行っている。入試形態別の成績追跡調査を行い、その結果を入試の査定および推薦指定校の入れ替えにもいかしている。大学院の入試については研究科委員長会において定期的に検証を行っており、募集期間、定員は各研究科で検証している。

### 目標達成状況

本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、公表したことで、外部に対して本学の理念を明確に表すことができた。

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が大学院案内に掲載されていないなど不十分な点もあるが、研究科委員長会主導で全研究科・専攻が統一したフォーマットで紹介ができたことには意義がある。

入試査定部会、学部別分科会の査定を経て各学部教授会で審議するシステムは、公正か

つ適切な入学者選抜であると評価している。

### 優先的に取り組むべき課題

本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、外部に対して本学の理念を明確に表すことができたため、今後は入試形態ごとの入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示することが課題である。

2011(平成23)年度入試における全学的対応により一定の効果は得られたが、いまだ入学者数・在籍者数は適正水準に達しているわけではない。これから数年は管理体制を弱めず、入学試験関連機関で入学者選抜査定方法の検討など改善への努力を図る。

出題ミスをなくすための措置として、二重、三重の安全策を講じる必要があるが、まだそのシステムが確立していないため検討を行う。

収容定員に対する在籍学生数比率について、現状 1.24 倍であるものを 1.1 倍程度にできるよう収容定員増に踏み切る時期にきている。今後 2 年以内に、学内の合意を得、理事会に諮るための準備に入る。

## 基準 6 学生支援

### 本章の要約

学生の支援に関する方針、各支援に対する方針を定めており、創立以来の伝統に基づく学生支援のあり方(個々の学生の「自己実現」と「天職を見つける」ことを究極の目標とし、「教育理念」に示された行動指針による学生支援)を継承し、学生が安定した学生生活を送ることができるよう教職員が連携・協力して学生支援を進めている。

学生支援の方針についての日常的な伝達だけでなく、「学生支援ネットワーク」の活動を通して、より充実した学生支援体制を確立している。各関係部署には、四つ葉のクローバーのロゴマークを掲示した「学生相談窓口」を設け、課員がいつでもどんなことでも相談に応じるようにしている。学生支援ネットワーク「四つ葉のクローバー」の活動では、問題を抱えた学生への適切な対応と、学習・生活支援において、関連諸機関と学科・専攻とが協力し、連携を図っている。

授業を休みがちの学生、あるいは成績不振の学生については、各学科が授業担当者からの報告をもとに状況を把握し、担当学年アドバイザー個別面談を行うことで対応している。状況によって心身の健康管理については保健管理センターの専門の職員がサポートし、心のケアにはカウンセリングセンターのカウンセラーと精神科医が様々な相談に応じる等、充実した支援体制を備えている。

修学支援としては、総合オリエンテーションでは図書館を含めた施設の紹介と使い方を説明し、学科オリエンテーションは履修ガイダンスを中心に、各学科のアドバイザーとオリエンテーション委員によって 1 日かけて行う。オリエンテーション委員は、学科の学生、主として 3 年生、4～5 名で構成され、いわゆるピア・サポートの形がとられている。

導入教育としての初年次教育とリメディアル教育については、各学科でカリキュラム等の検討がなされている。通信教育課程では、毎月 1 日発行の補助教材『女子大通信』で学生に必要な情報を発信している。公益財団法人大学通信教育協会が発行する『自立学習の手引き』を入学時に配付し、通信教育での学び方について学生の理解が深まるよう配慮し

ている。

障がいのある学生への対応については、「障がい学生支援委員会」の定める支援方針が、大学ホームページに公表されており、この方針に則り学生の受験から入学までをサポートしている。

学生生活の保健、心理面での支援については手厚い支援が行われている。病理のある学生に対する支援だけでなく、健康な学生の自己実現に向けての支援に手厚いことが本学の伝統であり、身体、心理に関わる啓発教育、相談、呼び出し面接、集団指導などの実践的プログラムを組んで実施している。また、学生生活部、保健管理センター、カウンセリングセンター、学務部が連携して、定期的に懇談会や教職員向けの研修を開催し、学生支援に関する勉強会や活発な意見交換を行っている。

外国人留学生および海外に留学する本学学生への支援は、学科研究室、他の事務部署と協力しながら実施している。外国人留学生には本学学生1名がチューターとして付き学内の生活全般をサポートしている。チューターを通して、留学生の生活状況が定期的に報告され、さらに各学科には、学年別に教員のアドバイザーが配置されており、日本人学生とともに留学生の問題にもきめ細かく対応している。

就職支援としては、3年次の6月から開始する就職ガイダンス5回を柱として各種ガイダンスを実施している。学内組織では生涯学習センター・カウンセリングセンター・メディアセンターと連携し、就職・資格関連講座、求人開拓、メンタルケアなどを行っている。

インターンシップについては企業からの協力を得るよう積極的に働きかけを行っている。

## 目標達成状況

学生生活支援に関する方針等を、学生本人のみならず保護者にパンフレットを配付して入学式当日に学生生活部、保健管理センター、カウンセリングセンターより説明を行っている。

学生支援ネットワーク「四つ葉のクローバー」の活動では、問題を抱えた学生への適切な対応と、学習・生活支援において、関連諸機関と学科・専攻とが協力し、きめ細やかな学生支援体制が確立されている。

修学支援として、生涯学習センターにおける語学やキャリア支援講座の提供が充実できている。

身体健康保持・増進および安全・衛生については、きめ細やかな相談や対処によって、学生自らが健康維持・増進を図るための配慮ができていると評価している。

外国人留学生への支援では、チューターを公募制に変更した結果、積極的に留学生と関わりを持つ姿勢が見られるようになり、チューター候補者として登録した学生の中から、留学生との交流の機会を持ちたいと自発的に働きかける動きが出ている。

進路支援では、就職環境を考慮し、学生に有益になるよう、就職資料室、学生利用スペース等の環境の整備ができた。

## 優先的に取り組むべき課題

2012(平成24)年度よりGPA制度が導入されることとなっている。年度及び学期毎の学修

成果を客観的な数値として認識し、学生の学修意欲を高める上で有効となるよう GPA の活用についてさらに検討を重ねる。

学園の将来構想を検討するにあたり、本学の将来の学寮のあり方、めざすべき方向について検討を行う。

## 基準 7 教育研究等環境

### 本章の要約：

設備更新、キャンパス・アメニティ、省エネ、図書館に関する 4 つの方針のもと、教育研究環境の充実を実現している。

目白キャンパスと西生田キャンパスは実距離にして約 23km、時間距離にして約 60 分の関係にあるため、円滑な教育・研究活動の支援策として学内 LAN の充実、情報通信・処理システム、テレビ会議システム等の導入を図り時間差を短縮する方途を実施している。

目白キャンパスには、泉フロートガーデン、さらに学生が憩える広場として泉プロムナードを整備し、都心にかかわらず緑の多い明るい落ち着いたキャンパスとなっている。西生田キャンパスでは、小田急線向ヶ丘遊園駅からは、学バスを 1 時間に 3 本程度の割合で運行している。両キャンパスとも、ここ数年バリアフリー化に力を入れた。

学生サービス施設として、食堂、クラブ室・学生サロン、ロッカー室などを充実させた。目白キャンパスの食堂は 2006(平成 18)年に実施した耐震補強工事の際に、利用者の動線と明るく清潔感を考慮した全面的な改修工事を行った。西生田キャンパスの食堂については 2011(平成 23)年 3 月に混雑解消を主目的にキャッシュレス化の導入と利便性、快適性を考慮した改修工事を行った。クラブ室・学生サロン等についても、トランクルーム・会議室・自治会室等を設置している。両キャンパスとも公認サークルのブース数は確保されている。

図書館の利用環境については、2011(平成 23)年度より開館時間を両キャンパスとも学生自治会の要望で開館時間を 15 分、閉館時間を 30 分延長して、目白、西生田それぞれ、8:45～21:00、9:00～20:00 と学生の便宜を図っている。2011(平成 23)年 4 月には、図書館システムを更改して、OPAC 機能向上とともに新たなオンラインサービスおよび携帯サイトサービスを開始した。学生の自習のためのスペースとしては、図書館閲覧室のほかに、講義・実験棟の 1・2 階に自習が可能な快適な空間を整備した。

経常的な研究費については教授会のもとに予算委員会を設置し、配分作業を行っている。特別重点化資金を「国際化」に関する事業に重点的に配分するという方針のもと、2010(平成 22)年度には総計 16 名の大学院学生を国際会議等に派遣した。

2011(平成 23)年 4 月に「出産・育児にかかる女性研究者のための研究支援員に関する規程」を制定し、出産および育児により、研究の中断や遅滞のおそれがある場合に、研究支援員を雇用することにより、当該大学教員の研究の継続を支援、維持することを図った。

研究倫理を遵守するため、日本女子大学研究行動規範委員会ほか、各種実験に関わる委員会を設けた。知的財産活動への取り組みについては、知的財産活動委員会(2007年11月設立)がある。

### 目標達成状況

教育研究環境整備に関する方針のもと、4 つの目標をたてた。1)耐震診断を継続して実

施していくとともに、耐震補強が必要な建物については耐震工事を実施する。2)両キャンパスの学生の厚生施設についてアメニティの向上を図る。3)両キャンパスの敷地内の安全のため、セキュリティシステムの強化を図る。4)教育・研究環境の充実のため、情報(ICT)基盤の高度化を推進する。1)、2)、3)については、概ね達成された。4)についても、今後、ICT機器の更新等により、さらに充実が期待できる。

### 優先的に取り組むべき課題

目白キャンパスの図書館について、資料収納スペースの狭隘化、建物・設備の老朽化が進んでいることと耐震改修工事が現在未着手であることが課題となっており、改修、改築について検討を行う必要がある。また、より適切な蔵書構築のために、既存資料の保存と廃棄、電子ジャーナル費用に関する図書館と学科との費用分担調整などの方策を検討する。

公的研究費等については、2009(平成21)年度に現物確認方法を厳格化した。事務的なチェック体制のさらなる強化が必要である。2012(平成24)年度以降については研究費で購入した物品の検収についてはその体制の強化に向けた方策を検討している。

## 基準8 社会連携・社会貢献

### 本章の要約

西生田キャンパスにある人間社会学部は設立の主旨として地域社会に開かれた大学を表明し、設立から5年後に西生田生涯学習センターが独立した建物として竣工、目白キャンパスでも2001(平成13)年創立百周年の折、生涯学習総合センターが発足し、2008(平成20)年生涯学習センターとして統合後、新たにリカレント教育課程を加え今日に至っている。

地域貢献の活動として東京都文京区と「相互協力に関する協定」(2006(平成18)年)を結び、生涯学習センターで専任教員による「文京アカデミア講座」を複数開講する他、区の文化遺産について区独自の認定資格による案内人を養成する「文の京地域文化インタープリター」養成講座を2006(平成18)年から開講。西生田キャンパスでは生涯学習センター講座を川崎市教育委員会・大学等高等教育機関関連連携事業として市民に提供する傍ら2005(平成17)年12月に明治大学、専修大学、本学と川崎市多摩区とで協定を結び、多摩区3大学連携事業として、3大学コンサート、3大学連携フェア、学校教育ボランティア事業等の連携事業を行っている。また、2011(平成23)年7月に川崎市と連携・協力に関する基本協定を締結した。

リカレント教育課程は、大学卒業後に就職しても育児や夫の転勤、あるいは自分の進路変更などによって離職した女性に1年間(2学期)のリカレント教育を提供し、さらに修了者に相応しい再就職先をあっせんすることを一体化した「女性を支援するシステム」である。

国際連携は、女子教育の国際連携と支援が本学の使命と考え、アフガニスタン女子教育支援、サウジアラビア女子教育支援、アジアの女性高等教育機関とのネットワーク再構築と発展による連携プログラム、開発途上国における家庭科教育の推進、アジア諸国の女性リーダー養成とジェンダー公正プロジェクトなどがある。五女子大学コンソーシアムに基づくアフガニスタン女子教育支援は実質終了したが、2006(平成18)年からは独自のプログラムとして、附属高校にアフガニスタンの女子高校生2名と女子教員1名を隔年で招待し、



2週間の教育プログラムを提供している。

各学部でも、それぞれ独自の活動を通し、研究教育成果の社会への還元に努めている。特に人間社会学部では、学校教育ボランティア・学校インターンシップ事業、県立高校への心理ボランティア活動など地域連携事業が盛んである。理学部も、児童・生徒を対象にした「公開科学教室」、「夏休み小学生科学教室」、「理学部サマースクール」などの体験型理科教育を通して地域に貢献している。

## 目標達成状況

学びや課題への取り組みを社会のために役立てるという創立者・成瀬仁蔵の考えに基づき、社会連携・社会貢献に関する4つの方針、すなわち1)研究成果を社会に還元し、物的、人的資源の活用による地域等との連携・交流を積極的に推進する、2)社会人の高等教育を受ける機会を提供することにより社会に貢献する、3)国際平和や人間尊重の一端として、女子教育の国際連携を支援する、4)学生主体の地域交流を推進する中で、学生が学内外で学んだ成果を社会に還元する、を定め、各学部、学科、附属研究所・センターでの社会貢献・地域連携活動の指針としてきた。この10年でかなり推進できたと考えることができる。

## 優先的に取り組むべき課題

リカレント教育に対する一般社会への認知度は未だ低いと言わざるを得ない。今後は広報活動を積極的に行う必要がある。また、このような新しい事業を運営していくための大学の体制が十分に整っておらず、運営を維持していくためには今なお大きな課題がある。

教員個々の活動を把握し、組織的な活動に繋げていくための方策を検討する。大学としての社会連携・社会貢献活動のための体制を強化し、社会連携・社会貢献の活動が組織的に発展しない理由について考察し、担当部署で対応策を検討する。また、学生を交えた社会連携・社会貢献活動をより充実させるための体制を検討する。

国際連携・支援については、本学でどのような活動が可能かを検討する。すでに各教員が個人的に行っている活動で全学的に広げていくことができる可能性のあるものがないか、学内の情報共有に努める。

## 基準9 管理運営・財務

### 〈管理運営〉

#### 本章の要約

本学は、2004(平成16)年度に「学校法人日本女子大学中・長期計画」および「学校法人日本女子大学中・長期計画実施プラン」を策定し、5年後にあたる2009(平成21)年度に見直しを行い、「学校法人日本女子大学中・長期計画－2009(平成21)年度見直しに基づいて－」および「学校法人日本女子大学中・長期計画実施プランの実施状況について」をまとめて、学園構成員へ公表した。

「学校法人日本女子大学寄附行為」において、大学の設置者である学校法人の意思決定機関が理事会であることを規定している。一方、日常業務に関する事項に関しては、理事会からの委任を受け、学内理事等で構成される常任理事会を毎週1回開催している。

大学の教学に関わる意思決定は、大学評議会での協議をうけ、各学部教授会での審議・

決定による。教授会に諮る前の調整機関として各学部には学科長会が置かれ、また学部間の調整等のために毎週1回学部長会を開催している。大学院の意思決定機関は各研究科委員会であるが、事前の調整機関として各研究科に専攻主任会が置かれている。各研究科間の事前の調整等のために毎月1回研究科委員長会を開催している。さらに、大学の教学に関わる緊急かつ重要で大学評議会が協議が調わない事項を審議するために、連合教授会が規定されている。

事務局所管の事項に関しては、事務局長、各部課長で構成される事務局会議で議され、必要に応じて、事務局長および部長より、常任理事会に提案、協議が行われる。また、理事会等での協議結果等については、事務局長が事務局会議で報告し、課長を通じて課員に周知されている。事務局には教授会構成員である教員が部長・副部長として3名置かれていることにより、教学組織と事務組織との意思疎通が図られている。

法人の意思決定機関である理事会、常任理事会および教学の意思決定機関である教授会での決定等に関しては、毎月発行される「学内報」にそれぞれの議題が掲載されることにより、全教職員に周知されている。

本学の教育・研究活動および管理運営が阻害される事件、事故、問題等の発生防止に努めるとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめ拡大、再発の防止を目的に「日本女子大学危機管理要綱」を定め、全学的な組織として危機管理委員会を設置している。3月11日に発生した東日本大震災により、防災管理業務の重要性をさらに認識し、職員による防火・防災体制の強化を図っている。災害等非常時における備蓄に関しては、学園全体としての基本方針がなく、大学で定められたものについても十分な量ではなかったことから見直しを行い、学生ならびに教職員全員に対する3日間の非常食および非常用品の備蓄を決定した。

国際化、情報化といった大学を取り巻く教育環境の変化および社会の要請、学生のニーズへの迅速かつ的確な対応、さらには本学の今後の教育改革を担うためには、人員の再編成と、人材の育成により事務組織の基盤を確立し、強固にする必要がある。毎年「職員人事異動の基本方針」を定め、定期的な人事異動を行うことにより、活力ある組織の運営並びに職員の能力向上、人材の適材適所の配置をめざして学園業務の向上を図っている。また、職員の資質向上、職能開発の方策として、前述の人事異動の他に、研修、人事考課を実施し、また近年は広く多様な人材を求めるため、人材の採用にあたっては公募とし、人材の確保を図っている。職員の職能開発の重要性に鑑み、自己啓発および資質の向上に資することを目的に、「職員研修規則」「職員研修実施細則」を制定し、計画的、効果的、継続的に研修を実施している。

## 目標達成状況

学校法人日本女子大学の管理運営は、「学園をめぐる内外の情勢変化をふまえ、建学の精神に基づいた教育・研究活動の推進のための課題を整理し、課題解決に向けて柔軟かつ迅速に対応できる管理運営体制を置く」という基本方針の下、大学の理念・目的の実現に向けてなされている。明文化された規程に基づき、教学組織、事務組織とも適切に管理運営がなされているといえる。事務職員のスキルアップも当初の目標は達成されつつある。

## 優先的に取り組むべき課題

学内役職の交代によって理事、評議員が頻繁に入れ替わることから、私立大学として、建学の精神に基づいた経営理念の継続性ということをどのように担保していくかが今後の大きな課題である。

大学評議会と教授会との関係、教授会の下に置かれた委員会の改廃、研究科の改革と研究科委員長会の役割など、教学の意思決定プロセスを見直すことが、創立 120 周年を見据えた教育改革の中で、改めて検討されるべき喫緊の課題であろう。また、教育改革を進める上で教職協働を諮る必要があるが、事務職員にさらに高度な知識と技術が要求されるであろう。

## 〈財務〉

### 本章の要約

2004(平成 16)年度に策定した「学校法人日本女子大学中・長期計画」では、併せて今後 5 年間の財政を展望した「学園財政の現状と今後について」についても公表した。そして、その 5 年後である 2009(平成 21)年に見直しを行い、次の 2013(平成 25)年度までを視野に入れた「学園財政の現状と今後について」を全教職員に公表し、学園財政と管理運営体制の改善に学園全体で取り組んできた。その結果、1989(平成元)年以来続いていた単年度の消費支出超過から脱却し、2006(平成 18)年度以降は消費収入超過の決算を続けている。

科学研究費補助金については 2004(平成 16)年度に総額が 108,550 千円であったのに対し、2010(平成 22)年度は 182,540 千円となり、その他の学外研究費についても 2004(平成 16)年度の総額が 60,713 千円に対し、2010(平成 22)年度に 83,714 千円と、それぞれ 1.68 倍、1.38 倍に増え、外部資金による研究費が増額傾向にあることが判る。

創立 110 周年を迎える本学は、教育改革の実現に向けた資産の確保を進めながら、国際化に向けたグローバルな人材育成のための学生支援事業の拡充と安全で豊かな教育研究環境の整備充実を図ることとしている。同時に財務システムを刷新したことを受け、四半期毎に各予算管理部署の執行状況のモニタリングを行い、予算執行管理の強化を推進している。また、大学関係等研究費予算の編成にあたっては、教授会構成員からなる予算委員会と法人側との協議を踏まえながら各年度の予算額を確定している。

2007(平成 19)年に文部科学省によりによる「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が制定されたことを受け、本学においても毎年、公的研究費等の取り扱いにかかる説明会を目白、西生田両キャンパスにて実施し、教員に対する注意喚起を行っている。管理・監査のガイドラインについては毎年文部科学省に報告書を提出している。

### 目標達成状況

財務における方針として、質の高い教育・研究活動を永続的に実施するため、中・長期の財政計画に基づく健全な経営基盤を確立することを最優先課題として捉えている。具体の到達目標としては、2009(平成 21)年度から 2013(平成 25)年度までを見越した中・長期の財政計画を立案し、各年度における財政計画、予算編成はその中・長期計画に則りながら帰属収支の収入超過を維持させることとした。併せて総負債比率の減少と外部資金の積

極的な受入、適切な予算執行と事業報告による効果の分析・検証を行うことにより、概ね目標は達成されていると判断している。

### 優先的に取り組むべき課題

私学活性化分析の六つの指標のうち金融資産対帰属収入比、純負債対帰属収入比については依然として低い値であり、今後の創立 120 周年に向けた大学改革を実現させるための金融資産は未だ十分とは言えない。そのために単年度の決算に囚われることなく、中・長期的な視点から金融資産の増加が図れる財政運営を行わなくてはならない。そのためには予算編成の段階から、当該年度の事業計画に基づく積算の徹底を図ることと、社会からの負託を受けている高等教育機関として、研究費の執行についてなお一層の適正化を求められていることから、消耗品をはじめとした物品検収の体制強化を図ることが課題である。

また、2011(平成 23)年度から退職給与引当金の計上基準を 100%とすることが文部科学省通知で出され、本学としては 10 年以内の期間をもって計上することとしている。

## 基準 10 内部質保証

### 本章の要約

社会一般への情報公表については、『点検・評価報告書』「大学基礎データ」に加え、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に定める内容について、2010(平成 22)年 12 月より大学ホームページ上で公開しており、2011(平成 23)年度にはその見直しを行った。

大学の内部質保証に関する 2 つの方針、1) 教育研究上の目的および社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況について、不断の自己点検・評価を行う、2) 自らの教育研究活動について、自ら強みと弱みを客観的に把握し、教育研究の改善に取り組む、を定め、この方針に沿って、自己点検の結果を教育研究の改善に結びつけるために、2009(平成 21)年からは、自己点検・評価委員会主導で到達目標を設定した。

構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)に関する意識の徹底については、大学を取り巻く環境が厳しく変化するなか、大学に求められる社会的責任は大きく、構成員である教職員に対し、コンプライアンス意識の徹底が求められている。1) 人権に関しては、人権意識を喚起し、環境を整え、人権侵害が起こることのないよう、「セクシュアル・ハラスメント等の防止・排除のために」という宣言を行い、さまざまな啓蒙活動を行っている。2) 個人情報保護に関しては、「個人情報保護方針」を定め、「学校法人日本女子大学個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護に取り組んでいる。3) 著作権に関しては、学生への知的財産に関する啓発活動として、「大学生のため著作権ガイド」を配付している。4) 公的研究費の管理・運営に関しては文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「日本女子大学公的資金研究費の管理運営・監査規程」を定め、教職員の意識向上を図るとともに、公的研究費を適正に使用すべく管理運営に努めている。

大学全体の自己点検・評価については、その体制を整備・充実させるため、2009(平成 21)年度に「日本女子大学自己点検・評価規則」の見直しを行い、自己点検・評価プロジェクトチームを設置するとともに、自己点検・評価内容、委員会担当部署等を整理した。2007(平

成19)年度より毎年「点検・評価報告書」を作成し、教学、法人それぞれの部局ごとの活動を点検している。また、自己点検教学委員会での教育の質保証に関する問題提議により、各種教育関連委員会での協議が行われ、少しずつではあるが大学全体の教育活動に関する改善(シラバスの記載事項の充実等)が進んでいる。この改善への取り組みは、毎年実施している「大学生活に対する満足度と学生ニーズに関するアンケート」の調査結果を活用し実施している。教員個人としては、「学生による授業評価」(学生の自由記述を含む)などの実施が教育改善の一つの材料となっている。職員は、「職員人事考課規則」に定める能力考課、行動考課、成績考課から構成される人事考課のシステムにより、毎年、職務の現状確認、目標設定、助言・援助、達成度の確認、考課、考課内容に基づくフィードバック及び現状確認を行い、業務改善に向けた点検・評価を実施している。

内部質保証の客観性と妥当性を高めるため学外者からの意見を聞く機会として、現在、津田塾大学、東京女子大学と本学の三女子大学の連携による相互評価の具体的実施に向けた調整を行っている。

### 目標達成状況

ここ1、2年の努力で、大学に関するデータの公表が一気に進んだことは喜ばしい。

2007(平成19)年度より、毎年「自己点検・評価報告書」を作成し、教学、法人のそれぞれの部局毎の活動を点検している。その成果として、「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3方針の策定、シラバスの見直しなど、2010(平成22)年度からの教育の質保証に向けての大きな動きが見られた。

「セクハラ防止」「個人情報保護」「著作権」「公的研究費の適正使用」に関する委員会の地道な働きで、コンプライアンス遵守の意識が浸透しつつある。

### 優先的に取り組みべき課題

大学の基本情報の公表については、ホームページ上の公表およびその他の媒体による公表について検証を実施し、また公表方法と効果的な公表内容と方法について自己点検法人委員会にて検証を行う。さらなる学園に対する理解促進を図り、データの活用、理解しやすい公表内容と方法等を、事務局を中心に組織的に検討する。

学内の内部質保証システムについては、自己点検・評価プロジェクトチームの活動と自己点検・評価委員会、自己点検教学委員会、自己点検法人委員会が行う点検・評価活動との関係を保ちながら、組織的に改善すべき項目等の状況把握と情報共有を行い、その点検評価に関する情報を学部・学科・研究科・専攻および関係部局の自己点検へと結び付けるシステムを確立する。

## 3. 今後の展望

二度目の認証評価に向けてのここ6年間に、「助言・勧告」への対応を行うことはもとより、毎年自己点検・評価を行い報告書を作るなかで、本学の現状が浮き彫りとなり、改善策を講じることができたのは、点検評価の効用であった。

特に大学・大学院の「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」及び学

位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3方針を明文化するにあたり、大学全体・各学部・研究科・各学科・専攻において教育理念・目的が検証され、創立者が提唱した建学の精神・教育理念及び教育方針を継承しながらも現代に相応しいものであることが確認された。

本学は2004(平成16)年度に策定した「学校法人日本女子大学中・長期計画」の5年目にあたる2008(平成20)年度に全体の見直しを始め、5年後の2009(平成21)年度にその結果を公表したが、その過程で大学の将来構想としてキャンパスの移転をも視野に入れた大がかりな教育改革に取り組むことを決めた。本学は今年2011(平成23)年に創立110周年を迎えたが、この教育改革を10年先の創立120周年記念事業として位置づけ、11月19日に開催された創立110周年記念式典において「Vision120」として、その全体像を公表した。この改革案を検討するにあたり、創立の原点に立ち返って、本学が育成しようとする学生像を描き、その実現に向けてアカデミックプランを立てていく方針の下に、精力的な検討が行われている。これと時を合わせるように「自己点検・評価」が行われ、現在もさらに将来も、建学の精神・教育理念・教育方針は立派に継承されていくことが保証された。改革の骨子は「4学部の教職員の総合力を以て学生の教育にあたる」ことである。本学は4学部がすべて足並みを合わせて大学を運営する体制を取っているが、現在目白地区に3学部、西生田地区に1学部と離れて存在するために、教職員の力が分散して、その間のコミュニケーションが必ずしもスムーズに行われているとは限らない。目白地区において学部・大学院の再編を図り、大学運営を効率化し、余った資源を学生の教育及び学生支援に充てることこそ、教育改革を支える基本と考えている。

国際的に活躍・貢献していく人材の育成には、幅広い教養教育と語学教育が求められている。本学は人文科学系・社会科学系・自然科学系に加えて、人間生活科学系の教員を擁しているため、生活の視点も加えた特徴ある教養教育のカリキュラムを、全学生に履修させることが可能である。現在、教養教育・情報・体育を包含する基盤的教育の基礎計画は固まり、徹底した少人数制語学教育について到達目標・教授法の検討、ならびに専門教育の見直し・学生支援・キャンパス構想・財務など並行して全学をあげた検討が活発に行われている。基盤的教育もやがてカリキュラム編成に入っていく。10年後の創立120周年には、目白地区のキャンパス像も生まれ変わり、ハード面・ソフト面ともに新生日本女子大学が誕生するはずである。